

令和5(2023)年度
科学研究費助成事業

科研費

公募要領

学術変革領域研究（A）（公募研究）、
新学術領域研究（終了研究領域）

令和4(2022)年8月1日

文部科学省

はじめに

本公募要領は、令和5(2023)年度科学研究費助成事業－科研費－「学術変革領域研究(A)(公募研究)、新学術領域研究(終了研究領域)」の公募内容や応募に必要な手続等を記載したものであり、

- I 科学研究費助成事業－科研費－の概要
- II 公募の内容
- III 応募する方へ
- IV 既に採択されている方へ
- V 研究機関の方へ
- VI 関連する留意事項等

により構成しています。

このうち、「II 公募の内容」においては、公募する研究種目に関する対象、応募金額及び研究期間等や応募から交付までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募する方へ」、「IV 既に採択されている方へ」及び「V 研究機関の方へ」においては、それぞれ対象となる方に関する「応募に当たっての条件」や「必要な手続」等について記載しています。

関係する方におかれましては、該当する箇所について十分御確認願います。

公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、令和5(2023)年度予算成立前に始めるものです。

したがって、予算の状況によっては、今後措置する財源等、内容に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

なお、令和5(2023)年度公募における、主な変更点は次の頁のとおりです。

- ・ 科学研究費助成事業は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的研究費制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。
研究計画調書の作成に当たっては、他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、研究者倫理を遵守することが求められます。
- ・ 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。
- ・ 科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」（うち、I. 科学者の責務）や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（特に、Section I 責任ある研究活動とは）の内容を理解し確認してください。

＜令和5(2023)年度公募における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールの変更

○令和5(2023)年度学術変革領域研究(A・B)において、以下のとおり公募スケジュールの早期化を行いました。

なお、その他の研究種目については、令和4(2022)年度の公募スケジュールから変更はない予定です。(10頁参照)

○令和5(2023)年度学術変革領域研究(A・B)の公募、審査結果通知時期(予定)

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
学術変革領域研究(A)	令和4年5月23日 (令和3年8月20日)	令和4年7月19日 (令和3年10月18日)	令和5年2月下旬 (令和4年6月16日)
学術変革領域研究(B)	令和4年5月23日 (令和3年8月20日)	令和4年7月19日 (令和3年10月18日)	令和5年2月下旬 (令和4年5月20日)
学術変革領域研究(A) (公募研究)	令和4年8月1日 (令和3年11月24日)	令和4年10月5日 (令和4年1月28日)	令和5年2月下旬 (令和4年6月16日)

※1 下段()内は、令和4年度公募のスケジュールを示す。

【参考：主な研究種目の公募・審査結果通知時期(予定)】

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
特別推進研究	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年3月下旬 (令和4年3月18日)
基盤研究(S)	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年5月上旬 (令和4年4月27日)
基盤研究(A)	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年2月下旬 (令和4年2月28日)
基盤研究(B・C) 若手研究	令和4年8月1日 (令和3年8月1日)	令和4年10月5日 (令和3年10月6日)	令和5年2月下旬 (令和4年2月28日)
挑戦的研究(開拓・萌芽)	令和4年8月1日 (令和3年8月1日)	令和4年10月5日 (令和3年10月6日)	令和5年6月下旬 (令和4年6月30日)

※ 下段()内は、令和4年度公募のスケジュールを示す。

○公募開始時期とともに、公募締切時期の早期化が行われていることに十分留意してください。(10頁参照)

○重複制限が適用される研究種目のうち公募時期が異なるものがありますので、「重複制限一覧表」を十分確認してください。重複制限が適用される場合には、既に電子申請システム上で提出(送信)済みの課題を取り下げたとしても、もう一方の研究種目に新たに応募することはできません。(63頁参照)

(参考) 特別推進研究、基盤研究(S)及び学術変革領域研究(A・B)の令和6(2024)年度公募は、スケジュールをさらに早期化し、令和5(2023)年4月に開始する予定です。

(2) 「審査区分表」の改正等について

○令和5(2023)年度科研費の公募より適用する「審査区分表」について見直しを行いました。(93、145頁参照)

詳細は、下記文部科学省HPを参照してください。

https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt_gakjokik-000021232.pdf

【改正のポイント】

- ・ 小区分の「内容の例」の見直し
(小区分・中区分・大区分は現行を維持し、小区分に付される「内容の例」の見直しを実施)
- ・ 「基盤研究(B)」における複数の小区分での合同審査の実施
(「基盤研究(B)」において、著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分について、複数の小区分での合同審査を実施)

(3) 若手研究(2回目)と挑戦的研究(開拓)の重複制限緩和について

○令和5(2023)年度公募より、若手研究者支援を更に充実するため、若手研究(2回目)と挑戦的研究(開拓)との重複応募・受給制限を緩和します。(当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(8月1日公募開始))

(4) 挑戦的研究の事前の選考による審査結果の通知について

○令和5(2023)年度公募より、挑戦的研究(開拓・萌芽)の事前の選考により不採択となった研究課題について、事前の選考による審査の終了後、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に審査結果を通知します。(当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(8月1日公募開始))

(5) 研究活動スタート支援の応募要件の変更について

○令和5(2023)年度研究活動スタート支援の応募要件を変更し、以下のA)又はB)のいずれかに該当することとします。(58頁及び当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(令和5(2023)年3月上旬公募開始予定))

- A) 令和4(2022)年10月1日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者
- B) 令和4(2022)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

(※) 令和5(2023)年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」

(6) 研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。（4、82頁及び別冊参照）令和5（2023）年度公募においても引き続き、研究活動の透明性の確保に係る情報について、研究計画調書に記載することとしています。
- なお、令和6（2024）年度公募以降は、e-Radに登録された当該情報が科研費電子申請システムに連携されるよう、システムの改修を行う予定です。

（主な対応）

- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に国内の競争的研究費のみならず、国外も含めた研究資金を記載することを明確にしています。
- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に記載した研究課題を応募・受入れるに当たっての所属組織・役職を記載することとしています。
- ・研究計画調書は、応募者が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法を十分に確認した上で提出することとしています。

なお、研究計画調書に事実と異なる記載をした場合には、研究課題の不採択、採択取消し、又は減額配分をすることがあります。

(7) 審査への参画について

- 一部の研究者に審査負担が偏ることがないように、研究者全体で科研費の審査を支えていくためには、審査委員を引き受けていただくことが研究者の責務であり、学術研究を支えるためにも重要であることを明記しています。（75頁参照）

目 次

I	科学研究費助成事業－科研費－の概要等	1
1	科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格	1
2	研究種目	1
3	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	2
4	科研費に関するルール	2
	(1) 科研費の三つのルール	
	(2) 科研費の適正な使用	
	(3) 科研費の使用に当たっての留意点	
	(4) 研究成果報告書を提出しない場合の取扱い	
	(5) 関係法令等に違反した場合の取扱い	
5	「競争的研究費の適正な執行に関する指針」等	4
	(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除	
	(2) 不正使用、不正受給又は不正行為への対応	
6	科研費により得た研究成果の発信等について	7
	(1) 科研費における研究成果発表に係る謝辞の記載等について	
	(2) 公正で誠実な研究活動の実施について	
	(3) 科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について	
7	研究者が遵守すべき行動規範について	9
II	公募の内容	10
1	公募する研究種目	10
2	応募から交付までのスケジュール	10
	(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと	
	(2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）	
3	各研究種目の内容	12
	① 学術変革領域研究（A）（公募研究）	
別表 1	学術変革領域研究（A）のうち「公募研究」を募集する研究領域一覧	16
別表 2	学術変革領域研究（A）の公募研究の内容	18
	② 新学術領域研究（研究領域提案型）（終了研究領域）	
別表 3	新学術領域研究のうち令和 4（2022）年度に設定期間が終了する研究領域一覧	53
4	審査等	54
	(1) 科研費の審査について	
	(2) 審査の方法等	
	(3) 審査結果の通知	
III	応募する方へ	56
1	応募の前に行うべきこと	56
	(1) 応募資格の確認	
	(2) 研究者情報登録の確認（e-Rad）	
	(3) 電子申請システムを利用するための ID・パスワードの取得	
2	重複制限の確認	59
	(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方	
	(2) 重複応募・受給の制限	
	(3) 受給制限のルール	
	(4) その他の留意点	
別表 4	重複制限一覧表	63

3	応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等	67
	(1) 研究計画調書の見直しについて	
	(2) 応募の手續に当たって留意すべきこと	
	(3) 応募書類の作成に当たって留意すべきこと	
4	研究倫理教育の受講等について	74
5	研究者情報の researchmap への登録について	74
6	審査への参画について	75
IV	既に採択されている方へ	76
1	研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の 取扱いについて	76
2	研究倫理教育の受講等について	76
V	研究機関の方へ	77
1	科研費制度の趣旨、目的の共有	77
2	「研究機関」としてあらかじめ行うべきこと	77
	(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手續	
	(2) 所属する研究者の応募資格の確認	
	(3) 研究者情報の登録 (e-Rad)	
	(4) 研究機関に所属している研究者についての ID・パスワードの確認	
	(5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」 に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出	
	(6) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出	
	(7) 不正行為ガイドラインに基づく「研究倫理教育」の実施等	
	(8) 研究成果報告書の提出について	
	(9) 公募要領の内容の周知	
	(10) 研究機関における研究インテグリティの確保について	
3	応募書類の提出に当たって確認すべきこと	83
	(1) 応募資格の確認	
	(2) 研究者情報登録の確認 (e-Rad)	
	(3) 研究代表者への確認	
	(4) 研究組織に研究分担者を加える場合の手續	
	(5) 応募書類の確認	
4	応募書類の提出等	84
	(i) 「学術変革領域研究 (A) (公募研究)」	
	(ii) 「新学術領域研究 (研究領域提案型)」の「終了研究領域」	
VI	関連する留意事項等	88
1	「学術研究支援基盤形成」により形成されたプラットフォームによる支援の 利用について	88
2	研究設備・機器の共用促進について	89
3	「国民との科学・技術対話」の推進について (基本的取組方針)	89
4	バイオサイエンスデータベースセンターへの協力	89
5	大学連携バイオバックアッププロジェクトについて	90
6	ナショナルバイオリソースプロジェクトについて	90
7	安全保障貿易管理について (海外への技術漏えいへの対処)	91
8	国際連合安全保障理事会決議第 2321 号の厳格な実施について	91

9	博士課程学生の処遇の改善について	92
10	URA等のマネジメント人材の確保について	92
11	日本学術振興会における男女共同参画の取組について	92
別表5	科学研究費助成事業 「審査区分表」	93
別表6	審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査）の対象となる区分	145
	（参考1）科学研究費補助金取扱規程	150
	（参考2）独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金） 取扱要領	157
	問合せ先等	167

【参考】

応募書類の様式（研究計画調書）等は別冊になりますので、『別冊「令和5（2023）年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（学術変革領域研究（A）（公募研究）、新学術領域研究（終了研究領域））（応募書類の様式・記入要領）」』を御覧ください。

※ 応募書類の様式については、文部科学省ホームページ（以下 URL 参照）よりダウンロードできます。

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm

I 科学研究費助成事業－科研費－の概要等

1 科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

＜我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け＞

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け



2 研究種目

研究内容や規模に応じて研究種目を設定しています。

※令和4(2022)年8月現在

研究種目	研究種目の目的・内容	補助金・基金の別
科学研究費		
特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される一人又は比較的少数の研究で行う研究（3～5年間（真に必要な場合は最長7年間） 2億円以上5億円まで（真に必要な場合は5億円を超える応募も可能））	補助金
新学術領域研究 (研究領域提案型)	多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる（5年間 1領域単年度当たり 1,000万円～3億円程度を原則とする）【令和5(2023)年度公募以降、終了領域の成果取りまとめ経費のみ公募】	補助金
学術変革領域研究	(A) 多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究（5年間 1研究領域単年度当たり 5,000万円以上3億円まで（真に必要な場合は3億円を超える応募も可能）） (B) 次の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の学術変革領域研究（A）への展開などが期待される研究（3年間 1研究領域単年度当たり 5,000万円以下）	補助金
基盤研究	(S) 一人又は比較的少数の研究が行う独創的・先駆的な研究 原則5年間 5,000万円以上 2億円以下 (A) (B) (C) 一人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (A) 3～5年間 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 3～5年間 500万円以上 2,000万円以下 (C) 3～5年間 500万円以下	(S) 補助金 (A) 補助金 (B) 補助金 (C) 基金
挑戦的研究	一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、(萌芽)については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象とする (開拓) 3～6年間 500万円以上 2,000万円以下 (萌芽) 2～3年間 500万円以下	基金
若手研究	博士の学位取得後8年未満の研究者（注）が一人で行う研究 2～5年間 500万円以下	基金
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が一人で行う研究 1～2年間 単年度当たり150万円以下	基金
奨励研究	教育・研究機関や企業等に所属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者が一人で行う研究 1年間 10万円以上 100万円以下	補助金

特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成	基金
研究成果公開促進費		補助金
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	
国際情報発信強化	学協会等の学術団体等が学術の国際交流に資するため、更なる国際情報発信の強化を行う取組への助成	
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成	
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成	
特別研究員奨励費	日本学術振興会特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究の助成 （3年以内（特別研究員・CPD（国際競争力強化研究員）は5年以内））	補助金
国際共同研究加速基金		基金
国際先導研究	我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い学術的価値のある研究成果の創出を目指す。ポストドクターや大学院生の参画により、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資する。 （7年（10年までの延長可） 5億円以下）	
国際共同研究強化	(A) 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを旨とする （1,200万円以下）【平成30（2018）年度公募以降改称】 (B) 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す （3～6年間 2,000万円以下）	
国際活動支援班	新学術領域研究における国際活動への支援（領域の設定期間 単年度当たり1,500万円以下） 【平成30（2018）年度公募以降、新学術領域研究の総括班に組み込んで公募（平成31（2019）年度公募まで）】	
帰国発展研究	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究（3年以内 5,000万円以下）	

(注) 博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。

3 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

科研費は、平成10（1998）年度までは、文部省（現文部科学省）において全ての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていましたが、平成11（1999）年度から日本学術振興会への移管を進めています。現時点での公募・審査・交付業務は、次のように行われています。

※令和4（2022）年8月現在

研究種目	公募・審査業務 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先)	交付業務 (交付内定・決定通知を行う主体、 交付申請書・各種書類等の提出先)
新学術領域研究、学術変革領域研究、 特別研究促進費、 国際共同研究加速基金（国際活動支援班）	文部科学省	日本学術振興会
特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、 挑戦的研究、若手研究、 研究活動スタート支援、 奨励研究、研究成果公開促進費、 特別研究員奨励費、 国際共同研究加速基金（国際先導研究、 国際共同研究強化、帰国発展研究）	日本学術振興会	日本学術振興会

4 科研費に関するルール

科研費（補助金分）は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、「科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（平成15年規程第17号）」等の適用を受けるものです。

科研費（基金分）は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」（準用）、「学術研究助成基金の運用基本方針（文部科学大臣決定）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領（平成23年規程第19号）」等の適用を受けるものです。

(1) 科研費の三つのルール

科研費には次の三つのルールがあります。

- ① 応募ルール：応募・申請に関するルール
- ② 評価ルール：審査（事前評価）・中間評価・事後評価・研究進捗評価に関するルール
- ③ 使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

なお、科研費の三つのルールは、次のように適用されます。

※令和4(2022)年8月現在

【科学研究費】

	応募ルール	評価ルール	使用ルール
科研費（補助金分）	文部科学省 公募要領	文部科学省 科学研究費助成事業における 評価に関する規程 ※令和5(2023)年度に係る評 価ルールは、文部科学省ホーム ページにおいて公表済み	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費助成事業－科 研費－科学研究費補助金の使用について 各研究機関が行うべき事務等
科研費（基金分）	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会 科学研究費助成事業における 審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 交付条件 【研究機関向け】 科学研究費助成事業－ 科研費－学術研究助成基金助成金の使用 について各研究機関が行うべき事務等

(2) 科研費の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等で賄われていますので、科研費で購入した物品の共用を図るなど、科研費の効果的・効率的使用に努めてください。

また、科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（補助条件又は交付条件）に従い、これを適正に使用する義務が課せられています。さらに、科研費の適正な使用に資する観点から、科研費の管理は、研究者が所属する研究機関が行うこととしており、各研究機関が行うべき事務等（機関使用ルール）を定めています。この中で、研究機関には、経費管理・監査体制を整備し、物品費の支出に当たっては、購入物品の発注、納品検収、管理を適正に実施するなど、科研費の適正な使用を確保する義務が課せられています。いわゆる「預け金」を防止するためには、適正な物品の納品検収に加えて、取引業者に対するルールの周知、「預け金」防止に対する取引業者の理解・協力を得ることが重要です。「預け金」に関与した取引業者に対しては、取引を停止するなどの厳格な対応を徹底することが必要です。

研究者及び研究機関においては、採択後にこれらのルールが適用されることを十分御理解の上、応募してください。

(3) 科研費の使用に当たっての留意点

科研費（補助金分）は、応募に当たって研究期間を通じた一連の計画を作成し提出していただきますが、採択後の研究活動は、当該研究期間における各年度の補助事業として取り扱いますので、例えば、補助事業の年度と異なる年度の経費の支払いに対して補助金を使用することはできません。

なお、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、年度内に完了しない見込みとなった場合には、日本学術振興会を通じて手続を行うことで、文部科学大臣が財務大臣へ繰越承認要求を行い、財務大臣の承認を得た上で、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

科研費（基金分）は、採択後の研究期間全体を単一の補助事業として取り扱いますので、研究期間内であれば助成金の受領年度と異なる年度の経費の支払いに対しても助成金を使用することができます。

なお、最終年度を除き、研究期間内の毎年度末に未使用額が発生した場合は、事前の手続を経ることなく、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

さらに、最終年度には、事前に研究期間の延長の承認を得ることにより、1年間補助事業期間を延長することができます。

(4) 研究成果報告書を提出しない場合の取扱い

- ① 研究成果報告書は、科研費による研究の成果を広く国民に知ってもらう上で重要な役割を果たすとともに、国民の税金等を原資とする科研費の研究の成果を広く社会に還元するために重要なものです。

このため、研究期間終了後に研究成果報告書を提出することとしており、その内容は、国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）等において広く公開しています。なお、研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。

- ② 研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている研究者が、研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなりますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

(5) 関係法令等に違反した場合の取扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であった場合や、研究計画の実施に当たり、関係法令・指針等に違反した場合には、科研費の交付をしないことや、科研費の交付を取り消すことがあります。

5 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」等

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ（令和3年12月17日改正））は、競争的研究費について、不合理な重複・過度の集中の排除、不正受給・不正使用及び研究論文等における研究上の不正行為に関するルールを関係府省において申し合わせるものです。

科研費を含む競争的研究費の執行に当たっては、この指針等に基づき、適切に対処しますので、以下の点に留意してください。

(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除

- ① 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を活用し、「不合理な重複又は過度の集中」（5頁注参照）の排除を行うために必要な範囲で、応募内容の一部に関する情報を、他府省を含む他の競争的研究費担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）間で共有することとしています。

そのため、複数の競争的研究費に応募する場合（科研費における複数の研究種目に応募する場合を含む。）等には、研究課題名についても不合理な重複に該当しないことが分かるように記入するなど、研究計画調書の作成に当たっては十分留意してください。

不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、科研費を交付しないことがあります。

- ② 研究計画調書の作成に当たり、他府省を含む他の競争的研究費その他の研究費の応募・受入状況の記入内容（研究費の名称、研究課題名、研究期間、予算額、エフォート、研究費の応募・受入に当たっての所属組織・役職等）について、事実と異なる記載をした場合、また、研究資金や兼業等に関する情報の他、寄附金等に関する情報、資金以外の施設・設備等による支援に関する情報を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、適切に所属研究機関との共有が行われていないことが判明した場合、研究課題の不採択、採択取消又は減額配分とすることがあります。

- ③ 研究で使用している施設・設備等の受入状況や、その管理の状況について、研究者等に対して確認を求めることがあります。

(注) 不合理な重複及び過度の集中の排除

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」-抜粋-

(平成17年9月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ(令和3年12月17日改正))

2. 不合理な重複・過度の集中の排除

(1) 不合理な重複・過度の集中の考え方

- ① この指針において「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題(競争的研究費が配分される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。)に対して、複数の競争的研究費その他の研究費(国外も含め、補助金や助成金、共同研究費、受託研究費等、現在の全ての研究費であって個別の研究内容に対して配分されるもの。以下同じ。)が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
- 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究課題について、複数の競争的研究費その他の研究費に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
 - 既に採択され、配分済の競争的研究費その他の研究費と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
 - 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
 - その他これらに準ずる場合
- ② この指針において「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
- 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
 - 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合%)に比べ、過大な研究費が配分されている場合
 - 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
 - その他これらに準ずる場合

(2) 不正使用、不正受給又は不正行為への対応

- 「不正使用」、「不正受給」、「不正行為」は、それぞれ以下のような行為を指します。
- ・「不正使用」・・・架空発注により業者に預け金を行ったり、謝金や旅費などで実際に要した金額以上の経費を請求したりするなど、故意若しくは重大な過失によって競争的研究費の他の用途への使用又は競争的研究費の交付の決定の内容やこれに附した条件に違反した使用を行うこと
 - ・「不正受給」・・・別の研究者の名義で応募を行ったり、応募書類に虚偽の記載を行ったりするなど、偽りその他不正な手段により競争的研究費を受給すること
 - ・「不正行為」・・・発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるねつ造、改ざん又は盗用を行うこと

- ① 科研費に関する不正使用、不正受給又は不正行為を行った研究者等については、一定期間、科研費を交付しないほか、不正使用、不正受給又は不正行為が認められた研究課題については、当該科研費の全部又は一部の返還を求めることがあります。

なお、これらに該当する研究者については、当該不正使用、不正受給又は不正行為の概要(研究機関等における調査結果の概要、関与した者の氏名、制度名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等)を原則公表します。

また、科研費以外の競争的研究費(他府省所管分を含む。)等で不正使用、不正受給又は不正行為を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、当該一定期間、科研費を交付しないこととします。

※ 「科研費以外の競争的研究費(他府省所管分を含む。)等」については、令和4(2022)年度以降に新たに公募を開始する制度も含まれます。なお、令和3(2021)年度以前に終了した制度においても対象となります。現在、具体的に対象となる制度については、以下のホームページを参照してください。

URL : https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukin_r3-4.pdf

○交付しない期間の扱いについて

【不正使用、不正受給】

措置の対象者	不正使用の程度		交付しない期間
I. 不正使用を行った研究者及びそれに共謀した研究者	1. 個人の利益を得るための私的流用		10年
II. 不正使用を行った研究者及びそれに共謀した研究者	2. 「1. 個人の利益を得るための私的流用」以外	① 社会への影響が大きく、行為の悪質性も高いと判断されるもの	5年
		② ①及び③以外のもの	2～4年
		③ 社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断されるもの	1年
III. 偽りその他不正な手段により科研費を受給した研究者及びそれに共謀した研究者	—		5年
IV. 不正使用に直接関与していないが善管注意義務に違反して使用を行った研究者	—		善管注意義務を有する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年

なお、以下に該当する者に対しては、「厳重注意」の措置を講ずる。

- 上記IIのうち、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断され、かつ不正使用額が少額な場合の研究者
- 上記IVのうち、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断された研究者

(出典：独立行政法人日本学術振興会理事長裁定「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領第5条第1項第1号及び第3号に定める科学研究費補助金を交付しない期間の扱いについて」及び「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領第5条第1項第1号及び第3号に定める科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）を交付しない期間の扱いについて」)

【不正行為】

不正行為への関与に係る分類		学術的・社会的影響度 行為の悪質度	交付しない期間	
不正行為に関与した者	ア) 研究の当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者		10年	
	イ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者（上記「ア」を除く）	当該論文等の責任著者（監修責任者、代表執筆者又はこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）	当該分野の学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いと判断されるもの	5～7年
		当該論文等の責任著者以外の者	当該分野の学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいと判断されるもの	3～5年
	ウ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者ではない者（上記「ア」を除く）			2～3年
不正行為に関与していないものの、不正行為があった研究に係る論文等の責任著者（監修責任者、代表執筆者又はこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）		当該分野の学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いと判断されるもの	2～3年	
		当該分野の学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいと判断されるもの	1～2年	

※ 論文の取り下げがあった場合など、個別に考慮すべき事情がある場合には、事情に応じて適宜期間を軽減することができるものとする。

(出典：独立行政法人日本学術振興会理事長裁定「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領第5条第1項第5号及び独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領第5条第1項第5号に定める期間の扱いについて」)

- ② 科研費に関する不正使用、不正受給又は不正行為を行った研究者等については、他府省を含む他の競争的研究費等担当（独立行政法人等である配分機関を含む。）に当該不正事案の概要を提供することにより、他府省を含む他の競争的研究費等への応募及び参画についても制限される場合があります。

※ 「応募及び参画」とは、新規研究課題の提案、応募、申請を行うこと、共同研究者等として新たに研究に参画すること、進行中の研究課題（継続研究課題）へ研究代表者又は共同研究者等として参画することを指します。

- ③ 各研究機関には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を遵守することが求められますので、研究活動の実施等に当たっては留意してください。

各ガイドラインに基づく体制整備状況の調査の結果、文部科学省が研究機関の体制整備等の状況について不備を認める場合、当該機関に対し、文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から配分される全ての競争的研究費の間接経費削減等の措置を行うことがあります。

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1343904_21.htm

○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm

（注）不正使用、不正受給又は不正行為の事例

○不正使用

- ・業者に架空の取引を指示し、消耗品を購入したように装い、大学から科研費を支出させ、業者に預け金として管理させていた。
- ・業者に架空の取引を指示し、実際に購入、納品させた物品とは異なる品名が記載された虚偽の請求書を作成させて、大学から科研費を支出させていた。
- ・作業事実のない出勤表を大学院生に作成させて謝金の支払いを請求し、プール金として自ら管理していた。
- ・海外渡航の際、研究課題の目的から外れた共同研究の打合せをするために、旅行予定外の目的地に滞在した。

注）事例のような架空の取引等による科研費の支出は、たとえ科研費支出の対象が当該科研費の研究課題のためであったとしても、全て不正使用に当たります。

○不正受給

- ・応募・受給資格のない研究者が科研費の応募・交付申請を行い、不正に科研費を受給していた。

○研究活動における不正行為

- ・科研費の研究成果として発表された論文において、実験のデータや図表の改ざん・ねつ造を行った。
- ・科研費の研究成果として発表された図書に、許諾を得ずに無断で英語の原著論文を翻訳し、引用であることを明記せずに掲載し、当該研究課題の研究成果として公表した。

6 科研費により得た研究成果の発信等について

科研費における研究成果については、研究成果の概要や研究成果報告書を国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に掲載することにより、研究者や一般の方々にも知っていただくため、広く公開しています。

このことに加えて科研費においては、研究者による研究成果発表や研究成果広報活動などのアウトリーチ活動のために、研究成果発表のためのホームページ作成費用や研究成果広報用のパンフレット作成費用等にも直接経費を支弁することができることとしていますので、科研費により助成を受けた研究成果については、積極的に社会・国民への情報発信に努めてください。

また、最新の研究成果を、小・中学生や高校生に体験・実験・講演を通じて分かりやすく紹介する「ひらめき☆ときめきサイエンス」プログラムの支援も行っていますので、活用してください。

このほか、次のような取組についても、あらかじめ留意してください。

（1）科研費における研究成果発表に係る謝辞の記載等について

科研費により得た研究成果を発表する場合には、科研費により助成を受けたことを必ず表示すること、また、論文の Acknowledgement（謝辞）又は所定の箇所に、科研費の交付を受けて行った研究の成果である

ことを必ず記載するようにお願いします。その際、英文の場合は「JSPS KAKENHI Grant Number JP 8桁の課題番号」、和文の場合は「JSPS 科研費 JP 8桁の課題番号」を必ず含めてください。

〈記載例〉

【英文】 This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP12K34567.

【和文】 本研究は JSPS 科研費 JP12K34567 の助成を受けたものです。

(2) 公正で誠実な研究活動の実施について

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合等において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は次のとおりです。

〈記載例〉

【英文】 Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s)' organization, JSPS or MEXT.

【和文】 本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。

(3) 科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について

日本学術振興会は、論文のオープンアクセス化に関する実施方針を定めており、日本学術振興会が交付する科研費をはじめとする研究資金による論文は原則としてオープンアクセスとすることとしています。

なお、著作権等の理由や、所属機関のリポジトリがオープンアクセス化に対応できない環境にある等の理由により、オープンアクセス化が困難な場合はこの限りではありません。

○独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針

URL: https://www.jsps.go.jp/data/Open_access.pdf

【参考1：「オープンアクセス化」とは】

査読付きの学術雑誌等に掲載された論文を誰でもインターネットから無料でアクセスし入手できるようにすることをいいます。

【参考2：オープンアクセス化の方法について】

オープンアクセス化の方法には主に以下の①～③の方法があります。

①従来の購読料型学術雑誌に掲載された論文を、一定期間（エンバーゴ）（※1）後（例えば6か月後）、著者が所属する研究機関が開設する機関リポジトリ（※2）又は研究者が開設するWeb等に最終原稿を公開（セルフアーカイブ）（※3）することにより、当該論文をオープンアクセスとする方法

②研究コミュニティや公的機関が開設するWebに論文を掲載することにより、当該論文をオープンアクセスとする方法

③論文の著者が掲載料（APC: Article Processing Charge）を負担することにより、直ちに当該論文をオープンアクセスとする方法

※1 「エンバーゴ」

学術雑誌が刊行されてから、掲載論文の全文がインターネットのアーカイブシステム（リポジトリ）などで利用可能になるまでの一定の期間のこと。

※2 「機関リポジトリ」

大学等の研究機関において生産された電子的な知的生産物の保存や発信を行うためのインターネット上のアーカイブシステム。研究者自らが論文等を登録していくことにより学術情報流通の変革をもたらすと同時に、研究機関における教育研究成果の発信、それぞれの研究機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存の上で、大きな役割を果たしている。

※3 「セルフアーカイブ」

学術雑誌に掲載された論文や学位論文、研究データ等をオープンアクセス化するために、出版社以外（研究者や所属研究機関）が、Web（一般的には、機関リポジトリ）に登録すること。

7 研究者が遵守すべき行動規範について

科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」（うち、I. 科学者の責務）や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（特に、Section I 責任ある研究活動とは）の内容を理解し確認してください。

なお、交付申請時に、研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します（74頁参照）。

【日本学術会議 声明「科学者の行動規範－改訂版－」（平成25年（2013年）1月25日）より抜粋】

I. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢）

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者）

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性）

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

※URL : <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>

【日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」】

（日本語版（テキスト版））（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会）

※URL : <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

II 公募の内容

1 公募する研究種目

今回、文部科学省が公募する研究種目は次のとおりです。

学術変革領域研究（A）（公募研究）、新学術領域研究（終了研究領域）

2 応募から交付までのスケジュール

(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと

研究代表者は所属研究機関と十分連携し、適切に対応してください。

日 時	研究代表者が行う手続 (詳細は、「Ⅲ 応募する方へ」を参照)	研究機関が行う手続 (詳細は、「Ⅴ 研究機関の方へ」を参照)
令和4(2022)年 8月1日(月) 公募開始	<p>①応募書類を作成 (研究機関から付与された e-Rad の ID・パスワードにより、科研費電子申請システム(以下「電子申請システム」という。)にアクセスし作成)</p> <p>②所属する研究機関に応募書類を提出(送信) (当該研究機関が設定する提出(送信)期限までに提出(送信))</p>	<p>【必要に応じて行う手続】</p> <p>①e-Rad 運用担当から e-Rad の研究機関用の ID・パスワードを取得(既に取得済の場合を除く) ※ID・パスワードの発行に最大2週間程度必要。</p> <p>②e-Rad への研究者情報の登録等</p> <p>③研究代表者に ID・パスワードを発行(既に発行済みの場合を除く)</p> <p>④「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出</p> <p>提出期限：9月30日(金)</p> <p>⑤「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出</p> <p>提出期限：12月1日(木)</p> <p>⑥応募書類の提出(送信)</p>
10月5日(水) 午後4時30分 提出期限(厳守)		

注1) 研究代表者が所属する研究機関に応募書類を提出(送信)（「研究代表者が行う手続」②）した後、当該研究機関は応募書類提出期限までに応募書類を提出(送信)（「研究機関が行う手続」⑥）しなければなりません。
 ついては、研究代表者は「応募書類の作成・応募方法等」（67頁～73頁）等を確認するとともに、研究機関が指定する応募手続等（研究機関内における応募書類の提出期限等）について、研究機関の事務担当者に確認してください。

注2) 研究者が科研費に応募するに当たっては、事前に、e-Rad に研究者情報が登録されていなければなりません。e-Rad への登録は研究機関が行うこととしていますので、応募を予定している者は、その登録状況について研究機関の事務担当者に十分確認してください。

注3) 研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」を提出しなければなりません（「研究機関が行う手続」④及び⑤）。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

(2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）

以下には、現時点のスケジュールを掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、交付内定の時期も含め変更が生じる可能性があります。スケジュールに変更が生じた場合は文部科学省ホームページ及び研究機関を通じて周知します。

学術変革領域研究（A）（公募研究）	
令和4(2022)年11月～	
令和5(2023)年1月	審査※ ¹
令和5(2023)年2月下旬	審査結果通知
4月上旬	交付内定
4月下旬	交付申請
4月頃	審査結果開示
6月下旬	交付決定
7月中旬	送金（前期分）※ ²
10月頃	送金（後期分）※ ²

※1 審査業務は文部科学省が行い、交付内定以降の交付業務は日本学術振興会が行います。

※2 当該年度の交付請求額又は支払請求額（直接経費）が300万円以上となる場合には、前期分（4月～9月）、後期分（10月～3月）に分けて送金し、交付請求額（直接経費）が300万円未満となる場合には、前期に一括して送金しています。

3 各研究種目の内容

① 学術変革領域研究（A）（公募研究） [科学研究費補助金]

ア) 対象

別表1（16頁参照）及び別表2（18頁～51頁参照）で示す33研究領域（令和2（2020）年度及び令和4（2022）年度開始）に係る公募研究の研究課題

イ) 応募金額・採択予定件数

別表1（16頁参照）及び別表2（18頁～51頁参照）で示す研究領域ごとの金額及び件数

ウ) 研究期間

2年間（左記以外の研究期間の応募は審査に付しません）

エ) 留意点

- ・研究分担者を置くことはできません。（ただし、必要に応じて研究協力者を研究に参画させることはできます。）
- ・研究領域ごとの専門委員会（領域外の研究者を含め構成する予定）において、各評価者が2段階にわたり書面審査を行います。合議審査は行いません。
- ・「学術変革領域研究（A）」の研究領域の詳細については、以下の「【参考】新規の研究領域について」に示していますので、応募に当たって参考としてください。

【参考】新規の研究領域について（令和5（2023）年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（学術変革領域研究（A・B）、特別研究促進費）より抜粋）

ア) 目的

多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。

イ) 対象

学問分野に新たな変革や転換をもたらす、既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域、又は当該学問分野の強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を目指す研究領域であって、多様な研究グループによる有機的な連携の下に、新たな視点や手法による共同研究等の推進により、革新的・独創的な学術研究の発展が期待されるもので、次の1)～3)の全ての要件及び該当する場合は4)の要件を満たすもの。

- 1) 基礎的研究（基礎から応用への展開を目指すものを含む。）であって、複数の分野にまたがる研究領域の創成や革新的な学術研究の発展が期待されるもの。
- 2) 「(i)国際的な優位性を有する（期待される）もの」、又は「(ii)我が国固有の分野若しくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する（期待される）もの」。
- 3) 研究期間終了後に、個々の研究課題について十分な成果が期待されるとともに、これまでの学術分野の概念や方法論を変革することなどが研究領域の成果として十分に期待されるもの。
- 4) 過去に「新学術領域研究（研究領域提案型）」又は他の研究費制度において採択された研究領域を更に発展させる提案については、当該研究費で期待された成果が十分に得られており、それまでの成果を踏まえ、更に強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているもの。

ウ) 応募金額

1 研究領域の応募金額は、単年度当たり 5,000 万円以上 3 億円までとします。

なお、真に必要な場合には、1研究領域の応募金額の上限を超える応募も可能です。

※ 1研究領域の単年度当たりの応募金額の総額が3億円を超える研究計画の取扱い
必要とする理由を領域計画書の該当欄に詳細に記入を求め、その必要性について審査を行います。

エ) 研究期間（領域設定期間）

5年間（左記以外の研究期間の応募は審査に付しません。）

オ) 採択予定領域数

18研究領域程度

カ) 審査区分

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を以下のうちから必ず一つ選択してください。

「学術変革領域研究区分（Ⅰ）」主に大区分「A」の内容を中心とする研究課題。

「学術変革領域研究区分（Ⅱ）」主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする研究課題。

「学術変革領域研究区分（Ⅲ）」主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする研究課題。

「学術変革領域研究区分（Ⅳ）」主に大区分「J」「K」の内容を中心とする研究課題。

（各大区分の内容については、別表2「科学研究費助成事業 審査区分表」（68頁）を参照してください。）

キ) 研究領域の構成（基準を満たしていない応募研究領域は審査に付しません。）

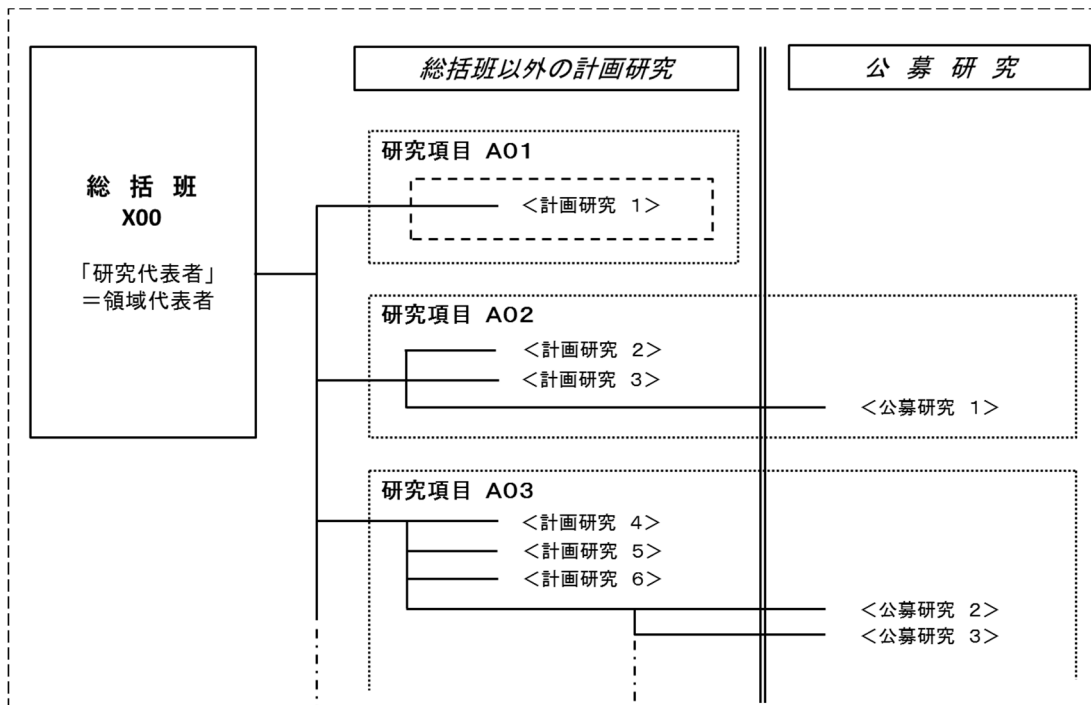
- ・研究領域は、「計画研究」及び「公募研究」により構成してください。
- ・「計画研究」は、「総括班」と「総括班以外の計画研究」により構成されます。
- ・「総括班」を必ず一つ設けてください。また、「総括班以外の計画研究」及び「公募研究」をそれぞれ相当数設けてください。
- ・「総括班」は、主に研究領域全体のマネジメントを実施するための組織です。研究の実施を目的とする計画は認めません。
- ・次代の学術の担い手となる研究者（令和5（2023）年4月1日現在で45歳以下の研究者）を研究代表者とする「総括班以外の計画研究」が2課題以上含まれる領域構成としてください。
- ・研究期間の途中から計画研究を追加することを想定した計画は認めません。
- ・「公募研究」は、研究期間は2年間（領域設定期間の2～3年目及び4～5年目）とし、領域設定期間の1年目に令和6（2024）～令和7（2025）年度分、3年目に令和8（2026）～令和9（2027）年度分の公募を行い、次の最低基準のいずれかを上回るよう設定してください。その際、最低基準を上回るととどまらず、学術変革領域研究（A）の目的及び当該研究領域の特性を踏まえ、当該研究領域の研究の幅広い発展を目指す上で必要な件数及び必要な金額とするよう努めてください。
○1年目と3年目それぞれの採択目安件数が15件を上回ること
○公募研究に係る経費の総額（令和6（2024）～令和9（2027）年度の合計）が研究領域全体の研究経費（5年総額）の15%を上回ること

○研究領域の構成及び役割

計画研究	総括班	研究領域の全体的な研究方針の策定、企画調整、研究支援活動（国際活動支援（研究領域の国際展開を進める上で最適な方針の策定（現在行われている国際的研究の発掘による研究領域の強化、新たな国際ネットワークの開拓等）、国際的な動向分析、支援活動（国際共同研究の推進や海外ネットワークの形成（国際的に評価の高い海外研究者の招聘やポストドクターの相互派遣等）））、研究領域内で共用される設備・装置の購入、開発、運用又は実験試料や資材の提供など）等を行う組織（研究を行わない組織）
	総括班以外の計画研究	研究領域を発展させるため、領域代表者（「総括班」の研究代表者）が、当該研究領域に関する研究を行う者をあらかじめ組織して、計画的に進める研究
公募研究	一人の研究者が、当該研究領域の研究をより一層推進するために「計画研究」と連携しつつ行う研究	

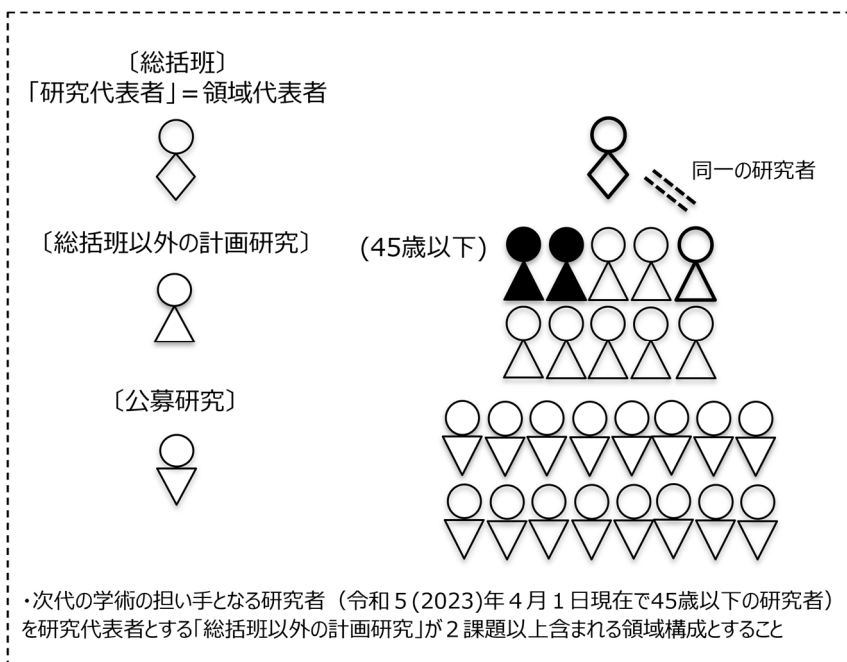
- 注1. 公募研究の金額を設定する際は、1 課題当たりの研究遂行が十分可能な研究経費を計上してください。
2. 公募研究は、領域設定期間の1 年目及び3 年目に公募及び審査を行います。審査方法については2 1 頁を参照してください。
3. 研究領域を効率的に発展させるため、研究テーマや研究領域における役割などにより、「計画研究」や「公募研究」をグループ化した研究項目を設定することができます。
4. 研究代表者の交替は、「総括班」以外は原則認められません。計画研究代表者が欠けた場合（死亡等）は、科学技術・学術審議会における審査を経た上で例外として認められる場合があります。
5. 「総括班」研究課題の直接経費を、当該研究領域の他の研究課題の研究を遂行するために直接必要とする経費として配分することは認められません。

○研究領域の構成イメージ



※研究項目には、電算処理の都合上、A01 などの研究項目番号を付すこととなりますが（総括班についてはX00 とします）、具体的な付番方法については、「令和5（2023）年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（学術変革領域研究（A・B）、新学術領域研究、特別研究促進費）別冊」を御覧ください。

○次代の学術の担い手となる研究者の参画イメージ



○研究領域の構成員の「総括班」への参画について

「総括班」の研究代表者及び研究分担者は、以下に示すとおりです。

「総括班」		研究領域における立場
研究代表者	=	領域代表者
研究分担者	=	「総括班以外の計画研究」の研究代表者又は研究分担者

ただし、「総括班以外の計画研究」の研究代表者は必ず「総括班」の構成員（研究分担者又は研究協力者）になるものとします。

ク) 中間評価、事後評価

- ・領域設定期間の4年度目に中間評価、領域設定期間終了年度の翌年度に事後評価を実施します。
- ・中間評価の結果に基づき、研究計画の見直しや調整、配分額の変更（助成の停止を含む）を行う場合があります。

ケ) その他

- ・領域設定期間の2年度目に採択時の所見における指摘事項等を踏まえて改善が行われているかフォローアップを実施します。
- ・領域研究の進捗状況等を踏まえ、継続する計画研究の見直し等について、審査を経た上で手続を行うことが可能です。
- ・データマネジメントプラン（DMP）の提出について

研究活動の実施により取得された研究データの管理・利活用に関しては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）や「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）等において、我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンスの推進の観点から、研究データの戦略的な保存・管理の取組とともに、研究成果のより幅広い活用が求められています。

このため、学術変革領域研究においては、採択された研究領域の領域代表者に対し、交付申請時に、当該研究領域における研究成果や研究データの保存・管理等に関するデータマネジメントプラン（DMP）の提出を求める予定です。DMPの様式等は、日本学術振興会HPを参照してください。

(URL:https://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/index.html)

○「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）P.58-61

URL: <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

○「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）

URL: <https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sankol.pdf>

- ・学術変革領域研究においては、「新学術領域研究（研究領域提案型）」の終了研究領域を対象としている「終了研究領域の研究成果の取りまとめを行うための経費」の公募は行わない予定です。

**別表1 学術変革領域研究(A)のうち「公募研究」を募集する研究領域一覧
(33研究領域)**

注)各研究領域の公募研究の内容については、「別表2 学術変革領域研究(A)の公募研究の内容」(18頁～51頁)を確認してください。

番号	領域番号	研究領域名	領域略称名	領域設定期間	公募研究の期間	件数(程度)	単年度当たりの応募金額(1年間)	内容の頁
1	20A101	生涯学の創出－超高齢社会における発達・加齢観の刷新	生涯学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	10 10	600万円 300万円	19
2	20A102	土器を掘る:22世紀型考古資料学の構築と社会実装をめざした技術開発型研究	土器を掘る	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	2 6 1	300万円 200万円 100万円	20
3	20A103	中国文明起源解明の新・考古学イニシアティブ	中国文明起源	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	8 4	200万円 400万円	21
4	20A104	イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築:世界の分断をのりこえる戦略知の創造	イスラーム信頼学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	14 4	150万円 200万円	22
5	22A101	貧困学の確立:分断を超えて	子どもの貧困学	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	15	100万円	23
6	20A201	動的エキシトンの学理構築と機能開拓	動的エキシトン	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	20	300万円	24
7	20A202	次世代アストロケミストリー:素過程理解に基づく学理の再構築	次世代星間化学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	10 6	200万円 500万円	25
8	20A203	ダークマターの正体は何か?－広大なディスカバリースペースの網羅的研究	ダークマター	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	9 8	240万円 200万円	26
9	20A204	高密度共役の科学:電子共役概念の変革と電子物性をつなぐ	高密度共役	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	20	300万円	27
10	20A205	マテリアルシンバイオシスための生命物理化学	物質共生	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	20	300万円	28
11	20A206	超秩序構造が創造する物性科学	超秩序構造科学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	10 10	500万円 300万円	29
12	20A207	散乱・揺らぎ場の包括的理解と透視の科学	散乱透視学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	16	350万円	30
13	22A201	データ記述科学の創出と諸分野への横断的展開	データ記述科学	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	15 3	200万円 300万円	31
14	22A202	「学習物理学」の創成－機械学習と物理学の融合新領域による基礎物理学の変革	学習物理	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	18 11 5	100万円 200万円 500万円	32
15	22A203	生体反応の集積・予知・創出を基盤としたシステム生物合成科学	予知生物合成科学	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	16 10	450万円 360万円	33
16	22A204	光の螺旋性が拓くキラル物質科学の変革	キラル光物質科学	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	18 3	300万円 200万円	34
17	22A205	超セラミックス:分子が拓く無機材料のフロンティア	超セラミックス	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	18 4	250万円 150万円	35
18	22A206	CO環境の生命惑星化学	CO world	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	10 6	250万円 500万円	36
19	20A301	グリアデコーディング:脳-身体連関を規定するグリア情報の読み出しと理解	グリアデコード	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	8 10	500万円 300万円	37
20	20A302	不均一環境変動に対する植物のレジリエンスを支える多層的情報統御の分子機構	不均一環境と植物	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	18	300万円	38
21	20A303	脳の若返りによる生涯可塑性誘導－iPlasticity－臨界期機構の解明と操作	臨界期生物学	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	9 15	500万円 300万円	39
22	20A304	マルチファセット・プロテインズ:拡大し変容するタンパク質の世界	多面的蛋白質世界	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	15	400万円	40
23	20A305	DNAの物性から理解するゲノムモダリティ	ゲノムモダリティ	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	5 11	400万円 500万円	41
24	20A306	素材によって変わる、『体』の建築工法	からだ工務店	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	2年間	15 5	500万円 300万円	42
25	22A301	行動変容を創発する脳ダイナミクスの解読と操作が拓く多元生物学	行動変容生物学	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	2年間	20	300万円	43

番号	領域 番号	研究領域名	領域略称名	領域設定期間	公募研究 の期間	件数 (程度)	単年度当たりの 応募金額(1年間)	内容 の頁
26	22A302	力が制御する生体秩序の創発	生体秩序力学	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	2年間	12 5	500万円 300万円	44
27	22A303	植物の挑戦的な繁殖適応戦略を駆動する両性花とその可塑性を支えるゲノム動態	挑戦的両性花原理	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	2年間	5 10	700万円 450万円	45
28	22A304	生体防御における自己認識の「功」と「罪」	自己指向性免疫学	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	2年間	25	300万円	46
29	20A401	実世界の奥深い質感情報の分析と生成	深奥質感	令和2(2020)年度～ 令和6(2024)年度	2年間	30	300万円	47
30	20A402	社会変革の源泉となる革新的アルゴリズム基盤の創出と体系化	アルゴリズム基盤	令和2(2020)年度～ 令和6(2024)年度	2年間	17	200万円	48
31	20A403	分子サイバネティクスー化学の力によるミニマル人工脳の構築	分子サイバネ	令和2(2020)年度～ 令和6(2024)年度	2年間	25	400万円	49
32	22A401	光の極限性能を生かすフォトニックコンピューティングの創成	極限光システム	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	2年間	10 5	250万円 600万円	50
33	22A402	マクロ沿岸海洋学:陸域から外洋におよぶ物質動態の統合的シミュレーション	マクロ沿岸海洋学	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	2年間	6 10	500万円 200万円	51

別表2 学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

公募研究への応募に当たっては、次の点に留意してください。

○研究期間は2年間です。（左記以外の研究期間の応募は審査に付しません。）

○研究分担者を置くことはできません。（ただし、必要に応じて研究協力者を研究に参画させることはできます。）

○記載されている応募上限額は研究期間（2年間）全体の総額ではなく、単年度（1年間）当たりの金額であることに留意してください。

○「新学術領域研究（研究領域提案型）」（公募研究）と「学術変革領域研究（A）」（公募研究）のうち、同時に2件まで応募・受給することが可能です。

例えば、「新学術領域研究（研究領域提案型）」（公募研究）又は「学術変革領域研究（A）」（公募研究）の令和5（2023）年度継続課題を受給している方は、令和5（2023）年度「学術変革領域研究（A）」（公募研究）に1件のみ応募することができます。

○募集内容の詳細については、各研究領域のホームページも参照してください。

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

生涯学の創出—超高齢社会における発達・加齢観の刷新

<https://www.lifelong-sci.jinkan.kyoto-u.ac.jp/>

領域略称名：生涯学

領域番号：20A101

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：月浦 崇

所属機関：京都大学大学院人間・環境学研究科

① 領域の概要

老年学（Gerontology）が創設された1900年代初頭と比較すると、現在は先進国を中心とする多くの国で平均寿命は飛躍的に伸び、高齢者の割合も急激に上昇している。特に我が国においては、65歳以上の高齢者の割合は既に総人口の28%を超えており、それに伴う社会的な課題が山積し、喫緊の対応が迫られている。従来の枠組みでは、人間の生涯は幼年期から成人期に至る過程を「成長」とし、その後の高齢期に至る過程は「衰退」として捉えられてきたが、近年の多くの研究成果では、そのような単純な捉え方で人間の生涯を理解することは不十分であることが示唆されており、新たな枠組みで人間の生涯を多様な視点から理解することが期待されている。

本研究領域は、従来の「成長から衰退へ」という固定的な発達・加齢観を刷新し、人間の生涯における変化を、社会との相互作用の中で多様な成長と変容を繰り返す生涯発達のプロセスとして明示することを目的とする。そして、人間に関する多様な学問分野を融合することで、新しい学際的研究分野としての「生涯学」を創出する。その目的を達成するため、行動解析を基盤とする認知心理学的研究、脳機能や脳構造の計測による生理心理学的研究、精神疾患や神経疾患を対象とする臨床心理学的研究、大規模な社会調査を基にした社会学的研究、多様な文化を対象としたフィールド調査を基にした文化人類学的研究などの基盤的研究と、それらの基盤的研究の成果を社会実装するための教育学的研究を有機的に連携させ、基礎から応用までの展開を進める多元的な人間研究を実施する。本研究領域の進展により、全世代の人々が豊かな人生を享受できる超高齢社会を実現するための科学的基盤の解明と、その成果を基にした社会実装を行い、新しい生涯観を社会と共有することを目指す。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域における計画研究は、人間の生涯における個体内での脳とこころの変化メカニズムの理解を目指す心理学的研究（A01, A02, A03）、個人とそれを取り巻く社会的環境との関係について調査を行う社会学的研究（B01, B02）、フィールドワークを通して多様な生涯観を生み出す社会文化的な基盤を明らかにする文化人類学的研究（C01, C02）、それらの基盤的研究の成果を生かした新しい社会教育プログラムを実装する教育学的研究（D01）から構成されている。各計画研究の詳細については、領域のホームページを参照のこと。公募研究では、これらの計画研究の研究項目に対応する研究提案を、それぞれ「脳とこころのメカニズムに関する心理学的研究」（A04）、「社会的環境とそこに置かれた個人の生活に関する社会学的研究」（B03）、「多様な生涯観を生み出す社会文化的な基盤に関する文化人類学的研究」（C03）、「社会実装の取組に関する教育学的研究」（D02）として募集する。また、各計画研究の分野に必ずしも当てはまらない研究分野であっても、「生涯学」の目的の達成に重要な研究を「境界領域に関する研究」（E01）として応募する。例としては、「老い」や「死」に関する哲学的研究、尊厳死などの多様な生き方を支える法的基盤に関する研究、高齢者の就労に関する経済効果や医療経済に関する研究、新たな生涯観の中での社会福祉の在り方を検証する研究、人工知能（AI）を用いた超高齢社会の未来予測に関する研究、人間以外の動物を対象とした「老い」に関する研究など、（これらの例によらず）多岐に渡る研究が想定される。

本研究領域では、従来の発達・加齢観を刷新して、新しい生涯観の下での人間理解と成果の社会還元を大きな目標としている。この目標を達成するため、公募研究では、単一の視点ではなく多様な視点に立つ独創的な発想や、新たな実験技術や斬新な方法の提案を期待している。また、計画研究・公募研究を問わず、分野横断的な共同研究を促す可能性がある研究提案も重要である。そのため、人文社会科学の研究者はもちろんのこと、他の領域の研究者も含めて幅広い分野の研究者からの提案を期待したい。また、本研究領域では人間の生涯を多様な視点で理解することを目指しているため、老若男女問わず積極的な応募を期待する。公募研究では、研究内容の必要性に応じて2段階の経費区分を予定している。脳画像計測や多人数での長期の海外フィールド調査など、特に高額な研究費用を要する提案に関しては、研究計画に即してその必要性を詳細に記載することが望ましい。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A04	脳とこころのメカニズムに関する心理学的研究	600万円 300万円	10件 10件
B03	社会的環境とそこに置かれた個人の生活に関する社会学的研究		
C03	多様な生涯観を生み出す社会文化的な基盤に関する文化人類学的研究		
D02	社会実装の取組に関する教育学的研究		
E01	境界領域に関する研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

土器を掘る：22世紀型考古資料学の構築と社会実装を 目指した技術開発型研究

<http://www.fhss.kumamoto-u.ac.jp/archaeology/earthenware/>

領域略称名：土器を掘る

領域番号：20A102

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：小畑 弘己

所属機関：熊本大学大学院人文社会科学研究所

① 領域の概要

日本考古学において、過去100年間、土器は主に時空を測る物差しとして重要な役割を果たしてきた。その編年の精緻さは世界にも類をみない。さらに21世紀に入り高精度の年代測定技術が発達し、土器により正確な年代を付与することで、詳細かつ正確な時空的配置（編年）が可能となり、列島内部に限らず諸外国との年代的並行関係も把握された。しかし、これら土器の中に器形や文様以外の様々な情報が眠っていることが、2005年頃より盛んになってきた土器圧痕研究によって明らかにされた。本手法によって得られた栽培植物や家屋害虫は、縄文時代のマメ類栽培の開始時期と展開、イネやアワなどの大陸系穀物の流入時期と広がりなどを語る上で重要な根拠となった。しかし、研究の進展とともに、土器内部の潜在圧痕や多量種実・昆虫混入土器などの存在が明らかになり、胎土内有機混入物の視点からの圧痕成因の究明が必要となってきた。さらには同一型式土器の地域的な使用時間の差などにより、土器型式によって決定されてきた土器内生物群の年代が不正確であることが半明した。本研究領域は、このような問題を克服するために、土器の解剖学的研究の対象を従来の鉱物（無機物）から植物を軸とした有機物にシフトさせ、圧痕検出のためのCT技術や同定のためのAI技術の開発、土器内混合有機物・付着物の同定法の開発、土器包埋炭化物を軸とした生物群の高精度編年構築、土器使用法の化学的解明などを目的とする、考古学・年代学と周辺諸科学の協業による「土器総合分析学」を立ち上げた。本研究領域の開発研究は縮小しつつある将来の考古学社会を救う22世紀型の資料学の基礎となる。

② 公募する内容、公募研究への期待等

公募研究は、研究領域の構想を補う、又はさらに発展させる研究を歓迎する。さらに、次世代を見据えた「未来型の考古資料学の構築」という枠で、土器に限らず、既存研究資料の再活用法や新たな分析手法の開発、考古理論の検証法、AI技術を用いた土器編年の新たな展開なども歓迎する（C領域）。研究項目A01は計画研究A01班の開発研究の基礎となるもので、多量のデータを処理するために300万円程度、A02は世界各地の総合史料学的観点からの情報収集で計画研究A02班の検出資料の参考となる研究であり、史料収集費が中心となるため200万円。A03は圧痕調査が未実施地域の縄文～弥生時代の圧痕資料を充実させる研究であり、旅費を中心とするため200万円程度。B01は新たなバイオマーカー分析手法を開発し、計画研究では行えない部分を補う研究であり、実験を伴うため300万円程度、B02は土器に残存する調理残渣から調理された食材を推定する方法を開発する。試行的な性格から200万円。B03はAMS炭素14年代測定を検証する異なった年代測定法の開発や高精度化を目指す。B04は高精度年代測定の結果を考古学的背景から見直し、測定値とその成因に関する体系的なモデルを構築する研究である。C01は民族学・歴史学的視点から農耕社会の土器製作技術や精神性を有機混和材の視点から検討する研究であり、文献史料研究となるため100万円。また、土器に限らず、考古遺物を活用し新たな情報を得る分析法・調査法の開発研究（C02）を求める。試行的な部分が多いが、分析器材などを必要とする可能性があり1件200万円程度とした。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	AIによる圧痕種実・昆虫同定のための基礎研究	300万円	1件
A02	先史・古代の食料貯蔵・防虫法の考古・歴史・民俗（族）学的研究	200万円	1件
A03	縄文～弥生移行期の種実・昆虫圧痕の地域性の研究	200万円	1件
B01	各種バイオマーカー開発による古食性復元研究	300万円	1件
B02	DNAを用いた土器環境復元研究	200万円	1件
B03	先史時代に対する新たな年代測定方法の開発	200万円	1件
B04	高精度年代測定を利用し得る人間活動復元モデルの構築	200万円	1件
C01	農耕社会土器製作技術と混和材の民族学・歴史学的研究	100万円	1件
C02	考古学の既存研究資料の再活用法・新分析手法の開発研究	200万円	1件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

中国文明起源解明の新・考古学イニシアティブ

[https:// http://www.chugokubunmei.jp/](https://http://www.chugokubunmei.jp/)

領域略称名：中国文明起源

領域番号：20A103

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：中村 慎一

所属機関：金沢大学

①領域の概要

中国文明起源解明のための考古学の新規戦略（＝イニシアティブ）を提示し、その実践を通じて、中国考古学の長年の懸案と新たな課題を一挙に解決しようとする試みである。具体的には、目に見えるモノから歴史を再構する考古学と、そのモノから目に見えない情報を引き出す考古科学とが対等な立場で協働し、文明形成期の中国における各種威信材の産地及び流通ルートの復元とヒトの移動復元を併せて行う。対象とする威信材は玉器、トルコ石、タカラガイ、ワニ革太鼓、象牙、漆器、特殊土器、水銀朱などである。ヒトの移動については、殉死人骨や供儀人骨など、尋常でない最期を遂げた人骨を主に扱い、その来歴を探る。また、中国文明形成期における西方からのインパクトとその伝播ルートとしてのプロト・シルクロードについて多方面から検討を加え、その実態を解明する。

②公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域は以下の七つの研究項目より構成される。研究項目 A01：威信材の生産と流通、A02：考古遺物の材料分析と産地推定、A03：考古関連情報基盤の整備、B01：動物考古学から探るユーラシア家畜文化のダイナミズム、B02：植物考古学から探るイネ、雑穀、ムギ食文化の交流と変容、C01：同位体比分析から見たヒトとモノの動態復元、C02：パレオゲノミクス解析プラットフォーム開発とその応用。各研究項目の詳細については、領域のホームページを参照のこと。

今回の公募研究では、上記七つの研究項目に紐付けされたもの6項目と複数の研究項目に跨るもの4項目、計10項目について募集する。それぞれの概要は以下のとおりである。研究項目 A01 は土器の広域編年を確立するために必要な中原地域と周辺地域との比較型式学研究、A02 は威信材遺物の製作技術復元と材質分析、A03 は物質文化や言語の地理空間分析を対象とする。B02 は穀物の栽培地拡大にともなう生じる形態的・生理的变化を植物の形質・遺伝・代謝物の変化から明らかにする。C01 では古病理、古食性など、個人差に反映する食資源の分配から文明形成を跡付け、C02 ではゲノム解析の手法を用いて、ヒトとともに移動した家ネズミの分布域拡大の跡を追う。

D01 は近年出土例が増加している建築関連遺物の研究、E01 は中国西北部を中心とする地域における祭祀儀礼の考古学的・歴史学的研究である。F01 は家畜飼養に関わる動物考古学やゲノム科学の研究、さらには物質文化研究までを包括する。G01 は東西ユーラシアの異なる主穀・調理伝統の融合過程において乳製品が果たした役割について検討する。

なお、いずれの研究も、地域的には中国～中央アジア、時代的には新石器時代後期～青銅器時代前期に関連するものに限られることを付記しておく。考古学と考古科学とを架橋する野心的な提案を期待する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	土器型式に関する中原地域と周辺地域との比較研究	200万円	8件
A02	威信材遺物の製作技術または材質に関する研究		
A03	GISをもちいた地域・集団の形成と変化へのアプローチ		
B02	ユーラシア東部における畑作物の栽培適地に関する地理学的・植物学的研究		
C01	文明形成にかかわる骨考古学的研究		
C02	中国における住家性齧歯類のゲノム科学的研究		
D01	建築関連の特殊遺物（壁画・石彫・瓦等）に関する研究		
E01	農牧接触地帯における祭祀儀礼の研究	400万円	4件
F01	ユーラシア東部における牧畜業の起源と発展に関する研究		
G01	乳製品の加工・利用に関する文化人類学的・歴史学的・栄養学的研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

**イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築：
世界の分断をのりこえる戦略知の創造**
<https://connectivity.aa-ken.jp/>

領域略称名：イスラーム信頼学
領域番号：20A104
設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
領域代表者：黒木 英充
所属機関：東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

① 領域の概要

本研究領域は、イスラーム文明が水平方向の人間関係作りに向けてきた特質に注目し、そのコネクティビティの蓄積と信頼構築の諸相を洗い出し、そこから明らかになる暗黙知を、言語化・可視化して戦略知として表現し、現代世界にて深刻化する分断状況を解決するための新たな視座を確立し、国内外の社会に提言することを目指すものである。この目的の達成のため、イスラームを軸に、コネクティビティの現場で信頼が創り出されるプロセスを、1400年の時間と地球全体の空間を視野に入れて総ざらいする。イスラーム文明の中に見出せない特殊な事象のみを扱うのではなく、その総体の中に関係づくりと信頼構築の知恵を見出し、吟味し、組み立てる方向を重視する。従って、他の文明との共通性や連関も統合的に解釈して位置付けるものである。

研究項目Aは主にコネクティビティの観点から研究を行うもので、カネと財の移動とコネクティビティを扱うA01、学知・情報の移動・変換とコネクティビティを扱うA02、人の移動とコネクティビティを扱うA03の3グループで構成される。

研究項目Bは主に信頼構築の観点から研究を行うもので、イスラーム諸国家を支えたエリート間・国家間のコネクティビティと信頼構築を扱うB01、分断された世界に向き合うムスリムたちが信頼構築のために創り出す思想と戦略知の解明を目指すB02、紛争下の人々が平和構築に向かう戦略知を現場から発掘し、新たな秩序形成の在り方の提示を目指すB03の3グループで構成される。

研究項目Cは、A・B全体に関わりつつ、人文情報学的手法によってコネクティビティと信頼構築の可視化分析を行う。C01では、歴史資料の中に立ち現れるコネクティビティと信頼構築の様態を分析し、共通する「イスラーム的」な在り方の抽出を目指す。

② 公募する内容、公募研究への期待等

以下の3カテゴリーに分けて募集する。第1のカテゴリーは、本研究領域の計画研究A01～B03のいずれかを更に補強する研究である。このカテゴリーでは、各計画研究の研究課題が対象とする時代・地域の拡張や非イスラーム世界も含めた他時代・他地域からの比較を行う研究や、各計画研究の研究対象を異なる視角や分析枠組みによって考察する研究、あるいは二つ以上の計画研究を横断する視角からの研究が望まれる。第2のカテゴリーは、本研究領域の研究項目Cの人文情報学的手法を用いた研究に関連するものである。このカテゴリーでは、計画研究C01とは異なる研究対象からコネクティビティと信頼構築を人文情報学的手法によって解明する研究が望まれる。また、C01と協働で人文情報学の更なる変革をもたらす分析手法の開発に取り組むことも求められる。第3のカテゴリーは、本研究領域のいずれの計画研究でもカバーできていない分野から提案される研究である。具体的には、D01：法やガバナンス、開発、メディア、教育、文学、芸術、ジェンダー、その他の観点からイスラームのコネクティビティと信頼構築に取り組む研究、D02：グローバルな政治・経済・社会及びその動態の中のイスラームの信頼構築についての研究、D03：人文社会科学の実験アプローチによってイスラームのコネクティビティと信頼構築の動態を解明する研究、のサブカテゴリーを設ける。第1から第3までのいずれのカテゴリーにおいても、イスラームを専門とする研究者だけでなく、他分野・他地域の研究者の参画を広く対象とし、新たな視角から比較研究を発展させることを狙いとする。各研究項目の詳細については、領域のホームページを参照のこと。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	イスラーム経済のモビリティと普遍性	150万円	7件
A02	イスラームの知の変換		
A03	移民・難民とコミュニティ形成		
B01	イスラーム共同体の理念と国家体系	200万円	4件
B02	思想と戦略が織りなす信頼構築		
B03	紛争影響地域における信頼・平和構築		
C01	デジタルヒューマニティーズ的手法によるコネクティビティ分析	150万円	7件
D01	法やガバナンス、開発、メディア、教育、文学、芸術、ジェンダー等の観点からの研究		
D02	グローバルな政治・経済・社会の動態の観点からの研究		
D03	人文社会科学の実験アプローチによる研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

貧困学の確立：分断を超えて

<https://www.poverty-research.jp>

領域略称名：子どもの貧困学

領域番号：22A101

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：阿部 彩

所属機関：東京都立大学人文科学研究科

① 領域の概要

本研究領域は、子どもの貧困を足掛けとして、日本における「貧困の研究」を学術領域として発展させ、日本の貧困政策のEBPMの要となる研究者集団を育成するものである。そのため、全国300以上の自治体が行っている子どもの生活実態調査のデータを統合することにより、国際的にも貴重なデータベースを構築する。その構築段階から学際的に協議し共同利用することを通して、共通の言語で貧困を語るができる研究者コミュニティを形成し、日本の貧困研究を国際的にも最先端に飛躍させる。具体的には、貧困の地域分布と地域特性の貧困の関連、貧困と子どものアウトカムを結ぶ媒介メカニズムの解明、出現率の低い子どもの貧困実態、研究成果を実装する社会システムの構築に関する研究に取り組む。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、A01、B01～B05に関連する研究、中でも以下の項目についての量的・質的実証研究、制度研究、メタ分析、国際比較分析等を募集する。量的研究においては、A01が構築する自治体による子どもの生活実態調査のデータベースの活用を奨励するが、データはこれに限らなくてもよい。採択においては、様々な学術領域の研究による多様性を重視する。また、研究項目E01～E04の全てにおいて、研究の成果として具体的な政策提言を導き出すことを期待する。

【研究項目E01 地域の特性と貧困が子どもに及ぼす影響の関連についての研究】

子どもの貧困とアウトカムの関連はどの地域にても見られる現象であるが、その関連性の強さは地域の特性（制度・政策、経済・地理条件・気象・人口動態（高齢化、過疎化、三世帯世帯率、ひとり親世帯率等）・社会資本等）によって異なる。そこで、地域特性がどのように貧困と子どものアウトカムに影響するのかを解明する量的研究・質的研究を募集する。

【研究項目E02 貧困と子どものアウトカムを結ぶ媒介メカニズムの解明】

子どもの貧困は子どもの様々なアウトカム（学力、体力、健康、心理的Well-being、友人関係など）に影響を及ぼす。そこで、これら貧困とアウトカムを結ぶ媒介メカニズムを解明する研究を募集する。

【研究項目E03 出現率が低い属性の子どもの貧困に関する研究】

父子世帯、ジェンダー・マイノリティ、外国ルーツの子ども、日本語を母語としない子ども、健康に問題がある子ども、障がいを抱える子ども、ヤングケアラー等は、出現率が低いため一般の子どもを対象とした調査では分析に耐えうるサンプル数が確保できない。しかし、本研究領域が構築するデータはサンプル数が多いため分析が可能となる。そこで、本DBを用いた、これらマイノリティの子どもの貧困に関する研究とそれを補完する質的研究を募集する。

【研究項目E04 貧困の子どもへの影響を緩和する社会システムの実装に関する研究】

貧困の子どもへの影響を緩和する具体的な社会システム（制度、政策、仕組み、ビジネスモデル、テクノロジーなど）の実装とその課題に関する研究を募集する。社会システムには、実際の貧困者への支援制度のみならず、政治や世論を動かす手法（アドボカシー）や行政的ハードルを越える手法なども含む（例：食格差を解消するフードシステムの開発研究、学力格差を縮小する教育手法の開発、IT等を用いた情報弱者への確実な情報伝達手法の開発、子どもの権利と教育・福祉法政の新たな展開の研究など）。

なお、本研究領域では、貧困に関する研究に携わる多彩な学術分野の研究者のコミュニティを構築することを主眼としており、そのために公募研究の実施者にも積極的に領域研究本体と関わることを期待する。そのために、領域研究本体との貧困の定義のすり合わせ、研究内容が最も近い領域研究者との積極的な交流、隔月に開催する領域研究会（オンライン）への最低1回の報告、また報告しない回にも可能な限り出席することを求める。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額 (単年度当たり)	採択目安 件数
E01	地域の特性と貧困が子どもに及ぼす影響の関連についての研究	100万円	5件
E02	貧困と子どものアウトカムを結ぶ媒介メカニズムの解明		7件
E03	出現率が低い属性の子どもの貧困に関する研究		
E04	貧困の子どもへの影響を緩和する社会システムの実装に関する研究		3件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

動的エキシトンの学理構築と機能開拓

<https://dynamic-exciton.jp>

領域略称名：動的エキシトン

領域番号：20A201

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：今堀 博

所属機関：京都大学大学院工学研究科

① 領域の概要

光化学は、エレクトロニクス、エネルギー、医薬・医療、機能性材料など現代社会において多様な貢献を期待されている。その根幹を司るドナー・アクセプター(D・A)相互作用では、今まで電荷移動(CT)を、クーロン相互作用による「静的エキシトン(クーロン力によって束縛された電子と正孔の対の状態及びその概念、と定義する)」として捉えてきた。しかし、D・A系ではそれ以外にも、核や格子の運動、スピンと軌道の相互作用などが動的効果として時間発展的に働くために(この状態及びその概念を「動的エキシトン」と定義する)、従来の捉え方では破綻をきたしている。例えば近年、有機太陽電池(OPV)の発展が目覚ましいが、この光電流生成の仕組みを静的な枠組みで理解するには限界があり、高効率OPV実現の足かせになっている。さらに、光反応初期におけるこの動的効果を正しく理解するための、精密計測や理論体系は未開拓である。従って、人類がD・A相互作用を自在に操るにはほど遠い状況にあり、OPV、有機発光素子(OLED)の高性能化のみならず、光を使った医薬・医療、有機材料の新規機能実現の深刻なボトルネックになっている。本研究領域では、動的エキシトン効果を利用する精緻な分子設計と、計画研究参画者が独自に構築してきた、世界を先導する高分解能計測・理論的精密解析による分野融合により、上記課題を解決する。また光励起CTにおけるスピン状態を含めた、電子状態間の変換による多様な光機能開拓を、動的相互作用の深い理解に基づく、分子構造と運動性の巧妙な時空間制御で表現する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

研究組織(研究項目)は、A01: 動的エキシトン創成、A02: 動的エキシトン解析、A03: 動的エキシトン機能の3班から構成する。A01では新規D・A分子の創出とD・Aモデル系構築に関する合成的な研究、A02ではモデル系及び複雑系における光誘起D・A相互作用の物理化学的・理論的評価に関する研究、A03では複雑系における光誘起D・A相互作用に基づく機能開拓に関する研究を進める。上記の研究組織A01、A02、A03を基盤とした具体的な研究内容として、新規D・A分子の創出とD・Aモデル系の学理構築(研究課題1)、有機発光素子の学理構築と機能向上(研究課題2)、有機太陽電池の学理構築と機能向上(研究課題3)、光増感分子触媒、光細胞操作による合成・生命機能開拓(研究課題4)を推進する。公募研究では、これら研究組織と研究課題の内容を補完し、かつ、これらと連携・協力して研究を展開できる提案を期待する。特に、A01では有機合成化学、構造有機化学、錯体合成化学、A02では物理化学、理論化学、A03では材料化学、生物化学、有機光化学分野の研究者、及び分野の壁を超えた独創的な発想のできる女性・若手研究者からの積極的な応募を歓迎する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額(単年度当たり)	採択目安件数
A01	動的エキシトン創成	300万円	8件
A02	動的エキシトン解析	300万円	6件
A03	動的エキシトン機能	300万円	6件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

次世代アストロケミストリー：素過程理解に基づく学理の再構築

<https://next-astrochem.com>

領域略称名：次世代星間化学

領域番号：20A202

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：坂井 南美

所属機関：国立研究開発法人理化学研究所開拓研究本部

① 領域の概要

近年、数千を超える系外惑星が発見され、系外惑星系が太陽系とは大きく異なる物理的構造を示すことが分かってきた。それとともに、ALMA望遠鏡による観測で惑星系形成領域の様々な有機分子が捉えられ、天体ごとにその化学組成に大きな違いがあることも見えてきた。将来形成される惑星の化学組成へも影響し得るこの化学的多様性は、原始太陽系の化学環境が必ずしも普遍的なものであったわけではない可能性を示唆しており、この化学的多様性の起源とその全貌の解明が、生命溢れる豊かな太陽系環境の起源を辿るためにも重要である。ロゼッタ、「はやぶさ2」などの始原天体探査によって太陽系物質が詳細に調べられるようになった今、この問題に正面から取り組むことが可能となりつつある。これらを統合して太陽系の物質的起源の統一的描像を得るためには、これまでの、低温低密度の単純な環境を前提としてきた星間化学を刷新し、惑星系形成領域のように、ガスや固体物質の組成が劇的に変化する広範な物理環境に対応できる強固な学術基盤を構築することが求められる。本研究領域は、最先端の分子科学研究との密接な連携の下、この大変革に挑戦し、太陽系の物質的起源の理解を飛躍的に進めるとともに、次世代アストロケミストリーとして新たな学理を創成する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、最先端の電波天文観測(研究項目A01)やサンプルリターン試料を含む地球外物質の分析、始原物質再現/変質実験(研究項目A02)から得られた結果を、理論グループ(研究項目A03)が推進する天体の物理進化過程と化学反応ネットワークを融合したモデルで読み解く。そのモデルの構築にあっては、惑星系形成領域で起こる豊かな化学現象を理解するための学理形成を目指した精密な気相反応実験(研究項目A04)や原子・分子レベルの表面反応実験(研究項目A05)など、最先端の分子科学研究による結果を取り込むとともに、理論検証として量子化学計算(研究項目A03)を活用する。その上で、理論グループがハブとなり、気相・表面実験の「ミクロ」と観測・分析の「マクロ」を繋(つな)ぎ、研究領域全体の有機的連携を図る。

このように、本研究領域では、観測、理論、分析、気相実験、表面実験の五つのアプローチから星間化学の変革を目指しており、これらは天文学、物理学、地球惑星科学、化学の分野に広く跨っている。そのため、公募研究では、広範な分野からの、提案を期待している。特に、星間化学反応の素過程の理解に資する基盤的知見を広げる研究や、計画研究と相補的あるいは発展的研究を歓迎する。

比較的大型(単年度当たりの上限額500万円)の予算による実験、分析、装置・手法開発研究のほか、少額予算で推進できる理論研究や予備的実験、観測研究など、萌芽的なアイデアに基づく小規模研究にも期待する。なお、後者の場合は単年度200万円を上限とするが、より少額で実施可能な研究の提案も歓迎する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額 (単年度当たり)	採択目安件数
A01	高感度・高分解能観測で探る惑星系形成領域の化学進化	200万円 500万円	10件 6件
A02	太陽系形成時の化学環境の解明		
A03	気相・固相の反応素過程に基づく中間温度における化学進化モデル		
A04	先端ビーム制御による気相化学反応素過程の理解		
A05	単分子表面分光手法を用いた塵表面における反応素過程の分子レベル解明		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

ダークマターの正体は何か？ - 広大なディスカバリースペースの網羅的研究

<https://member.ipmu.jp/DarkMatter/>

領域略称名：ダークマター

領域番号：20A203

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：村山 斉

所属機関：東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構

①領域の概要

ダークマターはその存在が確実であり、宇宙の星や銀河を作った立役者だが、その正体は不明である。今までは素粒子物理学の要請から、約二桁の質量範囲のWIMPパラダイムに研究が集中していたが、2010年代の実験・観測で制限が厳しくなり、WIMP以外の候補への関心が高まっている。本研究領域では、ダークマターの質量で90桁にわたる広大なディスカバリースペースを網羅的にカバーするため、今までにない多角的な方法で理論から宇宙観測・地上実験にまたがる研究領域を拓くことを目指す。近年急速に技術が成熟したレーザー干渉計や、すばる観測・加速器・人工衛星・重力波・高エネルギーニュートリノを含むタイムリーな実験・観測を用いた研究を展開する。特に、日本が投資してきた既存の最先端施設を有効活用し、若手研究者のユニークなアイデアによって工夫を加えることでインパクトのある研究成果を導出することを目指す。天文学・物理学・工学の分野において融合的で飛躍的な研究の展開・開拓することを目指す。

本研究領域では、宇宙の物質の大部分を占めるダークマターの正体を徹底的に解明するために、サイエンスの柱として、「軽いダークマター」、「重いダークマター」、「巨視的ダークマター」を立てた。理論研究計画（研究項目A01 - A03）では、初期宇宙におけるダークマターの生成機構、実験・観測の提案、さらに理論から導かれる新しい物理を研究する。

実験計画研究（B01 - B06）では、世界をリードするアイデアに基づく実験・観測の実現、あるいは世界最高の宇宙観測データでダークマターの正体に迫る。具体的には、レーザー干渉計（B01）、すばる分光観測（B02）、広視野かつ高時間分解能天体イメージング（B03）、X線領域の革新的な観測技術（B04）、電子陽電子加速器（B05）、宇宙マイクロ波背景放射（B06）による観測・実験のダークマター研究を実現、展開する。

さらに、量子重力理論などのトップダウン的アプローチでダークマターの存在、物理を自然に説明できる究極理論を探る計画研究（C01）、大規模数値シミュレーションを用い、異なるダークマター候補が及ぼす宇宙の構造形成への影響を調べる計画研究（C02）を配置し、サイエンス間、計画研究間の協奏を実務的に促す。

②公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、研究計画をまたがるトップダウン型理論研究（C01、C02）とボトムアップ型理論研究（A01 - A03）から指針を得て、世界に先駆けた独自の地上実験・宇宙観測の計画研究（B01 - B06）によりダークマターの正体の解明を目指す。公募研究の理論研究には、超弦理論のような基礎理論と現象をつなぐような斬新なアイデア、また素粒子、宇宙、地上実験の分野、手法の垣根を超えたダークマターの物理の研究、あるいはダークマター探査の手法を研究する公募研究を期待する。公募研究の実験研究では、本研究領域の計画研究とは異なる実験手法や観測手段に基づく研究、実験あるいは機器開発の公募研究を期待する。さらに、本研究領域の計画研究では集中的にカバーしない、宇宙ひもなどの初期宇宙に生成され得る位相欠陥の生成シナリオの理論研究、またその存在量を制限するための本研究領域の観測データを用いた公募研究も期待する。

本研究領域の計画研究と相補的なテーマ、幾つかの計画研究にまたがる横断的提案、既存の概念に囚われない萌芽的・独創的な理論・実験・観測の研究を期待する。なお、各研究項目の詳細については、領域のホームページを参照のこと。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
E01	ダークマターに関する実験・観測的な研究	240万円	9件
E02	ダークマターに関する理論的な研究	200万円	8件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

高密度共役の科学：電子共役概念の変革と電子物性をつなぐ

https://x-con.jp

領域略称名： 高密度共役
 領域番号： 20A204
 設定期間： 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
 領域代表者： 関 修平
 所属機関： 京都大学大学院工学研究科

① 領域の概要

ダイヤモンドは、シリコンを^{りょうが}凌駕する電子移動度を示すなど、優れた電子材料である。これは炭素間 σ 結合の短さに由来しつつ、更に短い炭素間 π 結合の本質的な卓越性をも明示する。材料としての極限的性質を目指すならば、共役分子性物質の選択は必然であって、分子間空隙の極限的な縮小による「高密度共役」の実現こそが、破格の物性向上の鍵である。本研究領域『高密度共役の科学：電子共役概念の変革と電子物性をつなぐ』は、有機化学に基づく分子性物質の設計・分子間空隙の制御・凝縮相における熱ゆらぎ抑制により、新しい分子間電子共役(=高密度共役)を達成する。同時に、最先端の機能物性科学的評価手法により、得られた高密度共役物質の各種物性を明らかにする。

最終的に、既存の材料を^{りょうが}凌駕する優れた電子伝導やスピン輸送、特異な電子相関や局在状態に関わる未踏機能の実現を通じて、美しい式・論理を介した新たな共役概念(=“X”-conjugation)の学理確立と普遍化を目指す。具体的な研究戦略として、①共役電子の最近接を実現する分子骨格の創製、②巧みな分子間相互作用の制御による共役分子の高密度構造の達成、③熱ゆらぎの克服による電子・スピンの極限的非局在/局在化の検証と機能開拓、の3項目を掲げ、これらによって従来の分子性物質設計の概念変革を導く。有機化学・機能物質化学・物性物理学間のTranslational Researchにより、従来の電子共役の概念を変革する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究目的を達成する鍵は、[1]空間を電子で埋めるための分子ライブラリの構築(A01)、[2]熱ゆらぎを十分に^{りょうが}凌駕できる相互作用の組み込み(A02)、[3]平衡・非平衡を問わず、ダイヤモンド・グラフェンを超越できる高密度共役状態形成のための方法論(A04)を主なものとし、これら三つの鍵を中心に広く公募研究にアイデアを募る。[4]ユニークな計測・評価法による高密度共役物質の迅速診断と構造・熱相関の解明(A03)には、特に新しい機能評価手法を期待する。

高密度共役のための分子創製と新しい共役概念の提唱(A01)：共役電子系の極限的な近接化により分子間共役を達成するための分子骨格の創製や、高密度共役物質の合成上の種々の課題の解決(安定性・難溶性等)に取り組む野心的な提案を求める。個々の共役系の分子設計ではなく、高分子等の高次構造の制御を通して共役電子系ユニットの近接化を図り、高密度共役状態の実現を目指す課題にも期待したい。

分子間相互作用のデザインによる高密度共役状態の固定化(A02)：不對電子間相互作用、静電相互作用、カルコゲン結合、分散力など、あらゆる分子間相互作用の徹底的活用によって、分子同士が異常に接近し、かつ強固に結び付けられた集合体を作り出す大胆な研究提案を求める。熱によっても揺るがない強靱な高密度共役を実現するために、集合体中での分子自由度の制限から熱運動の抑制に向けた公募研究を期待する。

高密度共役分子集積体における精密物性測定(A03)：キラー計測技術は“学術の変革”のための鍵となる。基本的な光物性・電子物性・磁性の評価に関する点は計画研究で網羅的に対応可能であるが、研究項目A01・A02が創製する材料における“X”-conjugationの形成を計画研究とは異なる視点から評価する研究提案を期待する。加えて、これまでの“X”-conjugationにかかわる機能を踏まえたデバイス拡張研究に関する研究提案にも期待する。

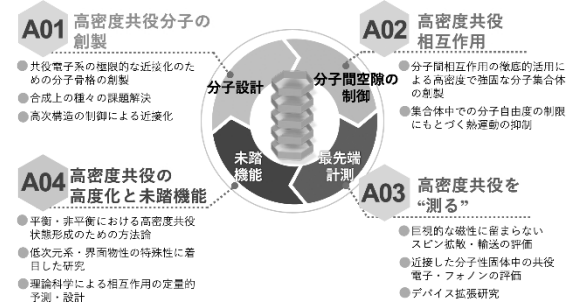
高密度共役分子集積体の未踏機能(A04)：平衡・非平衡における高密度共役状態形成のための方法論に加えて、低次元電子系・界面物性の特殊性に着目した公募研究に特に注目する。“X”-conjugationに関するこれまでの研究活動を踏まえた、共役電子系そのものにかかわる理論・分子系相互作用を定量的に予測・設計しうる理論系の研究者を広く募りたい。

なお、本研究領域の推進方策として、真の分野間架け橋となる研究者育成を目的とする「高密度共役フェロー制度(大学院生・博士研究員キャリア形成支援制度)」を設けており、上記全分類の公募研究に対しても参画を期待したい。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額 (単年度当たり)	採択目安件数
A01	高密度共役のための分子創製と新しい共役概念の提唱	300万円	5件
A02	分子間相互作用のデザインによる高密度共役状態の固定化	300万円	5件
A03	高密度共役分子集積体における精密物性測定	300万円	5件
A04	高密度共役分子集積体の未踏機能(実験的研究・理論的研究)	300万円	5件

公募研究への期待



学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

マテリアルシンバイオシスのための生命物理化学

<https://material-symbiosis.jp>

領域略称名： 物質共生
 領域番号： 20A205
 設定期間： 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
 領域代表者： 山吉 麻子
 所属機関： 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

① 領域の概要

我々の生体内には、「母体と胎児」に代表されるような驚くべき共生形態が存在する。母体は自己（母体）と完全に異なる個体であるはずの胎児を排除しない。胎盤という秀逸なシステムを取り入れつつ、母体と胎児との間には“「弱い相互作用」を介した分子間コミュニケーション”が取り入れられることで共生が成立している。また、ヒトと腸内細菌との関係も異物共生状態の好例である。ヒトは独自の腸内細菌叢を形成することにより、「弱い相互作用」を利用して腸内細菌との共生を実現している。一方で近年、バイオ医薬品や生体適合材料など、様々な機能性分子が開発されているものの、これら「非自己物質（マテリアル）」と生体との共生は、真の意味で達成されていない。

本研究領域は、生体とマテリアルの共生形態を「物質共生（マテリアル・シンバイオシス）」と定義し、「物質共生とは何か？」という問いを解明するために、これまで「拒絶」・「回避（ステルス）」・「寛容」と呼称されていた生体応答を、「弱い相互作用」を主軸とした物理化学的観点から考察し、真の物質共生を実現するための基盤を構築することを目的とする。これにより、従来型の「生体機能に打ち勝つ」機能性分子の分子設計指針に新たな学術的変革をもたらすことで、「マテリアル・シンバイオシスのための学問分野」を新たに切り拓くことを目指す。

本研究領域が物質共生を解明する学問分野を切り拓くために、生体が「弱い相互作用」を介してマテリアルを認識するメカニズムを解明することを目標とし、以下に示すA01、A02、A03の三つの研究項目を展開する。どの研究項目においても、萌芽的な理論・実験アイデアや、本研究領域の計画研究と相補的なテーマを歓迎する。また、若手研究者の積極的な応募を期待する。

②公募する内容、公募研究への期待等

研究項目A01-03の公募研究は、独自のマテリアルや評価系を用いてマテリアル・シンバイオシス現象にアプローチする課題や、「弱い相互作用」の定量的測定手法の開発、計算科学によるアプローチなどあらたな方法論の導入によって領域の発展に寄与する研究者を公募する。また、公募研究の枠を超えて、分野横断的かつ積極的な共同研究を推進するために、総括班よりマテリアル合成支援や超高速AFM解析支援等を提供する。

研究項目A01は、物質共生のための「弱い相互作用」の測定拠点とする。生体内で起こる速く不安定な相互作用を可視化・定量化することは容易ではないが、イメージング、構造解析、物理化学解析、計算科学等の手法を駆使して、課題の解決を目指す。これらの手法に加えて、革新的技術や新規の評価法などを用いて多角的に弱い相互作用を解析し、物質共生達成に貢献する研究を8件募集する。

研究項目A02は、様々なマテリアルと生体分子との相互作用解析を進めることにより物質共生に必要な物理化学的パラメータを抽出し、「物質共生パラメータ」として体系化することを目指す。物質共生の基盤となるマテリアルの候補としては、独自のマテリアルから天然分子まで幅広く歓迎し、それらと生体分子との相互作用を独自の視点から解明することを目指す研究を5件募集する。

研究項目A03は、「弱い相互作用」を活用して生体との共生を目指した材料の創成研究を、7件募集する。生体が共生生物などの異物を寛容する際に利用している弱い相互作用に注目して、これを適切に材料に組み込むことが有効な戦略と考えている。対象とする材料のスケール（ナノからマクロまで）や素材（無機物から有機物、生体由来材料など）は限定しない。さらに、新しい発想に基づく共生材料も歓迎する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	弱い相互作用を解析するための新たな方法論の開発	300万円	8件
A02	弱い相互作用を基盤とした物質共生パラメータの抽出		5件
A03	弱い相互作用を活用する物質共生マテリアルの開発		7件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

超秩序構造が創造する物性科学

<http://www.hyperordered.org>

領域略称名：超秩序構造科学

領域番号：20A206

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：林 好一

所属機関：名古屋工業大学工学（系）研究科（研究院）

① 領域の概要

本研究領域の対象である「超秩序構造」とは、完全結晶と完全非晶質の狭間に存在し、材料機能を創出する中間相と定義している。例えば、結晶中の非周期構造であるドーパントなどを指すが、本研究領域では特に、異種元素ドーパントや空孔・空隙によって形成される複合欠陥や特異ナノ構造体を対象とした研究に注力する。一方、ガラスネットワークにおけるトポロジカルな規則構造も「超秩序構造」であり、ガラス特性と密接に関係していることが分かってきた。このようなナノスケール秩序、すなわち「超秩序構造」は、まさしく材料機能の宝庫と捉えており、高度に構造を制御することにより従来概念を超えた新しい材料創出の可能性を秘めている。本研究領域では、最先端の計測法や計算手法、合成技術を用い、このような「超秩序構造」の観測・理解・制御に取り組む。特に重点研究対象として、A「ドーパント誘起超秩序構造」、B「空孔・空隙を含む超秩序構造」、C「結晶/アモルファス境界の超秩序構造」を設定し、領域研究を推進する。

「超秩序構造」は、誘電体や機能性ガラス、ゼオライト、超伝導体、生体材料等の幅広い材料群に存在していると考えており、サイト選択的な量子ビーム技術によって計測し、逆モンテカルロ法などを用いてそれらの構造を正確に決定する。その情報を基に大規模第一原理計算などを駆使した理論的アプローチによって機能性解明と新規「超秩序構造」の設計に取り組む。また、トポロジー解析などの数学的手法を活用し、これまで着手されなかった「非周期構造」の記述子の作成についても進める。さらにこれらの知見を基に、機械学習などのデータ科学を活用した効率の良い「超秩序構造」材料の探索を推し進め、単なる置換サイトドーピングのような発想を超えた、トポロジー制御による高機能な材料創製への道筋を切り拓く。

②公募する内容、公募研究への期待等

「超秩序構造」は材料機能の飛躍を目指す上で、比較的、ユニバーサルな概念と我々は捉えており、幅広い分野の研究者に活用してもらいたいことを想定している。公募研究を設置する上で、計画研究A01～03の目的に応じ、以下の点に留意して選考を進める。ここで掲げる項目は、不足部分を補うという意味もあるが、我々の発想を超えた提案による相乗効果を狙うためである。材料開発などにおいて決定的なブレイクスルーを生み出せる等、重大なインパクト創出を公募研究には期待している。応募の上限額については、その研究規模に応じ、500万円/年及び300万円/年とした。

研究項目A01試料グループ：本研究領域は、主にバルク無機化合物やタンパク質における「超秩序構造」の設計・開発に取り組むグループによって構成されている。一方、薄膜や有機化合物、生体材料等においても「超秩序構造」は存在すると考えている。そのような材料群の提案によって、より大きな枠組みで「超秩序構造」の役割を理解できると考えている。また、産業事業化を睨み、デバイス開発に近いターゲットについても補強したい。

研究項目A02手法グループ：本研究領域の計測技術は量子ビームの散乱現象を用いたものが主流であるが、異なる手法との組み合わせにより「超秩序構造」の理解が深まる。例えば、「超秩序構造」の効果を計測できる分光学的な手法やバルク物性測定技術等の提案を期待している。特にダイナミクスに関わる計測は補強したいと考えている。

研究項目A03理論グループ：計画研究では主に第一原理計算手法、位相的データ解析手法及び機械学習法を用いた研究を考えている。より幅広い角度から電子状態解析や機能解明に取り組むため、上記に加えて様々な研究分野(古典MD、応用数学、データ科学など)の手法を用いて超秩序構造の解析・構造探索、また、これらを含むマテリアルズ・インフォマティクスに取り組む提案を期待している。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	「超秩序構造」の創製と応用	500万円	10件
A02	「超秩序構造」の構造解析と物性評価		
A03	「超秩序構造」の機能解明と設計	300万円	10件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

散乱・揺らぎ場の包括的理解と透視の科学

http://www.org.kobe-u.ac.jp/scattering_clairvoyance/

領域略称名：散乱透視学

領域番号：20A207

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：的場 修

所属機関：神戸大学次世代光散乱イメージング科学
研究センター

①領域の概要

光学と、それによって生み出される多様なイメージング法は、自然科学の発展に必要な不可欠な役割を果たしてきた。しかし、現在の光学をもってしても解明・克服できない重要な課題が、光の直進性を乱す散乱・揺らぎと呼ばれる現象である。波長と粒径で決まる散乱理論は既に確立されている一方、空気や水中、生体などの現実世界にあまねく存在する4次元（3次元+時間）の散乱・揺らぎに関しては、今なおそれらを取り扱う包括的な理論や学理が未構築である。

本研究領域では、3次元空間にナノメートルからキロメートルサイズのマルチスケールにあまねく存在する散乱・揺らぎ現象を包括的に理解するとともに、克服することを目的とする。そのために、生体から大気まで現実世界の散乱・揺らぎ媒質を伝搬する光の物理量をことごとく計測し、最新の理論と深層学習を駆使して、マルチスケールに存在する散乱・揺らぎ現象を解明する。それによって、散乱・揺らぎ媒質そのもの、及びその向こうを透視することで、生命科学や天文学などの自然科学、情報通信工学などの工学の諸分野に革新をもたらす。以上の研究の推進により、散乱・揺らぎ現象を取り扱う統一的な融合学術領域として「散乱透視学」の創成が本研究領域の目標である。

②公募する内容、公募研究への期待等

散乱透視学の創成には、光学、数理科学、情報科学、生命科学、情報通信工学、天文学などの分野で共通の本質的命題である「マルチスケールの散乱・揺らぎ現象の統合的・包括的理解」が必要不可欠である。そのために、本研究領域を三つのサブ融合学術領域（研究項目）に分割し、研究項目内及び研究項目間連携により革新的学術領域を切り拓く。研究項目 A01 では3次元散乱・揺らぎ媒質を伝搬する光の可視化や計測、モデリングを研究する。研究項目 A02 では新規散乱理論・透視理論の構築や機械学習・深層学習によるデータ駆動型散乱イメージングを研究する。研究項目 A03 では現実世界の対象（動植物、微生物、地表層空気揺らぎ、大気揺らぎ）における散乱・揺らぎの計測とその性質の解明に加えて、透視の達成によって理論を実証する。

しかし、計画研究だけでは、複雑な散乱・揺らぎ現象の解明と克服のために研究すべき要素を尽くせない。そこで本研究領域の公募研究には、本研究領域の研究目的・目標を共有し、計画研究と共同で散乱・揺らぎ現象の解明と克服を行う研究、計画研究を補強、補完する研究を期待する。具体的には、以下のような研究が望ましい。

- ① 光波の散乱・揺らぎに関する新しい理論の研究
- ② 光波の散乱・揺らぎの新しい計測法・解析法・モデリングの研究
- ③ 散乱・揺らぎイメージングに関する画像・信号処理、機械学習・深層学習に関する研究
- ④ 光波の散乱・揺らぎを介した空間情報通信に関する研究
- ⑤ 散乱・揺らぎセンサ、補正デバイスなどに関する研究
- ⑥ 多様な生きた細胞・組織における散乱・揺らぎの計測と透視に関する研究
- ⑦ 大気揺らぎの計測とそれを克服することによる新しい観測天文学の研究

上記の様な公募研究が領域に加わり、計画研究と共同研究を進めることで、光学・数理科学・情報科学分野では、より広範囲の散乱・揺らぎ現象を計測・克服する理論・方法論を構築できる。生命科学・情報通信工学・天文学分野では、散乱・揺らぎの計測による新しい自然現象の解明や、散乱・揺らぎを透視することで初めて達成できる新しい自然科学研究・高効率情報通信法の確立を推進できる。その中でも、新しい理論や解析、モデリング、空間情報通信の公募研究を特に期待する。

さらに本研究領域では、これらの公募研究を通じて、散乱・揺らぎが関わる幅広い学術領域に渡って俯瞰的な視野を持つ若手研究者の発掘・育成を期待している。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	物理基礎に基づく散乱透視学	350万円	5件
A02	数理基礎に基づく散乱透視学		6件
A03	実問題における散乱透視学		5件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

データ記述科学の創出と諸分野への横断的展開

<https://data-descriptive-science.org>

領域略称名：データ記述科学

領域番号：22A201

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：平岡 裕章

所属機関：京都大学高等研究院

① 領域の概要

現代社会にはデータが氾濫しているが、AI技術のブラックボックス問題に見られるように、それらが内包する真の価値を十分に活用できているとは言い難い。このようなビッグデータを有効利用するには、適切な数学的言語でデータの本質となる構造を記述し、その記述言語を用いて現象の背後にある機構に意味を与え理解するプロセスが不可欠である。本研究領域では、最先端の数学とデータ科学手法を駆使して、データの「かたち」と「うごき」に着目した記述子（データの本質的構造を表現する数学的記述言語）を開発することで、この問題を解決する。そのために数学・データ科学・応用の三位一体体制で領域を構成し、既存の学問分野の枠を凌駕する新融合領域「データ記述科学」を創成する。この活動を推進するために、本研究領域では3つの研究項目を設けている。研究項目A01ではデータ記述科学の理論基盤構築を目指した数学及びデータ科学研究を、研究項目A02ではデータ記述科学の新分野探索研究を、研究項目A03ではデータ記述科学を材料科学生命科学に展開する研究をそれぞれ実施する。また理論研究と応用研究を高いレベルで融合させるために、数学・データ科学・応用からなるPOC（Proof of Concept）サイクルを研究の基本ユニットとし、ユニットで設定された共通課題に三者が協働して解決を目指す体制を構築している。詳細については領域ホームページを参照のこと。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域の公募研究としては、データ記述科学の創成に向けた研究提案を数学・データ科学・応用から幅広く募集する。計画研究と相補的なテーマ、研究領域内融合研究を積極的に推進するテーマ、既存の概念にとらわれない独創的なテーマを期待する。

研究項目A01では、データ記述科学の構築に向けた理論・方法論の研究を募集する。数学研究では、例えば確率論、最適輸送、微分方程式、変分法、作用素論等を用いた新たなデータ記述子開発に挑戦する意欲的な研究を期待するとともに、その基盤となり得る基礎研究も歓迎する。データ科学研究としては、機械学習、表現学習、統計数理、自然言語処理、時系列解析などを中心テーマとする。最適輸送や確率微分方程式の機械学習の応用など、数学・データ科学にまたがる研究を歓迎する。また本研究項目では理論研究が中心となるが、研究領域内の応用テーマとの融合研究を実施できる応募も歓迎する。

研究項目A02では、データ記述科学の新分野を開拓する数理及び応用に関する探索研究を広く募集する。数理研究としては、例えばトポロジー、表現論、代数解析、代数幾何、力学系等を用いた新たなデータ記述子の開発に取り組む研究、及びこれらの手法を用いたデータ解析研究を歓迎する。応用研究としては、高次元可視化、VR（バーチャルリアリティ）、大規模複雑ネットワーク、複雑系の流動・輸送現象に関わるデータ解析研究を想定している。本研究項目においても独自の専門性に加えて、研究領域内の異分野融合研究に積極的に貢献できる提案が望ましい。

研究項目A03では、データ記述科学の材料科学及び生命科学への応用に関する理論及び実験研究を募集する。材料科学の計画研究では、CFRP等の構造材料や電池等のエネルギー材料の分野においてX線顕微鏡（XRM）による材料の不均一の可視化を進めている。材料科学の公募テーマとしては、それ以外の新たな分野でのXRMを応用した研究展開（例えば、地球科学分野における反応解明）、XRMを補完する計測技術による不均一の観察法提案、材料科学的観点からの多次元ビッグデータの解析法提案、等を想定している。生命科学のテーマとしては、生命の多層にわたるパターン形成問題、細胞メカニクスに基づく機能操作基盤技術開発、細胞内シグナル伝達ネットワークと細胞群の分化決定メカニズムの解明に挑戦する課題を想定する。なお本研究領域で用意する研究設備（XRMおよび共焦点顕微鏡システム）は公募研究として使用可能である。

公募研究に関しては、研究開始の時点で異分野融合研究を実施していることは必要要件としない。そのような公募研究については、データ記述科学の方向性、提案課題の専門性、計画研究が扱う研究課題等を考慮して話し合いの機会を設け、適切なPOCサイクルへ参画できるよう領域として全面的に支援する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	基盤	200万円	6件
A02	探索	200万円	6件
A03	応用	理論系：200万円 実験系：300万円	3件 3件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

「学習物理学」の創成

－ 機械学習と物理学の融合新領域による基礎物理学の変革

<https://mlphys.scphys.kyoto-u.ac.jp>

領域略称名：学習物理

領域番号：22A202

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：橋本 幸士

所属機関：京都大学大学院理学研究科

①領域の概要

従来、実験と理論の両輪により進展してきた物理学において、理論的な原理・数理の探索と、技術開発による実験の発展が、宇宙と物質の新しい姿を明らかにしてきた。一方で近年、機械学習という技術革新が社会的変革をもたらしている。本研究領域「学習物理学」では、機械学習やそれを含むデータ科学の手法、緩和数理やネットワーク科学等を物理学の理論的手法群と統合し、基礎物理学の根本課題である新法則の発見、新物質の開拓を行うことを目的とする。素粒子・物性・重力・計算物理学のそれぞれと機械学習の融合を、数理・統計・位相幾何の観点から統合的に遂行したい。

本研究領域の計画研究は研究項目A群と研究項目B群から構成される。研究項目A群は、物理学と機械学習を融合することで、基礎物理学における根本課題を解決することを目的として設置され、また研究項目B群は、機械学習と物理学の親和性を活かす新領域により物理学の課題解決手法を開発することを目的としている。各研究項目の目標は次の通り。A01：計算物理学における量子配位生成の革新的な加速。A02：素粒子物理学における大型加速器実験の発見感度向上と、対応する理論の精密化。A03：物性物理学における量子揺らぎ・量子もつれの解明と物性物理2.0の構築。A04：量子・重力物理学における時空概念の創発の仕組みの解明。B01：物理学のドメイン知識を用いた深層学習の機構の数理解明と課題対処法の分類。B02：統計力学による学習計算困難の問題の克服/理論と実践を通貫する枠組みの整備。B03：位相幾何学的なデータ解析と学習モデルの物理過程に基づく手法開発。

②公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域は、機械学習と物理学を融合する領域であるため、機械学習や物理学そして物理学の周辺の分野の様々な研究者の参加により融合を促進し、既存の分野の枠を超えた新しい研究分野の創成が本領域から誕生することをも目指している。そのため、公募研究では、A01-A04、B01-B03のそれぞれの研究項目に深く関わるテーマの研究提案に加え、研究項目と関連しながら融合を刺激する研究提案、なども期待する。特に後者に関しては、例えば、多様な視点と多様な物理学分野・機械学習手法の融合をトライする萌芽的研究提案や、領域全体の学習物理学のネットワークづくりにも寄与する提案、当該研究項目と関連する周辺学術分野との連携を促進する研究提案、なども望ましい。

応募の上限金額として、萌芽的な研究として100万円/年、中規模数値・理論研究として200万円/年、また既に発展中の研究などのために大規模計算研究として500万円/年、を設定している。

研究項目E01『量子・素粒子・時空・重力・関連する科学において機械学習を用いる研究』：研究項目A01、A02、A04に関連する研究提案。また、関連する研究分野（日本物理学会における素粒子・原子核・宇宙物理・ビーム領域、加えて、天文学、量子情報、量子計算、などを含む）において本研究領域との相互作用が期待される研究提案。

研究項目E02『物性物理学・関連する物質科学において機械学習を用いる研究』：研究項目A03に関連する研究提案。また、関連する研究分野（日本物理学会における領域1～領域13、物理化学、マテリアルインフォマティクス、脳科学、生物物理などを含む）において本研究領域との相互作用が期待される研究提案。

研究項目E03『物理学の諸問題を解決するための機械学習手法を開発する研究』：研究項目B01、B02、B03に関連する研究提案。また、関連する分野（広く機械学習の数理研究、などを含む）において本研究領域との相互作用が期待される研究提案。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
E01	量子・素粒子・時空・重力・関連する科学において機械学習を用いる研究	100万円	6件
		200万円	4件
		500万円	2件
E02	物性物理学・関連する物質科学において機械学習を用いる研究	100万円	6件
		200万円	4件
		500万円	2件
E03	物理学の諸問題を解決するための機械学習手法を開発する研究	100万円	6件
		200万円	3件
		500万円	1件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

生体反応の集積・予知・創出を基盤としたシステム生物合成科学

<https://bio-4cast.skr.jp/>

領域略称名：予知生合成科学

領域番号：22A203

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：葛山 智久

所属機関：東京大学大学院農学生命科学研究科

① 領域の概要

生合成酵素反応によって生み出される天然有機化合物は、生物内での挙動解明のみならず、創薬への応用などの観点から非常に重要な研究対象である。天然有機化合物の生合成に関連する遺伝情報が大量に手に入るようになったものの、遺伝子産物である酵素の構造や反応性・選択性については容易に解析・解明できなかったため、天然有機化合物の生合成経路の多くが未知のままにとどまっている。そこで、本研究領域「予知生合成科学」では、天然有機化合物に関連する生体反応の集積（A01）、予知（A02）、創出（A03）の3つの研究項目を柱とした、互いに密接に連携し有機的かつ補完的な共同研究の場を組織する。本研究領域の目的は、合成生物学と有機合成化学という実験系の2つの学問分野を自由に融合し、さらに情報科学や計算科学の理論系と密に連携させながら、人工知能（AI）を新たに取り入れて、自在に分子を創出する革新的な生物合成科学分野を切り拓くことである。なお、本研究領域で開発するAIは、未利用の天然有機化合物の構造や生合成経路を理論的に予知するシステムを指している。この予知システムを構築するためには、既存の帰納的な解析手法に加え、これまで不足していた、理論計算や量子化学計算などの演繹的手法を取り入れることが必要不可欠である。この予知システムを構築することで、天然有機化合物は「探す」もの、という天然物化学分野で半世紀以上続いてきた既成概念から脱却し、天然有機化合物は「創り出す」もの、とする根本的な変革を先導する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域は、実験系の天然物化学、生物有機化学、有機合成化学、合成生物学、構造生物学、理論系の計算化学、理論化学、計算生物物理学、情報科学、AIなど、幅広い分野にまたがる公募研究構成員によって構成されることが望まれる。そのため、以下の3つの研究項目を設定する。また、天然物化学分野を変革しようとする若手研究者の積極的な応募を期待する。

研究項目A01（生体反応の集積）では、ゲノムデータベースから既存の生物情報科学的手法と研究項目A02で開発するAI（初期は途上のものを用いる）を駆使することで、天然有機化合物の基本骨格であるテルペン、ポリケチド、アルカロイド、ペプチドや、これらのハイブリッド化合物を合成する新規な生体触媒（酵素）を、放線菌をはじめとした細菌、真菌、植物などから同定を目指す研究を募集する。それらの精密機能解析研究や構造基盤の解明研究により、未知の機能を発見し多数の生体反応を集積することで、生体分子化学およびその関連分野の新しい学理の構築に直接貢献する。

研究項目A02（生体反応の予知）では、構造予測、機械学習、量子化学計算を統合的に利用した、①生体反応を予知する予測器の開発や、②効率的に酵素の活性向上や基質特異性の拡張を可能とするAIの開発、を目指す研究を募集する。本予測器の開発では、大量の実証データに基づいて法則性を見出す帰納的な方法論と、理論に基づいて酵素の立体構造から生体反応に関する有用情報を導き出す演繹的な方法論を組み合わせた、高精度なAIの開発を目指す。これには、例えば、天然有機化合物の逆生合成解析を可能にする方法論や、天然有機化合物の構造を遺伝情報のみから予測する方法論、既存のゲノムマイニングツールantiSMASHの苦手領域を補填し予測精度を高める方法論、マルチオミクスデータをAIにより解析し新規生体触媒をデータベースから効率的に選抜する方法論の開発が含まれる。

研究項目A03（生体反応の創出）では、合成生物学や進化工学による酵素の改変、機械学習、分子動力学計算、量子化学計算などを利用したAIを駆使した酵素の改変、デコイ（おとり）分子を利用した画期的な酵素の制御、化学-酵素ハイブリッド合成などのアプローチにより、生体触媒の反応を拡張することで新しい分子創製法を開発する研究を募集する。生物合成科学を変革する分子設計戦略を提起し、環境調和型の物質生産プロセスを開発するとともに、新規生物活性分子を多数創出し、生体触媒により生産可能な化合物の空間を拡張する。本研究領域の成果のアウトプットとなる化合物の数を増やし、分子構造の多様性を向上させるという重要な部分を担う。

本研究領域では、実験系と理論系の単なる協業ではなく、両方を自在に使いこなせるような若い世代の研究者育成を目指しているため、これまで生物に関する研究に携わってこなかった理論系の研究者であっても、柔軟な発想力を持ち、本研究領域内の実験系の研究者との共同研究を展開していこうとする意欲的な提案を歓迎する。また、実験系の研究者であっても、理論系の研究者と積極的に共同研究を展開していこうとする提案が望ましい。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	生体反応の集積	450万円	A03と合わせて16件
A02	生体反応の予知	360万円	10件
A03	生体反応の創出	450万円	A01と合わせて16件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

光の螺旋性が拓くキラリ物質科学の変革

<http://light-chiral-materials-science.jp/>

領域略称名：キラリ光物質科学

領域番号：22A204

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：尾松 孝茂

所属機関：千葉大学大学院工学研究院

① 領域の概要

物体や現象がその鏡像と重ね合わせることができない性質(キラリティー)は、自然界において普遍的に顕在化する。らせんや渦はキラリティーを持つ構造(キラリ構造)の一つであり、ナノスケールの分子集合体からミリスケールの生体組織までらせん構造を持つ物質は数多く存在する。物質を配列してらせんなどの構造を創り、構造に起因する機能を顕在化させる科学(物質のキラリ秩序化の科学)は、既存の学術の枠を超えた物質科学における普遍的な研究の一つである。物質を自在に操りキラリ秩序化する。それは物質科学研究者の究極の夢である。分子から生体組織までの多様な空間スケールの物質を非接触で操作できる現実的な手法は光だけである。

本研究領域では、電磁場構造に由来する光の螺旋性の科学を探究し、分子から生体組織まで多様な物質を光でキラリ秩序化する。さらに構造に起因する機能を顕在化させてキラリ秩序の化学・らせんの工学・渦の物理学を展開する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

光の螺旋性と物質の相互作用の科学を探究するため、本研究領域は、光と物質間の角運動量の交換という普遍原理を分子科学・物質科学の立場から「理解」する計画研究A01-03、その普遍原理をトリガーとして光と物質との相互作用がマクロに時空間発展する構造・ダイナミクスを先端技術で「計測」する計画研究B01-03、キラリ秩序化を支配する法則を多様な空間スケールの物質に展開させて、新たなキラリ秩序と機能を「開拓」する計画研究C01-04の10計画研究から構成される。

また、10計画研究は互いに連携して、物質の構造を階層的に捉えた「キラリ秩序の化学」「らせんの工学」「渦の物理学」を展開する。例えば、自然界の生体分子などのキラリ物質において、右手系あるいは左手系のみが偏って存在するホモキラリティーの発現には、古典的な流れの渦や円偏光が重要な役割を果たしている可能性が指摘されてきた。超螺旋光によって100%に迫る鏡像過剰率のキラリ結晶化が達成できれば、ホモキラリティーにおける光の螺旋性が果たす役割を深く理解できる。さらに、光の螺旋性と分子の相互作用がナノからマクロに時空間発展してキラリ結晶化にいたる過程を高分解能・高感度に顕微計測できれば、キラリ結晶化のメカニズムが解明できる。また、キラリ物質の超微量検出・解析、病理マーカー計測などを可能にし、合成化学・創薬・医工学にも貢献できる。これらを「キラリ秩序の化学」と呼ぶ。

生物では、らせん構造に由来する円偏光構造色の発色・円偏光の認識などの特性が知られている。生物を模したらせん構造の創成は、情報秘匿・立体ディスプレイ・円偏光発光新奇物質・円偏光および光渦発振レーザーの実現につながるバイオミメティクスである。コラーゲンから筋肉線維まで生体組織の配向はらせん性を示す。生体組織あるいは生体適合性材料を人工的に秩序化して3次元らせん組織を構築することは、人工生体組織の構築、ひいては、再生医療などにもつながる。これらを「らせんの工学」と呼ぶ。

磁性体や液晶に現れる渦状の欠陥構造であるスキルミオンは、次世代の低消費電力不揮発性磁気メモリ・光アドレスメモリなどの有力候補であるが、所望の場所に生成・制御することは未だ容易ではない。集光した光の螺旋性を磁性体や液晶に転写できれば、所望の場所にスキルミオンを生成する手法を提供できる。また未解決問題の一つである乱流を理解するため、量子乱流が注目を集めている。物理的なプローブを入れることが難しい超流動体中で、光の螺旋性と遠隔性を通じて量子渦を観測・操作できれば、極低温物性科学の新展開につながる。これらを「渦の物理学」と呼ぶ。

公募研究として、＜計画研究＞を補完して研究領域の研究推進を強化できるもの、「キラリ秩序の化学」「らせんの工学」「渦の物理学」を強力に遂行できるもの、本研究領域の理念を飛躍的に拡張して学術領域を広げるもの、という3つの観点を重視して優れた提案を積極的に採択する。その結果、本研究領域の普遍性・学際性を高めることを期待する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A04	超螺旋光が誘導するキラリ秩序化を理解する補完する研究	実験的研究：300万円 理論的研究：200万円	18件 3件
B04	超螺旋光が誘導するキラリ秩序化を観測する補完する研究		
C05	超螺旋光が誘導するキラリ秩序化を開拓する補完する研究		
D01	「キラリ秩序の化学」「らせんの工学」「渦の物理学」を推進する展開研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

超セラミックス：分子が拓く無機材料のフロンティア

<https://supraceramics.jp>

領域略称名：超セラミックス

領域番号：22A205

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：前田 和彦

所属機関：東京工業大学理学院

① 領域の概要

この10年間での発見や技術革新により、既存のセラミックスにある「硬い」「脆い」「均質」といった価値観が変容しつつある。例えば、分子アニオン含有無機結晶が生み出す優れた二次電池特性や、無機固体と分子の融合により発現する革新的触媒機能や物性など、従来の無機セラミックス材料では実現できない新たな機能物性獲得の可能性が見えてきた。

本研究領域では、無機材料に分子性のユニット（分子イオン、錯体、クラスター等）を組み込んだ物質群を「超セラミックス」と定義し、異分野の研究者が結集した分野横断的研究により、革新的な物性・機能を有する新材料を創製する。これにより、無機材料を中心とした材料科学の学術体系を大きく変革することを目的とする。本研究領域では、研究対象とする超セラミックスを分子性ユニットの組み込み方の違いにより以下の2種類に分類し、両タイプの新材料の創製を図る。

内圏型超セラミックス： 無機結晶の格子内に分子イオン種を含む新材料。結晶中の狭い空間での強い電子的相互作用に基づき、従来型の分子イオン含有材料（MOF等）では生み出せない新たな物性や機能の創出が期待できる。

外圏型超セラミックス： 無機材料表面の特定の位置に機能性分子を配置することで物性・機能を変革した新材料。従来の有機-無機ハイブリッド材料とは異なり、結晶表面あるいは界面からの摂動を最大限活用し、無機材料や分子単独では有さない構造・形態および電子状態を新たに作り出し、物性変調・機能改変へと繋げる。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、「合成」、「解析・理論」、「物性・機能」の各項目間の密な連携を軸に、超セラミックスの材料設計学理を構築する。計画研究A01、A02をあわせてA班と定義し、ここに公募研究からなる研究項目A03を設置する。同様にB班、C班を定義し、それぞれ研究項目B03、C03を設置する。現状の計画研究には含まれてはいない重要な研究テーマを公募研究として取り込むことにより領域全体に拡がりを持たせ、領域研究の推進力とする。

固体化学、錯体化学、結晶学、超分子化学、触媒化学、物性物理学など材料に関する多様な分野からの応募を期待する。それぞれの研究項目で例えば以下のような課題の可能性を検討しているが、これらに収まらない独創的な内容も歓迎する。

A班： 電場、高圧等を活用した物質合成、特殊雰囲気下での物質合成、分子イオン・有機配位子の化学組成や配列（規則配列・不規則配列）の精密制御プロセスの開発や、ナノ・マクロ構造を含む次元・形態制御指針の確立に関する研究等。

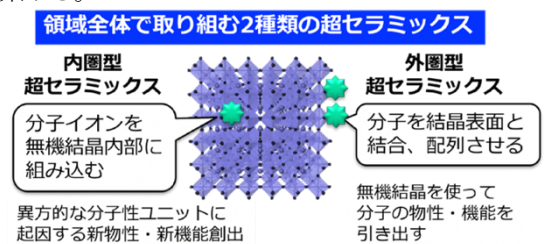
B班： 超セラミックスの構造ダイナミクス（X線及び中性子の回折・散乱・分光、NMRなど）、軽元素を対象とした電子状態計測装置の開発及び解析手法の開拓、分析電子顕微鏡や各種分光法のデータの第一原理計算等を用いた解析法、超セラミックスの化学結合、物性の理解と予測のための理論構築や理論計算技術、マテリアルズインフォマティクスを用いた物質・組成予測等（なお、合成予測や物性機能解明等、実験グループとの連携に取り組む理論計算の提案をA班およびC班でも募集する。）。

C班： 超セラミックスの物性・機能創出に関する実験・理論研究。固体・材料のバルク物性、薄膜を含む界面物性、電子デバイス、触媒、エネルギー材料、生体材料等。

本研究領域では、公募研究者が主体となった、計画研究メンバーとの共同研究を強く奨励する。計画研究メンバーの保有装置の共同利用なども促進して、公募研究者を強力に支援する方針である。研究領域内での共同研究に伴う国内出張（班内・班間留学）や海外実験（派遣）にかかる費用の総括班によるサポートも実施する。応募にあたっては、計画研究メンバーとの具体的な共同研究を想定した研究計画立案を歓迎する（必ずしも事前の連絡や相談は求めない）。また、具体的な共同研究計画だけでなく応募者が本研究領域に提供可能な試料や技術（シーズ）、あるいは応募者が求める試料や技術（ニーズ）を研究計画調書で提示することも可とする。経験豊富なシニア研究者から次世代の材料科学研究を担う斬新なアイデアを有する若手研究者まで、これから本領域に進出しようとする意欲的な研究提案を期待する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A03	超セラミックスの新規合成法開発と次元・形態制御	実験系：250万円	7件
B03	超セラミックスの設計と高度構造解析	実験系：250万円	4件
C03	超セラミックスの新物性開拓と新機能創出	実験系：250万円	7件
A03	超セラミックスの新規合成法開発と次元・形態制御	理論・計算系：150万円	4件
B03	超セラミックスの設計と高度構造解析		
C03	超セラミックスの新物性開拓と新機能創出		



学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

CO 環境の生命惑星化学

<https://co-world.jp>

領域略称名：CO world

領域番号：22A206

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：上野 雄一郎

所属機関：東京工業大学理学院

① 領域の概要

本研究領域は、生命を生み出すのに必要な惑星環境を解明することを目的とし、一酸化炭素COから有機分子が生成する惑星環境(CO world)の研究を学際的に推進することでブレークスルーを生み出す研究計画である。

これまでの天文観測や惑星探査によって、地球以外にも、生命活動の可能な天体が次々に発見され、これらの天体に、生命の痕跡を発見することを目指した観測が既に始まっている。しかしながら、どのような惑星環境が生命の誕生に必要なのか？という根本的な問題は未解明である。本研究領域では、酸化還元状態に応じた主要な炭素の化学種(CO₂/CO/CH₄)の違いがもたらす惑星環境の多様性を俯瞰し、その体系化を目指す。なかでも、COに富む環境は、多様な有機分子を合成するのに適している。一方、微生物代謝を見ても、最古の炭素固定経路とされるアセチルCoA経路のみがCOを炭素源として利用できることも地球生命の初期代謝にとって極めて興味深い。さらに近年、初期の地球や火星の大気にCOが存在したことが理論的に予測され、その地球化学的な証拠も見つかっている。

こうした現状を踏まえて、この研究領域では、従来見過ごされてきたCO worldの研究を、4つの学問分野の融合により推進する。理論班(研究項目A01)と環境班(研究項目A02)は、それぞれ惑星大気・物質循環の理論モデルと同位体分子等の地球化学的な観測・実験から、初期の地球や火星、その他の系外惑星の大気にCOがどれだけ存在するのか、また、そのCOからどの種の有機分子がどれだけ生成するのかを明らかにする。一方、生物班(研究項目A03)と化学班(研究項目A04)は、そのような惑星環境の下で、どのような生態系と化学反応系が成立するのかを明らかにする。生命を生み出すには、材料となる有機分子が存在するだけでは不十分である。むしろ、それらの材料分子が常に生み出される反応のシステムが環境中に存在している必要がある。本研究領域は、COに着目することにより、生命代謝につながる化学系(前駆代謝系)が、現実の惑星環境において成立することを実証する計画である。また、こうした学際的取り組みを通し、今後の天文観測と惑星探査において生命活動の痕跡を判別するための具体的方法を提示することにより、当該分野の変革をもたらす。

②公募する内容、公募研究への期待等

本領域は、従来の「生物地球化学」を地球以外の環境を含めた「生命惑星化学」へと発展・展開することを意図しており、地球外の生命の探査や観測はもとより、微生物学・化学分野へもインパクトを与える起爆剤となることを目指している。この生命惑星化学は、CO worldを端緒として、さらに多様な惑星環境の探索と、その体系化の方向へ発展することを想定しているため、公募対象の裾野は広く、惑星科学、地球化学、微生物学、数理科学、合成化学等の諸分野、及びそれらの融合による課題を募集する。各研究項目に関連する具体的な公募課題としては以下の例が挙げられるが、これらの枠に収まらない、斬新かつチャレンジングな提案も歓迎する。

- ・ A01及びA02：惑星大気のCO₂安定性問題、炭素種に着目した惑星大気の酸化還元進化、系外惑星大気のCOやバイオシグネチャーの観測もしくは理論、COを介した生物地球化学的物質循環のモデリング、有機分子の安定同位体分子計測法の開発および生物指標等応用、光化学反応による同位体異常と古環境学、惑星大気の化学・分光観測等
- ・ A03及びA04：炭酸固定経路・エネルギー代謝の進化学的解析、酢酸生成菌等CO代謝微生物の生化学、極限環境での微生物生態学、初期的酵素触媒の実験的解析、合成ガス等の微生物有効利用、CO環境下での電気・光・熱触媒化学による炭素固定あるいは窒素固定、金属元素-有機分子相互作用、惑星環境で成立する自己触媒系の理論及び実験等

これら公募研究の採択目安数は、理論的研究および小規模の実験的研究については250万円以下10件、特に注力すべき実験的研究については500万円以下6件を募集する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	理論班：惑星CO環境のモデリング	250万円 500万円	10件 6件
A02	環境班：初期地球と火星におけるCO環境の解説		
A03	生物班：CO環境で成立する生物圏の解明		
A04	化学班：CO環境で駆動される前駆代謝システムの実証		
B01	A01～A04にまたがる観測、理論または実験的研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

グリアデコーディング：脳-身体連関を規定するグリア情報の読み出しと理解

<http://gliadecode.com>

領域略称名：グリアデコード

領域番号：20A301

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：岡部 繁男

所属機関：東京大学医学系研究科

①領域の概要

外界の影響により動物の体内環境は刻々と変化し、脳もその影響下にある。従来の脳科学は感覚器・運動器を介しての神経回路と外界との相互作用を重視してきた。一方で、代謝・循環・免疫などの体内環境と脳の相互作用の中心となるのは、血液脳関門を制御するアストログリアや末梢炎症に敏感に反応するミクログリア等のグリア細胞である。従来、グリア細胞は単純に神経細胞を支持する細胞として捉えられてきたが、グリア細胞はむしろ神経回路と生体の内部環境の間に介在するインターフェースであり、両者の双方向性の相互作用を仲介する中核として機能している。脳実質内の神経回路に対して体内環境の情報を表現するのはグリア細胞であり、末梢臓器・組織に対しては逆に脳内環境の情報を伝達する役割を担っている。このようなグリア細胞が表現する情報を読み出すこと（デコーディング）ができれば、脳-身体連関の包括的な理解が可能となる。

本研究領域では従来の神経活動計測とは全く異なる計測手法や体内環境の専門家呼び込み、グリア機能の包括的な読み出しを実現する。このようなアプローチを活用して研究領域全体として次の三つの目標を設定し、その達成を目指す。

(1) 神経回路を包含する脳全体をシステムとして捉え、脳の情報処理を神経回路に加えて代謝・循環・免疫などの時空間的な動態と統合して理解する。

(2) 脳を生体システムの一要素として捉え、外部環境に対応した生体の内部環境の変化、さらにその結果として起こる脳と内部環境の間の多様な機能制御の実体を解明する。

(3) 上記二項目において中心的な役割を果たすグリア細胞について、その状態・機能・細胞間シグナル伝達を包括的に読み出す技術（デコーディング技術）を開発し、脳と身体の間での生体情報の統合の理解を目指す。

このような試みにより、グリア細胞の状態を読み出すことで脳-身体間の機能連関を解明し、従来の脳科学の枠に収まらない学問領域の形成を実現したい。

②公募する内容、公募研究への期待等

以下 A01 から A03 の三つの研究項目について公募を行う。計画研究にないユニークな視点がある一方で、計画研究と連携することで相乗効果が生まれ、研究領域全体が生み出す多数のデコーディングデータを活用する研究であることを重視したい。このような観点から、データベースの構築や数理研究については多くの応募があることを特に期待する。また若手研究者からの研究提案を期待する。グリア機能は脳-身体連関の異常にも密接に関与することから、病態への基礎的なアプローチに関する提案も期待する。300万円を上限とする課題に加えて、新規技術開発、データベース構築、数理研究を含む500万円を上限とする課題も募集する。

研究項目 A01 では、脳内に存在するグリア・神経ネットワークとその担う機能の実体を明らかにする研究を公募する。計画研究では、神経回路イメージングとグリア機能解析の統合技術、グリアのシグナル伝達を可視化するプローブ、グリア-神経細胞-血管の間での機能連携などの研究が実施されるため、これらの実験技術との連携が可能な研究提案を重視する。さらに、脳内からのグリア情報のデコーディングを目指した数理研究やデータサイエンスを活用した提案も対象とする。

研究項目 A02 では、脳-身体連関の制御について、特に免疫・炎症関連シグナルを中心とした研究が計画研究では実施されるため、これらの研究との連携が可能な研究提案を募集する。末梢組織の修復過程や免疫反応の専門家の参加を期待する。脳と末梢臓器・組織の機能連関を解析する新しい実験系・モデル動物の提案も対象とする。

研究項目 A03 では、革新的なグリアの包括的操作・解析技術を計画研究が担うことから、これらの技術との連携が可能な内容であり、かつ脳-身体連関を包括的に解析するという目標に合致した提案を募集する。計画研究で実施中の多様な技術開発との連携や相補的な発展が期待できる提案を対象とする。包括的なグリア情報の取得とそのデコーディングを実現するにはバイオインフォマティクスの活用が必須であり、情報科学的アプローチを含む提案にも期待したい。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	グリア・神経ネットワークの統合による脳機能発現	500万円	6件
A02	グリアによる脳-身体連関の制御	300万円	7件
A03	グリアによる脳-身体連関制御の包括的操作・解析	500万円	2件
		300万円	3件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

不均一環境変動に対する植物のレジリエンスを支える
多層的情報統御の分子機構
<https://plant-resilience.jp>

領域略称名：不均一環境と植物
領域番号：20A302
設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
領域代表者：松下 智直
所属機関：京都大学大学院理学研究科

① 領域の概要

植物は、芽生えたその地で刻々と変動する環境にさらされる。植物を取り巻く環境は土壌栄養や木漏れ日のようにモザイク状の空間的不均一性を示し、また乾燥具合の変化のように不規則な時間的変動を伴う。さらに、実際の自然環境では、これらが複合的に変動することも少なくない。このような環境を生き抜くため、植物は広いダイナミックレンジの環境変動を受け止め、それらに頑健かつ柔軟に適応するという、独自のレジリエンス機構を備えている。しかし、従来の研究は均一条件下での単一な環境応答の解析に留まり、本来の不均一かつ複合的な自然環境への多層的な適応機構を理解するには至っていない。とりわけ、不均一環境条件を扱って初めて見えてくる現象やそこで作動する分子機構はほとんど未解明のままである。本研究領域では、時空間的に不均一な環境情報を統御する分子機構とそれを支えるプロテオーム多様化機構に焦点を当てることで、植物の環境レジリエンスの本質を解明し、生物の環境適応研究に変革をもたらす。

② 公募する内容、公募研究への期待等

公募研究を推進する研究者には、本研究領域の目標である不均一環境系における植物環境応答の分子機構解明を目指し、計画研究グループとの活発な議論や共同研究により研究を推進することを期待する。

研究課題としては、上述の本研究領域の目指す方向性を十分に踏まえた上で、光、栄養、温度や乾燥など様々な環境要因について、不均一・不規則な環境下において発揮されるレジリエンスの分子レベルでのメカニズム解明に果敢にチャレンジする優れた提案を期待する。計画研究の課題を相補する、あるいは、計画研究とは異なる視点での提案など、応募者各々の持つ強みを生かした多様な切り口からの提案を期待している。また、複数の不均一環境要因が同時に変動する複合的な環境系ならではの環境適応メカニズムに取り組む提案や、他にも、不均一環境と形態形成の関わりなど、広い視野に立った斬新な提案も期待する。不均一環境系に対する適応機構の解明に意欲的に取り組む提案であれば、これまでに不均一・不規則環境を具体的に扱った研究実績は必ずしも求めないが、それらの環境下で作動する分子機構にまで踏み込む提案を期待する。

公募研究の研究実施に当たっては、本研究領域に設置する研究支援センター（転写開始点シーケンス部門、次世代シーケンス部門、エピゲノム解析部門、質量分析部門、網羅的タンパク質相互作用解析部門、イメージング部門）を利用することができる。さらに、研究支援センターを相補する新しい研究技術を駆使する公募研究の提案にも期待している。植物科学の広範な分野・視点から、不均一環境系において働く分子機構の解明に大きく貢献し得る斬新で学際的かつ意欲的な提案を期待する。

本研究領域では、研究の核となる三つの視点（環境の空間的不均一性・環境の不規則経時変動・時空間的に不均一な環境への適応能力を支えるプロテオーム多様化機構）に関して、研究グループごとに主とする研究対象を持ちつつも互いに協力し合う有機的連携研究を推進することを目指しており、その達成を促進するために、細分化した研究項目はあえて設けない。そのため、公募する公募研究は全て研究項目 A01 に属することになる。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	不均一環境変動に対する植物のレジリエンスを支える多層的情報統御の分子機構	300 万円	18 件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

脳の若返りによる生涯可塑性誘導—iPlasticity—臨界期機構の 解明と操作

<http://iplasticity.umin.jp/>

領域略称名：臨界期生物学

領域番号：20A303

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：狩野 方伸

所属機関：東京大学大学院医学系研究科

① 領域の概要

生後の限られた時期の経験が特定の脳機能の発達や獲得に重大な影響を及ぼす。この時期を臨界期と呼び、その基盤には神経回路の再編成がある。最近、成熟動物において臨界期を再開できる可能性が示された。一方、脳傷害の後の一定期間、神経回路の可塑性が上昇して機能回復が起きやすい、一種の臨界期が生ずる。本研究領域では、臨界期を生涯にわたって生じ得る「神経回路の再編成と可塑性が亢進する限られた時期」と捉え直した。様々なアプローチで神経回路の可塑性と操作、脳の機能発達、脳傷害からの回復などを追求する研究者を集結し、臨界期のメカニズムと臨界期の操作・再開の研究を飛躍的に推進して、脳と心の発達と機能回復の理解を深め、生命科学に学術変革をもたらす。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域は、分子・細胞レベル、神経回路レベル、システムレベルの実験系の神経科学者を中心に、発達心理学と計算論的神経科学者を加えて構成しており、臨界期のメカニズムの解明（研究項目 A01）と臨界期の操作と再開（研究項目 A02）を目標としている。公募研究には計画研究の内容を補完し、臨界期のメカニズムの解明と臨界期の操作・再開に貢献する独創的・野心的研究を期待する。動物を対象とした実験神経科学の研究に留まらず、ヒトの発達を対象とする研究、弱視、聴覚障害、言語障害といった神経発達障害や、自閉スペクトラム症や統合失調症といった精神神経疾患を対象とする研究、さらに臨界期の数理モデルの構築や関連する人工知能の開発を目指す研究も対象とする。

研究項目 A01『発達期の臨界期神経回路再編成のメカニズム』では、発生及び生後発達の特定の時期に起こる神経回路再編成に関して、独自のモデル実験系を用いた研究提案を期待する。マウスやラットだけでなく、ショウジョウバエ、キンカチョウ、ゼブラフィッシュ、メダカ、サル等のモデル生物を用いた研究提案や、ヒトの発達、神経発達障害や精神神経疾患についての分子・細胞レベル、神経回路レベル及びシステム・行動レベルの研究提案を期待する。

研究項目 A02『臨界期の操作・再開と脳傷害後の臨界期のメカニズム』では、注意や意識レベル及び社会的相互作用が、脳機能の発達に及ぼす影響について、分子・細胞レベル、神経回路レベル、及びシステム・行動レベルの研究提案を期待する。また、臨界期可塑性に関する計算論的研究提案や、人工知能やロボットに関連する提案も期待する。これらに加えて、虚血や機械的損傷などの、脳神経の損傷からの回復のメカニズムを追求する基礎研究、及びこれに関連する臨床研究を対象とする。中枢神経系だけでなく末梢神経の損傷後回復に関する研究も対象とする。

公募研究構成員には、計画研究構成員との連携と共同研究によってそれぞれの研究者が新たな研究手法を導入し、研究の加速的進捗が期待できるような研究課題を期待する。また、臨界期の操作が動物実験レベルでは可能になりつつあるため、これを近い将来に臨床応用へと発展させる可能性が高い提案を奨励し、臨界期の操作・再開に基づく新たな疾患治療法の提案など、本研究領域をプラットフォームとした臨界期研究の飛躍的な進展への貢献を期待する。

公募研究は、1年当たりの配分額の上限500万円のものと同上限300万円のものを設定する。上限500万円のものでは、既に成果が得られている研究を飛躍的に発展させるような研究提案を期待する。上限300万円のものでは、新たな視点に基づく挑戦的研究や今後の発展が期待される萌芽的研究について、特に若手研究者の積極的な応募を期待する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	発達期の臨界期神経回路再編成のメカニズム	500万円	9件
A02	臨界期の操作・再開と脳傷害後の臨界期のメカニズム	300万円	15件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

**マルチファセット・プロテインズ：
拡大し変容するタンパク質の世界**
http://proteins.jp

領域略称名：多面的蛋白質世界
領域番号：20A304
設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
領域代表者：田口 英樹
所属機関：東京工業大学科学技術創成研究院

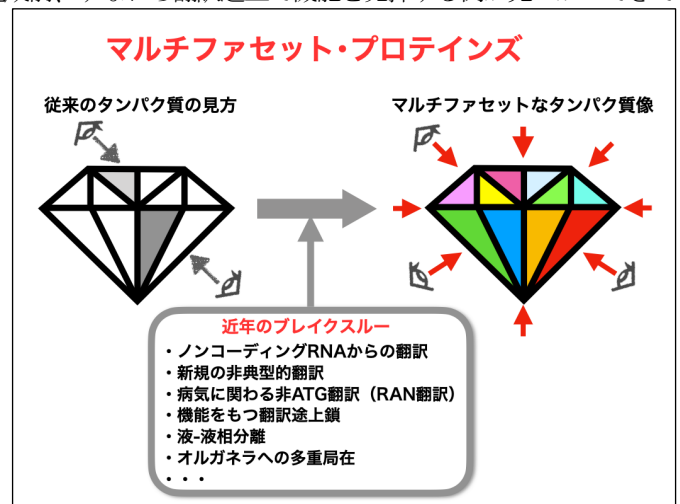
①領域の概要

従来のタンパク質像が大きく変革しつつある。これまでのタンパク質研究は、リボソームが mRNA 内の遺伝子読み枠（ORF）の開始コドンから終止コドンまでを翻訳し、完成したポリペプチド鎖が立体構造を形成して機能するという過程を前提としている。しかし、近年のさまざまな発見や技術革新によるブレイクスルーから、従来のタンパク質の見方が大きく変化している。例えば、翻訳は、想定されている遺伝子読み枠の開始コドン AUG から始まって淡々とアミノ酸をつないで終止コドンで終わるだけではない。翻訳はしばしば AUG 以外から始まったり、翻訳伸長途中で止まったり、途中終了したりするなど、非典型的な翻訳が普遍的であることが分かってきた。非典型的な翻訳は、神経変性疾患に関与する塩基リピート配列から起こる開始コドン AUG に依らない翻訳開始（RAN 翻訳）のように病気に関与する場合もある。関連して、タンパク質をコードしないという定義で命名されたノンコーディング RNA が生理的に意味のあるタンパク質に翻訳される例が続々と見つかってきている。質量分析に基づくプロテオミクス解析の技術革新などによってプロテオームを構成するタンパク質のレパートリーは増加の一途をたどっている。

また、タンパク質はいつもフォールディングして機能するわけではないこと、特定の場所・特定の構造状態で機能を発揮するだけではないことも分かってきた。例えば、タンパク質によっては完成前、すなわち翻訳途上で機能を発揮する例が見つかってきている。また、タンパク質によっては、複数のオルガネラへ局在し、その多重局在が機能に直結することがわかりつつある。

このように、不変と考えられていた「タンパク質の世界」にはこれまで見ていなかった多くの面があり（multifaceted）、我々の認識する世界は拡大し変容しつつある。すなわち、タンパク質を真に理解するには、タンパク質の合成過程、種類、機能発現様式における従来の常識を疑い、これまで欠けていた新たな視点でタンパク質の世界を再定義していく必要がある。

そこで本研究領域では、拡大し変容するタンパク質の世界を「マルチファセット」な視点で開拓しながら、その実体、分子機構、生理的な意義と制御を明らかにし、タンパク質に基盤を置く生命科学に新たなパラダイムを構築することを目的とする。



②公募する内容、公募研究への期待等

公募研究では、計画研究では網羅できない研究分野、多面的なタンパク質の世界を開拓するための新手法およびその開発などの提案によって有機的な連携研究をバランスよく推進することを希望する。また、これからの細胞内タンパク質研究の将来を担う若手研究者、女性研究者からの積極的な応募を期待する。具体的には以下のような研究テーマ例が挙げられるが、これらに限るものではなく、他の斬新かつ挑戦的な提案を歓迎する。なお、リン酸化、アセチル化、プロセッシングなど翻訳後修飾の機構解明に留まる研究は対象としない。

・非典型的な翻訳に関わる高次生命現象や疾患 ・非典型的な翻訳の分子機構 ・新規 ORF 由来翻訳産物の同定技術 ・新生ポリペプチド鎖が有する新規機能 ・ノンコーディング RNA から翻訳されるタンパク質の産生機構や生理機能 ・同義置換によって制御されるタンパク質フォールディング研究 ・塩基リピートに関わる非 ATG 翻訳（RAN 翻訳）の分子機構や RAN 翻訳産物の解析 ・天然変性タンパク質（特に低複雑性ドメイン）の生理機能や物性研究 ・構造生物学的アプローチによる多面的なタンパク質世界の理解 ・細胞内でのタンパク質多重局在の生理機能や分子機構 ・タンパク質が主役となる液-液相分離に関わる細胞内現象や分子機構 ・合理デザインタンパク質に関する研究 ・多面的なタンパク質世界開拓の基盤となる生命情報学研究

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	マルチファセット・プロテインズ：拡大し変容するタンパク質の世界	400 万円	15 件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

DNAの物性から理解するゲノムモダリティ

<https://www.genome-modality.com>

領域略称名：ゲノムモダリティ

領域番号：20A305

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：西山 朋子

所属機関：名古屋大学理学研究科

①領域の概要

ゲノムDNAの構造と機能の理解は、塩基配列やヒストン修飾を基盤とするゲノム/エピゲノム制御といった情報の側面の理解と、ポリマーとしてのDNAが持つ構造物性的側面の理解の両輪から成る。本研究領域では、ポリマーとしてのDNAの構造物性的側面に着目し、DNAの情報の側面との関連性を明らかにすることを通して、ゲノムの構造と機能の理解を目指す。特に、塩基配列情報・DNA物性・その他の環境諸因子により多元的に制御されるゲノムの構造や機能の様式を「ゲノムモダリティ」と定義し、ゲノムモダリティを通じた複眼的視点から真のゲノムの姿を理解することを目指す。そのため本研究領域では、物理学・計算科学・生命科学・医科学の各分野からの研究者の参画を必要とする。

本研究領域が扱う研究対象は、ナノスケールのDNAやヌクレオソームから、組織や個体のスケールに及ぶ。ゲノムモダリティを制御する要因としては、DNAの物性に加えて、核内や細胞内環境、広い意味でのタンパク質物性、液-液相分離を代表とする物理化学反応が想定される。本研究領域では、これらの要因がそれぞれのスケールでゲノムモダリティをどのように制御し、染色体やクロマチンの振る舞いを規定するのか、その制御がどのように細胞機能に直結し、そしてその破綻が発生異常や疾患を引き起こすのかを、理論・計測・実験的再構成・ゲノミクス等の異なる手法を用いて解明することを目指す。

本研究領域では、ゲノム構造の各階層に応じて三つの研究項目（A01、A02、A03）を設ける。研究項目A01では、高分子物理学に基づいたナノスケールゲノム構造形成原理の追求を行うとともに、周辺環境に応じた構造・機能制御原理を理解する。また、ナノスケールから高次ゲノム構造に至る各階層を理論的に連結するマルチスケール理論構築を行う。研究項目A02では、ヌクレオソームやDNAループ構造、クロマチンファイバー/ドメイン構造を含むメゾスケールのゲノム構造の形成・機能原理をDNA物性的側面に着目して理解する。研究項目A03では、疾患・生理現象に関連する染色体レベルのマクロスケールのゲノム構造に対して、物理学に基づく形成・機能原理の理解を行う。

②公募する内容、公募研究への期待等

公募研究では、研究項目A01からA03に対応するスケールでゲノム構造を明らかにする実験系・理論系の研究、さらにA01からA03をつなぐマルチスケール理論の構築を行う研究を募集する。研究項目A01では、ナノスケールのDNA物性やゲノム構造と、それを制御するタンパク質物性を明らかにする研究や、そのための技術開発、数理モデルを用いてマルチスケールのゲノム構造理論を構築する研究を募集する。例えば、DNAやゲノムのソフトマター物理、Cryo-EMや超解像顕微鏡を用いたタンパク質構造解析や核内構造解析、染色体レベルでのクロマチンダイナミクスモデリング、Hi-Cやクロマチンダイナミクスデータ等の理論的・統計的解析を行う研究が該当する。ナノスケールDNA物性を対象とする研究においては、ゲノムスケールや細胞機能への展開を視野に入れた研究を期待する。研究項目A02では、メゾスケールのゲノム構造を制御する諸現象を対象とする研究を募集する。例えば、DNA/クロマチンの高次構造形成や相分離現象の解析、DNAや染色体、核内構造の力学的特性や、それらを制御する分子メカニズムを明らかにする研究、再構成系を用いた研究が該当する。研究項目A03では、モデル/非モデル生物のゲノム構造研究、複製・転写・疾患とゲノム構造の関連性を明らかにする研究、機械学習等を利用したゲノム動態を理解するための研究を募集する。いずれの研究項目においても、若手・女性研究者の積極的な応募を期待する。なお、研究計画書には理論系・実験系の別を明記のこと。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	ゲノムモダリティの理論と基盤	理論系 400 万円 実験系 500 万円	5 件 11 件
A02	メゾスケールのゲノムモダリティ		
A03	ゲノムモダリティの制御と疾患		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

素材によって変わる、『体』の建築工法

<https://www.architect-bio.info>

領域略称名：からだ工務店

領域番号：20A306

設定期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

領域代表者：井上 康博

所属機関：京都大学大学院工学研究科

① 領域の概要

家を建てる時、建材を何にするかが重要である。なぜなら、建材の物理的性質によって加工方法や組み立て方法が選ばれ、それが最終的な家の形も決めるからである。この事情は、生物の形態形成にも当てはまる。体を構築・維持するには、細胞だけでは剛性が足りないため、サポート素材（カルシウム、コラーゲン、キチン等）が利用される。細胞は、素材によって工法を選び、『体』を建築する。本研究領域では、「非細胞素材の加工」という新しいパラダイムを提示することで、形態形成の原理に挑む。形態形成の本質を「体=工作物、細胞=作業員」と捉えることで、数理モデル化と大規模シミュレーションが容易になり、「マクロな形」と「細胞挙動」の関係が一気に明らかになると考えている。また、このパラダイムは「工業」そのものであるため、工業デザイン技術の生物への応用と、生物で得られた知見の産業応用が期待できる。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域の計画研究では、大きく「棒」と「面」の素材加工による『体』の建築に絞っているが、からだの建築工法に迫る研究は、ほかにも多数あると考えている。公募研究では、計画研究にはない実験・理論の切り口の提案を期待している。計画研究と相補的である提案も対象とする。

研究項目A01では、生物の形態形成の原理の解明に対して、「非細胞素材の加工」の点から迫る実験テーマを募集する。例として、脊椎動物の骨及び節足動物の外骨格、貝、軟体動物の殻、棘皮動物の骨格、植物の細胞壁などの形づくり、並びに、からだの建築工法における素材加工及び細胞挙動、細胞-素材間相互作用に分子レベル・細胞レベルから迫る課題などが挙げられる。また、常識を覆しうるユニークな現象を発見し、これから研究の緒につく萌芽的な挑戦も期待する。

研究項目A02では、生物の形態形成を説明する理論的研究を募集する。計画研究構成員の専門とは異なる分野にも、からだの建築工法の理解に応用可能な理論が多数ある。例えば、空間や形を扱う幾何学や連続体力学、構造が作られる自己組織化の物理学など、これらの分野からの研究提案を期待する。また、工学からは素材の加工という点で共通性の高い提案を期待する。例として、材料力学や設計工学から骨格の形態形成に迫る課題、制御工学や建築学から細胞作業員の挙動に迫る課題などが挙げられる。

研究項目B01では、素材や細胞に対する計測・操作技術の開発から本研究を促進する研究課題や、その逆に、生物の形態形成の原理を工学の理論や技術開発に応用する研究課題を募集する。実験研究を広く支援する技術開発は、本研究領域の目標達成に不可欠な公募研究として期待する。また、生物から工学応用を目指す研究課題では、生物の形や機能の模倣に加え、生物の形が作られる原理やプロセスに着目した新しい工学応用も期待する。

上記の各研究項目の課題例は、飽くまで例であり、これら以外の非細胞素材の加工という点から迫る研究課題も対象とする。

公募研究に関しては、研究開始の時点で、理論と実験が融合していることは、必要要件とはしない。「理論系と組み合わせることで進展することが期待される生命現象」「生命現象に応用できそうな理論」などをテーマとする研究者も対象とする。そのような公募研究に関しては、「合宿」により、研究推進上のニーズ、可能性を話し合った上で、適切な研究パートナーを紹介し、融合研究が行えるように研究領域全体で協力する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	からだの建築工法の実験研究	実験あり：500万円 実験なし：300万円	15件
A02	からだの建築工法の理論研究		5件
B01	からだの建築工法の工学研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

行動変容を創発する脳ダイナミクスの解釈と操作が拓く 多元生物学

<https://braidyn-bc.jp>

領域略称名：行動変容生物学

領域番号：22A301

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：松崎 政紀

所属機関：東京大学大学院医学系研究科

① 領域の概要

人の行動変容の過程では、多次元な行動変容、目標とする行動変容だけでなく、動機づけ、葛藤、成功の喜びなどの内的状態と関連していそうな顔面運動などの変容がしばしば現れる。これはヒトに限らず多くの動物種にも共通するはずだが、マウスのような小動物で微細な行動変容を計測することは困難で、多くの研究で見逃されてきた。しかし、この数年のAI技術の飛躍的進展により、ビデオデータだけからマウスの目、ヒゲ、舌、顎などの顔面を含む全身の動きが高精度に抽出可能となってきた。そこで本研究領域では、多次元の行動変容と、行動変容を創発する脳のダイナミクス（脳動態；その時々的情報をコードする神経活動である脳情報動態に加え、その活動を規定するシナプス結合や分子発現の動態、メタ認知やメタ学習も含む）の関係性を“定量的”に解明する。関連回路のダイナミクスがどのような原理で作動することで行動変容が創発されるのか、この関係性は個体間、また健康個体と疾患個体の間でどのように異なるのか、関連回路の動態を直接的に操作、または行動介入により間接的に操作できれば、望ましい行動変容を促進できるのか、を大域情報フロー・細胞ロジックのレベルで解明する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

公募研究では、研究項目A01とA02に該当する研究を募集する。実験が主たる研究では、多次元の行動変容データや多次元の脳動態データ、あるいはその両方の計測や操作を行う研究提案が望ましい。行動変容や脳動態を多次元高精度に計測・操作する技術やツールの開発に関する研究も歓迎する。対象動物は、哺乳類に限らず、多様な種での提案を歓迎する。必ずしも顔面運動を計測、解析する必要はなく、自由行動下での動きや姿勢といった行動をカメラを用いて検出する研究なども歓迎する。総括班では、多次元データの計測法や、標準化や解析法のオープン化を進める予定であり、これらの方法を積極的に用いて、得られた多次元データを解析しようとする研究が望ましい。理論や解析が主たる研究では、行動変容と脳動態の多次元データを用いた、データの低次元化のための解析法の開発や、行動変容と脳動態を結びつけるモデル構築やシミュレーションに関する研究を募集する。総括班ではマウスの行動変容データと脳動態データを取得して研究領域内で公開する予定であり、このデータの解析に基づく研究も歓迎する。多様な研究者の参画を求めており、特に、若手研究者の積極的な応募を期待する。

研究項目A01『行動変容の広域脳動態』では、行動変容を創発する全脳レベル（例えば、辺縁系・認知系・運動系ネットワーク）の活動を計測し、多次元行動変容と各回路内、回路間でのダイナミクスを関連付ける。社会性行動の変容を含む行動変容、行動変容を無意識に規定するメタ認知、発達や加齢に伴う行動変容、疾患モデルの脳動態を計測または操作する研究や、これらに関連付けるモデル、シミュレーション、ロボティクスに関する研究、行動介入によって行動変容や脳動態の関係性を明らかにしようとする研究を募集する。行動変容が生じる際の多次元行動変容データと多次元脳ダイナミクスに対する新たな解析手法の提案を歓迎する。多次元行動変容データや多次元脳動態データの解析に基づく行動介入法、認知行動療法やリハビリテーションの提案も歓迎する。また、マウスとサル、マウスとヒト、サルとヒトなどにおける、行動変容と脳動態の関連性の種間比較を行う研究も歓迎する。個体間での行動変容や脳動態を標準化する手法や種間共通性を抽出する手法の開発も歓迎する。

研究項目A02『広域脳動態と局所脳動態の相互作用』では、広域脳活動に限らず、単一細胞レベルや単一シナプスレベルでのダイナミクスを多次元行動変容と関連付け、局所回路内、領域間での情報の流れを厳密な細胞構築に基づき理解するとともに、行動変容を創発する脳回路のモデル化を行う。多次元行動変容と多次元脳計測データの次元圧縮、課題に共通する行動変容の抽出を行う。得られたデータの標準化とオープンデータ化を進め、行動変容データプラットフォームを構築する。脳動態は脳の活動電位による神経細胞活動だけではなく、遺伝子レベル、タンパク質レベルでの変化や、グリア細胞の動態、自律神経や末梢神経の動態、免疫・炎症と関連する脳動態の変化、脳腸相関、など幅広くとらえて、これらの多次元データを取得・解析する研究も募集する。研究領域内で多次元データを共有し標準化することで強い連携を行い、行動変容のメカニズムを明らかにしようとする、意欲的な研究を歓迎する。また上記のような課題に革新的視点で挑む新規方法論などの提案も歓迎する。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	行動変容の広域脳動態	300万円	10件
A02	広域脳動態と局所脳動態の相互作用	300万円	10件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

力が制御する生体秩序の創発

<https://multicellular-mechanics.org>

領域略称名：生体秩序力学

領域番号：22A302

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：茂木 文夫

所属機関：北海道大学遺伝子病制御研究所

① 領域の概要

生物の発生では、様々な細胞がそれぞれの運命に従うことで、組織固有の形と機能を獲得する。この発生過程では、細胞集団の運命・形・機能がマクロスケールで自律的に調和する自己組織化が起こるが、その機構の理解は未だ遅れている。本研究領域では、既存概念に欠ける「力作用による生体秩序化の制御」を解明し、発生現象を「力学作用と化学反応のフィードバックによる細胞集団秩序の創発」と新定義することで、その基盤原理を包括的に理解する。「力と形による運命・機能の制御」と、「運命・機能による力と形の制御」が相互作用し、このフィードバックが自律的に変動することで、生体に新しい形質（形と機能）を創発する——力学作用を介した自己形質転換による細胞集団秩序化——の基盤原理を解明する。

本研究領域は、生体システムの秩序化を「力による自己形質転換」という新しい枠組みで解明するために、発生力学2項目（A01, A02）と生体計測解析1項目（B01）を連携させた研究体制を構築する。発生力学項目には、生体の自律的秩序化において、「細胞由来の力作用」の意義を解析する研究項目A01と、「細胞外の“場”に由来する力作用」の意義を解析する研究項目A02を設定する。生体内で二種類の力は相互依存的であるため、両研究項目は互いに補完しあう。生体計測解析（研究項目B01）は、発生力学2項目と共同して力作用の継時変化を定量的に測定し、力作用と自律的秩序化の因果関係を解明する。多彩な発生システムを題材とし、情報計測と理論解析を駆使することで、力作用を介した生体システム設計のパラダイムシフトを達成する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域は、多彩な生命現象の背後に潜む「秩序化」の普遍的原理を明らかにするために、多様な生体システムの自己組織化を標的として、力作用を定量的に計測し人為的に操作することで、力作用（力と形）と化学反応（運命と機能）との連携による秩序化メカニズムを解明する。つまり、本領域が対象とする「力による生体秩序化」は、力作用と化学反応の定量的解析によって物理や化学に基づく原理として評価される必要があり、この達成には発生力学と力学計測解析の連携が不可欠となる。そこで公募研究では、計画研究が推進する多角的な連携研究アプローチを補完し強化するための、発生力学研究および力学計測解析研究を広く募集するとともに、ユニークな生体システムの解析や革新的な計測解析技術の開発からアプローチする挑戦的な研究を公募する。本研究領域は、国籍・言語・性別・年齢に関わらず研究能力の優れた者が集う研究拠点を目指した「英語化による運営」を推進しており、この理念と合致した公募研究を期待する。

公募する研究項目A03では、ユニークな生体システムの秩序化を対象とし、多様な種類の力作用が果たす役割を定量解析することを目的とした研究を目指す。特に、生体外環境で細胞集団の分化と形態形成を解析できる、「組織形成のex vivo解析」、「幹細胞から構築したオルガノイド解析」、「細胞集団相互作用の再構築による再構成系解析」などは、本研究領域の計画研究との融合による相乗効果が期待できる。また、計画研究の対象としている生物や力学作用以外についても網羅することを目指し、メカノ生物学の一般的な対象ではない「非モデル動物・植物」を対象とした研究や、重力・気圧・水圧など「生体外からの力作用」が生体秩序化に及ぼす効果の研究など、独創的アプローチで取り組む課題も期待したい。疾患や老化などの時間経過における力作用の変容に注目した研究も対象とするが、本研究領域の目的と方向性が合致することを重視する。

公募する研究項目B02では、生体に作用する多様な力を、計測可能な指標として定量的に評価し、これを人為的に操作するための革新的手法の開発を目指す。力作用を可視化して定量計測するバイオセンサーの開発、様々な生体構造（細胞表層、核膜、胚や管腔における内腔面など）に作用する力を計測する新技術などを期待する。力発生を操作する技術の開発では、光遺伝学的手法による分子機能の操作、マテリアル工学やMEMS技術による生体外環境の操作、微細マニピュレーション技術を利用した細胞操作などを期待したい。力作用と化学反応の連携を理論解析する手法の開発では、実験なしの研究提案も対象となる。発生力学研究との連携によって研究領域の目標達成を目指すとともに、将来の生体計測解析技術を生み出す挑戦的な課題も期待したい。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A03	力による生体秩序化の多様性と普遍性の解明に関する研究	500万円（実験あり）	12件
B02	生体力学計測・解析を加速する新技術開発に関する研究	300万円（実験なし）	5件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

植物の挑戦的な繁殖適応戦略を駆動する両性花とその可塑性を支えるゲノム動態

<http://www.ige.tohoku.ac.jp/prg/flower/>

領域略称名：挑戦的両性花原理

領域番号：22A303

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：赤木 剛士

所属機関：岡山大学環境生命科学学域

① 領域の概要

雌雄が異個体の動物とは異なり、自ら動くことが出来ない植物では、雌雄の機能を併せ持つ「両性花」を基本とする繁殖システムを進化させてきた。植物は両性花を採用したことで、自殖(自分自身との交雑)と他殖(他者との交雑)という真逆の生殖システムを構築、使い分け、地球上の広範な環境へと進出し繁栄している。換言すれば、「両性花」の採用により、動けない故に植物が独自に編み出した巧妙な生存戦略が存在し、植物は、着生環境に応じて自殖と他殖の選択を常に迫られる宿命を負っているが故に、他殖を促進する仕組み(性決定、開花時期決定、送粉者の誘因機構、自家不和合性、可変的な生殖隔離機構など)は進化過程で何度となく生み出されてきた。一方で、せっかく構築した巧妙な他殖の分子機構を破壊して自殖に転じることもできる。つまり、植物は自殖と他殖を巡って、常に目まぐるしく両性花と繁殖を司る分子システムの「破壊と再構築」を繰り返してきた。

植物は自殖と他殖を巡り目まぐるしく作働因子を変化(破壊と構築)させるため、その中心をなす自他認識(雌雄認識)因子は進化が極めて速い。さらに、この速い進化は、自他もしくは雌雄の相互作用を規定する中心点にその痕跡が色濃く残されている。裏を返せば、こうした植物の生殖を巡る因子はゲノム情報からの進化予測やタンパク質相互作用・立体構造予測により、雌雄の要となる作働因子の「挑戦性の痕跡」を可視化する上で絶好の標的である。つまり、植物の生殖システムは大規模ゲノム・進化情報をベースとしたAI技術を含む様々な先端情報科学と生物学を融合するのに格好のフィールドである。こうした点から本研究領域では、先端情報技術を中心とした協働展開を通じて両性花に纏わる作働因子の進化的特徴や種を超えた大規模ゲノムデータの解釈によって、「両性花」の成立とその可塑的動態が、植物の繁殖システムに多大な影響を与えたことを見出しつつある。

以上の点を踏まえ、本研究領域では、両性花を基軸とした植物の繁殖戦略の変遷全体を題材に、AI技術を中心とした先端情報技術基盤と、それと親和性の高い分子動力学シミュレーション、ゲノム進化学、構造生物学、有機合成化学的手法なども包括した学際融合を昇華させ、従来研究の枠組みを超えた「両性花を巡る多様な繁殖戦略と、その結果引き起こされる多様な雌雄間でのせめぎ合いの動態原理」の解明を目指す。

② 公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、両性花システムの多様化を巡る多視点的ネットワークの相互連動を目指すため、課題間で研究項目を分けず、計画研究を組織している。公募研究に対しては、計画研究ではカバーできない「両性花の繁殖戦略」を統御し、変化し続ける作働因子の実態の解明、その分子実態解析の新技术開発などを目的とし、計画研究班・公募研究班相互の共同研究が実施でき、領域研究を補完しつつ、新規な研究展開ができる提案を期待している。多様な植物種を研究対象とした植物生理学、生化学、分子遺伝学、遺伝育種学に加え、構造生物学、分子細胞生物学、進化生態学、ゲノム・エピゲノム学、情報科学、構造システム学、分子動力学シミュレーション、有機合成化学などを融合した新興領域からの提案を歓迎する。公募研究構成員が先端技術・解析手法を計画研究構成員と同様に共有するために、異分野融合研究支援センター〔情報技術(AI技術)統括コア、ゲノム・数理モデルコア、進化コア、構造イメージングコア、ケミカル・分子動力学コア、1細胞オミックス解析コア、ハイスループットゲノム編集コア〕の積極的活用を促し、本センター活用を前提とした研究提案も歓迎する。本センター活用を通じ、計画研究構成員との共同研究を促進し、センターが共同研究の仲介役になることで、領域融合型共同研究の推進を期待している。

以上の点を踏まえ、本研究領域では計画研究との有機的連携による相乗効果を目指した合計15件程度の公募研究を採択し、「両性花の繁殖戦略」を巡る原理の探求、究明を推進する。具体的には、研究内容・研究環境を考慮し、2段階の研究費配分を計画した。内訳は、領域目標との高い関連性・実績、大きな研究発展が期待できる研究を5件程度採択し、700万円/年、予算配分する。また、若手研究者を含め、革新的でチャレンジングなテーマに対して450万円/年の予算配分で10件程度採択する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額(単年度当たり)	採択目安件数
A01	植物の挑戦的な繁殖適応戦略を駆動する両性花とその可塑性を支えるゲノム動態	700万円 450万円	5件 10件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

生体防御における自己認識の「功」と「罪」

<https://self-ref-imm-percept.biken.osaka-u.ac.jp>

領域略称名：自己指向性免疫学

領域番号：22A304

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：山崎 晶

所属機関：大阪大学微生物病研究所

①領域の概要

免疫学は一般社会にとって極めて身近な存在となった。抗体医療は様々な疾患に新たな道筋を拓き、ワクチンは短期間で世界に普及した。このように、免疫学はヒトの疾患との距離が近く、基礎研究の成果が社会への貢献に直結してきた学問領域であるが、長年にわたり科学的に解明されていない生命現象や疾患が多く残っている。こうした未解明の問題を解決するには、これまでの概念とは異なる新たな視点・技術に基づく組織的なアプローチが必要である。

従来、免疫系は、病原体など異物の認識・排除に特化したシステムであり、専ら「外」を見ていると考えられてきた。ところが近年、自然免疫(先天性免疫)、獲得免疫(適応免疫)を担う多くの免疫センサーが自己由来分子を認識することが明らかとなり、自己分子(タンパク質、核酸、脂質、糖鎖、代謝産物等)の量的・質的変動を感知することで恒常性を維持する

「功」の役割を有することが分かってきた。認識の対象となる自己分子は多岐に渡ることから、これらの有機物で構成されるあらゆる生命現象の素過程は、直接、或いは間接的に免疫系とリンクし得ると考えられ、これまで免疫系との関わりが見逃されてきた幅広い生命現象や疾患の理解が進展すると期待される。

こうした概念に立脚し、本研究領域では、これまで専ら非自己に対する生体応答として理解されてきたこれまでの免疫学を、免疫システムが内包する自己指向性に着目して包括的に再考・再定義することで学問としてのパラダイムシフトを起こし、未だ説明できない免疫現象や、免疫学を超えた多様な生命現象・疾患の科学的理解に繋げることを目的とする。具体的には、①最新解析技術、情報科学技術を用いて免疫センサーによる自己認識の実態を知り、②免疫系に由来する自己保護性応答の本質を、直接的な「功」、及びその破綻に伴う「罪」の面から可視化することで明らかにし、③これらの知見から得られる自己認識相互作用データを活用して自己の健康状態、疾患の予測を可能にする方法論の開発を目指す。

②公募する内容、公募研究への期待等

公募研究では、上記の研究領域の理念に基づき、これを補完し、また大きく発展させる研究課題を対象とする。研究項目A01、A02において、単年度当たり300万円を上限とする研究課題を合計25件程度募集する。免疫センサーによる自己認識がもたらす有益な応答に焦点を当てた研究であれば、その対象は免疫現象、免疫疾患に限定せず、広く様々な生命現象や疾患機序の解明を目指す意欲的な課題を期待する。本研究領域における「免疫センサー」の定義は、「異物を認識する、或いは認識すると予想される受容体様分子」であり、研究領域理念に合致すれば対象とする生物種は問わない。特に、若手・女性研究者、さらには応募資格を有する海外留学中の研究者からの挑戦的な提案に期待する。

研究項目A01「自己認識機構の解明と機能的理解」では、様々なセンサーが認識する自己成分の戦略的同定を目指す。同定に留まらず、その認識がもたらす有益な生体応答の解明を目指す提案を期待する。病原体認識のみに特化する研究課題は対象としない。また、新たな相互作用検出手法、分子同定手法、数理・情報解析手法の確立を目指す基礎的な研究にも期待する。研究領域内で得られたデータを統合し活用する画期的な方法論の提案も歓迎する。

研究項目A02「自己認識を起点とした恒常性維持・疾患発症機序の解明」では、免疫センサーによる自己認識が担う本来の生理的意義「功」に正面から取り組む課題、また、その破綻に伴う病態生理的側面「罪」の解析を通して「功」の作用を明らかにしようとする課題を期待する。ヒトサンプルを扱う臨床的アプローチも重要な方向性と位置づける。また、本研究領域で構築を目指す自己認識相互作用データの自己恒常性モニタリング・疾患予測への活用は本研究領域が掲げる目標の1つであり、非線形データ解析、機械学習、多変量解析を活用してその実現を目指す研究課題にも期待する。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	自己認識機構の解明と機能的理解	300万円	25件
A02	自己認識を起点とした恒常性維持・疾患発症機序の解明		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

実世界の奥深い質感情報の分析と生成

<https://www.shitsukan.jp/deep/>

領域略称名： 深奥質感
 領域番号： 20A401
 設定期間： 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
 領域代表者： 西田 眞也
 所属機関： 京都大学情報学研究所

① 領域の概要

本研究領域は質感の総合的理解を深めることを目的とする。質感は事物や事象の物性、材質、状態、更には感性的価値を推定する人間の能力であり、リアリティの認識にも密接に関わる。情報科学及び神経科学にとっての重要な研究テーマであり、産業界からの注目も高い。質感の本質的理解には、感覚器が捉えた入力情報を質感属性変数や質感カテゴリーの言語レベルに結び付けるような表層的な質感情報処理だけでなく、その背景にある深奥質感と呼ぶべき処理階層を理解する必要がある。我々が想定する深奥質感処理とは以下のようなものである。(A) 質感情報から事物の多面的な生態学的意味や価値を計算する過程。ここには身体内部に情動的な反応を誘発する過程も含まれる。(B) 質感と他の感覚属性の統合により外界モデルを脳内に構築することによって、行動の結果を事前に予測し、適切な行動選択をするような過程。(C) 質感情報処理が、処理の主体である人間の個性（例えば年齢、脳機能障害、文化背景、経験）によって影響される過程。(D) 実際の事物を出発点として、五感で捉えられた感覚情報の処理を介してリアルとフェイクを見極める過程。このような考えに基づき、本研究領域では、人間の深奥質感処理を脳認知科学的に解明し、革新的な質感技術を開発する。人間にリアルな深奥質感を体験させる感覚情報の本質を理解し、深奥質感を認識する機械認識技術や深奥質感を思いのままに制御するメディア技術を開発し、質感科学をアートに接続する。計画研究では三つの研究項目を立て深奥質感の謎に迫る。研究項目 A01「質感機械認識」：コンピュータビジョンの立場から、現在実現されていない人間の奥深い質感認識を機械で実現し、本物と偽物に関する深奥質感認識を分析する。研究項目 B01「質感生体認識」：認知神経科学の立場から、人間の深奥質感の情報処理の多様な側面を解明するとともに臨床現場で役立つ。研究項目 C01「質感生成」：拡張現実及びメディアアートの立場から、現実と区別がつかない、又は現実を超える質感を実現する。

② 公募する内容、公募研究への期待等

研究アプローチの違いによって、研究項目 D01「深奥質感の情報科学・情報工学」、D02「深奥質感の認知科学・脳神経科学」の二つの公募研究項目を設定し（図1）、それぞれ15件募集する。計画研究のテーマを補強するような研究、計画研究間の連携を補強するような研究、計画研究でカバーできないテーマを補完するような研究を求める。具体的には、以下のような研究を対象とする。(a) 視覚・触覚・聴覚・味覚・嗅覚及び言語・情動に関する深奥質感の認識や生成の技術に関する研究。(b) 視覚・触覚・聴覚・味覚・嗅覚及び言語・情動に関する深奥質感処理の脳神経機構に関する研究。質感情報との結び付きが明確であれば、初期・中期の基礎的な感覚質感処理に関する研究も対象とする。(c) 外界と身体を表象し深い質感を生み出す脳機能の基本原則や数理モデリングに関する研究。(d) 質感に誘起される身体反応や行動など、質感に関わる身体性の研究。(e) 質感情報の理論的研究。例えば、自然の質感感覚情報の統計的性質と深層学習で獲得される特徴の関係の解析。(f) 質感の科学的理解に基づいた芸術的表現の分析や創作。(g) ヒトにおける感性的質感（質感の情動・価値判断の側面）の起源の理解につながる人類学・考古学・美術史などの研究。(h) 深奥質感認識の個人差に関して、個体発達段階、進化、遺伝学的基盤、文化差などに関する研究。(i) 質感科学技術の社会実装のための研究。(j) 全く新しい発想に立った深奥質感の研究。女性研究者、若手研究者の積極的な応募を歓迎する。

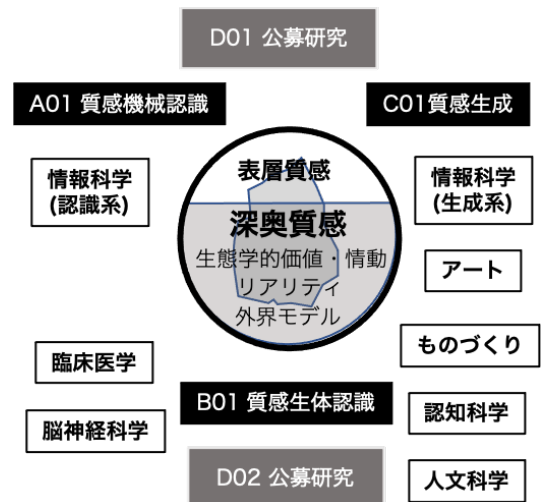


図1：公募研究の位置付け

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
D01 深奥質感の情報科学・情報工学	300万円	15件
D02 深奥質感の認知科学・脳神経科学	300万円	15件

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

社会変革の源泉となる革新的アルゴリズム基盤の創出と体系化

<https://www.afsa.jp>

領域略称名： アルゴリズム基盤
 領域番号： 20A402
 設定期間： 令和2(2022)年度～令和6(2024)年度
 領域代表者： 湊 真一
 所属機関： 京都大学大学院情報学研究所

①領域の概要

本研究領域は、現代の高度情報化社会を動かしているアルゴリズム、すなわち論理的な手続き処理の理論と技法における近年の急速な進展を、様々な分野の科学者・技術者が理解可能な形で広く自由に利用できる学術として体系化し、社会変革の源泉となる基盤研究領域として発展させることを目的とする。近年の圧倒的な計算性能の進歩や未来の革新的デバイス、および新しい社会的概念や価値観に基づいて、理論と応用をわかりやすく接続する汎用的かつ実用的な定式化モデルを再構築・体系化する。それらを構成する離散構造処理、制約充足、列挙、離散最適化、量子計算理論など、日本が強みを持つ分野を中心としたアルゴリズムの理論と技法の研究を推進し、革新的アルゴリズム基盤として発展させる。

研究内容の詳細については、領域ホームページ (<https://www.afsa.jp>) を参照すること。

②公募する内容、公募研究への期待等

本研究領域では、アルゴリズム技術および理論計算機科学に興味を持つ若手・中堅の有力な研究者集団をより一層活性化し、その先の社会変革の源泉となる成果を生み出すような研究活動を促すことを目指している。応募者が専門分野として個人的に強みを持つ理論や技法の知見をベースとして、以下の研究項目に示すような本研究領域の活動に資する研究提案を募集する。

研究項目 A01 では、情報科学分野の未来を切り開く新しい問題群を議論し、新しいアプローチによるアルゴリズムを設計する。公募研究には、社会・産業・科学に鋭い視点と豊かな好奇心を持ち、且つ自身の持つアルゴリズム技術でこれらの問題を切り進むことのできる研究者からの応募を期待する。研究項目 A02 では、理論計算機科学の成果を広く社会に利用可能な形として実装するための研究開発を行う。公募研究においては、革新的な演算ライブラリの提案や、既存の実用的なツールとの有機的な接続方法など、アルゴリズム実装に関する技術的な提案を期待する。

研究項目 B01 では、理論および実装の研究者が互いのマインドを理解しながら、指数関数的に大規模な離散構造に立ち向かい、その構造を利用したアルゴリズムの設計技法を研究する。列挙、数え上げ、グラフ、文字列処理、SAT などの離散構造処理アルゴリズムの研究者や、そのバックグラウンドを支える理論的な観点からの離散構造に関する研究者からの応募を期待する。研究項目 B02 は、離散数学・アルゴリズム・最適化分野の基礎的研究、及び機械学習分野（主にオンライン最適化、深層学習）の解析、巨大グラフ、巨大データの高速度・スケーラブルアルゴリズムの開発に関する研究であり、離散数学、アルゴリズム、計算量、（組合せ）最適化の研究者のみならず、深層学習の解析を含めた機械学習分野の研究者、および高速度・スケーラブルアルゴリズム実装およびデータ構造の構築をするデータベース、あるいはデータマイニングの研究者からの応募も歓迎する。研究項目 B03 では、量子アルゴリズムの理論と実装を接続する革新的基盤の創出を目指している。計算理論の研究知見と量子計算機を実際に利用する研究知見を融合して、古典計算機も活用しながら効果的な計算を行うための理論的基盤を構築することを目標としている。公募研究においては量子アルゴリズムの理論的な解析や量子計算機の具体的な利用方法などに関する提案を期待する。研究項目 B04 では、アルゴリズムにおける基礎理論をさらに追及し展開させることを目指す。具体例としては、アルゴリズムの性能保証や精度保証、公平性、安定性、均衡性の解析、離散と連続の融合、新しい価値観に基づく計算モデルや計算量解析方法などが挙げられるが、それらに限定せず幅広く理論計算機科学に関連する分野の研究者からの意欲的な提案を求める。

なお、公募研究は上記のいずれかの研究項目に所属するが、それに加えて少なくとも1つの研究項目を副所属として領域内部で設定し、分野横断的な研究活動を積極的に行うことを期待している。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	新しい概念に基づいたアルゴリズム・最適化の問題創出とその効率的求解方法の研究	200万円	17件
A02	社会を志向した革新的アルゴリズムの実装		
B01	大規模離散構造の理解と革新的アルゴリズム基盤の創出		
B02	新計算モデルにおけるアルゴリズム・最適化		
B03	量子アルゴリズムの理論と実装を接続する革新的基盤の創出		
B04	アルゴリズム基礎理論の追及・発展		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

分子サイバネティクス—化学の力によるミニマル人工脳の構築

<https://molcyber.org/>

領域略称名： 分子サイバネ
領域番号： 20A403
設定期間： 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
領域代表者： 村田 智
所属機関： 東北大学大学院工学研究科

① 領域の概要

分子サイバネティクス領域は、「いかにして個別の分子材料や分子デバイスをシステムとして組み上げるか」に重点を置いて実施した新学術領域「分子ロボティクス」(2012-17)の基本理念を継承しつつ、より大規模な分子システム構築の方法論の開拓に挑戦する領域である。具体的には、センサ(S)、プロセッサ(P)、アクチュエータ(A)といった異なる機能をもつ分子を、リボソームをはじめとする人工細胞(コンパートメント)に実装し、さらにこれらを結合することにより、複雑な機能をもつシステムを構築する方法論の研究に取り組む。ここで研究する方法論は、部品を配線で組み合わせる通常のロボットやコンピュータとは異なり、すべての機能を溶液中の分子間の反応としてボトムアップに組み立てる新しい方法論、つまり「分子システム工学」と呼ぶべきものである。

本研究領域は、統合、伝達、学習、展開という4つの計画研究と公募研究からなり、計画研究では、S、P、Aそれぞれの機能を実証したうえで、マイクロ流体デバイスの中でこれら3種類の人工細胞を接合し、簡単な学習機能(パブロフの条件反射)のデモンストレーションを行うことを目標としている。

② 公募する内容、公募研究への期待等

公募研究では、以下に示す5つの観点から幅広く研究提案を募集する。特に、若手研究者や女性研究者からの積極的な提案を歓迎する。キーワードを例示するが、これに限らない(領域HPのQ&Aも参照のこと)。

R01 新機能の実現： 核酸、人工核酸、タンパク質、酵素、ペプチド、脂質、分子機械、脂質膜を介した情報伝達分子デバイス、分子モータ(微小管/キネシン/ダイニン、アクチン/ミオシン等)、分子設計、分子合成、無細胞転写・複製、反応の光制御、反応の加速、ハイドロゲル、ナノ構造(DNAオリガミ等)、脂質膜物性、膜変形、膜のMDシミュレーション、粗視化シミュレーション、生物物理学、合成生物学、システム生物学、進化分子工学等。

R02 革新的理論開拓： 自律分散システム、創発システム、制御理論、人工知能、機械学習、ニューラルネット、DNAコンピュータ、ソフトコンピューティング、リザーコンピューティング、化学反応ネットワーク、複雑ネットワーク、自己組織化、生命情報学、人工生命等。

R03 分子システム実装・計測制御技術： 人工細胞工学、リボソーム作製技術、マイクロ流体デバイス、微小力学計測、自動実験システム、リモート実験システム等。

R04 応用開拓： がん診断、DDS、再生医療、ソフトマテリアル、バイオマテリアル、ナノバイオロジー、群ロボット、計算科学等。

R05 人文社会科学的研究： ELSI、RRI、サイバネティクスの科学史、未来学、STEM、サイエンスアート等。

公募研究者の支援について

公募研究者は、化学修飾したDNAなどの核酸およびペプチドのカスタム合成サービスが利用できるほか、単分子観察拠点における各種AFM、超解像顕微鏡や、統合実験拠点におけるマイクロ流体デバイスを用いた評価システムが利用できる(詳しくは領域HPを参照のこと)。また、分子コンピューティングやリボソーム作製法等、領域で共有すべき技術に関する講習会を開催するほか、子育て世代の研究者のために領域会議時には託児室を設けるなどの支援を行う。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額(単年度当たり)	採択目安件数
R01	新機能の実現	400万円	25件
R02	革新的理論開拓		
R03	分子システム実装・計測制御技術		
R04	応用開拓		
R05	人文社会科学的研究		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

光の極限性能を生かすフォトニックコンピューティングの創成

<https://sites.google.com/view/photoniccomputing/>

領域略称名：極限光システム

領域番号：22A401

設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

領域代表者：成瀬 誠

所属機関：東京大学大学院情報理工学系研究科

① 領域の概要

拡大し続ける情報通信・情報処理への対応と高度化する今後の知的情報社会の持続的発展のため、新たな形で物理過程を活用するコンピューティング原理と技術の創出が期待され、その重要な一角に、光を用いたコンピューティング研究がある。本研究領域では、光とフォトニクス「極限性能を生かす」を研究領域全体の基本概念とし、光の様々な特徴—伝搬高速性・低損失性・広帯域性・多重性・実世界接触能等—を追求し、光科学技術と情報科学技術を高度に融合したフォトニックコンピューティングを創出する。

それに向け、本研究領域は三つの研究柱を設定し、その目標や内容を下記のように設定している。

研究柱A（計画研究A01, A02）『光の極限性能を引き出すシステム構造』では、光のコンピューティングへの利活用の障壁となっている構造的限界（Architectural limit）に焦点を当て、光本来の性能の発現させるシステムアーキテクチャを研究する。具体的には、光の高速性や多重性を最大に引き出すフォトニック近似コンピューティング、光と電子系の最適結合を実現するタスク分解などがある。研究柱B（計画研究B01, B02, B03）『光の極限性能に基づくコンピューティングメカニズム』は、光の時空間多重性、多値表現能力など光の限界性能（Physical limit）を活用するコンピューティングメカニズムを開拓する。具体的には、光リザーバーコンピューティング、極限的光変調のコンピューティングへの展開、光意思決定などの高次光機能の創出などがある。研究柱C（計画研究C01, C02）『光の極限性能を引き出す新たなデバイス基盤』は、光の未開の潜在性能（Potential）を引き出すための重要課題に焦点を当てたデバイス基盤の革新に取り組む。具体的には、光の多重性をコンピューティングに活用する集積光デバイス、光と電子系とのボトルネック解消に向けた超高周波エレクトロニクスとフォトニクスの融合などがある。また、いずれの研究も応用への橋渡し研究を視野に入れるとともに、関連の研究項目との連動を強く推進し、先駆性・独自性・多様性ある領域研究を実現しながら、研究領域全体として「光の極限性能を生かす」という基軸により一体性を実現し、本邦における光科学と情報科学・コンピューティングの学際領域の確立を目指す。

② 公募する内容、公募研究への期待等

公募研究は、研究領域が掲げる研究の基本コンセプト—光の極限性能を生かすフォトニックコンピューティング—に適合する、独創的・先駆的な研究を、研究柱A, B, Cの全てを対象に募集する。フォトニクスとコンピューティングの融合領域は、光による行列ベクトル演算のスタートアップが創業されるなど急進展し、次世代情報処理基盤への貢献を見据え、新たな学術の創成が問われる重要な変革期にある。公募研究の役割は、このような学術変革期において、フォトニックコンピューティングの学術基盤及び応用展開を強化し、拡大・深化させることにある。

ただし、公募研究の期間及び研究費は限られている。したがって、光とコンピューティングが関与する研究であって、独創性・先駆性を際だつた形で捉えた研究提案が求められる。そのため、コンピュータ科学・応用システム・数理科学等に基礎を置く研究柱A、情報物理・情報光学・量子科学・非線形科学等に基礎を置く研究柱B、光デバイス・電子デバイス・材料科学等に基礎を置く研究柱Cのいずれかに焦点を合わせ、光やシステムの「構造的限界（研究柱A）」、「極限性能（研究柱B）」、「未開の極限（研究柱C）」という本研究領域の着眼点を参照しながら、光の特徴をハイライトした、特徴ある研究提案が強く期待される。また、本研究領域は、次世代情報処理基盤への貢献を見据え、基礎研究に関しても、将来の応用への橋渡しに関する一定の考察を必須とする。これは、橋渡し研究を研究開発項目に含めることを必須とするという意味ではなく、応用への関わりや、他研究との繋がりに関わる考察を提案に含めるという意味である。

また、本研究領域は、光科学、情報科学、コンピュータ科学、電気電子工学、通信工学、数理科学、材料工学を初めとした理工学・情報科学の幅広い分野は勿論のこと、応用・ユースケース検討に関しては、従来のコンピューティング・情報通信技術の範疇を超えるような広い応用可能性がある。本研究領域が関わる多様な学術領域との連携を進展させ、若手研究者を含め、研究者ネットワークを強化発展させることも公募研究の重要な役割である。

③ 公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A03	光の極限性能を引き出すシステム構造	250万円 600万円	10件 5件
B04	光の極限性能に基づくコンピューティングメカニズム		
C03	光の極限性能を引き出す新たなデバイス基盤		

学術変革領域研究（A）の公募研究の内容

マクロ沿岸海洋学：
陸域から外洋におよぶ物質動態の統合的シミュレーション
<https://macrocoast.jp>

領域略称名：マクロ沿岸海洋学
領域番号：22A402
設定期間：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
領域代表者：羽角 博康
所属機関：東京大学大気海洋研究所

①領域の概要

沿岸海洋の環境は人間活動の影響を受けて大きく変化している。気候温暖化に伴うグローバルな海洋変化の影響が沿岸海洋に及ぶ一方で、陸域からは様々な人為起源物質の供給が増えている。さらに、陸域から沿岸海洋に物質を運ぶ河川も気候温暖化の影響を大きく受け、例えば日本では大量出水の強度や頻度が増している。こうした背景のもと、沿岸海洋の予測や影響評価に対するニーズはますます高まっているが、現状の沿岸海洋シミュレーションは外洋や陸域からの影響の取り込みが限定的であり、そうしたニーズに十分に答えられない。本研究領域では、陸域や外洋からの影響を十分に取り込んだ「マクロ」な枠組みへと沿岸海洋学を変革し、それらの変化を適切に予測し、また変化の影響を適切に評価することができるシミュレーションの実現を目指す。

本研究領域では、マクロ沿岸海洋学がカバーすべき内容の中で特に、日本沿岸海域の栄養物質動態に焦点を絞る。沿岸海洋には陸域と外洋深層を起源とする栄養物質が供給されるが、いずれも人間活動の影響を受けて大きく変化している。観測研究と数値モデリング研究、及びそれらの融合研究を通して、日本沿岸海域における栄養物質の動態を陸域から外洋までのつながりの中で把握し予測するための研究を実施する。そうした取り組みの結実として、「沿岸海洋の生物生産を支える栄養物質供給において、陸域と外洋のどちらが支配的か」という問いに包括的に答えることを、本研究領域のひとつの大きな出口（マイルストーン）に設定している。

②公募する内容、公募研究への期待等

計画研究は、沿岸海域主対象のA、外洋域主対象のB、陸域主対象のCに大きく分かれる。Aは、物理過程を主対象とするA01、物質動態を主対象とするA02、生態系を主対象とするA03、沿岸海域の数値モデル開発を中心として陸域から外洋までの統合的シミュレーションシステムを開発するA04からなる。Bは、亜寒帯域を主対象とするB01、亜熱帯域を主対象とするB02、北太平洋全域の数値モデリングを実施するB03からなる。C01では、海洋影響という観点を中心に陸域物質動態を扱う。公募研究には、計画研究の内容を補完し発展させ、上述した統合的シミュレーションやマイルストーンに貢献することを期待する。複数の計画研究と連携できる内容や沿岸海域生態系に関する研究を歓迎する。各研究項目で期待する内容は以下の通り。

A01・A02・A03：計画研究の対象流域・海域（A01：三陸沿岸・利根川河口域、A02：東京湾・伊勢湾・大阪湾、A03：北海道東部）以外における同様の目的を持った観測研究、A01対象海域における主要河川の観測及び淡水・物質フラックスの時空間解析、A01・A02と連携して実施する沿岸海域の流動と混合・水塊変質過程・生物生産過程に関する観測研究、A03と連携して実施する陸域からの栄養物質負荷量及び鉄供給の定量化に関する観測研究、陸域・外洋起源栄養物質の沿岸海域生態系内（低次・高次）利用に関する研究。**A04**：統合的シミュレーションシステムに貢献する要素モデル開発、特に沿岸海域における表層混合過程や懸濁粒子の凝集・沈降・再懸濁過程のモデル化に関する研究。**B01・B02**：黒潮・親潮・対馬海流・津軽暖流など大規模海流を中心とした日本沿岸海域と外洋域間の物質交換に関する物理・化学・生態系過程研究、及びそこにおける物質起源の識別・定量化に関する観測研究。**B03**：北太平洋における栄養物質データセットの構築やそのデータ同手法開発に関する研究。**C01**：河川物質輸送過程の高度化と検証、様々な河川水質データを統合したデータベース作成、大量出水に関するモデル・データセット比較に関する研究。

③公募する研究項目、応募上限額、採択目安件数

研究項目番号	研究項目名	応募上限額（単年度当たり）	採択目安件数
A01	河口から大陸棚における流動変動と物質の拡散過程	500万円	6件
A02	陸海境界領域を含む沿岸域における陸起源物質の動態解明と縁辺海への輸送量の定量		
A03	沿岸生態系における陸域起源栄養塩利用の評価		
A04	マルチスケールモデリングによる陸域ー沿岸域ー外洋域間の淡水・物質輸送過程の解明		
B01	沿岸域と亜寒帯外洋域の物質交換と生物生産	200万円	10件
B02	沿岸域と黒潮流域の双方向物質輸送と生物生産への影響評価		
B03	逆推定法を利用した太平洋大規模循環・変動と沿岸水の関わり方の解明		
C01	海洋循環への影響に着目した陸域物質動態の解明		

(1) 終了研究領域

ア) 対象

令和4(2022)年度に設定期間が終了する別表3（53頁参照）の18研究領域

イ) 応募資格者

終了研究領域の領域代表者

ウ) 対象となる経費

終了研究領域の研究成果の取りまとめを行うための経費

エ) 応募金額

300万円以内

(2) 重複制限の取扱い等

ア) 「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する重複制限の取扱い

○ 終了研究領域

研究代表者及び研究分担者について、同一の研究種目及び他の研究種目との間で重複応募の制限は課されません。

イ) 応募書類や応募方法等

詳細については、「Ⅲ 応募する方へ」の「3 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等」を確認してください。

別表3 新学術領域研究のうち令和4(2022)年度に設定期間が終了する研究領域一覧
(18研究領域)

番号	領域番号	研究領域名	領域略称名	領域設定期間	領域代表者名(研究機関)
1	5001	都市文明の本質:古代西アジアにおける都市の発生と変容の学際研究	西アジア都市	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	山田 重郎(筑波大学)
2	6001	ハイドロジェノミクス:高次水素機能による革新的材料・デバイス・反応プロセスの創成	ハイドロジェノム	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	折茂 慎一(東北大学)
3	6002	新しい星形成論によるパラダイムシフト:銀河系におけるハビタブル惑星系の開拓史解明	星惑星形成	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	犬塚 修一郎(名古屋大学)
4	6003	ニュートリノで拓く素粒子と宇宙	ニュートリノ	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	中家 剛(京都大学)
5	6004	ミルフィーユ構造の材料科学-新強化原理に基づく次世代構造材料の創製-	MFS材料科学	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	阿部 英司(東京大学)
6	6005	量子クラスターで読み解く物質の階層構造	クラスター階層	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	中村 隆司(東京工業大学)
7	6006	ハイエントロピー合金:元素の多様性と不均一性に基づく新しい材料の学理	ハイエントロピー	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	乾 晴行(京都大学)
8	6007	宇宙観測検出器と量子ビームの出会い。新たな応用への架け橋。	量子ビーム応用	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	高橋 忠幸(東京大学)
9	7001	マルチスケール精神病態の構成的理解	マルチスケール脳	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	林(高木) 朗子(理化学研究所)
10	7002	配偶子インテグリティの構築	配偶子構築	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	林 克彦(九州大学)
11	7003	遺伝子制御の基盤となるクロマチンポテンシャル	クロマチン潜在能	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	木村 宏(東京工業大学)
12	8001	ケモテクノロジーが拓くユビキチンニューフロンティア	ケモユビキチン	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	佐伯 泰(公益財団法人東京都医学総合研究所)
13	8002	時間生成学—時を生み出すところの仕組み	時間生成学	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	北澤 茂(大阪大学)
14	8003	ソフトロボット学の創成:機電・物質・生体情報の有機的融合	ソフトロボット学	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	鈴木 康一(東京工業大学)
15	8004	ゲノム配列を核としたヤポネシア人の起源と成立の解明	ヤポネシアゲノム	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	斎藤 成也(国立遺伝学研究所)
16	8005	植物の力学的最適化戦略に基づくサステナブル構造システムの基盤創成	植物構造オプト	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	出村 拓(奈良先端科学技術大学院大学)
17	8006	発動分子科学:エネルギー変換が拓く自律的機能の設計	発動分子科学	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	金原 数(東京工業大学)
18	8007	シンギュラリティ生物学	シンギュラリティ	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度	永井 健治(大阪大学)

4 審査等

(1) 科研費の審査について

科学研究費助成事業（科研費）では、次の点に留意して審査を行っています。

科学研究費助成事業（科研費）は、わが国の学術振興に寄与すべく、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究費です。

学術研究は、研究者コミュニティが自ら選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムにより発展してきました。

科研費にかかわる審査は、こうしたシステムの一翼を担う重要な要素です。そして、科研費の審査委員は、学術の振興のために名誉と責任あるピアレビューアーの役割を任されています。研究者同士が「建設的相互批判の精神」に則って行う科研費の審査は、学術研究の将来を左右すると言っても過言ではありません。このため、次の点に留意することとしています。

審査は応募者の研究を尊重することが前提です。審査委員は、応募者の研究計画が自身の専門分野に近いかどうかにはかかわらず、応募者がどのような研究を行おうとしているのかを理解し、その意義を評価・審査することとしています。また、科研費の審査は研究課題の審査ですので、研究計画調書の内容に基づいて研究計画の長所（強い点）と短所（弱い点）を見極めて評価するとともに、審査意見ではそれらを具体的に指摘することとしています。

一方で、応募者は、自ら設定した課題の背景や経緯、国内外での位置付け、新規性、独自性、創造性や具体的な研究計画が審査委員に分かるように研究計画調書に記載することが求められています。

審査委員と応募者がこのような姿勢で審査に臨むことにより、ピアレビューによる科研費の審査が健全に機能します。

科研費の審査委員としての経験は、学術的視野を更に広げる貴重な機会でもあります。そして、学術コミュニティ全体が「建設的相互批判の精神」に則った審査を積み重ねることで、日本の学術水準の向上につながることを期待されます。

(2) 審査の方法等

科研費の審査は、応募書類に基づき、文部科学省科学技術・学術審議会で行います。また、審査は非公開で行われます。

その際、応募者は審査が非公開で行われることを前提に未発表の研究結果や研究アイデア等を研究計画調書に記載していることから、審査委員には以下のように、守秘義務の徹底をお願いしています。

- ・応募者の知的資産の保護及びピアレビューシステムの公正性を確保するため、研究計画調書の内容等、審査に当たって知り得た情報はいかなる形においても、上司、同僚や部下を含め、他人に漏らしてはならないこと。
- ・審査委員は審査で知り得た情報を自分の利益のために利用してはならないこと。
- ・審査資料の厳重な管理の徹底が求められること。

各研究種目の審査基準など、「評価ルール」（「科学研究費助成事業における評価に関する規程」（平成14年11月12日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会決定））の詳細は、文部科学省科学研究費助成事業ホームページ（URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1284403.htm）で確認してください。（令和5（2023）年度に係る「科学研究費助成事業における評価に関する規程」については、本公募開始時点において既に公開しています。）

「学術変革領域研究（A）（公募研究）」については、研究領域ごとの専門委員会（評価者は領域外の研究者を含め構成する予定。）において、各評価者が2段階にわたり書面審査を行います。合議審査は行いません。

- ① 1段階目の書面審査においては、研究項目ごとに分担して書面審査を行います。
- ② 2段階目の書面審査においては、1段階目の書面審査において他の評価者が付した審査意見も参考にしつつ、全評価者が書面審査を行います。

※ 審査においては researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとしています（74頁参照）。

(3) 審査結果の通知

(1) 学術変革領域研究（A）（公募研究）

- ① 審査結果に基づく採択、不採択については、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に通知します。（2月下旬予定）
- ② 採択されなかった研究代表者のうち、1段階目の審査結果の開示を希望する者に対して、おおよその順位、各評定要素に係る評価者の素点（平均点）及び「定型所見」を電子申請システムにより開示します。（4月予定）

(2) 新学術領域研究（研究領域提案型）の終了研究領域

審査結果に基づく採択、不採択については、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に通知します。（2月下旬予定）

Ⅲ 応募する方へ

1 応募の前に行うべきこと

応募の前に行うべきことは、

- (1) 応募資格の確認
- (2) 研究者情報登録の確認 (e-Rad)
- (3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得

の3点です。

(1) 応募資格の確認

科研費への応募は、応募資格を有する者が研究代表者となって行うものです。

応募資格は、下記の①及び②を満たすことが必要です。

なお、複数の研究機関において応募資格を有する場合には、複数の研究機関からそれぞれ同時に応募することは可能ですが、その際にも、重複制限の取扱い（59頁参照）が適用されます。

- ① 応募時点において、所属する研究機関(注)から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること

<要件>

ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること

イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）

ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）

(注) 研究機関は、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関

(参考) 研究機関が満たさなければならない要件（77頁参照）

<要件>

- ・ 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ・ 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

- ② 科研費やそれ以外の競争的研究費等で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

<留意事項①>

科研費により雇用されている者（以下「科研費被雇用者」という。）は、通常、雇用契約等において雇用元の科研費の業務（以下「雇用元の業務」という。）に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者になることもできます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることのできる時間が十分確保されていること

【科研費により雇用されている「若手研究者」の自発的な研究活動について】

科研費被雇用者の若手研究者（※）のうち下記の条件を満たしている者は、各研究機関における必要な手続を経た上で、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等を行うことが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者になることもできます。

- (1) 若手研究者本人が自発的な研究活動等の実施を希望すること
- (2) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に資する自発的な研究活動等であると判断し、所属研究機関が認めること
- (3) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に支障がない範囲であると判断し、所属研究機関が認めること（雇用元の科研費の研究課題に従事するエフォートの20%を上限とする）

(※) 各年度4月1日時点において「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の者であって、研究活動を行うことを職務に含む者。なお、科研費に応募する場合は、科研費の応募資格を満たすことが必要。

雇用元の財源（プロジェクト）側のルールで自発的な研究活動が認められていることを前提として、応募又は参画時に科研費が定める自発的な研究活動を認める要件を満たしていれば、研究期間中に「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の条件を満たさなくなるとしても、科研費に応募し、採択された場合には当該研究課題を継続することが可能です。なお、雇用元の財源（プロジェクト）が変わる場合には、新たな雇用元の財源（プロジェクト）側のルールに従い、雇用財源が変わる時点で改めて「若手研究者の自発的な研究活動の実施」の承認を得てください。

(参考) 本制度導入に当たっての考え方

○「令和2(2020)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について」(令和2年3月19日) 別紙1 抜粋
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_200316/index.html

科研費は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする研究費制度である。学術研究は新たな知を基にした価値の創造であるイノベーションの源泉であって、広く知識社会を牽引する人材を育てる重要な役割を担っており、学術研究が将来にわたり持続的に社会における役割を發揮するためには、次代を担う若手研究者の育成がとりわけ重要である。

科研費により雇用される若手研究者が、自発的な研究活動等(他の研究資金を獲得して実施する研究活動及び研究・マネジメント能力向上に資する活動を含む。以下同じ。)を行うことを可能とし、独立した自由な研究環境下での活躍を推進することは、若手研究者自身の育成とともに、若手研究者の自由な発想に基づく研究を通じた雇用元の科研費の更なる発展や、我が国全体の学術研究の発展にも資するものであることから、今般、科研費においても本制度を導入する。

詳細については、下記の資料も御参照ください。

○「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」(令和2年12月18日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm

<留意事項②>

日本学術振興会特別研究員(DC)及び外国人特別研究員、大学院生等の学生は科研費に応募することができません(注1)。このため、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することはできませんので、注意してください。

(注1) 所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例:大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

(注2) 日本学術振興会特別研究員(SPD・PD・RPD・CPD)が受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関において前述の応募要件を満たす場合には、**受入研究機関からのみ、特別研究員奨励費以外の次の研究種目にも応募が可能**です。研究分担者として参画する場合は、研究代表者として参画する場合と異なり、研究種目の制限はありません。

- ① 学術変革領域研究(A)(公募研究)
- ② 基盤研究(B・C)
- ③ 挑戦的研究(萌芽)
- ④ 若手研究
- ⑤ 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))(CPDを除く)

<留意事項③>

研究代表者及び研究分担者は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）に規定された補助事業者に当たります。不正使用、不正受給又は不正行為を行った場合は、一定期間、科研費を交付しないこととされます。

また、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている場合であっても、次のとおり取り扱うことがあります。

- ・ 所属する研究機関の判断で、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせることが適切ではないとした場合には、研究機関として、応募を認めない場合や、当該研究者による交付申請を認めず科研費の交付申請を辞退させる場合があります。
- ・ 研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者から新規の科研費の応募があった場合には、審査の上採択されても、科研費を交付しません。また、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

(2) 研究者情報登録の確認 (e-Rad)

今回公募する研究種目に応募しようとする研究代表者は、所属する研究機関から文部科学省への応募書類の提出（送信）時に応募資格を有する者であって、かつe-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されていなければなりません。

そのため、まず、e-Radへの登録内容の確認を行う必要があります。

e-Radへの登録は、所属する研究機関が手続を行うため、研究代表者は、所属する研究機関が行う研究機関内での登録期限や現在の登録状況の確認方法等の手続について確認してください（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）。

(3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得

所属する研究機関がe-Radへの研究者情報登録を完了すると、e-RadのID・パスワードが発行されます。応募に当たっては、e-RadのID・パスワードにより電子申請システムにアクセスし、応募書類を作成してください。

なお、一度付与されたID・パスワードについては、研究機関を異動しても使用可能です。また、ログインID・パスワードは、決して他者に漏えいすることが無いよう厳格な管理を行ってください。

(参考) 「研究活動スタート支援」について

「研究活動スタート支援」は、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者など、今回の公募に応募できない者を支援するものです。

この研究種目の令和5(2023)年度公募は、令和5(2023)年3月に予定しており、その応募要件は、

- | |
|---|
| <p>A) 令和4(2022)年10月1日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者</p> <p>B) 令和4(2022)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者</p> <p>(※) 令和5(2023)年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」</p> |
|---|

とする予定です（詳細は、令和5(2023)年3月公表予定の公募要領を確認してください。）。

e-Radへの研究者情報の登録等は研究機関が行うこととしていますので、上記A)の対象となる可能性がある研究者は、研究機関の事務担当者と連絡をとるなどして適切に対応してください。

(注) 日本学術振興会特別研究員(SPD・PD・RPD・CPD)については、上記応募要件を満たしている場合であっても、研究活動スタート支援への応募は認められません。

2 重複制限の確認

科研費に応募しようとする研究者は、応募書類を作成する前に、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分確認する必要があります。

(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方

科研費においては、研究の規模、内容等を踏まえた「研究種目」や「応募区分」を設けており、様々な研究形態に応じた研究計画の応募を可能としています。

一方、限られた財源で多くの優れた研究者を支援する必要があること、応募件数の増加により適正な審査の運営に支障を来すおそれがあること等を考慮し、次のような基本的な考え方に基づく「重複制限ルール」を設定しています。

- 限られた財源でできるだけ多くの優れた研究者を支援できるよう考慮する。
- 各研究種目の審査体制を踏まえ、応募件数が著しく増えないよう考慮する。
- 制限の設定に当たっては、主として、研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ研究代表者を対象とするが、研究種目の額が大きい場合など一部のケースでは研究分担者も対象とする。
- 以上を踏まえ、科研費の「研究種目」の目的・性格等を勘案し、個々に応募制限又は受給制限を使い分けて重複制限を設定する。

今回公募する研究種目においても重複制限が設けられていますので、応募に当たっては、以下の記述と63頁～66頁に示す「重複制限一覧表」を十分確認してください。

なお、「競争的研究費の適正な執行に関する指針」（4頁参照）に示される「不合理な重複」の考え方に該当する場合には、審査の段階で「不合理な重複」と判断される可能性がありますので、研究計画調書を作成する際には、十分に注意してください。

(2) 重複応募・受給の制限

「学術変革領域研究（A）（公募研究）」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）（公募研究）」の重複について

- ・公募研究は「学術変革領域研究（A）」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」を合わせて同時に2件まで受給することが可能です。
- ・現在受給している公募研究課題がない場合は、新規に2件の応募・受給が可能です。ただし、同一研究領域において、同時に応募・受給できるのはそれぞれ1件のみです。
- ・令和5（2023）年度に継続する公募研究課題を2件受給している場合には、3件目の応募はできません。

【参考】「学術変革領域研究（A・B）、新学術領域研究」における重複制限等について

- ① 「学術変革領域研究（A）」「学術変革領域研究（B）」について同一の研究領域に応募しようとする場合

「学術変革領域研究（A）」「学術変革領域研究（B）」について、一人の研究者が同一の研究領域に応募できるのは、研究代表者、研究分担者問わず、1研究課題（「総括班」を除く。）です（継続研究課題を有する場合、同一の研究領域に新規研究課題を応募することはできません。）。

ただし、「総括班以外の計画研究」の研究代表者は「総括班」の研究分担者又は研究協力者として必ず参画しなければなりません。また、「総括班以外の計画研究」の研究分担者は、必要に応じて「総括班」に参画することができます。

（表中の「－」に該当するケース）

**② 二つの研究課題について、どちらも「研究代表者」として応募しようとする場合
【「研究代表者→研究代表者」型】**

一人の研究者が二つの研究課題にそれぞれ研究代表者として重複応募しようとする場合や、令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている研究者が他の研究課題の研究代表者として応募しようとする場合、次のアからエの種類による重複の制限があります。

ただし、科研費(補助金分)で当該補助金の全部又は一部を翌年度に繰り越し、使用する場合及び科研費(基金分)と科研費(一部基金分)で最終年度に研究期間の延長(産前産後の休暇、育児休業の取得又は海外における研究滞在等により研究を中断したことに伴う場合を除く。)を行った場合を除きます。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 (表中の「×」に該当するケース)

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合 (表中の「▲」に該当するケース)

ウ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題の研究のみ実施することとされる場合

〔表中の「■」については、甲欄の研究種目が優先されます。
「□」については、乙欄の研究種目が優先されます。〕

エ 学術変革領域研究及び新学術領域研究(研究領域提案型)の公募研究において、継続研究課題を含め2件までの応募を認める場合(同一研究領域は不可)

(表中の「◆」に該当するケース)

**③ 研究代表者として応募する研究者が、他の研究課題の研究分担者として参画しようとする場合
【「研究代表者→研究分担者」型】**

一人の研究者がある研究課題に研究代表者として応募するとともに、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、あるいは、令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている研究者が他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、通常、自由に両方の研究課題に応募できます。

ただし、一部ですが、次のアからウの種類による重複の制限があります。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 (表中の「×」に該当するケース)

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合 (表中の「▲」に該当するケース)

ウ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題の研究のみ実施することとされる場合

(表中の「■」については、甲欄の研究種目が優先されます。)

**④ 研究分担者として参画する研究者が、他の研究課題の研究代表者として応募しようとする場合
【「研究分担者→研究代表者」型】**

一人の研究者がある研究課題に研究分担者として参画するとともに、他の研究課題の研究代表者としても応募しようとする場合、あるいは、令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている研究者が他の研究課題の研究代表者として応募しようとする場合も、通常、自由に両方の研究課題に応募できます。

ただし、一部ですが、次のアからウの種類による重複の制限があります。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 (表中の「×」に該当するケース)

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合 (表中の「▲」に該当するケース)

ウ 双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題のみ実施することとされる場合 (表中の「□」については、乙欄の研究種目が優先されます。)

⑤ 研究分担者として参画する研究者が、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合
【「研究分担者→研究分担者」型】

一人の研究者がある研究課題に研究分担者として参画するとともに、他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合、あるいは、令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている研究者が他の研究課題の研究分担者としても参画しようとする場合も、通常、自由に両方の研究課題に応募できます。

ただし、次のア、イの種類による重複の制限があります。

ア 一つの研究課題にのみ応募できる場合 (表中の「×」に該当するケース)

イ 継続研究課題を実施するため、新規研究課題の応募ができない場合 (表中の「▲」に該当するケース)

(3) 受給制限のルール

重複制限のうち、「双方の研究課題とも応募できるが、双方が採択された場合にはいずれか一方の研究課題の研究のみ実施する」もの(受給制限)の取扱いは以下のとおりとします。

「■」又は「□」に該当する応募で双方が採択された場合

ア 「研究代表者」と「研究代表者」の場合(特別推進研究の研究代表者と他研究種目の研究代表者の場合など)に、重複制限の結果、定められたルールにより甲欄又は乙欄の研究種目のみを実施することになった場合、実施できない研究課題については廃止(又は辞退)しなければなりません。

イ 特別推進研究の研究代表者と他研究種目の研究分担者の重複制限の結果、特別推進研究の研究課題(研究代表者)のみ実施することになった場合には、特別推進研究以外の研究課題については、「研究分担者」を削除しなければなりません。

なお、「研究分担者」を削除すると研究が継続できない研究課題は、廃止(又は辞退)しなければなりません。

(4) その他の留意点

① 重複制限ルール上重複応募等が可能な場合であっても、「多数の研究計画に参画することにより、研究代表者又は研究分担者としての責任が果たせなくなるよう」十分留意してください。あわせて、4頁に記載の「不合理な重複及び過度の集中の排除」の内容にも十分留意してください。

② 令和4(2022)年度公募から公募時期が早期化されたことに伴い、重複制限が適用される研究種目のうち公募時期が異なるものがありますので、「重複制限一覧表」を十分確認してください。**重複制限が適用される場合には、既に電子申請システム上で提出(送信)済の課題を取り下げたとしても、もう一方の研究種目に新たに応募することはできません。**

例 : 学術変革領域研究(A)(計画研究)に研究代表者として応募した後に、学術変革領域研究(A)(公募研究)に研究代表者として応募することはできません(学術変革領域研究(A)(計画研究)を取り下げた場合も同様)。

③ 継続研究課題の研究組織に変更があった場合など、電子申請システム上で応募が受け付けられても、その後、重複応募制限により審査に付されない場合があります。応募書類の提出前に十分確認してください。

- ④ 複数の研究機関において応募資格を有する研究者が複数の研究機関からそれぞれ同時に応募する場合であっても、重複応募制限は、研究者（研究代表者又は研究分担者）に着目して適用されます。
- ⑤ 「重複制限一覧表」の確認に当たり、「学術変革領域研究」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」における「総括班」研究課題への参画形態は特殊である（学術変革領域研究（A）は15頁参照）ため、次の点に注意してください。
- ア 「学術変革領域研究」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」の「総括班」研究課題の「研究代表者」は、「重複応募しようとする研究課題の研究代表者又は研究分担者」との関係を「重複制限一覧表」の該当欄で確認してください。
- イ 「学術変革領域研究」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」の「総括班」研究課題の「研究分担者」は、「計画研究（「総括班」研究課題以外の計画研究）への参画形態（研究代表者又は研究分担者）」と「重複応募しようとする研究課題の研究代表者又は研究分担者」との関係を「重複制限一覧表」で確認してください（63頁～66頁参照）。
- ⑥ 日本学術振興会が公募する研究種目において、「研究代表者又は研究分担者として応募しようとする者」又は「令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者又は研究分担者となっている者」に係る重複制限については、「重複制限一覧表」のうち「日本学術振興会が公募する研究種目に関する重複制限一覧表」を確認してください。
- ⑦ 日本学術振興会が交付する科研費（補助金分）で、当該補助金の全部又は一部を翌年度に繰り越し、使用する場合には、繰り越しの承認を受けた補助事業と新たに応募しようとする研究課題の間においては、重複制限は適用されません。
- ただし、新たに応募しようとする研究課題と、同一の研究代表者による他の応募研究課題（継続研究課題を含む）との間においては、重複制限が適用されます。
- ⑧ 日本学術振興会が交付する科研費（基金分）と科研費（一部基金分）で、最終年度に研究期間の延長（産前産後の休暇、育児休業の取得又は海外における研究滞在等により研究を中断したことに伴う場合を除く。）を行う場合には、研究期間を延長した研究課題と、新たに応募しようとする研究課題の間においては、重複制限は適用されません。
- ただし、新たに応募しようとする研究課題と、同一の研究代表者による他の応募研究課題（継続研究課題を含む）との間においては、重複制限が適用されます。
- ⑨ 日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD・CPD）が受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関において応募資格を得た場合には、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」、「基盤研究（B・C）」、「挑戦的研究（萌芽）」、「若手研究」、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））（CPDを除く）」について応募することが可能です。
- 日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD・CPD）の重複制限の確認に当たっては、特別研究員奨励費の交付を受けていない場合においても、「重複制限一覧表」の「特別研究員奨励費（特別研究員）」を確認してください。
- ⑩ 重複制限が適用される研究種目（「特別推進研究」、「学術変革領域研究の計画研究（「総括班」研究課題を含む）」、「基盤研究（S・A）」、「挑戦的研究（開拓）」、「研究活動スタート支援」）に応募した後、日本学術振興会特別研究員に採用され、応募した研究種目も採択された場合にはいずれか一方を選択することになります。
- また、日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD・CPD）が、採用期間中に重複制限が適用される研究種目へ応募することは認められません。
- このため、電子申請システム上で応募が受け付けられても、その後、重複応募制限により審査に付されない場合があります。応募書類の提出前に十分確認してください。
- ⑪ 科研費と他の競争的研究費制度の間には重複制限は設けていませんが、4頁に記載の「不合理な重複及び過度の集中の排除」の内容に十分留意してください。

別表4 重複制限一覧表

1) 「研究代表者（新規・継続）（甲欄） → 研究代表者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（文部科学省が公募する研究種目）について研究代表者として応募しようとする者又は令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄				乙欄										特別 推進 研究	基 盤 研 究 （ S ）	基 盤 研 究 （ A ）	基 盤 研 究 （ B ）	基 盤 研 究 （ C ）	若 手 研 究	挑 戦 的 研 究					
				学術変革領域研究（ A ）					学術変革領域研究（ B ）											新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規
				甲欄と同一の 研究領域			甲欄以外の 研究領域		甲欄と同一の 研究領域			甲欄以外の 研究領域													
				新規領域		継続領域	新規領域		継続領域	新規領域		継続領域													
				総括 班	計 画 研 究 ※2	計 画 研 究 ※2	公 募 研 究	計 画 研 究 ※2	公 募 研 究	総括 班	計 画 研 究 ※2	計 画 研 究 ※2	計 画 研 究 ※2												
新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	新 規	開 拓	萌 芽				
代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代 表 者			
（新学術領域研究 研究領域提案型）	※1 総括班	継続	代表者	/	/	/	/	▲	▲	/	/	/	▲	▲							▲				
	計画研究	継続	代表者	/	/	/	/	▲	▲	/	/	/	▲	□								▲			
	公募研究	継続	代表者	/	/	/	/	□	◆	/	/	/	□	□								▲			
学術変革領域研究（ A ）	総括班	新規	代表者	-			-	×	■	/	/	/	×	×	■							×			
		継続	代表者	/	/	/	/	-	▲	▲	/	/	/	▲	▲	▲							▲		
	計画研究	新規	代表者	/	/	/	/	-	-	-	×	■	/	/	/	×	□						×		
		継続	代表者	/	/	/	/	/	-	-	▲	▲	/	/	/	▲	□							▲	
	公募研究	新規	代表者	/	/	/	/	/	-	-	□	◆	/	/	/	□	□							×	
		継続	代表者	/	/	/	/	/	/	-	-	□	◆	/	/	/	□	□							▲
学術変革領域研究（ B ）	総括班	新規	代表者	/	/	/	/	/	×	■	-	/	/	/	×	×									
		継続	代表者	/	/	/	/	/	/	▲	▲	/	/	/	▲	▲									
	計画研究	新規	代表者	/	/	/	/	/	/	×	■	-	/	/	/	×	□								
		継続	代表者	/	/	/	/	/	/	▲	▲	/	/	/	-	▲	□								

空欄：双方の研究課題とも応募できる

—：同一研究領域内においては、研究代表者、研究分担者を問わず、一つの研究課題（「総括班」を除く。）にのみ応募できる

（甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない）

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

◆：甲欄の研究課題に加え、乙欄の研究課題に1件応募できる

斜線：甲欄、乙欄の重複応募はあり得ない

（「学術変革領域研究」及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」における「計画研究」課題の研究代表者が特別推進研究の研究代表者として採択された場合、「計画研究」課題の研究代表者の交代はできず、当該「計画研究」課題を廃止することとなります。）

※1 国際活動支援班（平成28(2016)年度以前の採択領域のみ）は総括班と同様の重複制限となります。

※2 乙欄について、総括班は計画研究と同様の重複制限となります。

2) 「研究代表者（新規・継続）（甲欄） → 研究分担者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（文部科学省が公募する研究種目）について研究代表者として応募しようとする者又は令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄		乙欄		新学術領域研究 (研究領域提案型)		学術変革領域研究 (A)				学術変革領域研究 (B)				特別 推進 研究	基盤 研究 (S)	基盤 研究 (A)		基盤 研究 (B)		基盤 研究 (C)		挑 戦 的 研 究	
				甲欄と同一の研究領域		甲欄と同一の研究領域		甲欄と同一の研究領域		甲欄と同一の研究領域		甲欄と同一の研究領域				甲欄と同一の研究領域		一般	一般	一般	開拓	萌芽	
				計画研究※2	計画研究※2	総括班	計画研究	計画研究※2	計画研究※2	総括班	計画研究	計画研究※2	計画研究※2			総括班	計画研究						計画研究※2
																		新規領域	継続領域	新規領域	継続領域	新規領域	
				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規			新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者					
新学術領域研究 (研究領域提案型)	※1 総括班	継続	代表者		▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲	▲								
	計画研究	継続	代表者	-	▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲									
	公募研究	継続	代表者	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/										
学術変革領域研究 (A)	総括班	新規	代表者	/	x	-	-	x	/	/	/	/	x	x									
		継続	代表者	/	▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲	▲								
	計画研究	新規	代表者	/	x	-	-	x	/	/	/	/	/	x									
		継続	代表者	/	▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲									
	公募研究	新規	代表者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/										
		継続	代表者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/										
学術変革領域研究 (B)	総括班	新規	代表者	/	x	/	/	/	/	x	-	-	x										
		継続	代表者	/	▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲									
	計画研究	新規	代表者	/	x	/	/	/	/	x	-	-	x										
		継続	代表者	/	▲	/	/	/	/	▲	/	/	/	▲									

空欄：双方の研究課題とも応募できる
 -：同一研究領域内においては、研究代表者、研究分担者を問わず、一つの研究課題（「総括班」を除く。）にのみ応募できる
 （甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない）
 x：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）
 ▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）
 斜線：甲欄、乙欄の重複応募はあり得ない

※1 国際活動支援班（平成28(2016)年度以前の採択領域のみ）は総括班と同様の重複制限となります。
 ※2 乙欄について、総括班は計画研究と同様の重複制限となります

3) 「研究分担者（新規・継続）（甲欄） → 研究代表者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（文部科学省が公募する研究種目）について研究分担者として参画しようとする者又は令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄		学術変革領域研究（A）						学術変革領域研究（B）				特別推進研究	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）	基盤研究（C）	若手研究		挑戦的研究	
					甲欄と同一の研究領域			甲欄以外の研究領域			甲欄と同一の研究領域			甲欄以外の研究領域									
					新規領域		継続領域	新規領域		継続領域	新規領域		継続領域	計画研究※1									
					総括班	計画研究	計画研究※1	公券研究	計画研究※1	公券研究	総括班	計画研究	計画研究※1	計画研究※1									
					新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規									
					代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者									
新学術領域研究 (研究領域提案型)	計画研究	新規	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×	□								
		継続	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲	□							
学術変革領域研究 (A)	計画研究	新規	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×	□							
		継続	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲	□							
学術変革領域研究 (B)	計画研究	新規	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×	□							
		継続	分担者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲	□							

4) 「研究分担者（新規・継続）（甲欄） → 研究分担者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（文部科学省が公募する研究種目）について研究分担者として参画しようとする者又は令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄		新学術領域研究 (研究領域提案型)		学術変革領域研究（A）						学術変革領域研究（B）				特別推進研究	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）	基盤研究（C）	挑戦的研究		
					甲欄と同一の研究領域		甲欄以外の研究領域		甲欄と同一の研究領域			甲欄以外の研究領域												
					継続領域		継続領域		新規領域		継続領域	新規領域		継続領域	新規領域									継続領域
					計画研究※1	計画研究※1	総括班	計画研究	計画研究※1	計画研究※1	総括班	計画研究	計画研究※1	計画研究※1										
					新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規										
					分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者										
新学術領域研究 (研究領域提案型)	計画研究	新規	分担者	-	×	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×									
		継続	分担者	-	▲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲									
学術変革領域研究 (A)	計画研究	新規	分担者	/	×	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×									
		継続	分担者	/	▲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲									
学術変革領域研究 (B)	計画研究	新規	分担者	/	×	/	/	/	/	/	/	/	/	/	×									
		継続	分担者	/	▲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	▲									

空欄：双方の研究課題とも応募できる
 -：同一研究領域内においては、研究代表者、研究分担者を問わず、一つの研究課題（「総括班」を除く。）
 にのみ応募できる
 （甲欄の継続研究課題を有する場合は、乙欄の研究課題に応募できない）
 ×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）
 ▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）
 □：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する
 斜線：甲欄、乙欄の重複応募はあり得ない

※1 乙欄について、総括班は計画研究と同様の重複制限となります。

5) 「日本学術振興会が公募する研究種目（甲欄） → 研究代表者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（日本学術振興会が公募する研究種目）について研究代表者又は研究分担者として応募しようとする者又は令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者又は研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

なお、本表に示す種目以外の日本学術振興会が公募する種目と、乙欄の研究課題との間には、重複制限はありません。

甲欄		乙欄		学術変革領域研究（A）			学術変革領域研究（B）	
				総括班	計画研究	公募研究	総括班	計画研究
				新規	新規	新規	新規	新規
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
特別推進研究	新規	代表者	×	■	■	×	■	
	継続	代表者	▲	▲	▲	▲	▲	
	新規	分担者	×					
	継続	分担者	▲					
基盤研究（S）		新規	代表者	□				
		継続	代表者	▲				
基盤研究（B）	特設分野研究	継続	代表者	□	□	□	□	
基盤研究（C）	特設分野研究	継続	代表者	□	□	□	□	
挑戦的研究（開拓）		新規	代表者	×	×	×		
		継続	代表者	▲	▲	▲		
特別研究員奨励費（特別研究員）		継続	代表者	▲	▲	▲	▲	
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）		継続	代表者	□	□	□	□	

6) 「日本学術振興会が公募する研究種目（甲欄） → 研究分担者（乙欄）」型

本表は、「甲欄の研究課題（日本学術振興会が公募する研究種目）について研究代表者又は研究分担者として応募しようとする者又は令和5（2023）年度に継続が予定されている研究課題（継続研究課題）の研究代表者又は研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に新たに研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

なお、本表に示す種目以外の日本学術振興会が公募する種目と、乙欄の研究課題との間には、重複制限はありません。

甲欄		乙欄		新学術領域研究 （研究領域提案型）	学術変革領域 研究（A）	学術変革領域 研究（B）
				計画研究※1	計画研究※1	計画研究※1
				新規	新規	新規
				分担者	分担者	分担者
特別推進研究	新規	代表者	■	■	■	
	継続	代表者	▲	▲	▲	

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）

▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

※1 分担者について、総括班は計画研究と同様の重複制限となります。

3 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等

科研費は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的研究費制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。

研究計画調書の作成に当たっては、他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、研究者倫理を遵守することが求められます。

また、海外渡航等を伴う研究計画を立案する場合には、実現可能性に十分留意してください。

審査においては研究課題名を含めた研究計画調書全体が審査されること、採択された場合には科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に掲載され広く公開されることに十分留意の上、研究課題名は研究内容を適切に反映させたものとしてください。

(1) 研究計画調書の見直しについて

令和4（2022）年度公募において、学術変革領域研究（A）（公募研究）の研究計画調書の様式について「1 研究計画、研究方法など」の見直しを実施しましたので、研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分確認してください。

(2) 応募の手續に当たって留意すべきこと

「学術変革領域研究（A）（公募研究）」及び「新学術領域研究（終了研究領域）」の応募に当たっては、以下の内容を十分確認してください。

応募に必要な書類は研究計画調書です。

研究代表者は、「Web入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を電子申請システムにアップロードして研究計画調書（PDFファイル）を作成し、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に提出（送信）してください。

研究計画調書の作成・応募方法の詳細は以下のとおりです。

研究計画調書の作成

応募に当たっては、e-RadのID・パスワードにより電子申請システムにアクセスして、研究計画調書を作成する必要があります。

1) 研究代表者による研究計画調書の作成

研究代表者は、応募する研究種目ごとの公募要領別冊（応募書類の様式・記入要領）の「Web入力項目作成・入力要領」及び「研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書を作成してください。

研究計画調書は次の二つから構成されます。

Web入力項目：研究代表者が電子申請システムにより、Web上で入力する部分

添付ファイル項目：「研究目的、研究方法」など、研究計画の内容に係る部分の様式を文部科学省科学研究費助成事業ホームページ

（URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm）から取得し、電子申請システムにアップロードして研究計画調書（PDFファイル）を作成してください（紙媒体による応募は受理しません。）。

研究種目	研究計画調書		
	Web入力項目 (前半)	添付ファイル項目の 様式	Web入力項目 (後半)
学術変革領域研究 (A) (公募研究)	電子申請システムに 入力 (研究課題名、応募額等 応募研究課題に係る基本 データ等)	S-74	電子申請システムに 入力 (研究経費とその必要性、 研究費の応募・受入等の 状況等)
新学術領域研究 (研究領域提案型) (終了研究領域)		S-9	

※「添付ファイル項目」の様式は e-Rad の ID・パスワードの取得前でも文部科学省ホームページ (URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm) から取得することができます。

2) 研究計画調書の提出

研究計画調書は、研究代表者が所属する研究機関が取りまとめて提出します。

そのため、研究代表者は、所属する研究機関が指定する期日までに、作成した研究計画調書 (PDF ファイル) の内容に不備がなければ、確認完了・提出処理を行ってください (所属する研究機関に研究計画調書 (PDF ファイル) を提出したことになります。なお、研究機関により承認処理が行われた研究計画調書 (PDF ファイル) については、修正等を行うことはできません。)

(3) 応募書類の作成に当たって留意すべきこと

作成に当たっては、次の点について、内容に問題がないか確認してください。

① 公募の対象とならない研究計画でないこと。

次の研究計画は公募の対象としていません。

- ア 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- イ 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- ウ 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画 (商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)
- エ 業として行う受託研究
- オ 研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が 10万円未満の研究計画

② 研究組織について次の要件を満たしていること。

研究代表者 (70頁1) 参照) は、研究計画の性格上、必要があれば研究分担者 (71頁2) 参照) 及び研究協力者 (72頁3) 参照) とともに研究組織を構成することができます (公募研究は研究分担者を置くことはできません)。)

なお、研究協力者は、必ずしも e-Rad に登録されている必要はありません。

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者 (有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。) であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること (研究の補助のみに従事している場合は除く。)
- ウ 大学院生等の学生でないこと (ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者 (例: 大学教員や企業等の研究者など) で、学生の身分も有する場合を除く。)

(注) 研究機関は、科学研究費補助金取扱規程 (文部省告示) 第2条に規定される研究機関

(参考)研究機関が満たさなければならない要件 (77頁参照)

<要件>

- ・ 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ・ 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

(注1) 日本学術振興会特別研究員 (SPD・PD・RPD・CPD) が受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関において前述の応募要件を満たす場合には、**受入研究機関からのみ、特別研究員奨励費以外の次の研究種目にも応募が可能**です。研究分担者として参画する場合は、研究代表者として参画する場合と異なり、研究種目の制限はありません。

- ① 学術変革領域研究 (A) (公募研究)
- ② 基盤研究 (B・C)
- ③ 挑戦的研究 (萌芽)
- ④ 若手研究
- ⑤ 国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A)) (CPDを除く)

(注2) 日本学術振興会特別研究員 (DC) 及び外国人特別研究員や大学院生等の学生は、研究代表者及び研究分担者になることができません。

<留意事項①>

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることのできる時間が十分確保されていること

【科研費により雇用されている「若手研究者」の自発的な研究活動について】

科研費被雇用者の若手研究者 (※) のうち下記の条件を満たしている者は、各研究機関における必要な手続を経た上で、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等を行うことが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができます。

- (1) 若手研究者本人が自発的な研究活動等の実施を希望すること
- (2) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に資する自発的な研究活動等であると判断し、所属研究機関が認めること
- (3) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に支障がない範囲であると判断し、所属研究機関が認めること (雇用元の科研費の研究課題に従事するエフォートの20%を上限とする)

(※) 各年度4月1日時点において「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の者であって、研究活動を行うことを職務に含む者。なお、科研費に応募する場合は、科研費の応募資格を満たすことが必要。

雇用元の財源 (プロジェクト) 側のルールで自発的な研究活動が認められていることを前提として、応募又は参画時に科研費が定める自発的な研究活動を認める要件を満たしていれば、研究期間中に「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の条件を満たさなくなるとしても、科研費に応募し、採択された場合には当該研究課題を継続することが可能です。なお、雇用元の財源 (プロジェクト) が変わる場合には、新たな雇用元の財源 (プロジェクト) 側のルールに従い、雇用財源が変わる時点で改めて「若手研究者の自発的な研究活動の実施」の承認を得てください。

(参考) 本制度導入に当たっての考え方

○「令和2(2020)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について」(令和2年3月19日) 別紙1 抜粋
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_200316/index.html

科研費は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする研究費制度である。学術研究は新たな知を基にした価値の創造であるイノベーションの源泉であって、広く知識社会を牽引する人材を育てる重要な役割を担っており、学術研究が将来にわたり持続的に社会における役割を發揮するためには、次代を担う若手研究者の育成がとりわけ重要である。

科研費により雇用される若手研究者が、自発的な研究活動等(他の研究資金を獲得して実施する研究活動及び研究・マネジメント能力向上に資する活動を含む。以下同じ。)を行うことを可能とし、独立した自由な研究環境下での活躍を推進することは、若手研究者自身の育成とともに、若手研究者の自由な発想に基づく研究を通じた雇用元の科研費の更なる発展や、我が国全体の学術研究の発展にも資するものであることから、今般、科研費においても本制度を導入する。

詳細については、下記の資料も御参照ください。

○「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」(令和2年12月18日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm

<留意事項②>

研究代表者及び研究分担者は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)に規定された補助事業者に当たります。不正使用、不正受給又は不正行為を行った場合は、一定期間、科研費を交付しないこととされます。

また、研究者が、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている場合であっても、次のとおり取り扱うことがあります。

- ・ 所属する研究機関の判断で、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせることが適切ではないとした場合には、研究機関として、応募を認めない場合や、当該研究者による交付申請を認めず科研費の交付申請を辞退させる場合があります。
- ・ 研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者から新規の科研費の応募があった場合には、審査の上採択されても、科研費を交付しません。また、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

1) 研究代表者(応募者)

ア 研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行(研究成果の取りまとめを含む。)に関して全ての責任を持つ研究者のことをいいます。

なお、研究期間中における研究代表者自らの意思に基づく応募資格の喪失などにより、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。

(注) 研究代表者は、研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。応募に当たっては、研究期間中における研究代表者自らの意思に基づく応募資格の喪失などにより、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は研究代表者となることを避けるよう求めており、研究代表者を交替することも認めていません。

ただし、「学術変革領域研究」「新学術領域研究(研究領域提案型)」の計画研究の研究課題については、所要の手続きを経て、研究代表者の交替が認められる場合があります。

イ 研究代表者は、研究組織を構成する場合には、あらかじめ研究分担者から電子申請システムを通じて、研究分担者となることについて承諾を得る必要があります。

ウ 研究代表者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているほか、科研費やそれ以外の競争的研究費で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないことが必要です。

2) 研究分担者（※公募研究は研究分担者を置くことはできません。）

ア 研究分担者は、補助事業者であり、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、明確な分担に応じた研究遂行責任を負い研究活動を行う者のことをいい、補助事業者として分担内容を踏まえた分担金の配分を受ける者でなければなりません（研究代表者と同一の研究機関に所属する研究分担者であっても、分担金の配分を受けなければなりません。）。

なお、研究期間中における研究分担者自らの意思に基づく応募資格の喪失などにより、研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究分担者となることを避けてください。

イ 研究分担者は、研究代表者と同様、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているほか、科研費やそれ以外の競争的研究費等で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないことが必要です。

<研究組織に研究分担者を加える場合の手続について>

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続を電子申請システムで行います。手続に当たっては、研究代表者、研究分担者、それぞれ次の手続が必要です。

【研究代表者が行うべきこと】

- ・研究計画調書を所属する研究機関に提出（送信）するまでに、研究代表者は電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得てください。

【研究分担者となることの依頼を受けた研究者が行うべきこと】

- ・研究代表者から電子申請システムを通じて研究分担者となることの依頼を受けた場合、承諾する内容を確認の上、「承諾」又は「不承諾」を選択してください。

研究代表者が行う手続	研究分担者が行う手続	研究分担者が所属する研究機関が行う手続
① 研究分担者になることを依頼 研究分担者になることを依頼する研究者に、電子申請システムを通じて研究分担者として参画を依頼	② 研究分担者になることを承諾 研究代表者から電子申請システムを通じて研究分担者としての参画の依頼を受け承諾（又は不承諾）を選択	③ 研究機関として研究分担者になることを承諾 研究分担者が承諾をした情報が電子申請システムを通じて示され、研究機関としても承諾等の手続を行う

- ・上記の手続きを、**応募書類提出期限の2週間前**を目安として行い、研究組織の構成を終えてください（応募書類提出期限の2週間前を過ぎても手続を行うことはできます。）。なお、所属する研究機関に応募書類を提出（送信）するためには、**全ての研究分担者から承諾を得る必要があります。**

※動作環境、操作方法などの詳細は、電子申請システムの「操作手引」（URL:

https://www-shinsei.jspss.go.jp/kaken/topkakenhi/shinsei_ka.html）を参照してください。

※研究者が研究分担者となることを承諾した後、研究分担者が所属する研究機関に当該研究分担者の情報が電子申請システムを通じて示され、所属する研究機関からも承諾等を得る必要があります。

研究分担者が所属する研究機関が承諾等を行わない場合、研究代表者は研究計画調書を研究機関に提出（送信）することができませんので、提出期限に間に合うよう手続を進めてください。

3) 研究協力者

ア 研究協力者は、研究代表者及び研究分担者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力を行う者のことをいいます。

イ 研究協力者は、必ずしも e-Rad に「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている必要はありません。

例えば、次のような者も研究協力者として参画することができます。

ポストドクター、大学院生、リサーチアシスタント（R A）、日本学術振興会特別研究員（D C 及び受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関において応募要件を満たさない S P D ・ P D ・ R P D ・ C P D）、海外の研究機関に所属する研究者（海外の共同研究者）、科学研究費補助金取扱規程第 2 条に基づく指定を受けていない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者 等

③ 経費について次の要件を満たしていること。

1) 対象となる経費（直接経費）

研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。）を対象とします。

※ 研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」、「旅費」又は「人件費・謝金」のいずれかの経費が 90% を超える研究計画の場合及びその他（消耗品費、その他）の費目で特に大きな割合を占める経費がある研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

【競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出について】

研究活動に専念できる時間を拡充するために、研究代表者・研究分担者の研究以外の業務（※）の代行に係る経費（パイアウト経費）を直接経費から支出することが可能となりました（パイアウト制度）。

（※）所属研究機関の研究者が行う業務として位置付けられた、①研究活動、②組織の管理運営事務を除く、研究者が本来行う必要がある教育活動等及びそれに付随する事務等の業務が対象となる（例：教育活動（授業等の実施・準備、学生への指導等）、社会貢献活動（診療活動、研究成果普及活動等）等）。また、営利目的で実施する業務は対象外。

科研費では令和 3（2021）年度以降、以下の種目においてパイアウト経費を支出することを可能とします。パイアウト経費の支出を希望する場合は、所属する研究機関の構築した仕組みにのっとり、研究機関と研究代表者（又は研究分担者）の合意に基づいて実施することとなります。

パイアウト経費を支出する場合は、研究計画調書の「その他」の費目に計上し、「事項」欄に必ず『パイアウト』という文言を記載してください（公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」も併せて確認してください。）。

【パイアウト制度の対象となる種目】

特別推進研究、学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成は除く）、新学術領域研究（研究領域提案型）（『学術研究支援基盤形成』は除く）、基盤研究、挑戦的研究（挑戦的萌芽研究を含む）、若手研究（若手研究（A・B）を含む）、研究活動スタート支援、国際先導研究、国際共同研究強化（B）、帰国発展研究（国内の研究機関に所属した後に限る）、特別研究促進費

【パイアウト制度の対象とならない種目】

奨励研究、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成）、新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』、国際共同研究強化（A）（改称前の国際共同研究強化を含む）。ただし、国際共同研究強化（A）（改称前の国際共同研究強化を含む）は、必要に応じて「代替要員確保のための経費」を計上することができます。

支出可能な経費や所属機関において実施すべき事項の詳細については、下記の資料を御参照ください。

○「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（パイアウト制度の導入）について」（令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00003.htm

なお、パイアウト制度は、研究代表者（又は研究分担者）の希望に基づき、当該研究課題に専念できる時間を拡充するための制度であることから、研究代表者（又は研究分担者）の希望の有無や、当該研究課題に専念できる時間の拡充状況（増加時間数など）等について経費の執行状況と合わせて確認する場合があります。その際、当該研究課題に専念できる時間の拡充が確認できないなど適切に支出されていない場合は当該経費の返還を求めることがありますので、各研究機関においては適切に運用するようにしてください。

2) 対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

- ア 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる据付等のための経費を除く。）
- イ 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ウ 研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- エ その他、間接経費（注）を使用することが適切な経費
（注）研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費（直接経費の30%に相当する額）であり、研究機関が使用するものです。今回、公募を行う研究種目には間接経費が措置される予定ですが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

④ その他留意すべきこと

- 1) 応募書類は、モノクロ（グレースケール）印刷を行い評価者に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成に当たっては注意してください。
- 2) 応募書類に含まれる個人情報及び電子申請システムに登録した個人情報は、競争的研究費の不合理的な重複や過度の集中の排除、科研費の業務、科学研究費助成事業を含む科学技術政策に関するアンケートの実施のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）するほか、e-Radに提供します（e-Radに登録された情報は、国の資金による研究開発の適切な評価や、効果的・効率的な総合戦略、資金配分方針等の企画立案等に活用されます。そのため、e-Rad経由で内閣府に情報提供することがあります。また、これらの情報の作成のため、各種作業や情報の確認等について御協力を求めることがあります。）。
なお、採択された研究課題に関する情報（研究課題名・研究代表者氏名・所属研究機関名・交付予定額・研究期間等）については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）第5条第1号イ及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、報道発表資料及び国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）等により公開します。
これらの情報の取扱い（利用・提供・公開）について、十分御理解の上、研究者及び研究機関は応募手続を行ってください。
- 3) 「学術変革領域研究」の応募に際しては、文部科学省の学術調査官（注）に制度に関する問合せをすることができますので、希望者は、文部科学省研究振興局学術研究推進課まで御連絡ください（167頁「問合せ先等」参照）。

（注）学術に関する事項について調査、指導及び助言に当たる大学等の研究者（文部科学省組織規則第53条、第62条）。

○「学術調査官（科学研究費補助金担当）一覧」

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1284449.htm

4 研究倫理教育の受講等について

科研費により行われる研究課題に参画する研究代表者及び研究分担者は、令和5(2023)年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育等に関し、以下の点をあらかじめ行うことが必要であり、交付申請時に研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

なお、過去に研究倫理教育の受講等をしている場合や、他の研究機関で研究倫理教育の受講等をした後に異動をした場合などには、所属する研究機関に研究倫理教育の受講等について十分に確認をしてください。

【研究代表者が行うべきこと】

- ・ 交付申請前までに、自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE])、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) 等) の通読・履修をすること、又は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること
- ・ 交付申請前までに、日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること
- ・ 研究分担者から
 - ① 研究代表者が所属する研究機関に研究計画調書を提出（送信）するまでに、電子申請システム上で研究分担者として参画すること及び「当該研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育の受講等をする」ことの承諾を得ること
 - ② 交付申請前までに、研究分担者が研究倫理教育の受講等を行ったことを確認すること

【研究分担者が行うべきこと】

- ・ 研究代表者に、電子申請システム上で研究分担者として参画すること及び「当該研究課題の交付申請前までに研究倫理教育の受講等をする」旨の承諾を行うこと
- ・ 研究代表者が交付申請を行うまでに、自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE])、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) 等) の通読・履修をすること、又は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ、研究機関が実施する研究倫理教育を受講し、その旨を研究代表者に報告すること
- ・ 研究代表者が交付申請を行うまでに、日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認し、その旨を研究代表者に報告すること

5 研究者情報の researchmap への登録について

researchmap (<https://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Rad や多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

また、科研費の審査において、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとしますので、researchmap への研究者情報の登録をお願いします。なお、審査において researchmap の掲載情報を参照するに当たっては、researchmap に登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmap へ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

<問合せ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構

情報基盤事業部サービス支援センター (researchmap 担当)

Web 問合せフォーム：<https://researchmap.jp/public/inquiry/>

6 審査への参画について

科研費の応募研究課題の審査は、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー (Peer Review) のシステムを採っており、8,000名以上の研究者が審査委員として参画くださることにより成り立っています。ピアレビューは、研究者コミュニティの自律性の基礎となるものであって、学術研究の質を保証し向上させる上で重要な役割を担っています。また、様々な種類の研究資金がある中で、研究者同士が「建設的相互批判の精神」に則って、純粹に研究の学術的価値に基づき審査を行う科研費の審査制度は、我が国の学術研究を将来にわたって支える上で不可欠であると言っても過言ではありません。

そのため、科研費制度は研究者が支えるものであり、研究者には「応募者」及び「研究実施者」としての責務とともに、「審査委員」としての「責務」があり、研究者が審査委員として優れた研究計画を見出すことは、科研費によって優れた研究成果を創出することと同様、学術研究を支えるためにも重要であるということが研究者の共通認識となるよう、研究者コミュニティの中で共有してください。また、審査に参画することは、他の審査委員の多様な意見を踏まえ、客観的・学術的な評価を行う能力を磨き、視野を拡げることにもつながるなど、優れた審査委員の育成という面も有しています。

さらに、一部の研究者に審査負担が偏ることなく、研究者全体で科研費の審査を支えていくためにも、今後、日本学術振興会及び文部科学省から審査に関する依頼があった場合には、積極的な参画をお願いします。

なお、日本学術振興会においては、公正で優れた審査委員を選考するため、科研費に採択された研究課題の研究代表者の所属・氏名等の情報を「審査委員候補者データベース(登録者数約141,000名(令和3(2021)年度))」に登録し、当該データベースを活用して審査委員を選考しています。「審査委員候補者データベース」に登録している情報を常に最新に保つため、データベースの情報の更新依頼を、所属研究機関を通じて毎年行っていますので、更新について、研究者使用ルール(補助条件又は交付条件)に基づき積極的に御協力いただくようよろしくお願いします。

Ⅳ 既に採択されている方へ

令和5(2023)年度に継続が予定されている研究課題(以下「継続研究課題」という。)の取扱いについては、次のとおりです。

1 研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて

新規研究課題と同様、研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

2 研究倫理教育の受講等について

研究倫理教育の受講等については、所属する研究機関によく確認をしてください。継続研究課題についても、毎年度の交付申請・支払請求手続の中で、研究倫理教育の受講等を電子申請システムにより確認します。

なお、令和5(2023)年度科学研究費助成事業で新たに研究分担者を追加する場合、研究代表者は、あらかじめ研究分担者から電子申請システムを通じ、研究分担者となることについて承諾を得る必要があります。その際、研究分担者は、交付申請前まで(交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで)に、次のことを行い、研究代表者に報告する必要があります。

- ・自ら研究倫理教育に関する教材(『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE])、APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)等)の通読・履修をすること、又は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)を踏まえ、研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること
- ・日本学術会議の声明「科学者の行動規範ー改訂版ー」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

V 研究機関の方へ

1 科研費制度の趣旨、目的の共有

科研費は、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援するものです。

応募研究課題の審査に当たっては、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムを採っており、8,000名以上の研究者の協力により支えられています（「Ⅱ 公募の内容」の「4 審査等（1）科研費の審査について」54頁参照）。

科研費の審査においては、平成30（2018）年度助成から新たな審査方式を導入するなどの改善を図る一方で、近年、科研費のニーズの高まりを受けて応募件数が10万件を超えており、応募件数の増加に伴って、審査委員として御協力いただいている研究者の審査負担も増加しています。今後、仮に審査負担が更に増加して研究者への負担が過度になってしまうと、研究者の教育研究への影響や審査の質の低下も懸念されます。また、応募件数の増加については、昨今、一部研究機関において、科研費への応募を組織の目標としていることもその一因になっていると考えられます。本来、科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化するようなことは避けてください。

各研究機関におかれては、科研費制度の趣旨、目的を研究機関内で改めて共有してください。

2 「研究機関」としてあらかじめ行うべきこと

(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手続

研究者が、科研費に応募するためには、「研究機関」に所属していることが必要です。

ここでいう「研究機関」として、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条では、

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関（注）

という4類型が定められています。

（注）1)から3)に該当しない機関が、研究機関となるためには、まず、文部科学大臣の指定を受ける必要がありますので、事前に文部科学省研究振興局学術研究推進課に御相談ください。

また、文部科学大臣の指定を受け、既に研究機関として認められている機関が、次の事項のいずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局学術研究推進課に届け出てください。

- ① 研究機関の廃止又は解散
- ② 研究機関の名称及び住所並びに代表者の氏名
- ③ 研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項

また、所属する研究者が科研費による研究活動を行うためには、**研究機関は、次の要件を満たさなければなりませんので留意してください。**

<要件>

- ① 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ② 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

(2) 所属する研究者の応募資格の確認

科研費に応募しようとする研究者は、下記①及び②を満たさなければなりませんので、研究機関において十分に確認をする必要があります。

科研費に応募しようとする研究者が満たさなければならない応募資格（56頁参照）

- ① 応募時点において所属する研究機関から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）

- ② 科研費やそれ以外の競争的研究費等で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

<留意事項①>

科研費により雇用されている科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者になることもできます。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

【科研費により雇用されている「若手研究者」の自発的な研究活動について】

科研費被雇用者の若手研究者（※）のうち下記の条件を満たしている者は、各研究機関における必要な手続を経た上で、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等を行うことが可能です。この場合には、研究代表者として応募することができるほか、研究分担者になることもできます。

- (1) 若手研究者本人が自発的な研究活動等の実施を希望すること
- (2) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に資する自発的な研究活動等であると判断し、所属研究機関が認めること
- (3) 研究代表者等が、雇用元の科研費の推進に支障がない範囲であると判断し、所属研究機関が認めること（雇用元の科研費の研究課題に従事するエフォートの20%を上限とする）

(※) 各年度4月1日時点において「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の者であって、研究活動を行うことを職務に含む者。なお、科研費に応募する場合は、科研費の応募資格を満たすことが必要。

雇用元の財源（プロジェクト）側のルールで自発的な研究活動が認められていることを前提として、応募又は参画時に科研費が定める自発的な研究活動を認める要件を満たしていれば、研究期間中に「40歳未満」又は「博士の学位取得後8年未満」の条件を満たさなくなるとしても、科研費に応募し、採択された場合には当該研究課題を継続することが可能です。なお、雇用元の財源（プロジェクト）が変わる場合には、新たな雇用元の財源（プロジェクト）側のルールに従い、雇用財源が変わる時点で改めて「若手研究者の自発的な研究活動の実施」の承認を得てください。

(参考) 本制度導入に当たっての考え方

○「令和2(2020)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について」(令和2年3月19日) 別紙1 抜粋
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_200316/index.html

科研費は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする研究費制度である。学術研究は新たな知を基にした価値の創造であるイノベーションの源泉であって、広く知識社会を牽引する人材を育てる重要な役割を担っており、学術研究が将来にわたり持続的に社会における役割を發揮するためには、次代を担う若手研究者の育成がとりわけ重要である。

科研費により雇用される若手研究者が、自発的な研究活動等（他の研究資金を獲得して実施する研究活動及び研究・マネジメント能力向上に資する活動を含む。以下同じ。）を行うことを可能とし、独立した自由な研究環境下での活躍を推進すること

は、若手研究者自身の育成とともに、若手研究者の自由な発想に基づく研究を通じた雇用元の科研費の更なる発展や、我が国全体の学術研究の発展にも資するものであることから、今般、科研費においても本制度を導入する。

詳細については、下記の資料も御参照ください。

○「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（令和2年12月18日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm

<留意事項②>

日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD・CPD）が受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関において前述の応募要件を満たす場合には、受入研究機関からのみ、特別研究員奨励費以外の以下の研究種目にも応募が可能です（「重複制限一覧表」参照）。応募の際には、特別研究員としての採用期間を超える形での応募を認めないといった運用を行わないようにしてください。

- ① 学術変革領域研究（A）（公募研究）
- ② 基盤研究（B・C）
- ③ 挑戦的研究（萌芽）
- ④ 若手研究
- ⑤ 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））（CPDを除く）

なお、日本学術振興会特別研究員（DC）及び外国人特別研究員、大学院生等の学生は、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与される場合であっても、応募することができませんので御注意ください。

(3) 研究者情報の登録（e-Rad）

応募しようとする研究代表者のほか、研究組織を構成する研究分担者は、研究機関が応募書類を提出（送信）する際に、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

応募に当たって必要な研究者情報の登録（更新）は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続きを行うこととしています（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）。

具体的な登録方法については、e-Radの「研究機関向け操作マニュアル（事務代表者用、事務分担者用）」を確認してください。

なお、e-Radによる研究者情報の登録については、登録期間（期限）を設けていませんので、随時可能となっています。

ただし、応募書類提出期限より後に研究計画調書の提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）できるよう、早めに研究者情報の登録（更新）を完了するようにしてください。

本手続については、応募に当たって研究機関内での取りまとめに支障を来さないよう、研究機関が行う重要手続の一つとして位置付け、諸手続（研究機関内での周知等も含む。）を行うようにしてください。

（参考）「研究活動スタート支援」について

「研究活動スタート支援」は、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者など、今回の公募に応募できない者を支援するものです。

この研究種目の令和5（2023）年度公募は、令和5（2023）年3月に予定しており、その応募要件は、

- A) 令和4（2022）年10月1日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目（※）に応募していない者
- B) 令和4（2022）年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会がに公募を行う以下の研究種目（※）に応募していない者

（※）令和5（2023）年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」

とする予定です（詳細は、令和5（2023）年3月公表予定の公募要領を確認してください。）。

e-Radへの研究者情報の登録等は研究機関が行うこととしていますので、上記A)の対象となる可能性がある研究者情報の登録等に当たっては、注意してください。

（注）日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD・CPD）については、上記応募要件を満たしている場合であっても研究活動スタート支援への応募は認められません。

(4) 研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認

研究者が科研費に応募するには、e-RadのID・パスワードにより電子申請システムにアクセスして手続を行う必要があるため、研究者はe-RadのID・パスワードを保有していなければなりません。

このため、研究機関は、応募を予定している研究者について、その有無を確認する必要があります。

研究機関は、応募を予定している研究者でID・パスワードを有していない者がいる場合には、次の手順でID・パスワードを付与してください。

- ① 研究者にID・パスワードを付与するためには、研究機関は、研究機関用のID・パスワードを有していることが必要です。これらを取得していない場合には、まず、e-Radポータルサイトより登録様式をダウンロードし、登録申請を行ってください。

なお、登録申請から「研究機関用のID・パスワード」が到着するまで、最大2週間程度かかる場合があります。

※1 e-RadのID・パスワードの取得については、e-Radホームページ「研究機関の登録申請の方法」(URL: <https://www.e-rad.go.jp/organ/entry.html>) で確認してください。

※2 既にe-RadのID・パスワードを取得している研究機関は、再度取得する必要はありません。

※3 取得したID・パスワードは、科研費の全ての研究種目共通で使用することができますので、研究種目ごとに取得する必要はありません。

- ② 研究機関用のID・パスワードを取得後、研究代表者及び研究分担者として応募を予定している研究者に対し、研究機関においてID・パスワードを付与してください。各研究者のID・パスワードは、e-Radに研究者情報を登録することにより発行されます。具体的な付与の方法については、e-Radの「研究機関向け操作マニュアル(事務代表者用、事務分担者用「研究者手続き編」)」を確認してください。

※1 ログインID、パスワードの付与の際には、決して他者に漏えいすることがないように厳格な管理をするよう研究者に周知してください。

※2 一度付与した研究者のID・パスワードは研究機関を異動しても使用可能です。

※3 e-Radの操作マニュアルは、必ず最新版を取得して利用してください。

(5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

科研費による研究の実施に当たり、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定)(以下「公的研究費ガイドライン」という。)の内容について遵守する必要があり、公的研究費の管理・監査体制を整備し、その実施状況等を「公的研究費ガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下「体制整備等自己評価チェックリスト」という。)により報告しなければなりません。

このため、「令和5(2023)年度科研費の新規研究課題に応募する研究代表者又は研究分担者が所属する予定の研究機関」及び「令和5(2023)年度も研究課題を継続する研究代表者又は研究分担者が所属する予定の研究機関」は、文部科学省ホームページ「「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について」(URL:

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1324571.htm)の提出方法や様式等に基づき、「体制整備等自己評価チェックリスト」を令和4(2022)年12月1日(木)までにe-Radを利用して文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課競争的研究費調整室に提出してください。ただし、令和4(2022)年4月以降に、別途、「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出している場合には、今回、改めて提出する必要はありません。

なお、「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

(注) e-Radの使用に当たっては、研究機関用のID・パスワードが必要になります。

<問合せ先>

(公的研究費ガイドラインの様式・提出等について)

文部科学省 科学技術・学術政策局 研究環境課 競争的研究費調整室

電話: 03-5253-4111 (内線: 3866, 3827)

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1324571.htm

(e-Rad への研究機関登録について)
府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク
電話：0570-057-060 (ナビダイヤル)
受付時間：9：00～18：00

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
URL：<https://www.e-rad.go.jp/organ/entry.html>

(e-Rad の利用可能時間帯)

(月～日) 0:00～24:00 (24時間 365日稼働)

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにてあらかじめお知らせします。

(6) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出

科研費による研究の実施に当たり、研究機関は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）（以下「不正行為ガイドライン」という。）の内容について遵守する必要がある、「不正行為ガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」（以下「研究不正行為チェックリスト」という。）を提出しなければなりません。

このため、「令和5(2023)年度科研費の新規研究課題に応募する研究代表者又は研究分担者が所属する予定の研究機関」及び「令和5(2023)年度も研究課題を継続する研究代表者又は研究分担者が所属する予定の研究機関」は、文部科学省ホームページ「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリスト（令和4年度版）の提出について（依頼）」（URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1420301_00003.html）の提出方法や様式等に基づき、**「研究不正行為チェックリスト」を令和4(2022)年9月30日（金）までに e-Rad を利用して文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室に提出してください。**ただし、令和4(2022)年4月以降に、別途、「研究不正行為チェックリスト」を提出している場合には、今回、改めて提出する必要はありません。

なお、「研究不正行為チェックリスト」の提出がない場合には、**当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。**

※「研究不正行為チェックリスト」は、「公的研究費ガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」とは e-Rad を使用する点では同一ですが、提出する宛先が異なり、両チェックリストの提出が必要となりますので、御注意ください。

(注) e-Rad の使用に当たっては、研究機関用の ID・パスワードが必要になります。

<問合せ先>

(不正行為ガイドラインの様式・提出等について) ※公的研究費ガイドラインの問合せ先とは異なります。

文部科学省 科学技術・学術政策局 研究環境課 研究公正推進室

電話：03-6734-3874

e-mail: jinken@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm

(e-Rad への研究機関登録について)
府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク
電話：0570-057-060 (ナビダイヤル)
受付時間：9：00～18：00

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

URL：<https://www.e-rad.go.jp/organ/entry.html>

(e-Rad の利用可能時間帯)

(月～日) 0:00～24:00 (24時間 365日稼働)

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにてあらかじめお知らせします。

(7) 不正行為ガイドラインに基づく「研究倫理教育」の実施等

新規研究課題の研究代表者及び研究分担者については交付申請前までに、次のことを行う必要があります。

- ・自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE]）、APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）等）の通読・履修をすること、又は、「不正行為ガイドライン」を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること
- ・日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

そのため、各研究機関におかれては、「不正行為ガイドライン」に基づき、研究倫理教育を実施していただくとともに、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について周知してください。

(8) 研究成果報告書の提出について

研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、以下のとおり取り扱うことがありますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

- ・研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

(9) 公募要領の内容の周知

公募要領の内容については、あらかじめ広く研究機関内の研究者の皆様に対してその内容を周知してください。特に、記載事項や応募書類の提出期限などについては、誤解のないように周知をお願いします。

(10) 研究機関における研究インテグリティの確保について

我が国の科学技術・イノベーション創出の振興のためには、オープンサイエンスを大原則とし、多様なパートナーとの国際共同研究を今後とも強力に推進していく必要があります。同時に、近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されており、こうした中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築することが、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために不可欠となっています。

そのため、大学・研究機関等においては、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について（令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定）」を踏まえ、利益相反・責務相反をはじめ関係の規程及び管理体制を整備し、研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保していただくことが重要です。

かかる観点から、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認しておりますが、それに加え、所属機関としての規程の整備状況及び情報の把握・管理の状況について、必要に応じて所属機関に照会を行うことがあります。

○研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について

（令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定）

URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/integrity_housin.pdf

3 応募書類の提出に当たって確認すべきこと

応募書類については、それぞれの研究機関ごとに内容を確認し、文部科学省へ提出することとしています。その際、次の点には特に注意してください。

(1) 応募資格の確認

応募書類に記載された研究代表者及び研究分担者が、この公募要領に定める要件(56頁参照)を満たす者であるとともに、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているか確認してください。

なお、その際、科研費やそれ以外の競争的研究費で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に科研費の交付対象から除外されている者でないことについても必ず確認してください。

(2) 研究者情報登録の確認 (e-Rad)

応募に当たって必要な研究者情報の登録(更新)は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続を行うこととしています。

既に登録されている者であっても登録内容(「所属」、「職」等)に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、十分確認してください。

(3) 研究代表者への確認

応募書類に記載された研究代表者及び研究分担者が、この公募要領に定める「Ⅱ 公募の内容」を確認した上で応募書類を作成していることを確認してください。

(4) 研究組織に研究分担者を加える場合の手続

所属する研究者が研究分担者となることについて研究機関として承諾等を行う手続を電子申請システムで行う必要があります。

研究代表者から研究分担者となることの依頼を受けた研究者が電子申請システム上で研究分担者となることを承諾した後、研究分担者が所属する研究機関に当該研究分担者の情報が電子申請システムを通じて示されますので、研究機関も承諾等を行う必要があります。

研究分担者の所属する研究機関が承諾等を行わない場合、研究代表者は研究計画調書を研究機関に提出(送信)することができませんので、提出期限に間に合うよう手続を進めてください。

※動作環境、操作方法などの詳細は、電子申請システムの「操作手引」

(URL: https://www.shinsei.jstps.go.jp/kaken/topkakenhi/shinsei_ka.html) を参照してください。

(5) 応募書類の確認

応募書類は、所定の様式と同一規格であるか確認してください。特に、添付ファイル項目の各欄の頁数については、各指示書きで指定されている頁数と同一であるか確認してください。

なお、各研究種目の応募書類の様式等は以下のとおりです。

研究種目	応募書類		
	Web入力項目 (前半)	添付ファイル項目の 様式	Web入力項目 (後半)
学術変革領域研究(A) (公募研究)	電子申請システムに 入力 (研究課題名、応募額等 応募研究課題に係る基本 データ等)	S-74	電子申請システムに 入力 (研究経費とその必要性、 研究費の応募・受入等の 状況等)
新学術領域研究(研究領域提案型) (終了研究領域)		S-9	

4 応募書類の提出等

(i) 「学術変革領域研究（A）（公募研究）」

応募時に行うべきこと（応募時に提出する書類等）

- ① e-Rad の ID・パスワードにより電子申請システムにアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDFファイル）を取得し、その内容等について確認してください。
- ② 内容等に不備のない研究計画調書（PDFファイル）について承認処理を行ってください（研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになります。なお、提出（送信）後に、研究計画調書（PDFファイル）の修正等を行うことはできません。）。

【研究計画調書の提出（送信）期限】

令和4(2022)年10月5日(水)午後4時30分(厳守)

※いかなる理由であっても、上記の期限より後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

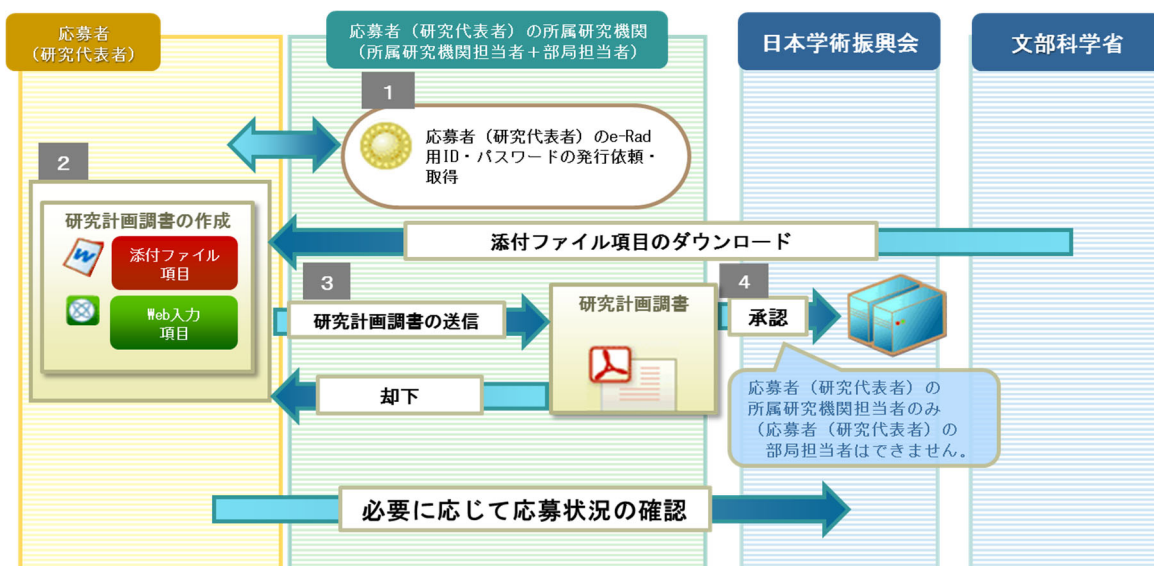
※応募書類の提出（送信）後に、研究計画調書の訂正、再提出等を行うことはできません。

電子申請手続の概要

e-Rad で使用する ID・パスワードは個人を確認するものであることから、その取扱い、管理についても十分留意の上、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請手続の概要は以下のとおりですが、動作環境、操作方法などの詳細は、電子申請システムの「操作手引」を参照してください。

URL:https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/shinsei_ka.html



【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 応募者の所属研究機関担当者は、応募者に e-Rad の I D ・パスワードを発行する。

【応募者（研究代表者）】

- 2 応募者は受領した I D ・パスワードで電子申請システムにアクセスし、「We b入力項目」を入力、「添付ファイル項目」をアップロードすることで、研究計画調書（PDFファイル）を作成する。

【応募者（研究代表者）】

- 3 応募者は、作成した研究計画調書に不備が無ければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになる。

【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 4 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書（PDFファイル）を承認することで提出（送信）される。
なお、応募者の提出した研究計画調書（PDFファイル）の不備又はその他の事由により承認しない場合は、却下し応募者に修正を依頼する。

(ii) 「新学術領域研究（研究領域提案型）」の「終了研究領域」

応募時に行うべきこと（応募時に提出する書類等）

- ① e-Rad の ID ・ パスワードにより電子申請システムにアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDF ファイル）を取得し、その内容等について確認してください。
- ② 内容等に不備のない研究計画調書（PDF ファイル）について承認処理を行ってください（日本学術振興会に提出（送信）したことになります。なお、研究機関により承認処理が行われた研究計画調書（PDF ファイル）については修正等を行うことはできません。

【研究計画調書の提出（送信）期限】

令和 4 (2022) 年 10 月 5 日（水）午後 4 時 30 分（厳守）

※いかなる理由であっても、上記の期限より後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

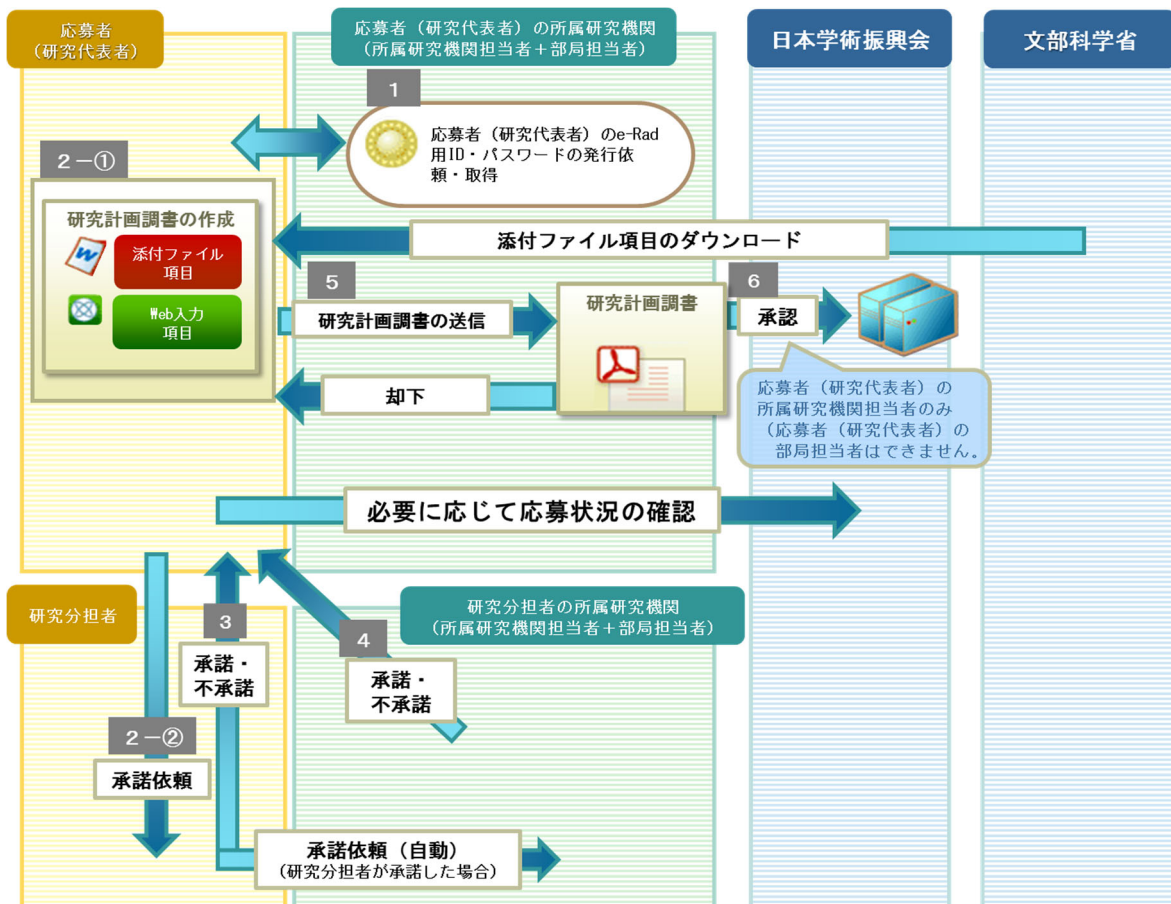
※応募書類の提出（送信）後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

電子申請手続の概要

e-Rad で使用する ID ・ パスワードは個人を確認するものであることから、その取扱い、管理についても十分留意の上、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請手続の概要は以下のとおりですが、動作環境、操作方法などの詳細は、電子申請システムの「操作手引」を参照してください。

URL:https://www.shinsei.jsp.go.jp/kaken/topkakenhi/shinsei_ka.html



【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 応募者の所属研究機関担当者は、応募者に e-Rad の I D ・ パスワードを発行する。

【応募者（研究代表者）】

- 2-① 応募者は受領した I D ・ パスワードで電子申請システムにアクセスし、「W e b 入力項目」を入力、「添付ファイル項目」をアップロードすることで、研究計画調書（P D F ファイル）を作成する。
- 2-② 応募者は電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に加えたい研究者を入力し、研究分担者となることの承諾を依頼する。

【研究分担者となることの依頼を受けた研究者】

- 3 応募者（研究代表者）から電子申請システムを通じて研究分担者となることの承諾依頼を受け、承諾する内容を確認の上、「承諾」又は「不承諾」を選択する。

【研究分担者の所属する研究機関の担当者】

- 4 研究分担者が電子申請システム上で承諾をした場合、研究分担者の所属する研究機関は、「承諾・確認」又は「不承諾」を選択する。

【応募者（研究代表者）】

- 5 応募者は、作成した研究計画調書に不備が無ければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書（P D F ファイル）を提出（送信）したことになる。なお、研究計画調書の研究組織に記載のある、全ての研究分担者及び研究分担者の所属研究機関から承諾等を得ないと、応募者は研究計画調書を提出（送信）できない。

【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 6 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書（P D F ファイル）を承認することで提出（送信）される。なお、応募者の提出した研究計画調書（P D F ファイル）の不備又はその他の事由により承認しない場合は、却下し応募者に修正を依頼する。

VI 関連する留意事項等

1 「学術研究支援基盤形成」により形成されたプラットフォームによる支援の利用について

学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成）では、科研費により実施されている個々の研究課題に関し、研究者の多様なニーズに効果的に対応するため、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点又は国際共同利用・共同研究拠点を中核機関とする関係機関の緊密な連携の下、学術研究支援基盤（以下「プラットフォーム」という。）を形成し、科研費により実施されている個々の研究課題への技術支援等を実施し、研究者に対して問題解決への先進的な手法を提供するとともに、研究者間の連携、異分野融合や人材育成を一体的に推進しています。

科研費により実施している研究課題を対象に、以下の各プラットフォームにおいて、技術支援等を行う研究課題を公募します。各プラットフォームからの技術支援等を希望される研究者におかれましては、各プラットフォームのホームページ等により公募内容・時期を御確認の上、積極的に御応募ください。

※「技術支援等」とは、幅広い研究分野・領域の研究者への設備の共用、技術支援のほか、リソース（資料・データ、実験用の試料、標本等）についての収集・保存・提供や保存技術等の支援を指します。

「先端技術基盤支援プログラム」：

複数の施設や設備を組み合わせることにより、先端性又は学術的価値を有し、幅広い研究分野・領域の研究者への設備の共用、技術支援を行う

「研究基盤リソース支援プログラム」：

研究の基礎・基盤となるリソース（資料・データ、実験用の試料、標本等）についての収集・保存・提供や保存技術等の支援を行う

区分	プラットフォーム名	中核機関	支援機能
先端技術基盤支援プログラム	先端バイオイメーシング支援プラットフォーム (*)	自然科学研究機構生理学研究所 自然科学研究機構基礎生物学研究所	光学顕微鏡技術支援、電子顕微鏡技術支援、磁気共鳴画像技術支援、画像解析技術支援
	先端モデル動物支援プラットフォーム (*)	東京大学医科学研究所	モデル動物作製支援、病理形態解析支援、生理機能解析支援、分子プロファイリング支援
	先進ゲノム解析研究推進プラットフォーム (*)	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所	先進ゲノム解析（最先端技術と設備による、新規ゲノム配列決定、変異解析、RNA・エピゲノム解析、メタゲノム解析、超高感度解析、情報解析）
研究基盤リソース支援プログラム	コホート・生体試料支援プラットフォーム (*)	東京大学医科学研究所	生体試料・情報提供支援（健常人試料・情報、臨床検体・情報）、生体試料解析技術支援（ゲノム・オミックス解析等）、バイオメディカル情報解析支援
	短寿命 RI 供給プラットフォーム	大阪大学核物理研究センター	研究用の短寿命 RI を加速器を用いて製造し供給

また、上記*印の四つのプラットフォームに対しては、四つを横断したコーディネートなど総合窓口機能を担う生命科学連携推進協議会（中核機関：東京大学医科学研究所）を設けています。

各プラットフォームのホームページは、以下に掲載のリンク集を御参照ください。

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/mext_01901.html

2 研究設備・機器の共用促進について

「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」（平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会）においては、そもそもの研究目的を十全に達成することを前提としつつ、汎用性が高く比較的大型の設備・機器は共用を原則とすることが適当であるとされています。

また、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議）や「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）において、研究機器・設備の整備・共用化促進や、組織的な研究設備の導入・更新・活用の仕組み（コアファシリティ化）の確立、共用方針の策定・公表等が求められています。

これらを踏まえ、競争的研究費により購入する研究設備・機器について、特に大型で汎用性のあるものについては、当該競争的研究費におけるルール の範囲内において、当該研究課題の実施に支障ない範囲での共用、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用、複数の研究費の合算による購入・共用などに積極的に取り組んでください。

- 「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」
（平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会）

URL: https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/039/gaiyou/1359306.htm

- 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）

URL: <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

- 「競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて」
（令和3年3月5日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）

URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/toitsu_rule_r30305.pdf

3 「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）

平成22(2010)年6月に取りまとめられた『「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）』（平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員決定）では、研究者が研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受けた研究者等については、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むこと、大学等の研究機関についても、公的研究費を受けた研究者等の「国民との科学・技術対話」が適切に実施できるよう支援体制の整備など組織的な取組を行うことが求められています。

科研費では、特に、比較的高額な研究費を受ける特別推進研究などの研究進捗評価や、新学術領域研究（研究領域提案型）の中間・事後評価において「研究内容、研究成果の積極的な公表、普及に努めているか」という着目点を設けていますので、上記の方針を踏まえて、科研費による成果を一層積極的に社会・国民に発信してください。

4 バイオサイエンスデータベースセンターへの協力

バイオサイエンスデータベースセンター（URL: <https://biosciencedbc.jp/>）は、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進するために、国立研究開発法人科学技術振興機構に設置されています。

同センターでは、関連機関に積極的な参加を働きかけるとともに、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用、データベース統合化基盤技術の研究開発、バイオ関連データベース統合化の推進を四つの柱として、ライフサイエンス分野データベースの統合化に向けて事業を推進しています。これによって、我が国におけるライフサイエンス分野の研究成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されることにより、基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス分野の研究全体が活性化されることを目指しています。

については、ライフサイエンス分野に関する論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物について、同センターへの提供に御協力をお願いします。

なお、提供された複製物については、非独占的に複製・改変その他必要な形で利用できるものとします。

また、複製物の提供を受けた機関の求めに応じ、複製物を利用するに当たって必要となる情報の提供にも

御協力をお願いすることがありますので、あらかじめ御承知をお願いします。

また、バイオサイエンスデータベースセンターでは、ヒトに関するデータについて、個人情報の保護に配慮しつつ、ライフサイエンス分野の研究に係るデータの共有や利用を推進するためにガイドラインを策定しています。

NBDC ヒトデータ共有ガイドライン

URL: <https://humandbs.biosciencedbc.jp/guidelines/>

<問合せ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター

電話：03-5214-8491

5 大学連携バイオバックアッププロジェクトについて

大学連携バイオバックアッププロジェクト (Interuniversity Bio-Backup Project for Basic Biology) は、様々な分野の研究に不可欠な研究資源である生物遺伝資源をバックアップし、予期せぬ事故や災害等による生物遺伝資源の毀損や消失を回避することを目的として、平成24(2012)年から新たに開始されました。

本プロジェクトの中核となる大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所には、生物遺伝資源のバックアップ拠点としてIBBPセンター (URL: <http://www.nibb.ac.jp/ibbp/>) が設置され、生物遺伝資源のバックアップに必要な最新の機器が整備されています。

全国の大学・研究機関に所属する研究者であれば、どなたでも保管申請ができます。IBBPで保管可能な生物遺伝資源は、増殖(増幅)や凍結保存が可能なサンプル(植物種子に関しては冷蔵及び冷凍保存の条件が明確なもの)で、かつ、病原性を保有しないことが条件です。バックアップは無料で行われますので是非御活用ください。

<問合せ先>

大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所 IBBPセンター事務局

電話：0564-59-5930, 5931

6 ナショナルバイオリソースプロジェクトについて

ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)は、ライフサイエンス研究の基礎・基盤となる重要なバイオリソースを、本事業の中核的拠点に戦略的に収集・保存し、大学・研究機関に提供することで、我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献してきました。今後も我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献していくためには、有用なバイオリソースを継続的に収集する必要があります。

については、科研費で開発したバイオリソース(NBRPで対象としているバイオリソースに限ります)のうち、提供可能なバイオリソースを寄託[※]いただき、NBRPにおける収集活動に御協力くださいますようお願いいたします。

また、NBRPで既に整備されているリソースについては、効率的な研究の実施等の観点からその利用を推奨します。

※寄託：当該リソースに関する諸権利を移転せずに、本事業での利用(保存・提供)を認める手続です。寄託同意書で具体的な提供条件を定めることで、利用者に対して、用途の制限や論文引用などの使用条件を付加することができます。

NBRP 中核的拠点整備プログラム 代表機関一覧

URL: <https://nbrp.jp/resource/>

<問合せ先>

ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)事務局

(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所内設置)

電話：055-981-6809

7 安全保障貿易管理について（海外への技術漏えいへの対処）

日本では、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)(以下「外為法」という。)に基づき輸出規制(※)が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出(提供)しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、国の法令・指針・通達等を遵守してください。

※ 現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度(リスト規制)と②リスト規制に該当しない貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合で、一定の要件(用途要件・需要者要件又はインフォーム要件)を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度(キャッチオール規制)の二つから成り立っています。

貨物の輸出だけではなく技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を非居住者に提供する場合や、外国において提供する場合には、その提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メールや CD・DVD・USB メモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合があります。

そのため、研究機関が科学研究費助成事業による研究課題を含む各種研究活動を行うに当たっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

経済産業省等のウェブサイトで、安全保障貿易管理の詳細が公開されています。詳しくは以下を参照してください。

○ 経済産業省：安全保障貿易管理(全般)

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

○ 経済産業省：安全保障貿易ハンドブック

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook.pdf>

○ 一般財団法人安全保障貿易情報センター

<https://www.cistec.or.jp/index.html>

○ 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf

8 国際連合安全保障理事会決議第 2321 号の厳格な実施について

平成 28 年 9 月の北朝鮮による核実験の実施及び累次の弾道ミサイル発射を受け、平成 28 年 11 月 30 日(ニューヨーク現地時間)、国連安全保障理事会(以下「安保理」という。)は、北朝鮮に対する制裁措置を大幅に追加・強化する安保理決議第 2321 号を採択しました。これに関し、平成 29 年 2 月 17 日付けで 28 受文科際第 98 号「国際連合安全保障理事会決議第 2321 号の厳格な実施について(依頼)」が文部科学省より関係機関宛に発出されています。

同決議主文 11 の「科学技術協力」には、外為法で規制される技術に限らず、医療交流目的を除く全ての協力が含まれており、研究機関が当該委託研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、本決議の厳格な実施に留意することが重要です。

安保理決議第 2321 号については、以下を参照してください。

○ 外務省：国際連合安全保障理事会決議第 2321 号 和訳(外務省告示第 463 号(平成 28 年 12 月 9 日発行))

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000211409.pdf>

9 博士課程学生の処遇の改善について

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）においては、優秀な学生、社会人を国内外から引き付けるため、大学院生、特に博士後期課程学生に対する経済的支援を充実すべく、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加すること（博士後期課程在籍者の約3割程度が生活費相当額程度を受給することに相当）を目指すことが数値目標として掲げられるなど、各研究機関におけるRA（リサーチ・アシスタント）等としての博士課程学生の雇用の拡大と処遇の改善が求められています。

さらに、「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」（令和2年12月3日科学技術・学術審議会人材委員会）においては、博士後期課程学生について、「学生であると同時に、研究者としての側面も有しており、研究活動を行うための環境の整備や処遇の確保は、研究者を育成する大学としての重要な責務」であり、「業務の性質や内容に見合った対価を設定し、適切な勤務管理の下、業務に従事した時間に応じた給与を支払うなど、その貢献を適切に評価した処遇とすることが特に重要」、「大学等においては、競争的研究費等への申請の際に、RAを雇用する場合に必要な経費を直接経費として計上することや、RAに適切な水準の対価を支払うことができるよう、学内規程の見直し等を行うことが必要」とされています。

これらを踏まえ、科学研究費助成事業において、研究の遂行に必要な博士課程学生をRA等として雇用する場合、各研究機関の定める基準により、業務の性質や内容に見合った単価を設定し、適切な勤務管理の下、業務に従事した時間に応じた給与を支払うこととしてください。

また、学生をRA等として雇用する際には、過度な労働時間とならないよう配慮するとともに、博士課程学生自身の研究・学習時間とのバランスを十分考慮してください。

10 URA等のマネジメント人材の確保について

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）において、URA等のマネジメント人材が魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組の重要性が指摘されています。また「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議）においても、マネジメント人材やURA、エンジニア等のキャリアパスの確立の必要性が示されています。

これらを踏まえ、研究機関が雇用している、あるいは新たに雇用するURA等のマネジメント人材が科研費の研究プログラムのマネジメントに従事する場合、研究機関におかれては科研費に限らず、他の外部資金の間接経費や基盤的経費、寄附金等を活用すること等によって可能な限り一定期間（5年程度以上）の任期を確保するよう努めてください。

あわせて、当該マネジメント人材のキャリアパスの確保に向けた支援として、URA研修等へ参加させるなど積極的な取組をお願いします。また、当該取組への間接経費の活用も検討してください。

11 日本学術振興会における男女共同参画の取組について

学術の振興のためには、多様な人材が自らの能力を発揮し、活躍できる環境づくりが重要であることから、日本学術振興会では、令和2（2020）年3月に「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」を策定し、学術分野における男女共同参画を推進しております。

その一環として、研究とライフイベントの両立など、全ての研究者の多様なキャリアを応援することを目的としたウェブサイト「CHEERS!」（チアーズ）（<https://cheers.jsps.go.jp/>）をオープンしました。今後、「CHEERS!」を通じて、研究と育児の両立等に役立つ情報の発信を行うとともに、研究者相互のネットワークづくりのための取組等を積極的に進めて参りますので、是非御活用ください。

別表 5

科学研究費助成事業 「審査区分表」

(令和5年度助成に係る審査より適用)

○審査区分表の見方について……………	94
○審査区分表(総表)……………	95
○審査区分表(小区分一覧)……………	101
○審査区分表(中区分、大区分一覧)……………	121

審査区分表の見方について

- 審査区分表は科研費の審査区分を示すもので、応募者が、自ら応募研究課題に最も相応しい審査区分を選択するためのものです。
- 審査区分は、小区分、中区分、大区分の3つの区分からなり、
審査区分表は、**審査区分表（総表）、審査区分表（小区分一覧）、審査区分表（中区分、大区分一覧）**からなります。総表を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに詳しい内容について、それぞれの審査区分表を確認の上、応募する審査区分を選択して下さい。
- **小区分は審査区分の基本単位です。また、「基盤研究（B, C）（応募区分「一般」）」及び「若手研究」の審査区分です。** 小区分には内容の例が付してありますが、これは、応募者が小区分の内容を理解する助けとするためのもので、内容の例に掲げられていない内容であっても応募できます。
- **中区分は、「基盤研究（A）（応募区分「一般」）」及び「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の審査区分です。** 中区分の審査範囲を示すものとして、いくつかの小区分が付してあります。但し、中区分に含まれる小区分以外の内容であっても応募できます。なお、一部の小区分は複数の中区分に属しており、応募者は自らの応募研究課題に最も相応しいと思う中区分を選択できます。
- **大区分は、「基盤研究（S）」の審査区分です。** 大区分の審査範囲を示すものとして、いくつかの中区分が付してあります。但し、大区分に含まれる中区分以外の内容であっても応募できます。なお、一部の中区分は複数の大区分に属しており、応募者は自らの応募研究課題に最も相応しいと思う大区分を選択できます。
- 小区分、中区分、大区分での審査において、研究の多様性に柔軟に対応するため、小区分では「○○関連」、中区分では「○○およびその関連分野」、大区分は記号で表記しています。

審査区分表（総表）

大区分 A	
中区分1：思想、芸術およびその関連分野	
小区分	
01010	哲学および倫理学関連
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連
01030	宗教学関連
01040	思想史関連
01050	美学および芸術論関連
01060	美術史関連
01070	芸術実践論関連
01080	科学社会学および科学技術史関連
90010	デザイン学関連
中区分2：文学、言語学およびその関連分野	
小区分	
02010	日本文学関連
02020	中国文学関連
02030	英文学および英語圏文学関連
02040	ヨーロッパ文学関連
02050	文学一般関連
02060	言語学関連
02070	日本語学関連
02080	英語学関連
02090	日本語教育関連
02100	外国語教育関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連
中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野	
小区分	
03010	史学一般関連
03020	日本史関連
03030	アジア史およびアフリカ史関連
03040	ヨーロッパ史およびアメリカ史関連
03050	考古学関連
03060	文化財科学関連
03070	博物館学関連
中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野	
小区分	
04010	地理学関連
04020	人文地理学関連
04030	文化人類学および民俗学関連
80010	地域研究関連
80020	観光学関連
80030	ジェンダー関連
中区分5：法学およびその関連分野	
小区分	
05010	基礎法学関連
05020	公法学関連
05030	国際法学関連
05040	社会法学関連
05050	刑事法学関連
05060	民事法学関連
05070	新領域法学関連

大区分 A（続き）	
中区分6：政治学およびその関連分野	
小区分	
06010	政治学関連
06020	国際関係論関連
80010	地域研究関連
80030	ジェンダー関連
中区分7：経済学、経営学およびその関連分野	
小区分	
07010	理論経済学関連
07020	経済学説および経済思想関連
07030	経済統計関連
07040	経済政策関連
07050	公共経済および労働経済関連
07060	金融およびファイナンス関連
07070	経済史関連
07080	経営学関連
07090	商学関連
07100	会計学関連
80020	観光学関連
中区分8：社会学およびその関連分野	
小区分	
08010	社会学関連
08020	社会福祉学関連
08030	家政学および生活科学関連
80020	観光学関連
80030	ジェンダー関連
中区分9：教育学およびその関連分野	
小区分	
09010	教育学関連
09020	教育社会学関連
09030	子ども学および保育学関連
09040	教科教育学および初等中等教育学関連
09050	高等教育学関連
09060	特別支援教育関連
09070	教育工学関連
09080	科学教育関連
02090	日本語教育関連
02100	外国語教育関連
中区分10：心理学およびその関連分野	
小区分	
10010	社会心理学関連
10020	教育心理学関連
10030	臨床心理学関連
10040	実験心理学関連
90030	認知科学関連

大区分B	
中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野	
小区分	
11010	代数学関連
11020	幾何学関連
中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野	
小区分	
12010	基礎解析学関連
12020	数理解析学関連
12030	数学基礎関連
12040	応用数学および統計数学関連
中区分13：物性物理学およびその関連分野	
小区分	
13010	数理物理および物性基礎関連
13020	半導体、光物性および原子物理関連
13030	磁性、超伝導および強相関係数関連
13040	生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連
中区分14：プラズマ学およびその関連分野	
小区分	
14010	プラズマ科学関連
14020	核融合学関連
14030	プラズマ応用科学関連
80040	量子ビーム科学関連
中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野	
小区分	
80040	量子ビーム科学関連
15010	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論
15020	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験
中区分16：天文学およびその関連分野	
小区分	
16010	天文学関連
中区分17：地球惑星科学およびその関連分野	
小区分	
17010	宇宙惑星科学関連
17020	大気水圏科学関連
17030	地球人間圏科学関連
17040	固体地球科学関連
17050	地球生命科学関連

大区分C	
中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野	
小区分	
18010	材料力学および機械材料関連
18020	加工学および生産工学関連
18030	設計工学関連
18040	機械要素およびトライボロジー関連
中区分19：流体工学、熱工学およびその関連分野	
小区分	
19010	流体工学関連
19020	熱工学関連
中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野	
小区分	
20010	機械力学およびメカトロニクス関連
20020	ロボティクスおよび知能機械システム関連
中区分21：電気電子工学およびその関連分野	
小区分	
21010	電力工学関連
21020	通信工学関連
21030	計測工学関連
21040	制御およびシステム工学関連
21050	電気電子材料工学関連
21060	電子デバイスおよび電子機器関連
中区分22：土木工学およびその関連分野	
小区分	
22010	土木材料、施工および建設マネジメント関連
22020	構造工学および地震工学関連
22030	地盤工学関連
22040	水工学関連
22050	土木計画学および交通工学関連
22060	土木環境システム関連
中区分23：建築学およびその関連分野	
小区分	
23010	建築構造および材料関連
23020	建築環境および建築設備関連
23030	建築計画および都市計画関連
23040	建築史および意匠関連
90010	デザイン学関連
中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野	
小区分	
24010	航空宇宙工学関連
24020	船舶海洋工学関連
中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野	
小区分	
25010	社会システム工学関連
25020	安全工学関連
25030	防災工学関連

大区分D	
中区分26：材料工学およびその関連分野	
小区分	
26010	金属材料物性関連
26020	無機材料および物性関連
26030	複合材料および界面関連
26040	構造材料および機能材料関連
26050	材料加工および組織制御関連
26060	金属生産および資源生産関連
中区分27：化学工学およびその関連分野	
小区分	
27010	移動現象および単位操作関連
27020	反応工学およびプロセスシステム工学関連
27030	触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連
27040	バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連
中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野	
小区分	
28010	ナノ構造化学関連
28020	ナノ構造物理関連
28030	ナノ材料科学関連
28040	ナノバイオサイエンス関連
28050	ナノマイクロシステム関連
中区分29：応用物理物性およびその関連分野	
小区分	
29010	応用物性関連
29020	薄膜および表面界面物性関連
29030	応用物理一般関連
中区分30：応用物理工学およびその関連分野	
小区分	
30010	結晶工学関連
30020	光工学および光量子科学関連
中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野	
小区分	
31010	原子力工学関連
31020	地球資源工学およびエネルギー学関連
中区分90：人間医工学およびその関連分野	
小区分	
90110	生体医工学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

大区分E	
中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野	
小区分	
32010	基礎物理化学関連
32020	機能物性化学関連
中区分33：有機化学およびその関連分野	
小区分	
33010	構造有機化学および物理有機化学関連
33020	有機合成化学関連
中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野	
小区分	
34010	無機・錯体化学関連
34020	分析化学関連
34030	グリーンサステナブルケミストリーおよび環境化学関連
中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野	
小区分	
35010	高分子化学関連
35020	高分子材料関連
35030	有機機能材料関連
中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野	
小区分	
36010	無機物質および無機材料化学関連
36020	エネルギー関連化学
中区分37：生体分子化学およびその関連分野	
小区分	
37010	生体関連化学
37020	生物分子化学関連
37030	ケミカルバイオロジー関連

大区分 F	
中区分38：農芸化学およびその関連分野	
小区分	
38010	植物栄養学および土壌学関連
38020	応用微生物学関連
38030	応用生物化学関連
38040	生物有機化学関連
38050	食品科学関連
38060	応用分子細胞生物学関連
中区分39：生産環境農学およびその関連分野	
小区分	
39010	遺伝育種科学関連
39020	作物生産科学関連
39030	園芸科学関連
39040	植物保護科学関連
39050	昆虫科学関連
39060	生物資源保全学関連
39070	ランドスケープ科学関連
中区分40：森林圏科学、水圏応用科学およびその関連分野	
小区分	
40010	森林科学関連
40020	木質科学関連
40030	水圏生産科学関連
40040	水圏生命科学関連
中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野	
小区分	
41010	食料農業経済関連
41020	農業社会構造関連
41030	地域環境工学および農村計画学関連
41040	農業環境工学および農業情報工学関連
41050	環境農学関連
中区分42：獣医学、畜産学およびその関連分野	
小区分	
42010	動物生産科学関連
42020	獣医学関連
42030	動物生命科学関連
42040	実験動物学関連

大区分 G	
中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
43010	分子生物学関連
43020	構造生物化学関連
43030	機能生物化学関連
43040	生物物理学関連
43050	ゲノム生物学関連
43060	システムゲノム科学関連
中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
44010	細胞生物学関連
44020	発生生物学関連
44030	植物分子および生理科学関連
44040	形態および構造関連
44050	動物生理化学、生理学および行動学関連
中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野	
小区分	
45010	遺伝学関連
45020	進化生物学関連
45030	多様性生物学および分類学関連
45040	生態学および環境学関連
45050	自然人類学関連
45060	応用人類学関連
中区分46：神経科学およびその関連分野	
小区分	
46010	神経科学一般関連
46020	神経形態学関連
46030	神経機能学関連

大区分H	
中区分47：薬学およびその関連分野	
小区分	
47010	薬系化学および創薬科学関連
47020	薬系分析および物理化学関連
47030	薬系衛生および生物化学関連
47040	薬理学関連
47050	環境および天然医薬資源学関連
47060	医療薬学関連
中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野	
小区分	
48010	解剖学関連
48020	生理学関連
48030	薬理学関連
48040	医化学関連
中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野	
小区分	
49010	病態医化学関連
49020	人体病理学関連
49030	実験病理学関連
49040	寄生虫学関連
49050	細菌学関連
49060	ウイルス学関連
49070	免疫学関連

大区分I	
中区分50：腫瘍学およびその関連分野	
小区分	
50010	腫瘍生物学関連
50020	腫瘍診断および治療学関連
中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野	
小区分	
51010	基盤脳科学関連
51020	認知脳科学関連
51030	病態神経科学関連
中区分52：内科学一般およびその関連分野	
小区分	
52010	内科学一般関連
52020	神経内科学関連
52030	精神神経科学関連
52040	放射線科学関連
52050	胎児医学および小児成育学関連
中区分53：器官システム内科学およびその関連分野	
小区分	
53010	消化器内科学関連
53020	循環器内科学関連
53030	呼吸器内科学関連
53040	腎臓内科学関連
53050	皮膚科学関連
中区分54：生体情報内科学およびその関連分野	
小区分	
54010	血液および腫瘍内科学関連
54020	膠原病およびアレルギー内科学関連
54030	感染症内科学関連
54040	代謝および内分泌学関連
中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野	
小区分	
55010	外科学一般および小児外科学関連
55020	消化器外科学関連
55030	心臓血管外科学関連
55040	呼吸器外科学関連
55050	麻酔科学関連
55060	救急医学関連
中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野	
小区分	
56010	脳神経外科学関連
56020	整形外科関連
56030	泌尿器科学関連
56040	産婦人科学関連
56050	耳鼻咽喉科学関連
56060	眼科学関連
56070	形成外科学関連

大区分 I (続き)	
中区分57：口腔科学およびその関連分野	
小区分	
57010	常態系口腔科学関連
57020	病態系口腔科学関連
57030	保存治療系歯学関連
57040	口腔再生医学および歯科医用工学関連
57050	補綴系歯学関連
57060	外科系歯学関連
57070	成長および発育系歯学関連
57080	社会系歯学関連
中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野	
小区分	
58010	医療管理学および医療系社会学関連
58020	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む
58030	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない
58040	法医学関連
58050	基礎看護学関連
58060	臨床看護学関連
58070	生涯発達看護学関連
58080	高齢者看護学および地域看護学関連
中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野	
小区分	
59010	リハビリテーション科学関連
59020	スポーツ科学関連
59030	体育および身体教育学関連
59040	栄養学および健康科学関連
中区分90：人間医工学およびその関連分野	
小区分	
90110	生体医工学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

大区分 J	
中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野	
小区分	
60010	情報学基礎論関連
60020	数理情報学関連
60030	統計科学関連
60040	計算機システム関連
60050	ソフトウェア関連
60060	情報ネットワーク関連
60070	情報セキュリティ関連
60080	データベース関連
60090	高性能計算関連
60100	計算科学関連
中区分61：人間情報学およびその関連分野	
小区分	
61010	知覚情報処理関連
61020	ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連
61030	知能情報学関連
61040	ソフトコンピューティング関連
61050	知能ロボティクス関連
61060	感性情報学関連
90010	デザイン学関連
90030	認知科学関連
中区分62：応用情報学およびその関連分野	
小区分	
62010	生命、健康および医療情報学関連
62020	ウェブ情報学およびサービス情報学関連
62030	学習支援システム関連
62040	エンタテインメントおよびゲーム情報学関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連

大区分 K	
中区分63：環境解析評価およびその関連分野	
小区分	
63010	環境動態解析関連
63020	放射線影響関連
63030	化学物質影響関連
63040	環境影響評価関連
中区分64：環境保全対策およびその関連分野	
小区分	
64010	環境負荷およびリスク評価管理関連
64020	環境負荷低減技術および保全修復技術関連
64030	環境材料およびリサイクル技術関連
64040	自然共生システム関連
64050	循環型社会システム関連
64060	環境政策および環境配慮型社会関連

審査区分表（小区分一覧）

審査区分を選択するにあたっては、応募者は、審査区分表（総表）を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに、小区分の詳しい内容について、本小区分一覧を確認の上、応募する審査区分を選択してください。

なお、小区分の中には、複数の中区分や大区分に表れているものがあります。複数の中区分に対応している小区分は下表のとおり9つあり、このうち、複数の大区分に対応している小区分は3つあります。

また、小区分 90110～90150 の5つの小区分は、対応する中区分は1つですが、それぞれ2つの大区分に対応しています。

審査区分として、中区分、大区分を選択するにあたっては、応募者は、別紙2の審査区分表（中区分、大区分一覧）を参照しつつ、自らの応募研究課題に最も相応しいと思われるものを選択してください。

【複数の中区分、大区分に表れる小区分】

小区分名	小区分の説明	対応する中区分	対応する大区分
02090	日本語教育関連	2, 9	A
02100	外国語教育関連	2, 9	A
80010	地域研究関連	4, 6	A
80020	観光学関連	4, 7, 8	A
80030	ジェンダー関連	4, 6, 8	A
80040	量子ビーム科学関連	14, 15	B
90010	デザイン学関連	1, 23, 61	A, C, J
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連	2, 62	A, J
90030	認知科学関連	10, 61	A, J
90110	生体医工学関連	90	D, I
90120	生体材料学関連	90	D, I
90130	医用システム関連	90	D, I
90140	医療技術評価学関連	90	D, I
90150	医療福祉工学関連	90	D, I

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
01010	〔哲学および倫理学関連〕	1	A
	哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など		
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕	1	A
	中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など		
01030	〔宗教学関連〕	1	A
	宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など		
01040	〔思想史関連〕	1	A
	思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、イスラーム思想史、など		
01050	〔美学および芸術論関連〕	1	A
	芸術哲学、感性論、音楽論、演劇論、各種芸術論、など		
01060	〔美術史関連〕	1	A
	日本美術、東洋美術、西洋美術、現代美術、工芸、デザイン、建築、服飾、写真、など		
01070	〔芸術実践論関連〕	1	A
	各種芸術表現法、アートマネジメント、芸術政策、芸術産業、など		
01080	〔科学社会学および科学技術史関連〕	1	A
	科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など		
02010	〔日本文学関連〕	2	A
	日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など		
02020	〔中国文学関連〕	2	A
	中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など		
02030	〔英文学および英語圏文学関連〕	2	A
	英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など		
02040	〔ヨーロッパ文学関連〕	2	A
	仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など		
02050	〔文学一般関連〕	2	A
	諸地域諸言語の文学、文学理論、比較文学、書誌学、文献学、文学教育、など		
02060	〔言語学関連〕	2	A
	音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など		
02070	〔日本語学関連〕	2	A
	音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など		
02080	〔英語学関連〕	2	A
	音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など		
02090	〔日本語教育関連〕	2, 9	A
	学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
02100	〔外国語教育関連〕	2, 9	A
	学習法、コンピュータ支援学習（CALL）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など		
03010	〔史学一般関連〕	3	A
	歴史理論、歴史学方法論、史料研究、記憶とメディア、世界史、交流史、比較史、グローバルヒストリー、環境史、感情史、など		
03020	〔日本史関連〕	3	A
	古代史、中世史、近世史、近現代史、地方史、対外関係史、文化宗教史、環境史、都市史、史料研究、など		
03030	〔アジア史およびアフリカ史関連〕	3	A
	中国史、東アジア史、中央ユーラシア史、東南アジア史、オセアニア史、南アジア史、西アジア史、アフリカ史、交流史、史料研究、など		
03040	〔ヨーロッパ史およびアメリカ史関連〕	3	A
	ヨーロッパ古代史、ヨーロッパ中世史、西ヨーロッパ近現代史、東ヨーロッパ近現代史、南北アメリカ史、交流史、比較史、史料研究、など		
03050	〔考古学関連〕	3	A
	考古学一般、先史学、歴史考古学、日本考古学、古代文明学、物質文化学、実験考古学、情報考古学、埋蔵文化財研究、生態考古学、など		
03060	〔文化財科学関連〕	3	A
	年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化財政策、文化財修復、など		
03070	〔博物館学関連〕	3	A
	博物館展示、博物館経営、博物館資料、博物館資料保存、博物館教育普及、博物館情報メディア、博物館行財政、博物館史、など		
04010	〔地理学関連〕	4	A
	地理学一般、土地利用、景観、環境システム、地形学、気候学、水文学、地図学、地理情報システム、地域計画、など		
04020	〔人文地理学関連〕	4	A
	人文地理学一般、経済地理学、社会地理学、政治地理学、文化地理学、都市地理学、農村地理学、歴史地理学、地誌学、地理教育、など		
04030	〔文化人類学および民俗学関連〕	4	A
	文化人類学一般、民俗学一般、物質文化、生態、社会関係、宗教、芸術、医療、越境、マイノリティー、など		
80010	〔地域研究関連〕	4, 6	A
	地域研究一般、地域間比較、援助、社会開発、地域間交流、環境、トランスナショナルリズム、グローバル化、難民、紛争、など		
80020	〔観光学関連〕	4, 7, 8	A
	観光研究（ツーリズム）一般、観光資源、観光政策、観光産業、観光地、旅行者、観光文化、観光メディア、持続可能な観光、観光倫理、など		
80030	〔ジェンダー関連〕	4, 6, 8	A
	ジェンダー研究一般、フェミニズム、男性学、セクシュアリティ、クィアスタディー、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など		
05010	〔基礎法学関連〕	5	A
	法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など		
05020	〔公法学関連〕	5	A
	憲法、行政法、租税法、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
05030	〔国際法学関連〕	5	A
	国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など		
05040	〔社会法学関連〕	5	A
	労働法、経済法、社会保障法、教育法、など		
05050	〔刑事法学関連〕	5	A
	刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法、法と心理、など		
05060	〔民事法学関連〕	5	A
	民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など		
05070	〔新領域法学関連〕	5	A
	環境法、医事法、情報法、消費者法、知的財産法、法とジェンダー、法曹論、など		
06010	〔政治学関連〕	6	A
	政治理論、政治思想史、政治史、政治過程論、政治参加、政治経済学、行政学、地方自治、比較政治、公共政策、など		
06020	〔国際関係論関連〕	6	A
	国際関係理論、国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済論、グローバルガバナンス論、国際協力論、平和研究、など		
07010	〔理論経済学関連〕	7	A
	ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など		
07020	〔経済学説および経済思想関連〕	7	A
	経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など		
07030	〔経済統計関連〕	7	A
	統計制度、統計調査、経済統計、ビッグデータ、計量経済学、計量ファイナンス、など		
07040	〔経済政策関連〕	7	A
	経済政策一般、産業組織論、国際経済学、開発経済学、環境資源経済学、日本経済論、地域経済、都市経済学、交通経済学、空間経済学、など		
07050	〔公共経済および労働経済関連〕	7	A
	財政学、公共経済学、医療経済学、労働経済学、社会保障論、教育経済学、法と経済学、政治経済学、人口学、など		
07060	〔金融およびファイナンス関連〕	7	A
	金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など		
07070	〔経済史関連〕	7	A
	経済史、経営史、産業史、など		
07080	〔経営学関連〕	7	A
	経営組織論、経営戦略論、組織行動論、企業論、企業ガバナンス論、人的資源管理論、技術・イノベーション経営論、国際経営論、経営情報論、経営学一般、など		
07090	〔商学関連〕	7	A
	マーケティング論、消費者行動論、流通論、ロジスティクス、商学一般、など		
07100	〔会計学関連〕	7	A
	財務会計論、管理会計論、監査論、会計学一般、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
08010	〔社会学関連〕 社会学一般、地域社会、家族、労働、階層、文化、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、など	8	A
	〔社会福祉学関連〕 ソーシャルワーク、社会福祉政策学、社会事業史、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、貧困、ボランティア、社会福祉学一般、など		
08020	〔家政学および生活科学関連〕 衣生活、食生活、住生活、生活経営、家族関係、ライフスタイル、生活文化、家政教育、生活科学一般、家政学一般、など	8	A
	〔教育学関連〕 教育史、教育哲学、教育方法学、教育指導者、学校教育、社会教育、教育制度、比較教育、教育経営、など		
09010	〔教育社会学関連〕 教育社会学、社会化、教育コミュニティ、進路キャリア形成、階層格差、ジェンダー、教育政策、国際開発、など	9	A
	〔子ども学および保育学関連〕 子ども学、保育学、子どもの権利、発達、保育の内容方法、子育て施設、保育者、保育子育て支援制度、こども文化、歴史と思想、など		
09020	〔教科教育学および初等中等教育学関連〕 各教科の教育、各教科の授業、学習指導、教師教育、特別活動、総合的な学習、道徳教育、など	9	A
	〔高等教育学関連〕 政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育、など		
09030	〔特別支援教育関連〕 理念と歴史、インクルージョンと共生社会、指導と支援、発達障害、情緒障害、知的障害、言語障害、身体障害、キャリア教育、など	9	A
	〔教育工学関連〕 カリキュラム開発、教授学習支援システム、メディアの活用、ICTの活用、教師教育、情報リテラシー、など		
09040	〔科学教育関連〕 科学教育、科学コミュニケーション、科学リテラシー、科学と社会、STEM教育、など	9	A
	〔社会心理学関連〕 社会心理学一般、自己、集団、態度と行動、感情、対人関係、社会問題、文化、など		
10010	〔教育心理学関連〕 教育心理学一般、発達、家庭、学校、臨床、パーソナリティ、学習、測定評価、など	10	A
	〔臨床心理学関連〕 臨床心理学一般、心理的障害、アセスメント、心理学的介入、養成訓練、健康、犯罪非行、コミュニティ、など		
10020	〔実験心理学関連〕 実験心理学一般、感覚、知覚、注意、記憶、言語、情動、学習、など	10	A
	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など		
10030	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など	11	B
	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など		
10040	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など	11	B
	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
11020	〔幾何学関連〕	11	B
	微分幾何学、リーマン幾何学、シンプレクティック幾何学、複素幾何学、位相幾何学、微分位相幾何学、低次元トポロジー、幾何学一般、など		
12010	〔基礎解析学関連〕	12	B
	函数解析学、複素解析、確率論、調和解析、作用素論、スペクトル解析、作用素環論、代数解析、表現論、基礎解析学一般、など		
12020	〔数理解析学関連〕	12	B
	函数方程式論、実解析、力学系、変分法、非線形解析、応用解析一般、など		
12030	〔数学基礎関連〕	12	B
	数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学史、数学基礎一般、など		
12040	〔応用数学および統計数学関連〕	12	B
	数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など		
13010	〔数理物理および物性基礎関連〕	13	B
	統計物理、物性基礎論、数理物理、非平衡非線形物理、流体物理、計算物理、量子情報理論、など		
13020	〔半導体、光物性および原子物理関連〕	13	B
	半導体、誘電体、原子分子、メソスコピック系、結晶、表面界面、光物性、量子エレクトロニクス、量子情報、など		
13030	〔磁性、超伝導および強相関係関連〕	13	B
	磁性、強相関電子系、超伝導、量子流体固体、分子性固体、など		
13040	〔生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連〕	13	B
	生命現象の物理、生体物質の物理、液体とガラス、ソフトマター、レオロジー、など		
14010	〔プラズマ科学関連〕	14	B
	基礎プラズマ、磁化プラズマ、レーザープラズマ、強結合プラズマ、プラズマ診断、宇宙天体プラズマ、など		
14020	〔核融合学関連〕	14	B
	プラズマ閉じ込め、プラズマ制御、プラズマ加熱、プラズマ計測、周辺プラズマ、プラズマ壁相互作用、慣性核融合、核融合材料、核融合システム、など		
14030	〔プラズマ応用科学関連〕	14	B
	プラズマプロセス、プラズマ材料科学、プラズマ応用一般、など		
80040	〔量子ビーム科学関連〕	14, 15	B
	加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など		
15010	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論〕	15	B
	素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など		
15020	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験〕	15	B
	素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など		
16010	〔天文学関連〕	16	B
	理論天文学、電波天文学、光学赤外線天文学、X線γ線天文学、位置天文学、太陽物理学、系外惑星天文学、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
17010	〔宇宙惑星科学関連〕	17	B
	太陽地球系科学、超高層物理学、惑星科学、系外惑星科学、地球外物質科学、など		
17020	〔大気水圏科学関連〕	17	B
	気候システム学、大気科学、海洋科学、陸水学、雪氷学、古気候学、など		
17030	〔地球人間圏科学関連〕	17	B
	自然環境科学、自然災害科学、地理空間情報学、第四紀学、資源および鉱床学、など		
17040	〔固体地球科学関連〕	17	B
	固体地球物理学、地質学、地球内部物質科学、固体地球化学、など		
17050	〔地球生命科学関連〕	17	B
	生命の起源および進化学、極限生物学、生物地球化学、古環境学、古生物学、など		
18010	〔材料力学および機械材料関連〕	18	C
	構造力学、疲労、破壊、生体力学、材料設計、材料物性、材料評価、など		
18020	〔加工学および生産工学関連〕	18	C
	機械加工、特殊加工、超精密加工、工作機械、生産システム、精密計測、工程設計、など		
18030	〔設計工学関連〕	18	C
	機械設計、製品設計、設計論、信頼性設計、最適設計、コンピュータ援用設計、など		
18040	〔機械要素およびトライボロジー関連〕	18	C
	機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など		
19010	〔流体工学関連〕	19	C
	流体機械、流体計測、数値流体力学、乱流、混相流、圧縮性流体、非圧縮性流体、など		
19020	〔熱工学関連〕	19	C
	伝熱、対流、燃焼、熱物性、冷凍空調、熱機関、エネルギー変換、など		
20010	〔機械力学およびメカトロニクス関連〕	20	C
	運動学、動力学、振動学、音響学、自動制御、バイオメカニクス、計測制御応用一般、メカトロニクス応用一般、など		
20020	〔ロボティクスおよび知能機械システム関連〕	20	C
	ロボティクス、知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインタフェース、プログラミング、空間知能化システム、仮想現実感、拡張現実感、など		
21010	〔電力工学関連〕	21	C
	電気エネルギー関連、省エネルギー、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電磁環境、無線電力伝送、など		
21020	〔通信工学関連〕	21	C
	情報理論、非線形理論、信号処理、通信方式、変復調、アンテナ、ネットワーク、マルチメディア通信、暗号、など		
21030	〔計測工学関連〕	21	C
	計測理論、計測機器、波動応用計測、システム化技術、信号情報処理、センシング、など		
21040	〔制御およびシステム工学関連〕	21	C
	制御理論、システム理論、制御システム、知能システム、システム情報処理、システム制御応用、バイオシステム工学、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
21050	〔電気電子材料工学関連〕	21	C
	半導体、誘電体、磁性体、有機物、超伝導体、複合材料、薄膜、機能材料、厚膜、作製評価技術、など		
21060	〔電子デバイスおよび電子機器関連〕	21	C
	電子デバイス、回路設計、光デバイス、スピンドバイス、ミリ波テラヘルツ波、波動応用デバイス、ストレージ、ディスプレイ、プロセス技術、実装技術、など		
22010	〔土木材料、施工および建設マネジメント関連〕	22	C
	コンクリート、鋼材、複合材料、木材、舗装材料、補修補強材料、施工、維持管理、建設マネジメント、など		
22020	〔構造工学および地震工学関連〕	22	C
	応用力学、構造工学、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、風工学、地震工学、耐震構造、地震防災、など		
22030	〔地盤工学関連〕	22	C
	土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤の挙動、地盤構造物、地盤防災、地盤環境、トンネル工学、など		
22040	〔水工学関連〕	22	C
	水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、など		
22050	〔土木計画学および交通工学関連〕	22	C
	土木計画、地域都市計画、国土計画、防災計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、測量・リモートセンシング、景観デザイン、土木史、など		
22060	〔土木環境システム関連〕	22	C
	環境計画、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、水環境、大気循環、騒音振動、環境生態、環境モニタリング、など		
23010	〔建築構造および材料関連〕	23	C
	荷重論、構造解析、構造設計、各種構造、耐震設計、基礎構造、地盤、構造材料、維持管理、建築工法、など		
23020	〔建築環境および建築設備関連〕	23	C
	音環境、振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境心理生理、建築設備、火災工学、都市環境、環境設計、など		
23030	〔建築計画および都市計画関連〕	23	C
	計画論、設計論、住宅論、各種建物、都市計画、行政、建築経済、生産管理、防災計画、景観、など		
23040	〔建築史および意匠関連〕	23	C
	建築史、都市史、建築論、意匠、景観、保存、再生、など		
24010	〔航空宇宙工学関連〕	24	C
	熱流体力学、構造力学、推進、航空宇宙機設計、生産技術、航空機システム、航行ダイナミクス、宇宙機システム、宇宙利用、など		
24020	〔船舶海洋工学関連〕	24	C
	航行性能、構造力学、設計、生産技術、船用機関、海上輸送、海洋開発、海中工学、極地工学、海洋環境技術、など		
25010	〔社会システム工学関連〕	25	C
	社会システム、経営工学、オペレーションズリサーチ、インダストリアルマネジメント、信頼性工学、政策科学、規制科学、品質管理、など		
25020	〔安全工学関連〕	25	C
	安全工学、安全システム、リスク工学、リスクマネジメント、労働安全、産業安全、製品安全、安全情報、人間工学、信頼性工学、など		
25030	〔防災工学関連〕	25	C
	災害予測、ハザードマップ、建造物防災、ライフライン防災、地域防災計画、災害リスク評価、防災政策、災害レジリエンス、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
26010	〔金属材料物性関連〕	26	D
	電気磁気物性、準安定状態、拡散、相変態、状態図、格子欠陥、力学物性、熱光物性、材料計算科学、組織解析、など		
26020	〔無機材料および物性関連〕	26	D
	機能性セラミックス、ガラス、エンジニアリングセラミックス、カーボン系材料、結晶構造解析、微構造、電気物性、力学物性、物理的・化学的性質、粒界物性、など		
26030	〔複合材料および界面関連〕	26	D
	機能性複合材料、構造用複合材料、生体用複合材料、複合高分子、表面処理、接合接着、界面物性、傾斜機能、など		
26040	〔構造材料および機能材料関連〕	26	D
	社会基盤材料、構造材料、機能材料、医療福祉材料、信頼性、センサー材料、エネルギー材料、電池材料、環境材料、など		
26050	〔材料加工および組織制御関連〕	26	D
	加工成形、造形、溶接接合、結晶組織制御、レーザー加工、精密加工、研磨、粉末冶金、コーティング一般、腐食防食、など		
26060	〔金属生産および資源生産関連〕	26	D
	分離精製、融解凝固、結晶成長、鋳造、希少資源代替、低環境負荷、リサイクル、など		
27010	〔移動現象および単位操作関連〕	27	D
	相平衡、輸送物性、流体系単位操作、吸着、膜分離、攪拌混合、粉粒体、晶析、製膜成形、超臨界、など		
27020	〔反応工学およびプロセスシステム工学関連〕	27	D
	反応操作論、新規反応場、反応機構、反応装置設計、材料合成プロセス、マイクロリアクター、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセスインフォマティクス、など		
27030	〔触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連〕	27	D
	触媒調製化学、触媒機能、エネルギー変換プロセス、エネルギー技術、資源有効利用技術、触媒材料、活性点解析、など		
27040	〔バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連〕	27	D
	生体触媒工学、生物機能応用工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、バイオリアクター、バイオセパレーション、バイオセンサー、バイオリファイナリー、など		
28010	〔ナノ構造化学関連〕	28	D
	ナノ粒子化学、メゾスコピック化学、ナノ構造制御、自己組織化、ナノカーボン化学、分子デバイス、ナノ界面機能、ナノ空間機能、など		
28020	〔ナノ構造物理関連〕	28	D
	ナノ物性、ナノプローブ、量子ドット、量子デバイス、電子デバイス、スピンドバイス、ナノ光デバイス、ナノトライボロジー、ナノカーボン物理、など		
28030	〔ナノ材料科学関連〕	28	D
	ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ表面・界面、ナノ機能材料、ナノ粒子、ナノカーボン材料、二次元材料、ナノ結晶材料、ナノコンポジット、ナノ加工プロセス、など		
28040	〔ナノバイオサイエンス関連〕	28	D
	バイオ分子デバイス、分子マニピュレーション、分子イメージング、ナノ計測、ナノ合成、1分子科学、ナノバイオインターフェース、バイオ分子アレイ、ゲノム工学、など		
28050	〔ナノマイクロシステム関連〕	28	D
	MEMS、NEMS、BioMEMS、ナノマイクロ加工、ナノマイクロ化学システム、ナノマイクロバイオシステム、ナノマイクロメカニクス、ナノマイクロセンサー、など		
29010	〔応用物性関連〕	29	D
	磁性体、超伝導体、誘電体、微粒子、液晶、新機能材料、分子エレクトロニクス、バイオエレクトロニクス、スピントロニクス、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
29020	〔薄膜および表面界面物性関連〕	29	D
	薄膜工学、表面界面制御、表面科学、真空、計測、分析、ナノ顕微技術、先端機器、エレクトロニクス応用、など		
29030	〔応用物理一般関連〕	29	D
	基本物理量、標準、単位、物理量計測、物理量検出、エネルギー変換、など		
30010	〔結晶工学関連〕	30	D
	金属、半導体、セラミックス、非晶質、結晶成長、人工構造、デバイス構造、結晶評価、プラズマプロセス、など		
30020	〔光工学および光量子科学関連〕	30	D
	光材料、光学素子、光物性、光情報処理、レーザー、光計測、光記録、光エレクトロニクス、非線形光学、量子光学、など		
31010	〔原子力工学関連〕	31	D
	原子炉物理、原子力安全、熱流動構造、燃料材料、原子力化学、原子力ライフサイクル、放射線安全、放射線工学、核融合炉工学、原子力社会環境、など		
31020	〔地球資源工学およびエネルギー学関連〕	31	D
	資源探査、資源開発、資源循環、資源経済、エネルギーシステム、環境負荷、再生可能エネルギー、資源エネルギー政策、など		
32010	〔基礎物理化学関連〕	32	E
	気体、液体、固体、ナノ物質、生体関連物質、構造と物性、化学反応、分光、理論計算、データ科学、など		
32020	〔機能物性化学関連〕	32	E
	分子性物質、無機物質、複合物質、コロイド、表面・界面、電気物性、光物性、磁気物性、エネルギー変換、触媒、など		
33010	〔構造有機化学および物理有機化学関連〕	33	E
	有機結晶化学、分子認識、超分子、機能性有機分子、拡張 π 電子系分子、有機元素化学、反応機構解析、分子キラリティー、理論有機化学、など		
33020	〔有機合成化学関連〕	33	E
	反応開発、反応機構解析、選択的合成、不斉合成、触媒開発、生体触媒、環境調和型合成、天然物合成、プロセス化学、など		
34010	〔無機・錯体化学関連〕	34	E
	金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、生物無機化学、溶液化学、クラスター、超分子、配位高分子、典型元素、機能物性、など		
34020	〔分析化学関連〕	34	E
	スペクトル分析、先端計測、表面・界面分析、分離分析、分析試薬、放射化学、電気化学分析、バイオ分析、新分析法、など		
34030	〔グリーンサステナブルケミストリーおよび環境化学関連〕	34	E
	グリーンプロセス、グリーン触媒、リサイクル、環境計測、環境調和型物質、環境負荷低減、環境修復、省資源、地球化学、環境放射能、など		
35010	〔高分子化学関連〕	35	E
	高分子合成、高分子反応、機能性高分子、自己組織化高分子、非共有結合型高分子、キラル高分子、生体関連高分子、高分子物性、高分子構造、高分子界面、など		
35020	〔高分子材料関連〕	35	E
	高分子材料物性、高分子材料合成、高分子機能材料、環境調和型高分子材料、高分子液晶材料、ゲル、生体関連高分子材料、高分子複合材料、高分子加工、など		
35030	〔有機機能材料関連〕	35	E
	有機半導体材料、液晶、光学材料、デバイス関連材料、導電機能材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、有機複合材料、エネルギー変換材料、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
36010	〔無機物質および無機材料化学関連〕	36	E
	結晶、アモルファス、セラミックス、半導体、無機デバイス関連材料、低次元化合物関連化学、多孔体関連化学、ナノ粒子関連化学、多元系化合物、ハイブリッド材料、など		
36020	〔エネルギー関連化学〕	36	E
	エネルギー資源、エネルギー変換材料、エネルギーキャリア関連、光エネルギー利用、物質分離、物質変換と触媒、電池と電気化学材料、省エネルギー材料、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、など		
37010	〔生体関連化学〕	37	E
	生物有機化学、生物無機化学、生体反応化学、生体機能化学、生体機能材料、バイオテクノロジー、など		
37020	〔生物分子化学関連〕	37	E
	天然物化学、生物活性分子、活性発現の分子機構、生体機能分子、コンビナトリアル化学、メタボローム解析、など		
37030	〔ケミカルバイオロジー関連〕	37	E
	生体内機能発現、生体内化学反応、創薬科学、化合物ライブラリー、構造活性相関、化学プローブ、分子計測、分子イメージング、プロテオミクス、など		
38010	〔植物栄養学および土壌学関連〕	38	F
	植物代謝生理、植物の栄養元素、土壌分類、土壌物理化学、土壌生物、など		
38020	〔応用微生物学関連〕	38	F
	微生物遺伝育種、微生物機能、微生物代謝生理、微生物利用、微生物制御、微生物生態、物質生産、など		
38030	〔応用生物化学関連〕	38	F
	細胞生化学、応用生化学、構造生物学、活性制御、代謝生理、細胞機能、分子機能、物質生産、など		
38040	〔生物有機化学関連〕	38	F
	生物活性物質、シグナル伝達調節物質、天然物化学、天然物生合成、構造活性相関、有機合成化学、ケミカルバイオロジー、など		
38050	〔食品科学関連〕	38	F
	食品機能、食品化学、栄養化学、食品分析、食品工学、食品衛生、機能性食品、栄養疫学、臨床栄養、など		
38060	〔応用分子細胞生物学関連〕	38	F
	分子細胞生物学、細胞生物工学、機能分子工学、発現制御、細胞分子間相互作用、細胞機能、物質生産、など		
39010	〔遺伝育種科学関連〕	39	F
	遺伝資源、育種理論、ゲノム育種、新規形質創生、品質成分、ストレス耐性、収量性、生殖増殖、生長生理、発生、など		
39020	〔作物生産科学関連〕	39	F
	土地利用型作物、作物収量、作物品質、作物形態、生育予測、作物生理、耕地管理、低コスト栽培技術、環境保全型農業、耕地生態系、など		
39030	〔園芸科学関連〕	39	F
	成長開花結実制御、種苗生産、作型、栽培技術、施設園芸、環境制御、品種開発、品質、ポストハーベスト、社会園芸、など		
39040	〔植物保護科学関連〕	39	F
	植物病理学、植物医科学、農業害虫、天敵、雑草、農薬、総合的有害生物管理、など		
39050	〔昆虫科学関連〕	39	F
	蚕系昆虫利用学、昆虫遺伝、昆虫病理、昆虫生理生化学、昆虫生態、化学生態学、系統分類、寄生・共生、社会性昆虫、衛生昆虫、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
39060	〔生物資源保全学関連〕	39	F
	保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝資源保全、生態系保全、微生物保全、外来種影響、など		
39070	〔ランドスケープ科学関連〕	39	F
	造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など		
40010	〔森林科学関連〕	40	F
	森林生態、森林生物多様性、森林遺伝育種、造林、森林保護、森林環境、山地保全、森林利用、森林計画、森林政策、など		
40020	〔木質科学関連〕	40	F
	組織構造、材質、リグノセルロース、微量成分、菌類、木材加工、バイオマスリファイナリー、木質材料、木造建築、林産教育、など		
40030	〔水圏生産科学関連〕	40	F
	水圏環境、漁業、水産資源管理、水圏生物、水圏生態系、水産増殖、水産工学、水産政策、水産経営経済、水産教育、など		
40040	〔水圏生命科学関連〕	40	F
	水生生物栄養、水生生物病理、水生生物繁殖育種、水生生物生理、水生生物利用、水生生物化学、水生生物工学、水産食品科学、など		
41010	〔食料農業経済関連〕	41	F
	食料消費経済、農業生産経済、農業政策、フードシステム、食料マーケティング、国際農業開発、農畜産物貿易、農村資源環境、など		
41020	〔農業社会構造関連〕	41	F
	農業経営組織、農業経営管理、農業構造、農業市場、農業史、農村社会、農村生活、協同組合、など		
41030	〔地域環境工学および農村計画学関連〕	41	F
	灌漑排水、農地整備、農村計画、地域環境、資源エネルギー循環、地域防災、農業用施設のストックマネジメント、水理水文、土壌物理、材料施工、など		
41040	〔農業環境工学および農業情報工学関連〕	41	F
	生物生産施設、農業機械システム、生産環境調節、農業気象環境、農業情報システム、施設園芸、植物工場、農産物貯蔵流通加工、非破壊生体計測、遠隔計測情報処理、など		
41050	〔環境農学関連〕	41	F
	バイオマス、環境利用改善、生物多様性、環境分析、生態系サービス、資源循環システム、低炭素社会、ライフサイクルアセスメント、環境調和型農業、流域管理、など		
42010	〔動物生産科学関連〕	42	F
	遺伝育種、繁殖、栄養飼養、形態生理、畜産物利用、環境管理、行動、アニマルセラピー、草地、放牧、など		
42020	〔獣医学関連〕	42	F
	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学、動物看護、動物福祉、野生動物、など		
42030	〔動物生命科学関連〕	42	F
	恒常性、細胞機能、生体防御、総合遺伝、発生分化、生命工学、など		
42040	〔実験動物学関連〕	42	F
	遺伝子工学、発生工学、疾患モデル、施設整備、実験動物福祉、実験動物関連技術、バイオリソース、など		
43010	〔分子生物学関連〕	43	G
	染色体機能、クロマチン、エピジェネティクス、遺伝情報の維持、遺伝情報の継承、遺伝情報の再編、遺伝情報の発現、タンパク質の機能調節、分子遺伝、RNA機能調節、など		
43020	〔構造生物化学関連〕	43	G
	タンパク質、核酸、脂質、糖、生体膜、分子認識、変性、立体構造解析、立体構造予測、分子動力学、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
43030	〔機能生物化学関連〕	43	G
	酵素、糖鎖、生体エネルギー変換、生体微量元素、生理活性物質、細胞情報伝達、膜輸送、タンパク質分解、分子認識、オルガネラ、など		
43040	〔生物物理学関連〕	43	G
	構造生物学、生体分子の物性、生体膜、光生物、分子モーター、生体計測、バイオイメージング、システム生物学、合成生物学、理論生物学、など		
43050	〔ゲノム生物学関連〕	43	G
	ゲノム構造、ゲノム機能、ゲノム多様性、ゲノム分子進化、ゲノム修復維持、トランスオミックス、エピゲノム、遺伝子資源、ゲノム動態、など		
43060	〔システムゲノム科学関連〕	43	G
	ネットワーク解析、合成生物学、バイオデータベース、バイオインフォマティクス、ゲノム解析技術、ゲノム生物学、など		
44010	〔細胞生物学関連〕	44	G
	細胞骨格、タンパク質分解、オルガネラ、核の構造機能、細胞外マトリックス、シグナル伝達、細胞周期、細胞運動、細胞間相互作用、細胞遺伝、など		
44020	〔発生生物学関連〕	44	G
	細胞分化、幹細胞、再生、胚葉形成、形態形成、器官形成、受精、生殖細胞、発生遺伝、進化発生、など		
44030	〔植物分子および生理科学関連〕	44	G
	光合成、成長生理、植物発生、オルガネラ、細胞壁、環境応答、植物微生物相互作用、代謝、植物分子機能、など		
44040	〔形態および構造関連〕	44	G
	生物形態、比較形態、形態シミュレーション、超微形態、形態画像解析、組織構築、顕微鏡技術、イメージング、など		
44050	〔動物生理化学、生理学および行動学関連〕	44	G
	代謝生理、神経生理、神経行動、行動生理、動物生理化学、時間生物学、比較生理学、比較内分泌、行動遺伝、など		
45010	〔遺伝学関連〕	45	G
	分子遺伝、細胞遺伝、発生遺伝、行動遺伝、集団遺伝、量的形質、集団ゲノミクス、ゲノムワイド関連解析、遺伝的多様性、エピゲノム多様性、など		
45020	〔進化生物学関連〕	45	G
	分子進化、進化遺伝、表現型進化、進化発生、生態進化、行動進化、実験進化、共進化、種分化、進化理論、など		
45030	〔多様性生物学および分類学関連〕	45	G
	分類形質、分類群、分類体系、分子系統、系統進化、種分化、自然史、生物地理、希少種保全、多様性全般、など		
45040	〔生態学および環境学関連〕	45	G
	化学生態、分子生態、生理生態、進化生態、行動生態、個体群生態、群集生態、保全生態、生物間相互作用、生態系物質循環、など		
45050	〔自然人類学関連〕	45	G
	形態全般、骨考古全般、生体機構、ゲノム、進化遺伝、行動、生態、比較認知、霊長類、成長と老化、など		
45060	〔応用人類学関連〕	45	G
	生理人類学、人間工学、法医学人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、ライフスタイル、など		
46010	〔神経科学一般関連〕	46	G
	神経化学、神経細胞、グリア細胞、ゲノム、エピジェネティクス、神経生物、情報処理、シナプス、神経発生、など		
46020	〔神経形態学関連〕	46	G
	形態形成、脳構造、回路構造、神経病理、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
46030	〔神経機能学関連〕	46	G
	神経生理、神経薬理、情報伝達、情報処理、行動、システム生理、脳循環、自律神経、など		
47010	〔薬系化学および創薬科学関連〕	47	H
	無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など		
47020	〔薬系分析および物理化学関連〕	47	H
	環境分析、生体分析、物理化学、生物物理、構造解析、放射化学、イメージング、製剤設計、計算科学、情報科学、など		
47030	〔薬系衛生および生物化学関連〕	47	H
	環境衛生、健康栄養、疾病予防、毒性学、薬物代謝、生体防御、分子生物学、細胞生物学、生化学、など		
47040	〔薬理学関連〕	47	H
	薬理学、ゲノム薬理学、応用薬理学、シグナル伝達、薬物相互作用、薬物応答、薬物治療、安全性学、など		
47050	〔環境および天然医薬資源学関連〕	47	H
	環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など		
47060	〔医療薬学関連〕	47	H
	薬物動態学、医療情報学、社会薬学、医療薬学、医療薬剤学、レギュラトリーサイエンス、薬剤師教育、など		
48010	〔解剖学関連〕	48	H
	解剖学、組織学、発生学、など		
48020	〔生理学関連〕	48	H
	一般生理学、病態生理学、比較生理学、環境生理学、など		
48030	〔薬理学関連〕	48	H
	ゲノム薬理、分子細胞薬理、病態薬理、行動薬理、創薬薬理学、臨床薬理、など		
48040	〔医化学関連〕	48	H
	生体機能分子医化学、ゲノム医科学、人類遺伝学、疾患モデル、など		
49010	〔病態医化学関連〕	49	H
	分子病態、代謝異常、分子診断、など		
49020	〔人体病理学関連〕	49	H
	分子病理、細胞組織病理、診断病理、など		
49030	〔実験病理学関連〕	49	H
	疾患モデル、病態制御、組織再生、など		
49040	〔寄生虫学関連〕	49	H
	寄生虫、媒介生物、寄生虫病原性、寄生虫疫学、寄生虫感染制御、など		
49050	〔細菌学関連〕	49	H
	細菌、真菌、薬剤耐性、細菌病原性、細菌疫学、細菌感染制御、など		
49060	〔ウイルス学関連〕	49	H
	ウイルス、プリオン、ウイルス病原性、ウイルス疫学、ウイルス感染制御、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
49070	〔免疫学関連〕	49	H
	免疫システム、免疫応答、炎症、免疫疾患、免疫制御、など		
50010	〔腫瘍生物学関連〕	50	I
	がん遺伝子、腫瘍形成、浸潤、転移、がん微小環境、がんシグナル伝達、がん細胞の特性、がん免疫細胞、など		
50020	〔腫瘍診断および治療学関連〕	50	I
	ゲノム解析、診断マーカー、分子イメージング、化学療法、核酸治療、遺伝子治療、免疫療法、標的治療、物理療法、放射線療法、など		
51010	〔基盤脳科学関連〕	51	I
	ブレインマシンインターフェイス、モデル動物、計算論、デコーディング、操作技術、脳画像、計測科学、など		
51020	〔認知脳科学関連〕	51	I
	社会行動、コミュニケーション、情動、意志決定、意識、学習、ニューロエコノミクス、神経心理、など		
51030	〔病態神経科学関連〕	51	I
	臨床神経科学、疼痛学、感覚異常、運動異常、神経疾患、神経再生、神経免疫、細胞変性、病態モデル、など		
52010	〔内科学一般関連〕	52	I
	心身医学、臨床検査医学、総合診療、老年医学、心療内科、東洋医学、緩和医療、など		
52020	〔神経内科学関連〕	52	I
	神経内科学、神経機能画像学、など		
52030	〔精神神経科学関連〕	52	I
	臨床精神医学、基礎精神医学、司法精神医学、など		
52040	〔放射線科学関連〕	52	I
	画像診断学、放射線治療学、放射線基礎医学、放射線技術学、など		
52050	〔胎児医学および小児成育学関連〕	52	I
	胎児医学、新生児医学、小児科学、など		
53010	〔消化器内科学関連〕	53	I
	上部消化管、下部消化管、肝臓、胆道、膵臓、など		
53020	〔循環器内科学関連〕	53	I
	虚血性心疾患、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全、末梢動脈疾患、動脈硬化、高血圧、など		
53030	〔呼吸器内科学関連〕	53	I
	呼吸器内科学、喘息、びまん性肺疾患、COPD、肺がん、肺高血圧、など		
53040	〔腎臓内科学関連〕	53	I
	急性腎障害、慢性腎臓病、糖尿病性腎症、高血圧、水電解質代謝、人工透析、など		
53050	〔皮膚科学関連〕	53	I
	皮膚科学、皮膚免疫疾患、皮膚感染、皮膚腫瘍、など		
54010	〔血液および腫瘍内科学関連〕	54	I
	血液腫瘍学、腫瘍内科、血液免疫学、貧血、血栓止血、化学療法、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
54020	〔膠原病およびアレルギー内科学関連〕	54	I
	膠原病学、アレルギー学、臨床免疫学、炎症学、など		
54030	〔感染症内科学関連〕	54	I
	感染症診断学、感染症治療学、生体防御学、国際感染症学、など		
54040	〔代謝および内分泌学関連〕	54	I
	エネルギー代謝、糖代謝、脂質代謝、プリン代謝、骨代謝、電解質代謝、内分泌学、神経内分泌学、生殖内分泌学、など		
55010	〔外科学一般および小児外科学関連〕	55	I
	外科総論、乳腺外科、内分泌外科、小児外科、移植、人工臓器、再生、手術支援、など		
55020	〔消化器外科学関連〕	55	I
	上部消化管外科、下部消化管外科、肝臓外科、胆道外科、膵臓外科、など		
55030	〔心臓血管外科学関連〕	55	I
	冠動脈外科、弁膜疾患外科、心筋疾患外科、大血管外科、脈管外科、先天性心疾患、など		
55040	〔呼吸器外科学関連〕	55	I
	肺外科、縦隔外科、胸壁外科、気道外科、など		
55050	〔麻酔科学関連〕	55	I
	麻酔、周術期管理、疼痛管理、蘇生、緩和医療、など		
55060	〔救急医学関連〕	55	I
	集中治療、救急救命、外傷外科、災害医学、災害医療、など		
56010	〔脳神経外科学関連〕	56	I
	脳神経外科学、脊髄脊椎疾患学、など		
56020	〔整形外科学関連〕	56	I
	整形外科学、リハビリテーション学、スポーツ医学、など		
56030	〔泌尿器科学関連〕	56	I
	泌尿器科学、男性生殖器学、など		
56040	〔産婦人科学関連〕	56	I
	周産期学、生殖内分泌学、婦人科腫瘍学、女性ヘルスケア学、など		
56050	〔耳鼻咽喉科学関連〕	56	I
	耳鼻咽喉科学、頭頸部外科学、など		
56060	〔眼科学関連〕	56	I
	眼科学、眼光学、など		
56070	〔形成外科学関連〕	56	I
	形成外科学、再建外科学、美容外科学、など		
57010	〔常態系口腔科学関連〕	57	I
	口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学、口腔生化学、硬組織薬理学、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
57020	〔病態系口腔科学関連〕	57	I
	口腔感染症学、口腔病理学、口腔腫瘍学、免疫炎症科学、病態検査学、など		
57030	〔保存治療系歯学関連〕	57	I
	保存修復学、歯内治療学、歯周病学、など		
57040	〔口腔再生医学および歯科医用工学関連〕	57	I
	口腔再生医学、生体材料、歯科材料学、顎顔面補綴学、歯科インプラント学、など		
57050	〔補綴系歯学関連〕	57	I
	歯科補綴学、咀嚼嚥下機能回復学、老年歯科医学、など		
57060	〔外科系歯学関連〕	57	I
	口腔外科学、顎顔面再建外科学、歯科麻酔学、歯科心身医学、歯科放射線学、など		
57070	〔成長および発育系歯学関連〕	57	I
	歯科矯正学、小児歯科学、など		
57080	〔社会系歯学関連〕	57	I
	口腔衛生学、予防歯科学、口腔保健学、歯科医療管理学、歯学教育学、歯科法医学、など		
58010	〔医療管理学および医療系社会学関連〕	58	I
	医療管理学、医療社会学、医学倫理、医療倫理、医歯薬学教育、医学史、医療経済学、臨床試験、保健医療行政、災害医学、など		
58020	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む〕	58	I
	衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など		
58030	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない〕	58	I
	衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など		
58040	〔法医学関連〕	58	I
	法医学、法医病理、法中毒、法医遺伝、自殺、虐待、突然死、など		
58050	〔基礎看護学関連〕	58	I
	基礎看護学、看護教育学、看護管理学、看護倫理、国際看護、など		
58060	〔臨床看護学関連〕	58	I
	重篤救急看護学、周術期看護学、慢性病看護学、がん看護学、精神看護学、緩和ケア、など		
58070	〔生涯発達看護学関連〕	58	I
	女性看護学、母性看護学、助産学、家族看護学、小児看護学、学校看護学、など		
58080	〔高齢者看護学および地域看護学関連〕	58	I
	高齢者看護学、地域看護学、公衆衛生看護学、災害看護学、在宅看護学、など		
59010	〔リハビリテーション科学関連〕	59	I
	リハビリテーション医学、リハビリテーション看護学、リハビリテーション医療、理学療法学、作業療法学、福祉工学、言語聴覚療法学、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
59020	〔スポーツ科学関連〕	59	I
	スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、など		
59030	〔体育および身体教育学関連〕	59	I
	発育発達、身体教育、学校体育、教育生理学、身体システム学、脳高次機能学、武道論、野外教育、など		
59040	〔栄養学および健康科学関連〕	59	I
	栄養生理学、栄養生化学、栄養教育、臨床栄養、機能性食品、生活習慣病、ヘルスプロモーション、老化、など		
60010	〔情報学基礎論関連〕	60	J
	離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など		
60020	〔数理情報学関連〕	60	J
	最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファイナンス、など		
60030	〔統計科学関連〕	60	J
	統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など		
60040	〔計算機システム関連〕	60	J
	計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギュラブルシステム、ディペンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など		
60050	〔ソフトウェア関連〕	60	J
	プログラミング言語、プログラミング方法論、オペレーティングシステム、並列分散処理、ソフトウェア工学、仮想化技術、クラウドコンピューティング、ソフトウェアディペンダビリティ、ソフトウェアセキュリティ、など		
60060	〔情報ネットワーク関連〕	60	J
	ネットワークアーキテクチャ、ネットワークプロトコル、インターネット、モバイルネットワーク、パーベインコンピュータリング、センサーネットワーク、IoT、トラフィックエンジニアリング、ネットワーク管理、サービス構築基盤技術、など		
60070	〔情報セキュリティ関連〕	60	J
	暗号、耐タンパー技術、認証、バイオメトリクス、アクセス制御、マルウェア対策、サイバー攻撃対策、プライバシー保護、デジタルフォレンジクス、セキュリティ評価認証、など		
60080	〔データベース関連〕	60	J
	データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など		
60090	〔高性能計算関連〕	60	J
	並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など		
60100	〔計算科学関連〕	60	J
	数理工学、計算力学、数値シミュレーション、マルチスケール、大規模計算、超並列計算、数値計算手法、先進アルゴリズム、など		
61010	〔知覚情報処理関連〕	61	J
	パターン認識、画像処理、コンピュータビジョン、視覚メディア処理、音メディア処理、メディア編集、メディアデータベース、センシング、センサ融合、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
61020	〔ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連〕	61	J
	ヒューマンインタフェース、マルチモーダルインタフェース、ヒューマンコンピュータインタラクション、協同作業環境、バーチャルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など		
61030	〔知能情報学関連〕	61	J
	探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オントロジー、エージェントシステム、など		
61040	〔ソフトコンピューティング関連〕	61	J
	ニューラルネットワーク、進化計算、ファジィ理論、カオス、複雑系、確率的情報処理、など		
61050	〔知能ロボティクス関連〕	61	J
	知能ロボット、行動環境認識、プランニング、感覚行動システム、自律システム、デジタルヒューマン、実世界情報処理、物理エージェント、知能化空間、など		
61060	〔感性情報学関連〕	61	J
	感性デザイン学、感性認知科学、感性心理学、感性ロボティクス、感性計測評価、感性インタフェース、感性生理学、感性材料科学、感性教育学、感性脳科学、など		
62010	〔生命、健康および医療情報学関連〕	62	J
	バイオインフォマティクス、生命情報、生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、生命分子計算、DNAコンピュータ、医療情報、健康情報、医用画像、など		
62020	〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕	62	J
	ウェブシステム、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など		
62030	〔学習支援システム関連〕	62	J
	メディアリテラシー、学習メディア、ソーシャルメディア、学習コンテンツ、学習管理、学習支援、遠隔学習、eラーニング、など		
62040	〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕	62	J
	音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など		
63010	〔環境動態解析関連〕	63	K
	地球温暖化、環境変動、水・物質循環、海洋、陸域、極域、環境計測、環境モデル、環境情報、リモートセンシング、など		
63020	〔放射線影響関連〕	63	K
	放射線、測定、管理、修復、生物影響、リスク、など		
63030	〔化学物質影響関連〕	63	K
	トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質、内分泌かく乱物質、修復、など		
63040	〔環境影響評価関連〕	63	K
	大気圏、水圏、陸圏、健康影響評価、社会経済影響評価、次世代影響評価、環境アセスメント、評価手法、モニタリング、シミュレーション、など		
64010	〔環境負荷およびリスク評価管理関連〕	64	K
	環境分析技術、環境負荷解析、調査モニタリング、汚染物質動態評価、放射性物質動態評価、モデリング、暴露評価、毒性評価、リスク評価管理、化学物質管理、など		
64020	〔環境負荷低減技術および保全修復技術関連〕	64	K
	汚染物質除去技術、廃棄物処理技術、排出発生抑制、適正処理処分、環境負荷低減、汚染修復技術、騒音振動対策、地盤沈下等対策、生物機能利用、放射能除染、など		

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
64030	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕	64	K
	循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など		
64040	〔自然共生システム関連〕	64	K
	生物多様性、保全生物、自然資本、気候変動影響、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態系サービス、自然観光資源、地域環境計画、など		
64050	〔循環型社会システム関連〕	64	K
	物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など		
64060	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕	64	K
	環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境活動、環境マネジメント、社会公共システム、合意形成、持続可能発展、など		
90010	〔デザイン学関連〕	1, 23, 61	A, C, J
	情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など		
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕	2, 62	A, J
	図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など		
90030	〔認知科学関連〕	10, 61	A, J
	認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など		
90110	〔生体医工学関連〕	90	D, I
	医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など		
90120	〔生体材料学関連〕	90	D, I
	生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など		
90130	〔医用システム関連〕	90	D, I
	医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など		
90140	〔医療技術評価学関連〕	90	D, I
	レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など		
90150	〔医療福祉工学関連〕	90	D, I
	健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など		

審査区分表（中区分、大区分一覧）

審査区分を選択するにあたっては、応募者は、審査区分表（総表）を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに、中区分、大区分の詳しい内容について、本中区分、大区分一覧を確認の上、応募する審査区分を選択してください。

なお、小区分の中には、複数の中区分や大区分に表れているものがあります。複数の中区分に対応している小区分は下表のとおり9つあり、このうち、複数の大区分に対応している小区分は3つあります。

また、小区分 90110～90150 の5つの小区分は、対応する中区分は1つですが、それぞれ2つの大区分に対応しています。

【複数の中区分、大区分に表れる小区分】

小区分名	小区分の説明	対応する中区分	対応する大区分
02090	日本語教育関連	2, 9	A
02100	外国語教育関連	2, 9	A
80010	地域研究関連	4, 6	A
80020	観光学関連	4, 7, 8	A
80030	ジェンダー関連	4, 6, 8	A
80040	量子ビーム科学関連	14, 15	B
90010	デザイン学関連	1, 23, 61	A, C, J
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連	2, 62	A, J
90030	認知科学関連	10, 61	A, J
90110	生体医工学関連	90	D, I
90120	生体材料学関連	90	D, I
90130	医用システム関連	90	D, I
90140	医療技術評価学関連	90	D, I
90150	医療福祉工学関連	90	D, I

【複数の大区分に表れる中区分】

中区分名	中区分の説明	対応する大区分
90	人間医工学およびその関連分野	D, I

大区分A

中区分1：思想、芸術およびその関連分野

小区分	内容の例
01010	〔哲学および倫理学関連〕 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など
01030	〔宗教学関連〕 宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など
01040	〔思想史関連〕 思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、イスラーム思想史、など
01050	〔美学および芸術論関連〕 芸術哲学、感性論、音楽論、演劇論、各種芸術論、など
01060	〔美術史関連〕 日本美術、東洋美術、西洋美術、現代美術、工芸、デザイン、建築、服飾、写真、など
01070	〔芸術実践論関連〕 各種芸術表現法、アートマネジメント、芸術政策、芸術産業、など
01080	〔科学社会学および科学技術史関連〕 科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など

中区分2：文学、言語学およびその関連分野

小区分	内容の例
02010	〔日本文学関連〕 日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など
02020	〔中国文学関連〕 中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など
02030	〔英文学および英語圏文学関連〕 英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
02040	〔ヨーロッパ文学関連〕 仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
02050	〔文学一般関連〕 諸地域諸言語の文学、文学理論、比較文学、書誌学、文献学、文学教育、など

02060	〔言語学関連〕 音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など
02070	〔日本語学関連〕 音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など
02080	〔英語学関連〕 音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など
02090	〔日本語教育関連〕 学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など
02100	〔外国語教育関連〕 学習法、コンピュータ支援学習（CALL）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕 図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野

小区分	内容の例
03010	〔史学一般関連〕 歴史理論、歴史学方法論、史料研究、記憶とメディア、世界史、交流史、比較史、グローバルヒストリー、環境史、感情史、など
03020	〔日本史関連〕 古代史、中世史、近世史、近現代史、地方史、対外関係史、文化宗教史、環境史、都市史、史料研究、など
03030	〔アジア史およびアフリカ史関連〕 中国史、東アジア史、中央ユーラシア史、東南アジア史、オセアニア史、南アジア史、西アジア史、アフリカ史、交流史、史料研究、など
03040	〔ヨーロッパ史およびアメリカ史関連〕 ヨーロッパ古代史、ヨーロッパ中世史、西ヨーロッパ近現代史、東ヨーロッパ近現代史、南北アメリカ史、交流史、比較史、史料研究、など
03050	〔考古学関連〕 考古学一般、先史学、歴史考古学、日本考古学、古代文明学、物質文化学、実験考古学、情報考古学、埋蔵文化財研究、生態考古学、など
03060	〔文化財科学関連〕 年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化財政策、文化財修復、など
03070	〔博物館学関連〕 博物館展示、博物館経営、博物館資料、博物館資料保存、博物館教育普及、博物館情報メディア、博物館行財政、博物館史、など

中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野

小区分	内容の例
04010	〔地理学関連〕 地理学一般、土地利用、景観、環境システム、地形学、気候学、水文学、地図学、地理情報システム、地域計画、など
04020	〔人文地理学関連〕 人文地理学一般、経済地理学、社会地理学、政治地理学、文化地理学、都市地理学、農村地理学、歴史地理学、地誌学、地理教育、など
04030	〔文化人類学および民俗学関連〕 文化人類学一般、民俗学一般、物質文化、生態、社会関係、宗教、芸術、医療、越境、マイノリティー、など

80010	〔地域研究関連〕 地域研究一般、地域間比較、援助、社会開発、地域間交流、環境、トランスナショナリズム、グローバリゼーション、難民、紛争、など
80020	〔観光学関連〕 観光研究（ツーリズム）一般、観光資源、観光政策、観光産業、観光地、旅行者、観光文化、観光メディア、持続可能な観光、観光倫理、など
80030	〔ジェンダー関連〕 ジェンダー研究一般、フェミニズム、男性学、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

中区分5：法学およびその関連分野

小区分	内容の例
05010	〔基礎法学関連〕 法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など
05020	〔公法学関連〕 憲法、行政法、租税法、など
05030	〔国際法学関連〕 国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など
05040	〔社会法学関連〕 労働法、経済法、社会保障法、教育法、など
05050	〔刑事法学関連〕 刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法、法と心理、など
05060	〔民事法学関連〕 民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など
05070	〔新領域法学関連〕 環境法、医事法、情報法、消費者法、知的財産法、法とジェンダー、法曹論、など

中区分6：政治学およびその関連分野

小区分	内容の例
06010	〔政治学関連〕 政治理論、政治思想史、政治史、政治過程論、政治参加、政治経済学、行政学、地方自治、比較政治、公共政策、など
06020	〔国際関係論関連〕 国際関係理論、国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済論、グローバルガバナンス論、国際協力論、平和研究、など
80010	〔地域研究関連〕 地域研究一般、地域間比較、援助、社会開発、地域間交流、環境、トランスナショナリズム、グローバリゼーション、難民、紛争、など
80030	〔ジェンダー関連〕 ジェンダー研究一般、フェミニズム、男性学、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

中区分7：経済学、経営学およびその関連分野

小区分	内容の例
07010	〔理論経済学関連〕 ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など

07020	〔経済学説および経済思想関連〕 経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など
07030	〔経済統計関連〕 統計制度、統計調査、経済統計、ビッグデータ、計量経済学、計量ファイナンス、など
07040	〔経済政策関連〕 経済政策一般、産業組織論、国際経済学、開発経済学、環境資源経済学、日本経済論、地域経済、都市経済学、交通経済学、空間経済学、など
07050	〔公共経済および労働経済関連〕 財政学、公共経済学、医療経済学、労働経済学、社会保障論、教育経済学、法と経済学、政治経済学、人口学、など
07060	〔金融およびファイナンス関連〕 金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など
07070	〔経済史関連〕 経済史、経営史、産業史、など
07080	〔経営学関連〕 経営組織論、経営戦略論、組織行動論、企業論、企業ガバナンス論、人的資源管理論、技術・イノベーション経営論、国際経営論、経営情報論、経営学一般、など
07090	〔商学関連〕 マーケティング論、消費者行動論、流通論、ロジスティクス、商学一般、など
07100	〔会計学関連〕 財務会計論、管理会計論、監査論、会計学一般、など
80020	〔観光学関連〕 観光研究（ツーリズム）一般、観光資源、観光政策、観光産業、観光地、旅行者、観光文化、観光メディア、持続可能な観光、観光倫理、など

中区分8 : 社会学およびその関連分野

小区分	内容の例
08010	〔社会学関連〕 社会学一般、地域社会、家族、労働、階層、文化、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、など
08020	〔社会福祉学関連〕 ソーシャルワーク、社会福祉政策学、社会事業史、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、貧困、ボランティア、社会福祉学一般、など
08030	〔家政学および生活科学関連〕 衣生活、食生活、住生活、生活経営、家族関係、ライフスタイル、生活文化、家政教育、生活科学一般、家政学一般、など
80020	〔観光学関連〕 観光研究（ツーリズム）一般、観光資源、観光政策、観光産業、観光地、旅行者、観光文化、観光メディア、持続可能な観光、観光倫理、など
80030	〔ジェンダー関連〕 ジェンダー研究一般、フェミニズム、男性学、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

中区分9 : 教育学およびその関連分野

小区分	内容の例
09010	〔教育学関連〕 教育史、教育哲学、教育方法学、教育指導者、学校教育、社会教育、教育制度、比較教育、教育経営、など

(大区分A)

09020	〔教育社会学関連〕 教育社会学、社会化、教育コミュニティ、進路キャリア形成、階層格差、ジェンダー、教育政策、国際開発、など
09030	〔子ども学および保育学関連〕 子ども学、保育学、子どもの権利、発達、保育の内容方法、子育て施設、保育者、保育子育て支援制度、子ども文化、歴史と思想、など
09040	〔教科教育学および初等中等教育学関連〕 各教科の教育、各教科の授業、学習指導、教師教育、特別活動、総合的な学習、道徳教育、など
09050	〔高等教育学関連〕 政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育、など
09060	〔特別支援教育関連〕 理念と歴史、インクルージョンと共生社会、指導と支援、発達障害、情緒障害、知的障害、言語障害、身体障害、キャリア教育、など
09070	〔教育工学関連〕 カリキュラム開発、教授学習支援システム、メディアの活用、ICTの活用、教師教育、情報リテラシー、など
09080	〔科学教育関連〕 科学教育、科学コミュニケーション、科学リテラシー、科学と社会、STEM教育、など
02090	〔日本語教育関連〕 学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など
02100	〔外国語教育関連〕 学習法、コンピュータ支援学習(CALL)、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など

中区分10：心理学およびその関連分野

小区分	内容の例
10010	〔社会心理学関連〕 社会心理学一般、自己、集団、態度と行動、感情、対人関係、社会問題、文化、など
10020	〔教育心理学関連〕 教育心理学一般、発達、家庭、学校、臨床、パーソナリティ、学習、測定評価、など
10030	〔臨床心理学関連〕 臨床心理学一般、心理的障害、アセスメント、心理学的介入、養成訓練、健康、犯罪非行、コミュニティ、など
10040	〔実験心理学関連〕 実験心理学一般、感覚、知覚、注意、記憶、言語、情動、学習、など
90030	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など

大区分B

中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野

小区分	内容の例
11010	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など
11020	〔幾何学関連〕 微分幾何学、リーマン幾何学、シンプレクティック幾何学、複素幾何学、位相幾何学、微分位相幾何学、低次元トポロジー、幾何学一般、など

中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野	
小区分	内容の例
12010	〔基礎解析学関連〕 函数解析学、複素解析、確率論、調和解析、作用素論、スペクトル解析、作用素環論、代数解析、表現論、基礎解析学一般、など
12020	〔数理解析学関連〕 函数方程式論、実解析、力学系、変分法、非線形解析、応用解析一般、など
12030	〔数学基礎関連〕 数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学史、数学基礎一般、など
12040	〔応用数学および統計数学関連〕 数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など
中区分13：物性物理学およびその関連分野	
小区分	内容の例
13010	〔数理物理および物性基礎関連〕 統計物理、物性基礎論、数理物理、非平衡非線形物理、流体物理、計算物理、量子情報理論、など
13020	〔半導体、光物性および原子物理関連〕 半導体、誘電体、原子分子、メソスコピック系、結晶、表面界面、光物性、量子エレクトロニクス、量子情報、など
13030	〔磁性、超伝導および強相関系関連〕 磁性、強相関電子系、超伝導、量子流体固体、分子性固体、など
13040	〔生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連〕 生命現象の物理、生体物質の物理、液体とガラス、ソフトマター、レオロジー、など
中区分14：プラズマ学およびその関連分野	
小区分	内容の例
14010	〔プラズマ科学関連〕 基礎プラズマ、磁化プラズマ、レーザープラズマ、強結合プラズマ、プラズマ診断、宇宙天体プラズマ、など
14020	〔核融合学関連〕 プラズマ閉じ込め、プラズマ制御、プラズマ加熱、プラズマ計測、周辺プラズマ、プラズマ壁相互作用、慣性核融合、核融合材料、核融合システム、など
14030	〔プラズマ応用科学関連〕 プラズマプロセス、プラズマ材料科学、プラズマ応用一般、など
80040	〔量子ビーム科学関連〕 加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など
中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野	
小区分	内容の例
80040	〔量子ビーム科学関連〕 加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など
15010	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論〕 素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など

(大区分B)

15020	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関する実験〕 素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など
-------	--

中区分16：天文学およびその関連分野

小区分	内容の例
16010	〔天文学関連〕 理論天文学、電波天文学、光学赤外線天文学、X線γ線天文学、位置天文学、太陽物理学、系外惑星天文学、など

中区分17：地球惑星科学およびその関連分野

小区分	内容の例
17010	〔宇宙惑星科学関連〕 太陽地球系科学、超高層物理学、惑星科学、系外惑星科学、地球外物質科学、など
17020	〔大気水圏科学関連〕 気候システム学、大気科学、海洋科学、陸水学、雪氷学、古気候学、など
17030	〔地球人間圏科学関連〕 自然環境科学、自然災害科学、地理空間情報学、第四紀学、資源および鉱床学、など
17040	〔固体地球科学関連〕 固体地球物理学、地質学、地球内部物質科学、固体地球化学、など
17050	〔地球生命科学関連〕 生命の起源および進化学、極限生物学、生物地球化学、古環境学、古生物学、など

大区分C

中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野

小区分	内容の例
18010	〔材料力学および機械材料関連〕 構造力学、疲労、破壊、生体力学、材料設計、材料物性、材料評価、など
18020	〔加工学および生産工学関連〕 機械加工、特殊加工、超精密加工、工作機械、生産システム、精密計測、工程設計、など
18030	〔設計工学関連〕 機械設計、製品設計、設計論、信頼性設計、最適設計、コンピュータ援用設計、など
18040	〔機械要素およびトライボロジー関連〕 機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など

中区分19：流体工学、熱工学およびその関連分野

小区分	内容の例
19010	〔流体工学関連〕 流体機械、流体計測、数値流体力学、乱流、混相流、圧縮性流体、非圧縮性流体、など
19020	〔熱工学関連〕 伝熱、対流、燃焼、熱物性、冷凍空調、熱機関、エネルギー変換、など

中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野	
小区分	内容の例
20010	〔機械力学およびメカトロニクス関連〕 運動学、動力学、振動学、音響学、自動制御、バイオメカニクス、計測制御応用一般、メカトロニクス応用一般、など
20020	〔ロボティクスおよび知能機械システム関連〕 ロボティクス、知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインタフェース、プランニング、空間知能化システム、仮想現実感、拡張現実感、など
中区分21：電気電子工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
21010	〔電力工学関連〕 電気エネルギー関連、省エネルギー、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電磁環境、無線電力伝送、など
21020	〔通信工学関連〕 情報理論、非線形理論、信号処理、通信方式、変復調、アンテナ、ネットワーク、マルチメディア通信、暗号、など
21030	〔計測工学関連〕 計測理論、計測機器、波動応用計測、システム化技術、信号情報処理、センシング、など
21040	〔制御およびシステム工学関連〕 制御理論、システム理論、制御システム、知能システム、システム情報処理、システム制御応用、バイオシステム工学、など
21050	〔電気電子材料工学関連〕 半導体、誘電体、磁性体、有機物、超伝導体、複合材料、薄膜、機能材料、厚膜、作製評価技術、など
21060	〔電子デバイスおよび電子機器関連〕 電子デバイス、回路設計、光デバイス、スピンドバイス、ミリ波テラヘルツ波、波動応用デバイス、ストレージ、ディスプレイ、プロセス技術、実装技術、など
中区分22：土木工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
22010	〔土木材料、施工および建設マネジメント関連〕 コンクリート、鋼材、複合材料、木材、舗装材料、補修補強材料、施工、維持管理、建設マネジメント、など
22020	〔構造工学および地震工学関連〕 応用力学、構造工学、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、風工学、地震工学、耐震構造、地震防災、など
22030	〔地盤工学関連〕 土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤の挙動、地盤構造物、地盤防災、地盤環境、トンネル工学、など
22040	〔水工学関連〕 水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、など
22050	〔土木計画学および交通工学関連〕 土木計画、地域都市計画、国土計画、防災計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、測量・リモートセンシング、景観デザイン、土木史、など
22060	〔土木環境システム関連〕 環境計画、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、水環境、大気循環、騒音振動、環境生態、環境モニタリング、など

中区分23：建築学およびその関連分野	
小区分	内容の例
23010	〔建築構造および材料関連〕 荷重論、構造解析、構造設計、各種構造、耐震設計、基礎構造、地盤、構造材料、維持管理、建築工法、など
23020	〔建築環境および建築設備関連〕 音環境、振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境心理生理、建築設備、火災工学、都市環境、環境設計、など
23030	〔建築計画および都市計画関連〕 計画論、設計論、住宅論、各種建物、都市計画、行政、建築経済、生産管理、防災計画、景観、など
23040	〔建築史および意匠関連〕 建築史、都市史、建築論、意匠、景観、保存、再生、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など

中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
24010	〔航空宇宙工学関連〕 熱流体力学、構造力学、推進、航空宇宙機設計、生産技術、航空機システム、航行ダイナミクス、宇宙機システム、宇宙利用、など
24020	〔船舶海洋工学関連〕 航行性能、構造力学、設計、生産技術、船用機関、海上輸送、海洋開発、海中工学、極地工学、海洋環境技術、など

中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
25010	〔社会システム工学関連〕 社会システム、経営工学、オペレーションズリサーチ、インダストリアルマネジメント、信頼性工学、政策科学、規制科学、品質管理、など
25020	〔安全工学関連〕 安全工学、安全システム、リスク工学、リスクマネジメント、労働安全、産業安全、製品安全、安全情報、人間工学、信頼性工学、など
25030	〔防災工学関連〕 災害予測、ハザードマップ、建造物防災、ライフライン防災、地域防災計画、災害リスク評価、防災政策、災害レジリエンス、など

大区分D

中区分26：材料工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
26010	〔金属材料物性関連〕 電気磁気物性、準安定状態、拡散、相変態、状態図、格子欠陥、力学物性、熱光物性、材料計算科学、組織解析、など
26020	〔無機材料および物性関連〕 機能性セラミックス、ガラス、エンジニアリングセラミックス、カーボン系材料、結晶構造解析、微構造、電気物性、力学物性、物理的・化学的性質、粒界物性、など
26030	〔複合材料および界面関連〕 機能性複合材料、構造用複合材料、生体用複合材料、複合高分子、表面処理、接合接着、界面物性、傾斜機能、など

26040	〔構造材料および機能材料関連〕 社会基盤材料、構造材料、機能材料、医療福祉材料、信頼性、センサー材料、エネルギー材料、電池材料、環境材料、など
26050	〔材料加工および組織制御関連〕 加工成形、造形、溶接接合、結晶組織制御、レーザー加工、精密加工、研磨、粉末冶金、コーティング一般、腐食防食、など
26060	〔金属生産および資源生産関連〕 分離精製、融解凝固、結晶成長、鑄造、希少資源代替、低環境負荷、リサイクル、など

中区分27：化学工学およびその関連分野

小区分	内容の例
27010	〔移動現象および単位操作関連〕 相平衡、輸送物性、流体系単位操作、吸着、膜分離、攪拌混合、粉粒体、晶析、製膜成形、超臨界、など
27020	〔反応工学およびプロセスシステム工学関連〕 反応操作論、新規反応場、反応機構、反応装置設計、材料合成プロセス、マイクロリアクター、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセスインフォマティクス、など
27030	〔触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連〕 触媒調製化学、触媒機能、エネルギー変換プロセス、エネルギー技術、資源有効利用技術、触媒材料、活性点解析、など
27040	〔バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連〕 生体触媒工学、生物機能応用工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、バイオリアクター、バイオセパレーション、バイオセンサー、バイオリファイナリー、など

中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野

小区分	内容の例
28010	〔ナノ構造化学関連〕 ナノ粒子化学、メソスコピック化学、ナノ構造制御、自己組織化、ナノカーボン化学、分子デバイス、ナノ界面機能、ナノ空間機能、など
28020	〔ナノ構造物理関連〕 ナノ物性、ナノプローブ、量子ドット、量子デバイス、電子デバイス、スピンドバイス、ナノ光デバイス、ナノトライボロジー、ナノカーボン物理、など
28030	〔ナノ材料科学関連〕 ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ表面・界面、ナノ機能材料、ナノ粒子、ナノカーボン材料、二次元材料、ナノ結晶材料、ナノコンポジット、ナノ加工プロセス、など
28040	〔ナノバイオサイエンス関連〕 バイオ分子デバイス、分子マニピュレーション、分子イメージング、ナノ計測、ナノ合成、1分子科学、ナノバイオインターフェース、バイオ分子アレイ、ゲノム工学、など
28050	〔ナノマイクロシステム関連〕 MEMS、NEMS、BioMEMS、ナノマイクロ加工、ナノマイクロ化学システム、ナノマイクロバイオシステム、ナノマイクロメカニクス、ナノマイクロセンサー、など

中区分29：応用物理物性およびその関連分野

小区分	内容の例
29010	〔応用物性関連〕 磁性体、超伝導体、誘電体、微粒子、液晶、新機能材料、分子エレクトロニクス、バイオエレクトロニクス、スピントロニクス、など
29020	〔薄膜および表面界面物性関連〕 薄膜工学、表面界面制御、表面科学、真空、計測、分析、ナノ顕微技術、先端機器、エレクトロニクス応用、など
29030	〔応用物理一般関連〕 基本物理量、標準、単位、物理量計測、物理量検出、エネルギー変換、など

中区分30：応用物理工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
30010	〔結晶工学関連〕 金属、半導体、セラミックス、非晶質、結晶成長、人工構造、デバイス構造、結晶評価、プラズマプロセス、など
30020	〔光工学および光量子科学関連〕 光材料、光学素子、光物性、光情報処理、レーザー、光計測、光記録、光エレクトロニクス、非線形光学、量子光学、など
中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野	
小区分	内容の例
31010	〔原子力工学関連〕 原子炉物理、原子力安全、熱流動構造、燃料材料、原子力化学、原子力ライフサイクル、放射線安全、放射線工学、核融合炉工学、原子力社会環境、など
31020	〔地球資源工学およびエネルギー学関連〕 資源探査、資源開発、資源循環、資源経済、エネルギーシステム、環境負荷、再生可能エネルギー、資源エネルギー政策、など
中区分90：人間医工学およびその関連分野	
小区分	内容の例
90110	〔生体医工学関連〕 医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など
90120	〔生体材料学関連〕 生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など
90130	〔医用システム関連〕 医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
90140	〔医療技術評価学関連〕 レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など
90150	〔医療福祉工学関連〕 健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など
大区分E	
中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野	
小区分	内容の例
32010	〔基礎物理化学関連〕 気体、液体、固体、ナノ物質、生体関連物質、構造と物性、化学反応、分光、理論計算、データ科学、など
32020	〔機能物性化学関連〕 分子性物質、無機物質、複合物質、コロイド、表面・界面、電気物性、光物性、磁気物性、エネルギー変換、触媒、など
中区分33：有機化学およびその関連分野	
小区分	内容の例
33010	〔構造有機化学および物理有機化学関連〕 有機結晶化学、分子認識、超分子、機能性有機分子、拡張 π 電子系分子、有機元素化学、反応機構解析、分子キラリティー、理論有機化学、など

33020	〔有機合成化学関連〕 反応開発、反応機構解析、選択的合成、不斉合成、触媒開発、生体触媒、環境調和型合成、天然物合成、プロセス化学、など
-------	--

中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野

小区分	内容の例
34010	〔無機・錯体化学関連〕 金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、生物無機化学、溶液化学、クラスター、超分子、配位高分子、典型元素、機能物性、など
34020	〔分析化学関連〕 スペクトル分析、先端計測、表面・界面分析、分離分析、分析試薬、放射化学、電気化学分析、バイオ分析、新分析法、など
34030	〔グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連〕 グリーンプロセス、グリーン触媒、リサイクル、環境計測、環境調和型物質、環境負荷低減、環境修復、省資源、地球化学、環境放射能、など

中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野

小区分	内容の例
35010	〔高分子化学関連〕 高分子合成、高分子反応、機能性高分子、自己組織化高分子、非共有結合型高分子、キラル高分子、生体関連高分子、高分子物性、高分子構造、高分子界面、など
35020	〔高分子材料関連〕 高分子材料物性、高分子材料合成、高分子機能材料、環境調和高分子材料、高分子液晶材料、ゲル、生体関連高分子材料、高分子複合材料、高分子加工、など
35030	〔有機機能材料関連〕 有機半導体材料、液晶、光学材料、デバイス関連材料、導電機能材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、有機複合材料、エネルギー変換材料、など

中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野

小区分	内容の例
36010	〔無機物質および無機材料化学関連〕 結晶、アモルファス、セラミックス、半導体、無機デバイス関連材料、低次元化合物関連化学、多孔体関連化学、ナノ粒子関連化学、多元系化合物、ハイブリッド材料、など
36020	〔エネルギー関連化学〕 エネルギー資源、エネルギー変換材料、エネルギーキャリア関連、光エネルギー利用、物質分離、物質変換と触媒、電池と電気化学材料、省エネルギー材料、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、など

中区分37：生体分子化学およびその関連分野

小区分	内容の例
37010	〔生体関連化学〕 生物有機化学、生物無機化学、生体反応化学、生体機能化学、生体機能材料、バイオテクノロジー、など
37020	〔生物分子化学関連〕 天然物化学、生物活性分子、活性発現の分子機構、生体機能分子、コンビナトリアル化学、メタボローム解析、など
37030	〔ケミカルバイオロジー関連〕 生体内機能発現、生体内化学反応、創薬科学、化合物ライブラリー、構造活性相関、化学プローブ、分子計測、分子イメージング、プロテオミクス、など

大区分 F

中区分38：農芸化学およびその関連分野

小区分	内容の例
38010	〔植物栄養学および土壌学関連〕 植物代謝生理、植物の栄養元素、土壌分類、土壌物理化学、土壌生物、など
38020	〔応用微生物学関連〕 微生物遺伝育種、微生物機能、微生物代謝生理、微生物利用、微生物制御、微生物生態、物質生産、など
38030	〔応用生物化学関連〕 細胞生化学、応用生化学、構造生物学、活性制御、代謝生理、細胞機能、分子機能、物質生産、など
38040	〔生物有機化学関連〕 生物活性物質、シグナル伝達調節物質、天然物化学、天然物生合成、構造活性相関、有機合成化学、ケミカルバイオロジー、など
38050	〔食品科学関連〕 食品機能、食品化学、栄養化学、食品分析、食品工学、食品衛生、機能性食品、栄養疫学、臨床栄養、など
38060	〔応用分子細胞生物学関連〕 分子細胞生物学、細胞生物学、機能分子工学、発現制御、細胞分子間相互作用、細胞機能、物質生産、など

中区分39：生産環境農学およびその関連分野

小区分	内容の例
39010	〔遺伝育種科学関連〕 遺伝資源、育種理論、ゲノム育種、新規形質創生、品質成分、ストレス耐性、収量性、生殖増殖、生長生理、発生、など
39020	〔作物生産科学関連〕 土地利用型作物、作物収量、作物品質、作物形態、生育予測、作物生理、耕地管理、低コスト栽培技術、環境保全型農業、耕地生態系、など
39030	〔園芸科学関連〕 成長開花結実制御、種苗生産、作型、栽培技術、施設園芸、環境制御、品種開発、品質、ポストハーベスト、社会園芸、など
39040	〔植物保護科学関連〕 植物病理学、植物医科学、農業害虫、天敵、雑草、農薬、総合的有害生物管理、など
39050	〔昆虫科学関連〕 蚕糸昆虫利用学、昆虫遺伝、昆虫病理、昆虫生理生化学、昆虫生態、化学生態学、系統分類、寄生・共生、社会性昆虫、衛生昆虫、など
39060	〔生物資源保全学関連〕 保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝資源保全、生態系保全、微生物保全、外来種影響、など
39070	〔ランドスケープ科学関連〕 造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など

中区分40：森林圏科学、水圏応用科学およびその関連分野

小区分	内容の例
40010	〔森林科学関連〕 森林生態、森林生物多様性、森林遺伝育種、造林、森林保護、森林環境、山地保全、森林利用、森林計画、森林政策、など

40020	〔木質科学関連〕 組織構造、材質、リグノセルロース、微量成分、菌類、木材加工、バイオマスリファイナリー、木質材料、木造建築、林産教育、など
40030	〔水圏生産科学関連〕 水圏環境、漁業、水産資源管理、水圏生物、水圏生態系、水産増殖、水産工学、水産政策、水産経営経済、水産教育、など
40040	〔水圏生命科学関連〕 水生生物栄養、水生生物病理、水生生物繁殖育種、水生生物生理、水生生物利用、水生生物化学、水生生物学、水産食品科学、など

中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野

小区分	内容の例
41010	〔食料農業経済関連〕 食料消費経済、農業生産経済、農業政策、フードシステム、食料マーケティング、国際農業開発、農畜産物貿易、農村資源環境、など
41020	〔農業社会構造関連〕 農業経営組織、農業経営管理、農業構造、農業市場、農業史、農村社会、農村生活、協同組合、など
41030	〔地域環境工学および農村計画学関連〕 灌漑排水、農地整備、農村計画、地域環境、資源エネルギー循環、地域防災、農業用施設のストックマネジメント、水理水文、土壌物理、材料施工、など
41040	〔農業環境工学および農業情報工学関連〕 生物生産施設、農業機械システム、生産環境調節、農業気象環境、農業情報システム、施設園芸、植物工場、農産物貯蔵流通加工、非破壊生体計測、遠隔計測情報処理、など
41050	〔環境農学関連〕 バイオマス、環境利用改善、生物多様性、環境分析、生態系サービス、資源循環システム、低炭素社会、ライフサイクルアセスメント、環境調和型農業、流域管理、など

中区分42：獣医学、畜産学およびその関連分野

小区分	内容の例
42010	〔動物生産科学関連〕 遺伝育種、繁殖、栄養飼養、形態生理、畜産物利用、環境管理、行動、アニマルセラピー、草地、放牧、など
42020	〔獣医学関連〕 基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学、動物看護、動物福祉、野生動物、など
42030	〔動物生命科学関連〕 恒常性、細胞機能、生体防御、総合遺伝、発生分化、生命工学、など
42040	〔実験動物学関連〕 遺伝子工学、発生工学、疾患モデル、施設整備、実験動物福祉、実験動物関連技術、バイオリソース、など

大区分G

中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野

小区分	内容の例
43010	〔分子生物学関連〕 染色体機能、クロマチン、エピジェネティクス、遺伝情報の維持、遺伝情報の継承、遺伝情報の再編、遺伝情報の発現、タンパク質の機能調節、分子遺伝、RNA機能調節、など
43020	〔構造生物化学関連〕 タンパク質、核酸、脂質、糖、生体膜、分子認識、変性、立体構造解析、立体構造予測、分子動力学、など

43030	〔機能生物化学関連〕 酵素、糖鎖、生体エネルギー変換、生体微量元素、生理活性物質、細胞情報伝達、膜輸送、タンパク質分解、分子認識、オルガネラ、など
43040	〔生物物理学関連〕 構造生物学、生体分子の物性、生体膜、光生物、分子モーター、生体計測、バイオイメージング、システム生物学、合成生物学、理論生物学、など
43050	〔ゲノム生物学関連〕 ゲノム構造、ゲノム機能、ゲノム多様性、ゲノム分子進化、ゲノム修復維持、トランスオミックス、エピゲノム、遺伝子資源、ゲノム動態、など
43060	〔システムゲノム科学関連〕 ネットワーク解析、合成生物学、バイオデータベース、バイオインフォマティクス、ゲノム解析技術、ゲノム生物学、など

中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野

小区分	内容の例
44010	〔細胞生物学関連〕 細胞骨格、タンパク質分解、オルガネラ、核の構造機能、細胞外マトリックス、シグナル伝達、細胞周期、細胞運動、細胞間相互作用、細胞遺伝、など
44020	〔発生生物学関連〕 細胞分化、幹細胞、再生、胚葉形成、形態形成、器官形成、受精、生殖細胞、発生遺伝、進化発生、など
44030	〔植物分子および生理科学関連〕 光合成、成長生理、植物発生、オルガネラ、細胞壁、環境応答、植物微生物相互作用、代謝、植物分子機能、など
44040	〔形態および構造関連〕 生物形態、比較形態、形態シミュレーション、超微形態、形態画像解析、組織構築、顕微鏡技術、イメージング、など
44050	〔動物生理化学、生理学および行動学関連〕 代謝生理、神経生理、神経行動、行動生理、動物生理化学、時間生物学、比較生理学、比較内分泌、行動遺伝、など

中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野

小区分	内容の例
45010	〔遺伝学関連〕 分子遺伝、細胞遺伝、発生遺伝、行動遺伝、集団遺伝、量的形質、集団ゲノミクス、ゲノムワイド関連解析、遺伝的多様性、エピゲノム多様性、など
45020	〔進化生物学関連〕 分子進化、進化遺伝、表現型進化、進化発生、生態進化、行動進化、実験進化、共進化、種分化、進化理論、など
45030	〔多様性生物学および分類学関連〕 分類形質、分類群、分類体系、分子系統、系統進化、種分化、自然史、生物地理、希少種保全、多様性全般、など
45040	〔生態学および環境学関連〕 化学生態、分子生態、生理生態、進化生態、行動生態、個体群生態、群集生態、保全生態、生物間相互作用、生態系物質循環、など
45050	〔自然人類学関連〕 形態全般、骨考古全般、生体機構、ゲノム、進化遺伝、行動、生態、比較認知、霊長類、成長と老化、など
45060	〔応用人類学関連〕 生理人類学、人間工学、法医人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、ライフスタイル、など

中区分46：神経科学およびその関連分野

小区分	内容の例
46010	〔神経科学一般関連〕 神経化学、神経細胞、グリア細胞、ゲノム、エピジェネティクス、神経生物、情報処理、シナプス、神経発生、など
46020	〔神経形態学関連〕 形態形成、脳構造、回路構造、神経病理、など
46030	〔神経機能学関連〕 神経生理、神経薬理、情報伝達、情報処理、行動、システム生理、脳循環、自律神経、など

大区分H

中区分47：薬学およびその関連分野

小区分	内容の例
47010	〔薬系化学および創薬科学関連〕 無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など
47020	〔薬系分析および物理化学関連〕 環境分析、生体分析、物理化学、生物物理、構造解析、放射化学、イメージング、製剤設計、計算科学、情報科学、など
47030	〔薬系衛生および生物化学関連〕 環境衛生、健康栄養、疾病予防、毒性学、薬物代謝、生体防御、分子生物学、細胞生物学、生化学、など
47040	〔薬理学関連〕 薬理学、ゲノム薬理学、応用薬理学、シグナル伝達、薬物相互作用、薬物応答、薬物治療、安全性学、など
47050	〔環境および天然医薬資源学関連〕 環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など
47060	〔医療薬学関連〕 薬物動態学、医療情報学、社会薬学、医療薬学、医療薬剤学、レギュラトリーサイエンス、薬剤師教育、など

中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野

小区分	内容の例
48010	〔解剖学関連〕 解剖学、組織学、発生学、など
48020	〔生理学関連〕 一般生理学、病態生理学、比較生理学、環境生理学、など
48030	〔薬理学関連〕 ゲノム薬理、分子細胞薬理、病態薬理、行動薬理、創薬薬理学、臨床薬理、など
48040	〔医化学関連〕 生体機能分子医化学、ゲノム医科学、人類遺伝学、疾患モデル、など

中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野	
小区分	内容の例
49010	〔病態医化学関連〕 分子病態、代謝異常、分子診断、など
49020	〔人体病理学関連〕 分子病理、細胞組織病理、診断病理、など
49030	〔実験病理学関連〕 疾患モデル、病態制御、組織再生、など
49040	〔寄生虫学関連〕 寄生虫、媒介生物、寄生虫病原性、寄生虫疫学、寄生虫感染制御、など
49050	〔細菌学関連〕 細菌、真菌、薬剤耐性、細菌病原性、細菌疫学、細菌感染制御、など
49060	〔ウイルス学関連〕 ウイルス、プリオン、ウイルス病原性、ウイルス疫学、ウイルス感染制御、など
49070	〔免疫学関連〕 免疫システム、免疫応答、炎症、免疫疾患、免疫制御、など

大区分I

中区分50：腫瘍学およびその関連分野	
小区分	内容の例
50010	〔腫瘍生物学関連〕 がんと遺伝子、腫瘍形成、浸潤、転移、がん微小環境、がんシグナル伝達、がん細胞の特性、がん免疫細胞、など
50020	〔腫瘍診断および治療学関連〕 ゲノム解析、診断マーカー、分子イメージング、化学療法、核酸治療、遺伝子治療、免疫療法、標的治療、物理療法、放射線療法、など

中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野	
小区分	内容の例
51010	〔基盤脳科学関連〕 ブレインマシンインターフェイス、モデル動物、計算論、デコーディング、操作技術、脳画像、計測科学、など
51020	〔認知脳科学関連〕 社会行動、コミュニケーション、情動、意志決定、意識、学習、ニューロエコノミクス、神経心理、など
51030	〔病態神経科学関連〕 臨床神経科学、疼痛学、感覚異常、運動異常、神経疾患、神経再生、神経免疫、細胞変性、病態モデル、など

中区分52：内科学一般およびその関連分野	
小区分	内容の例
52010	〔内科学一般関連〕 心身医学、臨床検査医学、総合診療、老年医学、心療内科、東洋医学、緩和医療、など

52020	〔神経内科学関連〕 神経内科学、神経機能画像学、など
52030	〔精神神経科学関連〕 臨床精神医学、基礎精神医学、司法精神医学、など
52040	〔放射線科学関連〕 画像診断学、放射線治療学、放射線基礎医学、放射線技術学、など
52050	〔胎児医学および小児成育学関連〕 胎児医学、新生児医学、小児科学、など

中区分53：器官システム内科学およびその関連分野

小区分	内容の例
53010	〔消化器内科学関連〕 上部消化管、下部消化管、肝臓、胆道、膵臓、など
53020	〔循環器内科学関連〕 虚血性心疾患、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全、末梢動脈疾患、動脈硬化、高血圧、など
53030	〔呼吸器内科学関連〕 呼吸器内科学、喘息、びまん性肺疾患、COPD、肺がん、肺高血圧、など
53040	〔腎臓内科学関連〕 急性腎障害、慢性腎臓病、糖尿病性腎症、高血圧、水電解質代謝、人工透析、など
53050	〔皮膚科学関連〕 皮膚科学、皮膚免疫疾患、皮膚感染、皮膚腫瘍、など

中区分54：生体情報内科学およびその関連分野

小区分	内容の例
54010	〔血液および腫瘍内科学関連〕 血液腫瘍学、腫瘍内科、血液免疫学、貧血、血栓止血、化学療法、など
54020	〔膠原病およびアレルギー内科学関連〕 膠原病学、アレルギー学、臨床免疫学、炎症学、など
54030	〔感染症内科学関連〕 感染症診断学、感染症治療学、生体防御学、国際感染症学、など
54040	〔代謝および内分泌学関連〕 エネルギー代謝、糖代謝、脂質代謝、プリン代謝、骨代謝、電解質代謝、内分泌学、神経内分泌学、生殖内分泌学、など

中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野

小区分	内容の例
55010	〔外科学一般および小児外科学関連〕 外科総論、乳腺外科、内分泌外科、小児外科、移植、人工臓器、再生、手術支援、など
55020	〔消化器外科学関連〕 上部消化管外科、下部消化管外科、肝臓外科、胆道外科、膵臓外科、など

55030	〔心血管外科学関連〕 冠動脈外科、弁膜疾患外科、心筋疾患外科、大血管外科、脈管外科、先天性心疾患、など
55040	〔呼吸器外科学関連〕 肺外科、縦隔外科、胸壁外科、気道外科、など
55050	〔麻酔科学関連〕 麻酔、周術期管理、疼痛管理、蘇生、緩和医療、など
55060	〔救急医学関連〕 集中治療、救急救命、外傷外科、災害医学、災害医療、など

中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野

小区分	内容の例
56010	〔脳神経外科学関連〕 脳神経外科学、脊髄脊椎疾患学、など
56020	〔整形外科学関連〕 整形外科学、リハビリテーション学、スポーツ医学、など
56030	〔泌尿器科学関連〕 泌尿器科学、男性生殖器学、など
56040	〔産婦人科学関連〕 周産期学、生殖内分泌学、婦人科腫瘍学、女性ヘルスケア学、など
56050	〔耳鼻咽喉科学関連〕 耳鼻咽喉科学、頭頸部外科学、など
56060	〔眼科学関連〕 眼科学、眼光学、など
56070	〔形成外科学関連〕 形成外科学、再建外科学、美容外科学、など

中区分57：口腔科学およびその関連分野

小区分	内容の例
57010	〔常態系口腔科学関連〕 口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学、口腔生化学、硬組織薬理学、など
57020	〔病態系口腔科学関連〕 口腔感染症学、口腔病理学、口腔腫瘍学、免疫炎症科学、病態検査学、など
57030	〔保存治療系歯学関連〕 保存修復学、歯内治療学、歯周病学、など
57040	〔口腔再生医学および歯科医用工学関連〕 口腔再生医学、生体材料、歯科材料学、顎顔面補綴学、歯科インプラント学、など
57050	〔補綴系歯学関連〕 歯科補綴学、咀嚼嚥下機能回復学、老年歯科医学、など

57060	〔外科系歯学関連〕 口腔外科学、顎顔面再建外科学、歯科麻酔学、歯科心身医学、歯科放射線学、など
57070	〔成長および発育系歯学関連〕 歯科矯正学、小児歯科学、など
57080	〔社会系歯学関連〕 口腔衛生学、予防歯科学、口腔保健学、歯科医療管理学、歯学教育学、歯科法医学、など

中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野

小区分	内容の例
58010	〔医療管理学および医療系社会学関連〕 医療管理学、医療社会学、医学倫理、医療倫理、医歯薬学教育、医学史、医療経済学、臨床試験、保健医療行政、災害医学、など
58020	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
58030	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
58040	〔法医学関連〕 法医学、法医病理、法中毒、法医遺伝、自殺、虐待、突然死、など
58050	〔基礎看護学関連〕 基礎看護学、看護教育学、看護管理学、看護倫理、国際看護、など
58060	〔臨床看護学関連〕 重篤救急看護学、周術期看護学、慢性病看護学、がん看護学、精神看護学、緩和ケア、など
58070	〔生涯発達看護学関連〕 女性看護学、母性看護学、助産学、家族看護学、小児看護学、学校看護学、など
58080	〔高齢者看護学および地域看護学関連〕 高齢者看護学、地域看護学、公衆衛生看護学、災害看護学、在宅看護学、など

中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野

小区分	内容の例
59010	〔リハビリテーション科学関連〕 リハビリテーション医学、リハビリテーション看護学、リハビリテーション医療、理学療法学、作業療法学、福祉工学、言語聴覚療法学、など
59020	〔スポーツ科学関連〕 スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、など
59030	〔体育および身体教育学関連〕 発育発達、身体教育、学校体育、教育生理学、身体システム学、脳高次機能学、武道論、野外教育、など
59040	〔栄養学および健康科学関連〕 栄養生理学、栄養生化学、栄養教育、臨床栄養、機能的食品、生活習慣病、ヘルスプロモーション、老化、など

中区分90：人間医工学およびその関連分野

小区分	内容の例
90110	〔生体医工学関連〕 医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など
90120	〔生体材料学関連〕 生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など
90130	〔医用システム関連〕 医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
90140	〔医療技術評価学関連〕 レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など
90150	〔医療福祉工学関連〕 健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など

大区分J

中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野

小区分	内容の例
60010	〔情報学基礎論関連〕 離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など
60020	〔数理情報学関連〕 最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファイナンス、など
60030	〔統計科学関連〕 統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など
60040	〔計算機システム関連〕 計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギャラブルシステム、ディペンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など
60050	〔ソフトウェア関連〕 プログラミング言語、プログラミング方法論、オペレーティングシステム、並列分散処理、ソフトウェア工学、仮想化技術、クラウドコンピューティング、ソフトウェアディペンダビリティ、ソフトウェアセキュリティ、など
60060	〔情報ネットワーク関連〕 ネットワークアーキテクチャ、ネットワークプロトコル、インターネット、モバイルネットワーク、パベイシブコンピューティング、センサーネットワーク、IoT、トラフィックエンジニアリング、ネットワーク管理、サービス構築基盤技術、など
60070	〔情報セキュリティ関連〕 暗号、耐タンパー技術、認証、バイオメトリクス、アクセス制御、マルウェア対策、サイバー攻撃対策、プライバシー保護、デジタルフォレンジクス、セキュリティ評価認証、など
60080	〔データベース関連〕 データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など
60090	〔高性能計算関連〕 並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など
60100	〔計算科学関連〕 数理工学、計算力学、数値シミュレーション、マルチスケール、大規模計算、超並列計算、数値計算手法、先進アルゴリズム、など

中区分61：人間情報学およびその関連分野	
小区分	内容の例
61010	〔知覚情報処理関連〕 パターン認識、画像処理、コンピュータビジョン、視覚メディア処理、音メディア処理、メディア編集、メディアデータベース、センシング、センサ融合、など
61020	〔ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連〕 ヒューマンインタフェース、マルチモーダルインタフェース、ヒューマンコンピュータインタラクション、協同作業環境、バーチャルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など
61030	〔知能情報学関連〕 探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オントロジー、エージェントシステム、など
61040	〔ソフトコンピューティング関連〕 ニューラルネットワーク、進化計算、ファジィ理論、カオス、複雑系、確率的情報処理、など
61050	〔知能ロボティクス関連〕 知能ロボット、行動環境認識、プランニング、感覚行動システム、自律システム、デジタルヒューマン、実世界情報処理、物理エージェント、知能化空間、など
61060	〔感性情報学関連〕 感性デザイン学、感性認知科学、感性心理学、感性ロボティクス、感性計測評価、感性インタフェース、感性生理学、感性材料科学、感性教育学、感性脳科学、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など
90030	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など

中区分62：応用情報学およびその関連分野	
小区分	内容の例
62010	〔生命、健康および医療情報学関連〕 バイオインフォマティクス、生命情報、生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、生命分子計算、DNAコンピュータ、医療情報、健康情報、医用画像、など
62020	〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕 ウェブシステム、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など
62030	〔学習支援システム関連〕 メディアリテラシー、学習メディア、ソーシャルメディア、学習コンテンツ、学習管理、学習支援、遠隔学習、eラーニング、など
62040	〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕 音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕 図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

大区分K

中区分63：環境解析評価およびその関連分野	
小区分	内容の例
63010	〔環境動態解析関連〕 地球温暖化、環境変動、水・物質循環、海洋、陸域、極域、環境計測、環境モデル、環境情報、リモートセンシング、など

63020	〔放射線影響関連〕 放射線、測定、管理、修復、生物影響、リスク、など
63030	〔化学物質影響関連〕 トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質、内分泌かく乱物質、修復、など
63040	〔環境影響評価関連〕 大気圏、水圏、陸圏、健康影響評価、社会経済影響評価、次世代影響評価、環境アセスメント、評価手法、モニタリング、シミュレーション、など

中区分64：環境保全対策およびその関連分野

小区分	内容の例
64010	〔環境負荷およびリスク評価管理関連〕 環境分析技術、環境負荷解析、調査モニタリング、汚染物質動態評価、放射性物質動態評価、モデリング、暴露評価、毒性評価、リスク評価管理、化学物質管理、など
64020	〔環境負荷低減技術および保全修復技術関連〕 汚染物質除去技術、廃棄物処理技術、排出生発生抑制、適正処理処分、環境負荷低減、汚染修復技術、騒音振動対策、地盤沈下等対策、生物機能利用、放射能除染、など
64030	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕 循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など
64040	〔自然共生システム関連〕 生物多様性、保全生物、自然資本、気候変動影響、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態系サービス、自然観光資源、地域環境計画、など
64050	〔循環型社会システム関連〕 物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など
64060	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕 環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境活動、環境マネジメント、社会公共システム、合意形成、持続可能発展、など

別表 6

審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査）の対象となる区分

小区分	内容の例
01010	〔哲学および倫理学関連〕
	哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など
01080	〔科学社会学および科学技術史関連〕
	科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など

小区分	内容の例
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕
	中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など
01030	〔宗教学関連〕
	宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など
01040	〔思想史関連〕
	思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、イスラーム思想史、など

小区分	内容の例
02010	〔日本文学関連〕
	日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など
02020	〔中国文学関連〕
	中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など

小区分	内容の例
02030	〔英文学および英語圏文学関連〕
	英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
02040	〔ヨーロッパ文学関連〕
	仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など

小区分	内容の例
02060	〔言語学関連〕
	音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など
02080	〔英語学関連〕
	音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など

小区分	内容の例
02070	〔日本語学関連〕
	音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など
02090	〔日本語教育関連〕
	学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など

小区分	内容の例
03060	〔文化財科学関連〕
	年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化財政策、文化財修復、など
03070	〔博物館学関連〕
	博物館展示、博物館経営、博物館資料、博物館資料保存、博物館教育普及、博物館情報メディア、博物館行財政、博物館史、など

小区分	内容の例
05010	〔基礎法学関連〕
	法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など
05030	〔国際法学関連〕
	国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など

小区分	内容の例
05040	〔社会法学関連〕
	労働法、経済法、社会保障法、教育法、など
05060	〔民事法学関連〕
	民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など

小区分	内容の例
07010	〔理論経済学関連〕
	ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など
07020	〔経済学説および経済思想関連〕
	経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など

小区分	内容の例
07030	〔経済統計関連〕
	統計制度、統計調査、経済統計、ビッグデータ、計量経済学、計量ファイナンス、など
07060	〔金融およびファイナンス関連〕
	金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など

小区分	内容の例
80030	〔ジェンダー関連〕
	ジェンダー研究一般、フェミニズム、男性学、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など
08010	〔社会学関連〕
	社会学一般、地域社会、家族、労働、階層、文化、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、など

小区分	内容の例
12030	〔数学基礎関連〕
	数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学史、数学基礎一般、など
12040	〔応用数学および統計数学関連〕
	数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など

小区分	内容の例
18030	〔設計工学関連〕
	機械設計、製品設計、設計論、信頼性設計、最適設計、コンピュータ援用設計、など
18040	〔機械要素およびトライボロジー関連〕
	機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など

小区分	内容の例
39060	〔生物資源保全学関連〕
	保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝資源保全、生態系保全、微生物保全、外来種影響、など
39070	〔ランドスケープ科学関連〕
	造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など

小区分	内容の例
45010	〔遺伝学関連〕
	分子遺伝、細胞遺伝、発生遺伝、行動遺伝、集団遺伝、量的形質、集団ゲノミクス、ゲノムワイド関連解析、遺伝的多様性、エピゲノム多様性、など
45020	〔進化生物学関連〕
	分子進化、進化遺伝、表現型進化、進化発生、生態進化、行動進化、実験進化、共進化、種分化、進化理論、など

小区分	内容の例
45050	〔自然人類学関連〕
	形態全般、骨考古全般、生体機構、ゲノム、進化遺伝、行動、生態、比較認知、霊長類、成長と老化、など
45060	〔応用人類学関連〕
	生理人類学、人間工学、法医人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、ライフスタイル、など

小区分	内容の例
47010	〔薬系化学および創薬科学関連〕
	無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など
47050	〔環境および天然医薬資源学関連〕
	環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など

小区分	内容の例
60010	〔情報学基礎論関連〕
	離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など
60020	〔数理情報学関連〕
	最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファイナンス、など

小区分	内容の例
60030	〔統計科学関連〕
	統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など
61030	〔知能情報学関連〕
	探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オントロジー、エージェントシステム、など

小区分	内容の例
60040	〔計算機システム関連〕
	計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギュラブルシステム、ディペンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など
60090	〔高性能計算関連〕
	並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など

小区分	内容の例
60080	〔データベース関連〕
	データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など
62020	〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕
	ウェブシステム、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など

小区分	内容の例
61020	〔ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連〕
	ヒューマンインタフェース、マルチモーダルインタフェース、ヒューマンコンピュータインタラクション、協同作業環境、バーチャルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など
62040	〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕
	音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など

小区分	内容の例
90130	〔医用システム関連〕
	医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
90140	〔医療技術評価学関連〕
	レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など

(参考 1) 科学研究費補助金取扱規程

(昭和四十年文部省告示第百十号)

改正 昭 43 文告 309・昭 56 文告 159・昭 60 文告 127・昭 61 文告 156・平 10 文告 35・
平 11 文告 114・平 12 文告 181・平 13 文科告 72・平 13 文科告 133・
平 14 文科告 123・平 15 文科告 149・平 16 文科告 68・平 16 文科告 134・
平 17 文科告 1・平 18 文科告 37・平 19 文科告 45・平 20 文科告 64・
平 22 文科告 177・平 23 文科告 93・平 24 文科告 143・平 25 文科告 31・
平 28 文科告 73・平成 30 文科告 54

科学研究費補助金取扱規程を次のように定める。

科学研究費補助金取扱規程

(趣旨)

第一条 科学研究費補助金の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号。以下「法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第百五十五号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

第二条 この規程において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、次に掲げるものをいう。

- 一 大学及び大学共同利用機関（別に定めるところにより文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
 - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 三 高等専門学校
 - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するもの
- 2 この規程において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件に違反した使用をいう。
- 3 この規程において「不正行為」とは、研究費の交付の対象となつた事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠つたことによるねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 4 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第一項第一号、第三号及び第四号に掲げるものを除く。）のうち、別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものは、同項の研究機関とみなす。

(科学研究費補助金の交付の対象)

第三条 科学研究費補助金は、次の各号に掲げる事業に交付するものとする。

- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研

究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（日本学術振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）

二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）

三 その他文部科学大臣が別に定める学術研究に係る事業

2 独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年法律第百五十九号。以下「振興会法」という。）第十五条第一号の規定に基づき独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が行う業務に対して、文部科学大臣が別に定めるところにより科学研究費補助金を交付する。

（科学研究費補助金を交付しない事業）

第四条 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（学術団体を含む。以下この条において同じ。）が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。

一 法第十七条第一項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取り消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）において科学研究費補助金の不正使用を行つた者 法第十八条第一項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間

二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間

三 法第二条第三項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）のうち交付決定取消事業において法第十一条第一項の規定に違反した者（前二号に該当する者を除く。） 法第十八条第一項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降一年以上二年以内の間で当該違反の内容等を勘案し相当と認められる期間

四 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降五年間

五 科学研究費補助金による事業において不正行為があつたと認定された者（当該不正行為があつたと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定されたものを含む。以下同じ。） 当該不正行為があつたと認定された年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して科学技術・学術審議会において相当と認められる期間

2 前条の規定にかかわらず、振興会法第十八条第一項に規定する学術研究助成基金を財源として振興会が支給する助成金（以下「基金助成金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、基金助成金を交付しないとされた期間、科学研究費補助金を交付しない。

一 基金助成金の不正使用を行つた者

二 基金助成金の不正使用を共謀した者

三 振興会法第十七条第二項の規定により準用される法第十一条第一項の規定に違反した補助事業者（前二号に該当する者を除く）

- 四 偽りその他不正の手段により基金助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
- 五 基金助成金による事業において不正行為があつたと認定された者
- 3 前条の規定にかかわらず、国又は独立行政法人が交付する給付金であつて、文部科学大臣が別に定めるもの（以下「特定給付金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、文部科学大臣が別に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。
 - 一 特定給付金の不正使用を行つた者
 - 二 特定給付金の不正使用を共謀した者
 - 三 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
 - 四 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - 五 特定給付金による事業において不正行為があつたと認定された者
- 4 前条の規定にかかわらず、公募型の研究費（科学研究費補助金、基金助成金及び特定給付金を除く。）又は国立大学法人若しくは独立行政法人に対する運営費交付金若しくは私立学校に対する助成の措置等の基盤的経費その他の予算上の措置（文部科学省が講ずるものに限る。）による研究において不正行為があつたと認定された者が行う事業については、当該不正行為があつたと認定された年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間、科学研究費補助金を交付しない。

（補助金の交付申請者）

- 第五条** 第三条第一項第一号及び第二号に係る科学研究費補助金（同条第二項に係るものを除く。以下「補助金」という。）の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。
- 一 科学研究に係る補助金にあつては、科学研究を行う研究者の代表者
 - 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

- 第六条** 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により文部科学大臣に提出するものとする。
- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年文部科学大臣が公表する。

（交付の決定）

- 第七条** 文部科学大臣は、前条第一項の計画調書に基づいて、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。
- 2 文部科学大臣は、補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、文部科学大臣に提出された計画調書について、科学技術・学術審議会の意見を聴くものとする。

- 第八条** 前条第一項の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、文部科学大臣の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。
- 2 文部科学大臣は、前項の交付申請書に基づいて、交付の決定を行ない、その決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(科学研究等の変更)

第九条 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更（文部科学大臣が別に定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ文部科学大臣の承認を得なければならない。

(補助金の使用制限)

第十条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

第十一条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、すみやかに別に定める様式による実績報告書を文部科学大臣に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

- 2 前項の実績報告書には、補助金により購入した設備、備品又は図書（以下「設備等」という。）がある場合にあつては、別に定める様式による購入設備等明細書を添付しなければならない。
- 3 第一項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

第十二条 文部科学大臣は、前条第一項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行なう調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(研究成果報告書)

第十三条 補助金の交付を受けた者は、文部科学大臣の定める時期までに、文部科学大臣の定めるところにより、第六条第一項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書（以下「研究成果報告書」という。）を文部科学大臣に提出しなければならない。

- 2 前項の文部科学大臣の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかった者が、さらに文部科学大臣が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、文部科学大臣は、第七条第一項の規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとする。第三条第二項に係る科学研究費補助金又は基金助成金の研究成果報告書を、振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。
- 3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、文部科学大臣又は振興会が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、文部科学大臣は、第七条第一項の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。

(帳簿等の整理保管)

第十四条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後五年間保管しておかななければならない。

(経理の調査)

第十五条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補

助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第十六条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、又は科学研究等の状況を調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

第十七条 文部科学大臣は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

2 文部科学大臣は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第十八条 第五条第一号に係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちに、当該設備等を当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第五条第一号に係る補助金の交付を受けた者は、設備等を直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合において、文部科学大臣の承認を得たときは、前項の規定にかかわらず、当該研究上の支障がなくなるまでの間、当該設備等を寄付しないことができる。

第十九条 第三条第一項第三号に係る科学研究費補助金に関し必要な事項は、別に文部科学大臣が定める。

(その他)

第二十条 この規程に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、そのつど文部科学大臣が定めるものとする。

附 則

この規程は、昭和四十年四月一日から実施する。

附 則 (昭和四三年一月三〇日文部省告示第三〇九号)

この規程は、昭和四十三年十一月三十日から実施する。

附 則 (昭和五六年一〇月一五日文部省告示第一五九号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六〇年一月二日文部省告示第一二七号)

この告示は、昭和六十年十一月二日から施行し、昭和六十年度分以後の補助金について適用する。

附 則 (昭和六十一年一二月二五日文部省告示第一五六号)

この告示は、昭和六十一年十二月二十五日から施行し、昭和六十一年度以降の補助金について適用する。

附 則 (平成一〇年三月一九日文部省告示第三五号)

この告示は、平成十年三月十九日から施行し、平成九年度以降の補助金について適用する。

附 則 (平成一一年五月一七日文部省告示第一一四号)

この告示は、公布の日から施行し、平成十一年四月一日から適用する。

附 則（平成一二年一二月一日文部省告示第一八一号） 抄
（施行期日）

- 1 この告示は、内閣法の一部を改正する法律（平成十一年法律第八十八号）の施行の日（平成十三年一月六日）から施行する。

附 則（平成一三年四月一九日文部科学省告示第七二号）

この告示は、公布の日から施行し、平成十三年四月一日から適用する。

附 則（平成一三年八月二日文部科学省告示第一三三号）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の科学研究費補助金取扱規程第二条第三号の規定による研究機関である法人及び同条第四号の規定による指定を受けている機関は、改正後の科学研究費補助金取扱規程第二条第四号の規定による指定を受けた研究機関とみなす。

附 則（平成一四年六月二八日文部科学省告示第一二三号）

この告示は、公布の日から施行し、平成十四年度以降の補助金について適用する。

附 則（平成一五年九月一二日文部科学省告示第一四九号）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第三条第二項の改正規定、第五条第一項、第三項及び第四項の改正規定並びに第六条第二項の改正規定は、平成十五年十月一日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第三項の規定は、法第十八条第一項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である交付決定取消事業を行つた研究者が行う事業については、適用しない。

附 則（平成一六年四月一日文部科学省告示第六八号）

- 1 この告示は、平成十六年四月一日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第三項第三号の規定は、この告示の施行前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行つた研究者については、適用しない。

附 則（平成一七年一月二四日文部科学省告示第一号）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第四項及び第五項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である事業を行つた研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附 則（平成一八年三月二七日文部科学省告示第三七号）

この告示は、平成十八年四月一日から施行する。

附 則（平成一九年三月三〇日文部科学省告示第四五号）

この告示は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二〇年五月一九日文部科学省告示第六四号）

- 1 この告示は、公布の日から実施し、平成二十年度以降の補助金について適用する。ただし、第二条第一項第四号の改正規定は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号）の施行の日から実施する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程（以下「新規程」という。）第四条第一項第一号及び第三号の規定は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号。以下「法」という。）第十八条第一項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成十五年九月十二日よりも前である法第十七条第一項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業において不正使用を行つた者又は法第十一条第一項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行つた補助事業者（法第二条第三項に規定する補助事業者等をいい、新規程第四条第一項第一号又は第二号に該当する者を除く。）については、適用しない。

い。

- 3 新規規程第四条第一項第四号の規定は、平成十六年四月一日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新規規程第四条第一項第二号及び第五号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成十七年一月二十四日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

附 則（平成二二年一二月二八日文部科学省告示第一七七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二三年六月二日文部科学省告示第九三号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二四年九月一二日文部科学省告示第一四三号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年三月一三日文部科学省告示第三一号）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示の施行前に科学研究費補助金取扱規程（以下「規程」という。）第四条に規定する交付決定取消事業において規程第二条第六項に規定する不正使用を行った者に対する当該不正使用に係るこの告示による改正後の規程第四条第一項第一号の規定の適用については、同号中「十年以内」とあるのは「五年以内」とする。

附 則（平成二八年三月三十一日文部科学省告示第七三号）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第四条第四項の規定は、平成二十六年度以前の会計年度に係る研究費による研究において不正行為があったと認定された者が行う事業については、適用しない。

附 則（平成三〇年三月二七日文部科学省告示第五四号）

この告示は、平成三十年四月一日から施行する。

(参考 2)

独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領

（平成 15 年 10 月 7 日規程第 17 号）

改正 平成 16 年 4 月 14 日規程第 9 号
改正 平成 16 年 9 月 10 日規程第 14 号
改正 平成 17 年 2 月 2 日規程第 1 号
改正 平成 17 年 4 月 7 日規程第 7 号
改正 平成 18 年 4 月 14 日規程第 9 号
改正 平成 19 年 4 月 2 日規程第 12 号
改正 平成 20 年 6 月 10 日規程第 9 号
改正 平成 22 年 4 月 19 日規程第 6 号
改正 平成 22 年 9 月 7 日規程第 21 号
改正 平成 23 年 4 月 25 日規程第 18 号
改正 平成 23 年 4 月 28 日規程第 20 号
改正 平成 24 年 10 月 31 日規程第 20 号
改正 平成 25 年 3 月 13 日規程第 2 号
改正 平成 25 年 6 月 12 日規程第 23 号
改正 平成 26 年 6 月 3 日規程第 18 号
改正 平成 27 年 4 月 1 日規程第 22 号
改正 平成 28 年 4 月 28 日規程第 49 号
改正 平成 29 年 4 月 27 日規程第 11 号
改正 平成 30 年 3 月 30 日規程第 3 号
改正 平成 30 年 6 月 18 日規程第 65 号
改正 令和 2 年 3 月 30 日規程第 3 号
改正 令和 3 年 3 月 25 日規程第 6 号

(通則)

第 1 条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）、独立行政法人日本学術振興会法（平成 14 年法律第 159 号。以下「振興会法」という。）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和 40 年文部省告示第 110 号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成 11 年 4 月 12 日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第 19 条第 1 項及び独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成 15 年規程第 1 号）第 4 条の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この取扱要領において「補助金」とは、文部科学省から交付される科学研究費補助金から支出する研究費であって、次に掲げるものをいう。

- 一 科学研究費（特別推進研究、新学術領域研究、学術変革領域研究（A）、学術変革領域研究（B）、基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）、若手研究（A）、挑戦的研究（開拓）、奨励研究）
 - 二 研究成果公開促進費
 - 三 特定奨励費
 - 四 特別研究員奨励費
- 2 この取扱要領において「研究機関」とは、取扱規程第2条第1項に規定する研究機関及び同条第4項の規定により研究機関とみなすものをいい、学術研究を行う機関であって次の第一号から第四号に掲げるもの及び第五号に掲げるものをいう。
- 一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
 - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 三 高等専門学校
 - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして文部科学大臣が指定するもの
 - 五 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第1号及び前2号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣が指定するもの
- 3 この取扱要領において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件に違反した使用をいう。
- 4 この取扱要領において「不正行為」とは、研究費の交付の対象となった事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 5 この取扱要領において「電磁的方法」とは、振興会の使用に係る電子計算機と研究機関又は研究者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して通知又は提出する方法をいう。

(補助金の交付の対象)

第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。

- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」と

いう。)

- 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
 - 三 学術上価値が高く、散逸することにより我が国の学術研究の進展に悪影響を及ぼすおそれのある資料の収集、保管及び公開を含む特色ある研究に関する学術団体が行う事業又は長期にわたる研究活動を通じて蓄積された学術上の専門知識、実験用の試料等が必要とされる特色ある研究を継続的に行うものであって、当該研究が中断することにより我が国の学術研究の進展に悪影響を及ぼすおそれのある学術団体が行う事業（以下「研究事業」という。）
- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

（補助金を交付しない事業）

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（学術団体を含む。以下この条において同じ。）が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、補助金を交付しない。

- 一 法第17条第1項の規定により補助金の交付の決定が取り消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）において補助金の不正使用を行った者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る補助金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
 - 二 前号に掲げる者と補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
 - 三 法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）のうち、交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反した者（前2号に掲げる者を除く。） 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る補助金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降1年以上2年以内の間で当該違反の内容等を勘案し相当と認められる期間
 - 四 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該補助金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降5年間
 - 五 補助金による事業において不正行為があったと認定された者（当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定されたものを含む。） 当該不正行為があったと認定された年度の原則として翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 2 前条第1項の規定にかかわらず、振興会法第18条第1項に規定する学術研究助成基金を財源として支給する助成金（以下「基金助成金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、基金助成金を交付しないとされた期間、補助金を交付しない。
- 一 基金助成金の不正使用を行った者
 - 二 基金助成金の不正使用を共謀した者
 - 三 振興会法第17条第2項の規定により準用される法第11条第1項の規定に違反した補助事業者（前2号に該当する者を除く）
 - 四 偽りその他の不正の手段により基金助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - 五 基金助成金による事業において不正行為があったと認定された者
- 3 前条第1項の規定にかかわらず、同項第1号に規定する補助事業が、科学研究費補助金取扱規程第4条第3項の特定給付金等を定める件（平成16年8月24日文科科学大臣決定。以下「大臣決定」という。）第1条に定める特定給付金を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、大臣決定第2条に定める期間、補助金を交付しないものとする。

- 一 特定給付金の不正使用を行った者
 - 二 特定給付金の不正使用を共謀した者
 - 三 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
 - 四 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - 五 特定給付金による事業において不正行為があったと認定された者
- 4 前条第1項の規定にかかわらず、公募型の研究費（補助金、基金助成金及び特定給付金を除く。）又は国立大学法人若しくは独立行政法人に対する運営費交付金若しくは私立学校に対する助成の措置等の基盤的経費その他の予算上の措置（文部科学省が講ずるものに限る。）による研究において不正行為があったと認定された者が行う事業については、当該不正行為があったと認定された年度の原則として翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間、補助金を交付しないものとする。

（補助金の交付申請者）

第6条 第4条第1項に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

- 一 科学研究に係る補助金にあつては、次に掲げる者
 - イ 研究機関に所属する研究者が科学研究を行う場合は、当該科学研究を行う研究者の代表者
 - ロ 研究機関に所属しない研究者（特別研究員を除く。）が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者
 - ハ 特別研究員が科学研究を行う場合は、当該特別研究員
 - ニ 外国人特別研究員と受入研究者が共同して科学研究を行う場合は、当該受入研究者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者
- 三 研究事業に係る補助金にあつては、研究事業を行う学術団体の代表者

（計画調書）

第7条 補助金（新学術領域研究、学術変革領域研究（A）、学術変革領域研究（B）又は特定奨励費（以下「新学術領域研究等」という。）を除く。以下この条から第9条までにおいて同じ。）の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。
- 3 新学術領域研究等の交付を申請しようとする者は、別に定めるところにより科学研究又は研究事業に関する計画調書を文部科学省に提出するものとする。
- 4 前項の計画調書の提出期間については、文部科学省が公表する。

（交付予定額の通知）

第8条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

- 2 振興会は、文部科学省からの通知により新学術領域研究等の補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第9条 前条第1項により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

(交付申請書)

第10条 第8条各項の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

(交付の決定)

第11条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。

3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。

一 補助金の交付を受けた者が、補助事業の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと

ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと

二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合には、振興会の承認を得なければならないこと

三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと

四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと

4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに附した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第12条 補助金の交付の申請をした者は、前条第4項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに附された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(補助金の使用制限)

第13条 補助金の交付を受けた者は、補助金を補助事業に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

第 14 条 補助金の交付を受けた者は、補助事業を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

2 前項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う補助事業に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第 15 条 振興会は、前条第 1 項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、補助事業の成果が補助金の交付の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

2 振興会は、前条第 1 項後段の規定による実績報告書のうち国庫債務負担行為に基づいて補助金の交付の決定が行われた補助事業の実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、各年度における支出が交付の内容及びこれに附した条件に適合することを確認し、その額を補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第 16 条 振興会は、前条の規定により額を通知した場合において、すでにその額をこえる補助金が交付されているときは、補助金の交付を受けた者に補助金の返還を命ずるものとする。

2 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から 20 日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利 10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(不正使用等があった場合の補助金の取扱い)

第 17 条 補助事業を遂行している者は、第 5 条の規定により自ら行う事業について補助金を交付しないこととされた場合には、振興会の定めるところにより、直ちに補助事業を廃止するための手続を行わなければならない。

(研究成果報告書)

第 18 条 補助金の交付を受けた者は、振興会の定める時期までに、振興会の定めるところにより、第 7 条第 1 項又は第 3 項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書（以下「研究成果報告書」という。）を振興会に提出しなければならない。

2 前項の振興会の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかった者が、さらに振興会が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、振興会は、第 8 条各項の規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとする。取扱規程第 13 条第 1 項に係る補助金の研究成果報告書又は独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領第 18 条第 1 項に係る基金助成金の研究成果報告書を、文部科学大臣又は振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。

3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、振興会又は文部科学大臣が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、振興会は、第 8 条各項の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。

(電磁的方法による通知)

第 19 条 振興会は、補助金に係る通知を電磁的方法をもって行うことができる。

2 前項の通知は、研究機関又は研究者の使用に係る電子計算機によって当該通知を閲覧することが可能になったことをもって、当該通知を受けるべき研究機関又は研究者に到達したものとみなす。

(電子申請等)

第 20 条 申請書等の提出については、当該申請書等に記載すべき事項を記録した次条の規定による電磁的記録の作成をもって、当該申請書等の作成に代えることができる。この場合において、当該電磁的記録は、当該申請書等とみなす。

2 前項の規定により申請書等の作成が電磁的記録によって行われたときは、当該申請書等の提出については、第 22 条の規定による電磁的方法をもって行うことができる。

(電磁的記録)

第 21 条 電磁的記録は、前条に規定する申請書等の提出を行う者の使用に係る電子計算機であって振興会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続できる機能及び接続した際に振興会から付与されるプログラムを正常に稼働させられる機能を備えたものを使用して、次に掲げる事項を記録したものとする。

一 電磁的記録により様式の作成を行う場合において従うこととされている様式であって振興会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能なものに示すところにより、当該申請書等に記録すべき事項

二 当該申請書等の作成を行うときに添付すべき書類に記載され、又は記載すべき事項（前号に掲げるものを除く。）

(電磁的方法による提出)

第 22 条 電磁的方法により申請書等の提出を行おうとする者は、当該申請書等の作成のために振興会から付与されるプログラムに、識別番号及び暗証番号を、当該申請書等を提出する者の使用に係る電子計算機から入力して電磁的記録を作成し、提出を行わなければならない。

2 前項の規定により申請書等の提出が電磁的方法によって行われたときは、振興会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に振興会に到達したものとみなす。

(帳簿関係書類等の整理)

第 23 条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後（国庫債務負担行為に基づいた交付の決定が行われている場合は、補助事業の最終年度の終了後）5年間保管（電磁的記録による保存も可能とする。）しておかななければならない。

(経理の調査)

第 24 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(補助事業の状況の調査)

第 25 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、補助事業の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

第 26 条 振興会は、補助事業に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

2 振興会は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第 27 条 第 6 条第 1 号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備、備品又は図書（以下「設備等」という。）を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第 6 条第 1 号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。

3 第 6 条第 1 号ハ又はニに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が研究に従事し又は所属する研究機関に寄付しなければならない。

4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第 1 項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

5 特別研究員は、第 3 項の規定にかかわらず、その特別研究員の資格を喪失するまでの間、設備等を寄付しないことができる。

(その他)

第 28 条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成 15 年 10 月 7 日から施行し、平成 15 年 10 月 1 日から適用する。

第 4 条の 2 の規定は、法第 18 条第 1 項の規定の準用により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成 15 年 9 月 12 日前である交付決定取消事業を行なった研究者が行おうとする補助事業については、適用しない。

この取扱要領の適用日前に、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成 11 年 6 月 9 日規程第 6 号）の規定により日本学術振興会が行った科学研究費補助金の取扱いは、振興会がこの取扱要領中の相当する規定により行った補助金の取扱いとみなす。

附則（平成 16 年規程第 9 号）

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

2 第 4 条の 2 第 1 項第 3 号の規定は、この規程の適用前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行った研究者については、適用しない。

附則（平成 16 年規程第 14 号）

この規程は、平成 16 年 8 月 27 日から適用する。

附則（平成 17 年規程第 1 号）

- 1 この規程は、平成 17 年 1 月 24 日から適用する。
- 2 第 4 条の 2 第 2 項及び第 3 項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの規程の適用日前である事業を行った研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成 17 年規程第 7 号）

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 18 年規程第 9 号）

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 19 年規程第 12 号）

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 20 年規程第 9 号）

- 1 この規程は、平成 20 年 6 月 10 日から実施し、平成 20 年度以降の補助金について適用する。
- 2 改正後の取扱要領（以下「新要領」という。）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 3 号の規定は、法第 18 条第 1 項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成 15 年 9 月 12 日よりも前である交付決定取消事業において不正使用を行った者又は法第 11 条第 1 項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（新要領第 5 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる者を除く。）については、適用しない。
- 3 新要領第 5 条第 1 項第 4 号の規定は、平成 16 年 4 月 1 日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新要領第 5 条第 1 項第 2 号及び第 5 号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成 17 年 1 月 24 日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

附則（平成 22 年規程第 6 号）

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 22 年規程第 21 号）

この規程は、平成 22 年 9 月 7 日から適用する。

附則（平成 23 年規程第 18 号）

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 23 年規程第 20 号）

この規程は、平成 23 年 4 月 28 日から適用する。

附則（平成 24 年規程第 20 号）

この規程は、平成 24 年 9 月 12 日から適用する。

附則（平成 25 年規程第 2 号）

- 1 この規程は、平成 25 年 3 月 13 日から適用する。
- 2 この規程の適用前に第 5 条に規定する交付決定取消事業において第 3 条第 7 項に規定する不正使用を行った者に対する当該不正使用に係る改正後の第 5 条第 1 項第 1 号の規定の適用については、同号中「10 年以内」とあるのは「5 年以内」とする。

附則（平成 25 年規程第 23 号）

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 26 年規程第 18 号）

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 28 年規程第 49 号）

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 28 日から適用する。
- 2 改正後の取扱要領第 5 条第 4 項の規定は、平成 26 年度以前の会計年度に係る研究費による研究において不正行為があったと認定された者が行う事業については、適用しない。
- 3 第 3 条第 8 項に規定する「不正行為」とは、「研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程」（平成 18 年規程第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する「特定不正行為」と同義である。

附則（平成 29 年規程第 11 号）

この規程は、平成 29 年 4 月 27 日から適用する。

附則（平成 30 年規程第 3 号）

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附則（平成 30 年規程第 65 号）

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附則（令和 2 年規程第 3 号）

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条第 4 項に規定する「不正行為」とは、「研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程」（平成 18 年規程第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する「特定不正行為」と同義である。

附則（令和 3 年規程第 6 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

問合せ先等

1 この公募に関する問合せは、研究機関を通じて下記宛てに行ってください。

(1) 公募の内容に関すること：文部科学省研究振興局学術研究推進課

区分	担当係	内線・直通
○公募要領全般 ○学術変革領域研究（A）（公募研究）、新学術領域研究（終了研究領域）	調査分析係 科学研究費第一・二係	内線：4183 直通：03-6734-4183 内線：4094、4308 直通：03-6734-4094 （代表：03-5253-4111）

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

(2) 科研費電子申請システムの利用に関すること：

・コールセンター

電話：0120-556-739（フリーダイヤル）

受付時間：9：30～17：30

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

(3) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の利用に関すること：

・e-Rad ヘルプデスク

電話：0570-057-060（ナビダイヤル）

受付時間：9：00～18：00

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 上記ナビダイヤルが利用できない場合

電話：03-6631-0622

<留意事項>

①e-Radの操作方法

e-Radの操作方法に関するマニュアルはポータルサイト（URL：<https://www.e-rad.go.jp>）から参照又はダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、応募してください。

②システムの利用可能時間帯

（月～日）0：00～24：00（24時間365日稼働）

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトであらかじめお知らせします。

(4) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」に関すること：

文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課競争的研究費調整室

電話：03-5253-4111（内線：3866, 3827）

(5) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」に関すること：

文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室

電話：03-6734-3874

(6) 『学術研究支援基盤形成』により形成されたプラットフォームによる支援の利用に関すること：

文部科学省研究振興局学術研究推進課科学研究費第一・二係

電話：03-6734-4087

(7) 「バイオサイエンスデータベース」に関すること：

国立研究開発法人科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター

電話：03-5214-8491

(8) 「大学連携バイオバックアッププロジェクト」に関すること：

大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所 IBBP センター事務局

電話：0564-59-5930, 5931

- (9) 「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に関すること：
ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)事務局
(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所内設置)
電話：055-981-6809
- (10) 「researchmap」に関すること：
国立研究開発法人科学技術振興機構
情報基盤事業部サービス支援センター (researchmap 担当)
Web 問合せフォーム：<https://researchmap.jp/public/inquiry/>
- (11) 「安全保障貿易管理」に関すること：
経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課
電話：03-3501-2800
FAX：03-3501-0996

2 応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

文部科学省科学研究費助成事業ホームページ

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm